平成２４年度

一般財団法人 建設業振興基金

建設産業情報化推進センター

情報化評議会 活動報告書

平成２５年３月

CI-NET®

Construction Industry-NETwork　建設産業情報ネットワーク

一般財団法人建設業振興基金　建設産業情報化推進センター

ま　え　が　き

一般財団法人　建設業振興基金　建設産業情報化推進センターは、建設産業情報ネットワーク（CI-NET）の恒常的な推進機関として平成 4 年 4 月に設立された。本報告書は 21 年目にあたる平成 24 年度の活動成果を取りまとめたものである。

活動体制は、情報化評議会の下に、CI-NET 推進上の基本的な方針を審議する政策委員会を置き、さらにその下に実用化推進委員会、標準化委員会、LiteS 委員会、調査技術委員会、広報委員会の 5 つの専門委員会を置いて具体的な活動を行った。

CI-NET の普及については、平成 24 年度末（平成 25 年 3 月末）の時点で 9,589 社の企業が実用に至っている。しかし、CI-NET 普及拡大の中心は大手総合工事業者とその協力会社の間に留まり、普及の伸びは頭打ち状態となっている。そこで、「CI-NET 導入及び未導入企業に個別ヒアリング等の調査」、「課題分析」を実施し、この結果を踏まえて、平成 22 年度に平成 23～25 年度に亘る CI-NET 普及拡大のための 3 ヶ年活動計画を示した。さらに、平成 23 年度には、具体的な CI-NET 普及拡大活動に向けて、その重要度、優先度を見極めるための課題の深掘り、検討を実施し、次の対応方針を取りまとめた。

① CI-NET 導入検討や利用拡大を目指す企業に対する情報提供
② CI-NET 導入・運用に関する簡易な手法の提供、提示
③ CI-NET 普及促進の戦略的支援

これら 3 つの対応方針に基づき、平成 24 年度は、CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討、導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援等を活動を行い、効果的かつ効率的な広報普及活動のためのツールの開発及び試行を実施したところである。

平成 25 年度以降は、これらの開発したツールを用いて、広報普及活動を展開することにより、新たなユーザの発掘や利用範囲の拡大を目指すユーザの啓発を図るとともに、これら企業の個別課題解決のための側面支援を体系的に実施することとしている。

平成 24 年度の活動は、会員各位や国土交通省のご支援、ご協力により方針を取りまとめることができた。ご尽力いただいた皆様に深く感謝する。本報告書が CI-NET 推進の一助となることを願うとともに、関係の皆様には今後とも一層のご協力、ご支援をお願い申し上げたい。

平成 25 年 3 月

一般財団法人　建設業振興基金
建設産業情報化推進センター

目　次

1.　建設産業情報化推進センター　情報化評議会の活動体制について 1

2.　情報化評議会　活動報告 2

2.1.　活動目的 2
2.2.　活動経過 2

3.　政策委員会　活動報告 3

3.1.　活動目的 3
3.2.　活動経過 3

4.　各専門委員会の活動報告（概要） 4

4.1.　実用化推進委員会の活動報告（概要） 7
4.1.1.　CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討 7
4.1.2.　導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援 8
4.1.3.　設備分野における CI-NET 実用化促進 8
4.2.　標準化委員会の活動報告（概要） 9
4.2.1.　CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス 9
4.3.　LITES 委員会の活動報告（概要） 9
4.3.1.　CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス 9
4.3.2.　情報伝達方式の利便性向上の検討 11
4.3.3.　建築見積業務分野における EDI 化の検討 12
4.3.4.　その他 12
4.4.　調査技術委員会の活動報告（概要） 12
4.4.1.　CI-NET を取り巻く周囲の電子商取引等に係る調査研究実施（新規） 12
4.5.　広報委員会の活動報告（概要） 13
4.5.1.　広報コンテンツの収集と体系的整理 13
4.5.2.　広く認知してもらうための広報セミナー 13

5.　各専門委員会活動報告 14

5.1.　実用化推進委員会　活動報告 14
5.1.1.　活動テーマ 14
5.1.2.　活動体制 14
5.1.3.　活動経過 14
5.1.4.　活動結果 17
5.2.　標準化委員会の活動報告 31
5.2.1.　活動テーマ 31

5.2.2. 活動体制 31
5.2.3. 活動経過 32
5.2.4. 活動結果 32
5.3. LITES 委員会 33
5.3.1. 活動テーマ 33
5.3.2. 活動体制 34
5.3.3. 活動経過 34
5.3.4. 活動結果 36
5.4. 調査技術委員会 55
5.4.1. 活動テーマ 55
5.4.2. 活動体制 55
5.4.3. 活動経過 56
5.4.4. 活動結果 56
5.5. 広報委員会 62
5.5.1. 活動テーマ 62
5.5.2. 活動体制 62
5.5.3. 活動経過 63
5.5.4. 活動結果 64
6. 情報化評議会会員名簿 73
6.1. 情報化評議会会員（企業、団体） 73
6.2. 情報化評議会及び各委員会名簿 74
6.2.1. 情報化評議会 74
6.2.2. 政策委員会 77
6.2.3. 実用化推進委員会 79
6.2.4. 標準化委員会 84
6.2.5. LiteS 委員会 86
6.2.6. 調査技術委員会 91
6.2.7. 広報委員会 92
6.2.8. 事務局 95
7. 資料編 97

1. 建設産業情報化推進センター　情報化評議会の活動体制について

平成 24 年度の情報化評議会（CI-NET）の活動体制は下図のとおりである。（敬称略、平成 25 年 3 月現在。）

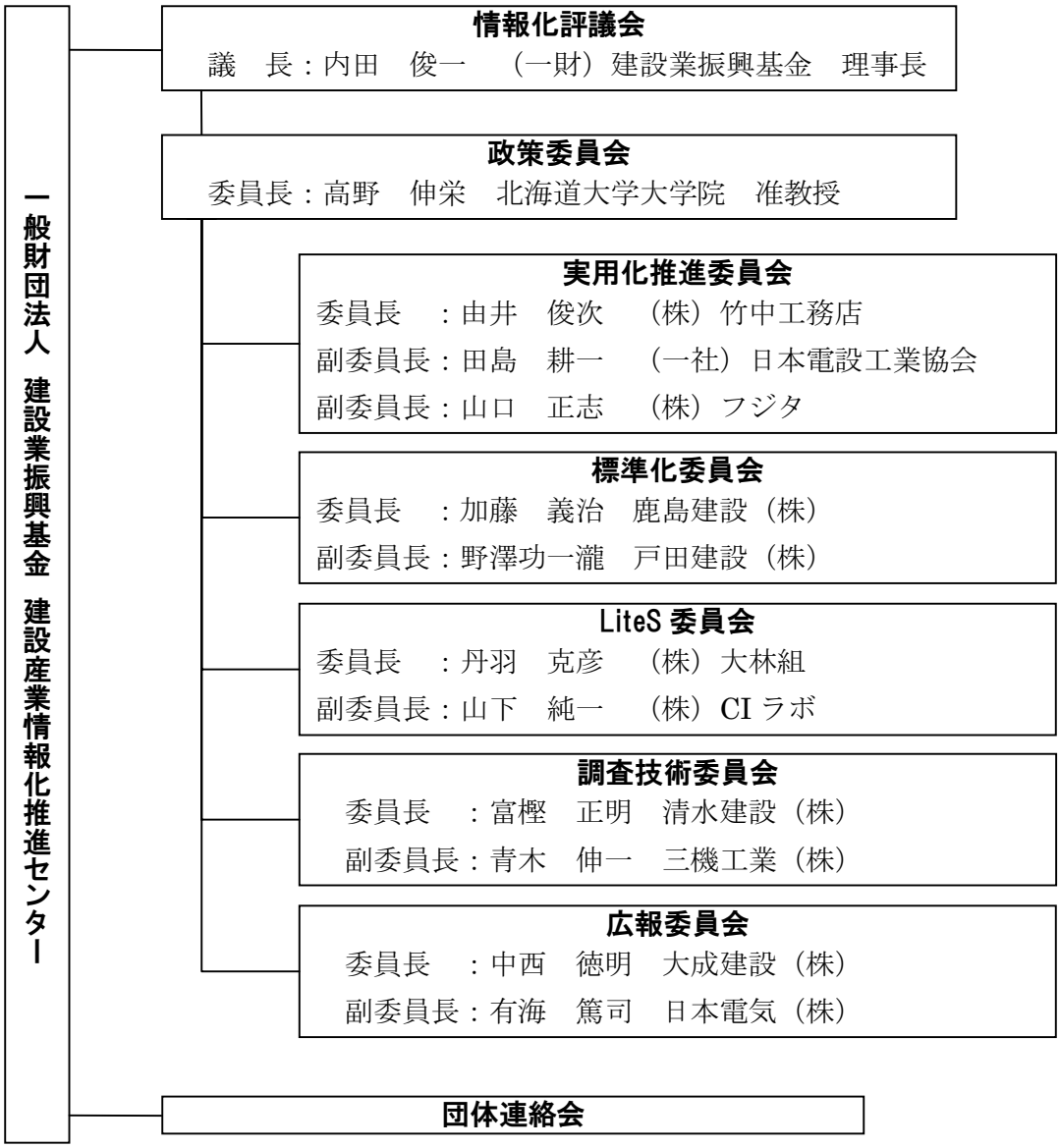

図 1-1　活動体制図

2. 情報化評議会　活動報告

2.1. 活動目的

情報化評議会は、建設産業情報化推進センター（以下、「推進センター」という。）において行うべき事業について審議し、意見を述べる機関として設置されている。会員及び学識経験者のうちから推進センターが委嘱した「情報化評議員」で構成される。

2.2. 活動経過

表 2-1　情報化評議会の会議開催記録

開催回	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	平成 24 年 7 月 3 日（火） 15:30～17:00 浜離宮建設プラザ 10 階 大会議室	• 平成 23 年度　情報化評議会　活動報告について • 平成 24 年度　情報化評議会　活動計画（案）について • その他　設計製造情報化評議会（C-CADEC）の活動について

3. 政策委員会　活動報告

3.1. 活動目的

情報化評議会の下に、建設産業政策大綱の趣旨に沿って、基金が行う支援業務、専門的に検討すべき事項の専門委員会への付託等の CI-NET に係る基本方針を審議する機関として設置されている。学識経験者、国土交通省、業界及及び会員企業の代表、各専門委員会の委員長により構成される。

3.2. 活動経過

表 3-1　政策委員会の会議開催記録

開催回	開催日時	主な議題
第 1 回	平成 24 年 6 月 19 日（火） 15:30～17:15 一般財団法人建設業振興基金　6 階 601 会議室	• 平成 24 年度情報化評議会及び政策委員会の運営について • 平成 23 年度　情報化評議会　組織、活動報告及び事業収支について • 平成 24 年度　情報化評議会　組織、活動計画及び事業予算について • その他　設計製造情報化評議会（C-CADEC）の活動について
第 2 回	平成 24 年 9 月 10 日(月) 13:30～15:00 一般財団法人建設業振興基金 6 階 601 会議室	• 平成 24 年度　情報化評議会　活動計画について • CI-NET サービス提供の新規 ASP の対処について

4. 各専門委員会の活動報告（概要）

平成 22 年度に策定した 3 ヵ年活動計画において、平成 23 年度は、普及に向けた以下の 3 つの対応方針を取り纏め、今後の普及活動についての具体的な方向性を示した。

＜活動方針 1＞
CI-NET 導入検討や利用拡大を目指す企業に対する情報提供
＜活動方針 2＞
CI-NET 導入運用に関する簡易な手法の提供・提示
＜活動方針 3＞
CI-NET 普及導入の戦略的支援

これらの 3 つの対応方針に則して、平成 24、25 年度は、CI-NET 広報普及活動に重点を置き活動することとしている。

表 4-1　CI-NET 普及拡大に向けた CI-NET3 ヶ年活動計画の概要

年度	活動実績及び計画
平成 23 年度	CI-NET 普及拡大に向けた活動方針として、以下が取り纏められた。 ① CI-NET 導入検討や利用拡大を目指す企業に対する情報提供 ② CI-NET 導入・運用に関する簡易な手法の提供、提示 ③ CI-NET 普及促進の戦略的支援
平成 24 年度	以下の取り組みにより、普及モデル事業を開発（普及のための資料作成及び支援の試行的実施）した。 ① CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討 ② 導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援
平成 25 年度	平成 24 年度に開発したモデル事業を、各地域、各業種・業態、各事業規模等の企業へ水平展開する。

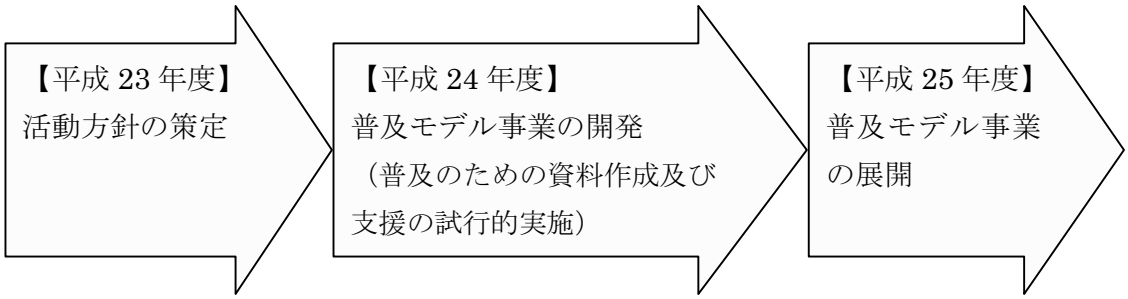

図 4-1　CI-NET 普及拡大に向けた CI-NET3 ヶ年活動計画のフロー

このうち、平成 24 年度は、次の(1)に示す広報普及活動を行った。併せて、(2)に示す継続課題の検討活動も実施している。

⑴ 広報普及活動に向けた実用化推進員会及び広報委員会の連携

3 ヵ年活動計画における 3 つの対応方針に基づいた以下の①及び②の取り組みにおいて、平成 24 年度は普及モデル事業の開発（普及のための資料作成及び支援の試行的実施）を中心とした活動を行った。

① CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討

② 導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援

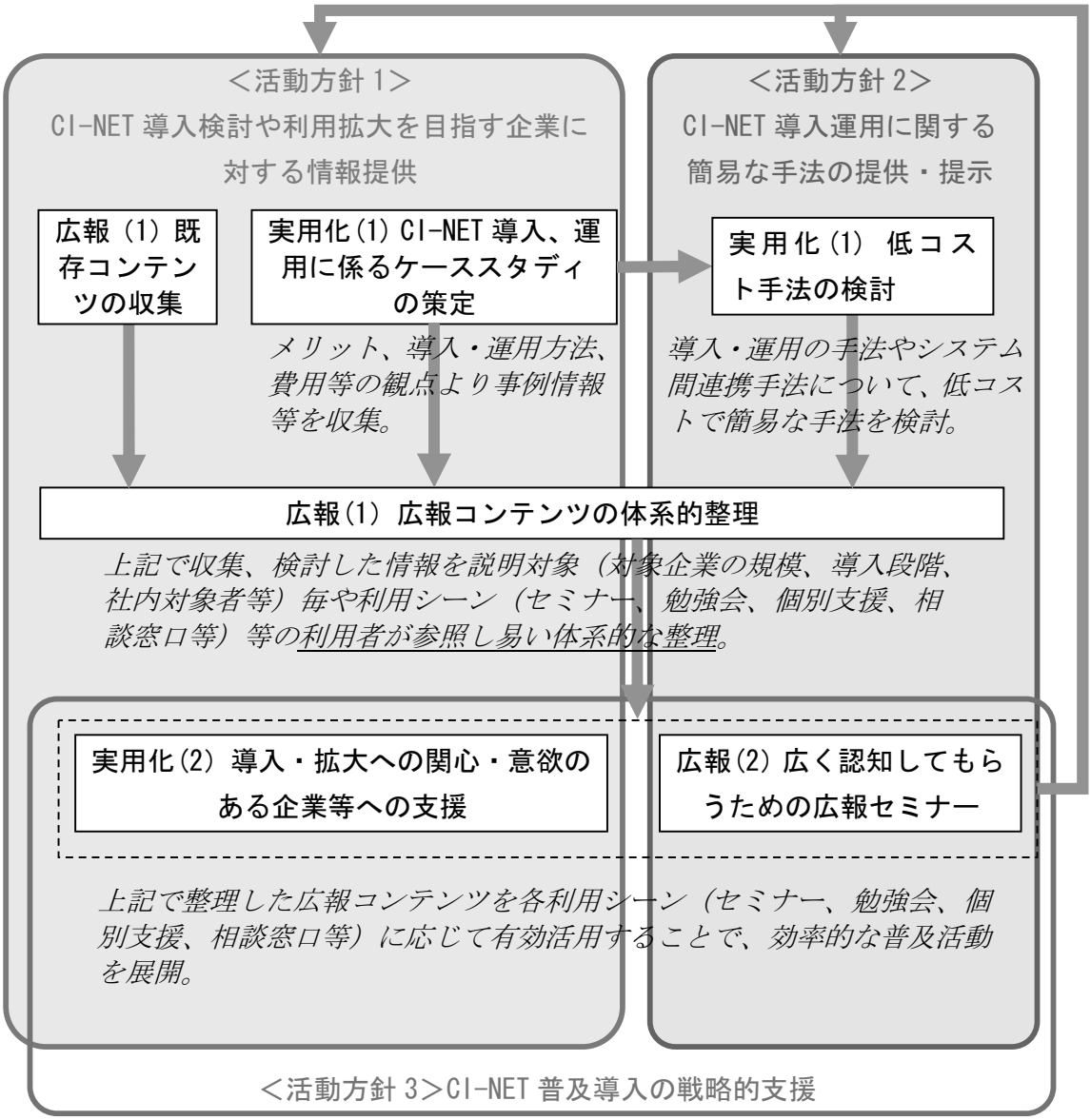

注 1：（実-＊）は実用化推進委員会の活動項目、（広-＊）は広報委員会の活動項目を表す。
注 2：＜活動方針 1、2、3＞は、平成 23 年度に取り纏めた「平成 24 年度活動方針」を指す。

図 4-2　広報普及活動に向けた実用化推進員会及び広報委員会の活動及び連携

⑵ 継続課題の検討

CI-NET 標準ビジネスプロトコルならびに CI-NET LiteS 実装規約（以下、「実装規約」という。）の改善については、主に以下の項目について検討を進めてきた。その結果、①については、改善要求書（チェンジリクエスト）を標準化委員会にて審議し、承認を受けている。また、②については、平成 24 年度に改善内容を取り纏めており、今後に会員企業等への公開期間を経て、平成 25 年度に改善要求書（チェンジリクエスト）を標準化委員会にて審議する予定である。

① CI-NET 建設資機材コード/Stem コードの統合(実用化委員会(設備見積 WG))
② 工事請負契約外取引メッセージの新設（LiteS 委員会（LiteS 規約 WG))

その他、新規の検討事項として、2012 年 8 月公布の法律[1]に基づき、平成 26 年 4 月と平成 27 年 10 月に段階的に消費税率が引き上げられることを受けて､その対応策についても審議する等の活動を行っている。

4.1. 実用化推進委員会の活動報告（概要）

＜主な活動テーマ＞

① CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討
② 導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援
③ 設備分野における CI-NET 実用化促進

4.1.1. CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討

過年度調査にて、社内で新たな情報化、業務改革等を進めるプロジェクトにあたり、既に CI-NET 導入・実施済みの企業の取り組みは参考になるとの意見が多数聞かれたことを踏まえ、主に中堅建設業ならびに地域建設業の企業への普及促進を目的として、CI-NET 導入のケーススタディ（成功事例の調査・研究）を行い、今後に導入を検討する企業が参照・利活用し易い形に取り纏めた。

また、中堅企業等が導入を進める上では、導入・運用コストを低減することがキーになると考えられることから、上記のケーススタディ等も踏まえて、低コストで簡易な導入・運用の手法を検討した。

[1]「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」（平成 24 年 8 月 10 日成立）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」（平成 24 年 8 月 10 日成立）

4.1.2. 導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援

4.1.2.1. 勉強会

CI-NET に関心があるまたは CI-NET の導入可能性を調査検討している企業（非 CI-NET 会員企業を含む）を対象として、CI-NET 導入に向けた勉強会を行うことを目的とした活動である。

平成 24 年度は特に、主に以下の活動に注力した。

＜主な活動内容＞

- 勉強会の実施ツール（勉強会の実施手順、活用資料等）の整備
- 勉強会の募集ツール（候補企業リストの抽出、紹介リーフレット等）の整備
- 上記 2 項目の試行及びフィードバック

平成 25 年度以降に、上記で整備した勉強会の募集ツール及び実施ツール等を活用して、効果的かつ効率的に勉強会を展開していく計画である。

4.1.2.2. 個別支援等

CI-NET を未導入または利用範囲の拡大を目指す会員企業を対象として、課題解決のための個別支援や相談窓口サービスの提供等の支援を行う活動である。

平成 24 年度は、平成 23 年度にヒアリング調査を行った未導入企業を対象とした合同報告会を開催し、課題解決のための事例、既導入企業の経験、ノウハウ等を提供するツールの 1 つである Q&A 集を、対象企業における課題をテーマとして改訂し、この内容紹介を行った。

4.1.3. 設備分野における CI-NET 実用化促進

4.1.3.1. 設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 の利用促進

設備見積業務において CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 の導入促進を目的として、現状の把握・分析に基づき、メリット及びデメリット（課題）を整理し、必要な環境整備に向けた対応を検討した。さらに、これらの課題解決に向けた今後のアクションプランの策定を行った。

- 設備見積業務の現状把握・分析と課題整理（依頼なしメッセージの回答是否、担当者間でのメッセージ交換可能性等）
- 設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 化に係るメリットの整理（コンプライアンスへの寄与の可能性、導入に伴う付帯メリットの検討等）
- 設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 化を進めるにあたって必要な環境整備（建設資機材コードのバージョンアップ対応、社内理解促進方策の検討等）

4.1.3.2. C-CADEC と CI-NET の資機材コードの統合

建設の設計段階から調達、生産、保守の段階までの設計製造情報化評議会(以下、「C-CADEC」という。)と CI-NET の情報連携を目指して、C-CADEC の設備機器ライブラリーデータ交換仕様コードと CI-NET の建設資機材コードの統合について、合意を得たことより、CI-NET 建設資機材コードのチェンジリクエストを作成し、標準化委員会へ提出した。

4.2. 標準化委員会の活動報告（概要）

＜主な活動テーマ＞

① CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス

4.2.1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス

CI-NET 標準ビジネスプロトコルの規約に係る以下の改善要求について審議を行い、承認した。

4.2.1.1. CI-NET 建設資機材コードの改訂（Stem コードとの統一）

実用化推進委員会において、CI-NET 建設資機材コードと設備機器ライブラリーデータ交換仕様コード(Stem コード)の統一化及び統一化されたコード体系をもとにした設備機器情報の商流連携について、「CAD⇔見積」連携実現が必須であるとの認識のもと、両コードの統合案を策定しており、これに係る審議を行った。

具体的な改訂内容としては、機械設備分野のうち、機器設備（空調、衛生共通機器)、衛生・防災機器について、CI-NET 建設資機材コードと Stem コードの統合、及び大分類以下のコード体系が整理された。

4.3. LiteS 委員会の活動報告（概要）

＜主な活動テーマ＞

① CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス
② 情報伝達方式の利便性向上の検討
③ 建築見積業務分野における EDI 化の検討

4.3.1. CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス

CI-NET LiteS 実装規約に基づき実業務に適用する上での、理解のし易さ、解釈の相違や不

具合の解消、実施のし易さ等の向上のための検討を引き続き行った。特に出来高・請求業務に係るメッセージについては、今後実用化を進める企業の増加により、より実務への適応性の向上に対する要求が高まると想定される。そこで、CI-NET LiteS 実装規約や指針あるいは参考資料に関する実務への適応性向上に向けた取組を進めた。

具体的には、以下の事項について、審議を行った。審議の進捗状況毎にその概要を記述する。

⑴ 工事請負契約外取引メッセージの CI-NET LiteS 実装規約化（⇒平成 25 年度早期に確定予定）

平成 23 年度に実用化推進委員会で検討された「工事請負契約外取引メッセージ（案)」について、取り纏められた使用項目一覧をもとに、項目の使用ルールなど詳細について審議を行った。併せて、標準化委員会に対し CI-NET 標準ビジネスプロトコル化に向けたチェンジリクエスト案を作成しており、今後に「工事請負契約外取引メッセージ（案)」を広く会員企業等へ公開した後、標準化委員会へ提出予定である。

⑵ 合意精算に係る CI-NET 標準ビジネスプロトコルでの定義（⇒平成 25 年度早期に確定予定）

合意精算業務における CI-NET LiteS 実装規約の適用に際しては、合意打切業務メッセージを使用することを取り決めた。この対応はシステムの実装の上での扱いであるが、定義上は打切と精算は区分すべきとの考えから、CI-NET 標準ビジネスプロトコル合意精算業務を処理するメッセージとして、CI-NET 標準ビジネスプロトコル上で「合意精算申込」「合意精算承諾」の両メッセージを定義した上で、実際の仕組みは合意打切を使用する旨を定めることとした。

併せて、合意打切申込／承諾メッセージにおいても、合意精算申込／承諾メッセージとして利用することの違和感がないような表現に改めた。

⑶ CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.5 の使用可能文字の確認（⇒文案確定）

CI-NET LiteS 実装規約の「A.情報伝達規約 (10 頁)」と、「B.IX.メッセージごとの仕様データ項目 (390 頁)」の記載は読み方により複数の解釈ができる、との指摘を受け、表現を改めた。

⑷ 帳票データチェック値(X 属性)の送信回数の表記の統一化（⇒方針確定）

帳票データチェック値の運用が統一されていないことから、統一化に向けた方針を検討した。

審議の結果、「00001」を正とすることで結論し、関連文書にもこれを明記することとしたが、実運用中のシステムにおいては、当面はいずれの表現方法も容認することとした。

⑸ 追加契約をした場合の消費税計算方法（⇒平成 25 年度に継続審議）

本契約と追加契約(枝番契約)があった場合、それらの出来高報告時に追加契約部分を本契約と合算した上でその分の消費税を計算する場合と、本契約と追加契約を合算せず別個に消費税を計算する場合とで、契約金額に係る消費税額が異なってくることが指摘されていることについて、アンケート調査により実態を把握した。この結果を踏まえて、見解の整理ならびにシステム的な対応を含めて、ルールの明確化に向けた検討を行った。

⑹ 出来高報告メッセージにおける明細の記載方法（⇒平成 25 年度に継続審議）

現行の規約では、「契約内容を変更してはいけないが、システムは変更できるようにする必要がある。」という、矛盾した内容になっているため、ベンダの提供するシステム上は制限をかける事ができない状況となっている。出来高報告時に契約時の明細項目（項目内容、数量、単価）を自由に変更できてしまうことで不都合が生じているとの指摘から、規約や Q&A における対応の明確化に向けた検討を行った。

⑺ 出来高確認（査定）の査定理由を記載する項目の追加（⇒平成 25 年度に継続審議）

現状、出来高確認（査定）の査定理由を記載するために使用可能な該当項目がないことから、代替利用が想定される既存項目について、利用実態を調査するとともに、当面は送り状案内に記載するといった方法で運用上対応することとし、次バージョン策定の段階で新規項目対象としての追加の要否を検討することとした。

⑻ 拡張漢字の利用可否（⇒平成 25 年度に継続審議）

CII シンタックスルールに基づき、CI-NET では、JIS の第三、第四水準等の拡張漢字を使用することができないが、これらに頻繁に使用される文字（①、Ⅰなど）や人名等で使用される漢字が含まれているため、何らかの対応策が求められている。

これを受けて、今後に他システムの実態等を調査し、対応策の検討を行っていくこととした。

4.3.2. 情報伝達方式の利便性向上の検討

対象業務の普及拡大に伴う、大容量のデータ処理や高度なセキュリティ対応等の要求を受けて、従来の電子メールベースの情報伝達規約に加え、ebMS を利用した新しい通信方法を追加するための取り組みを平成 18 年度より行ってきた。これに関して、平成 23 年度に取り纏めた「CI-NET 版 ebMS による通信プロトコル利用ガイドライン（案）改訂（案)」について、当面のユーザと想定される総合工事業者やシステムベンダ等から新たな追加意見、要望の収集や、内容の確認を行い、正式なガイドラインとして確定した。

4.3.3. 建築見積業務分野における EDI 化の検討

主に総合工事会社と積算事務所における建築積算数量データの電子データによるやり取りを進める取組であり、平成 19 年度から「集計表（仕上･躯体集計表)」の電子データ化の検討を行い、平成 21 年度には「建築積算業務メッセージ（案)」を策定した。さらに、平成 23 年度は、電子データ化のより良い運用を引き続き検討し、EDI 化による生産性の向上の検証を行うためのツール「建築積算データチェックツール」を開発した。

平成 24 年度においては、日本建築積算協会の協力も得ながら、建築積算データチェックツールを用いて建築積算データの有効性についての評価を行った。

4.3.4. その他

⑴ CI-NET 準拠基準の方針（案）の策定

平成 24 年度に、新規に ASP サービスより参入の打診を受けたことから、CI-NET を利用した電子商取引における ASP サービス、パッケージ製品及びその他の EDI サービス（以下、「CI-NET サービス」という。）を対象に、既存の CI-NET 利用者との間で円滑なデータ交換を実現するために必要な評価要件を提示することを目的として、「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」の方針（案）を策定した。

⑵ 強い暗号化への移行に向けた対応検討

総務省より、公的個人認証サービスにおける暗号アルゴリズムに関する強い暗号化への移行方針が示されたことを受けて、CI-NET サービスにおいても、強い暗号化への移行を進める必要が生じたことから、関連するベンダにおける対応状況等の確認を行い、CI-NET における強い暗号化への移行方針及びスケジュールに関する検討を行った。

4.4. 調査技術委員会の活動報告（概要）

＜主な活動テーマ＞

① CI-NET を取り巻く周囲の電子商取引等に係る調査研究の実施

4.4.1. CI-NET を取り巻く周囲の電子商取引等に係る調査研究実施（新規）

2012 年 8 月公布の法律[2]に基づき、平成 26 年 4 月と平成 27 年 10 月に段階的に消費税率

[2]「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」（平成 24 年 8 月 10 日成立）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」（平成 24 年 8 月 10 日成立）

が引き上げられることを受けて、その対応策について、調査､研究を行った。

4.5. 広報委員会の活動報告（概要）

＜主な活動テーマ＞

① 広報コンテンツの収集と体系的整理
② 広く認知してもらうための広報セミナー

（注）平成 24 年度計画では、都道府県建設業協会を対象として「地域セミナー」を開催するとしていたが、対象を業界団体等にも広げたため、「広報セミナー」に名称を変更した。

4.5.1. 広報コンテンツの収集と体系的整理

既存調査において、「各社の事例は大変参考になる（規模、状況に応じて事例を選べるとよい)」、「同業他社での導入進展状況は社内で導入の機運を高めることができる」等の意見があったことや、「経営陣、社内関係部署、取引先の理解を得ること」がネックとなった点として挙げられたことを受けて、導入を検討する企業における関係者への説明資料等作成に資することを主な目的として、従来培ってきた広報コンテンツの収集と、利用者が参照しやすい体系的整理（アーカイブ）を実施し、これをもって広報活動の基盤強化を図ることとした。

従来の普及活動等を通じて収集、蓄積した情報を、利用者が検索・参照し易く、また、利活用し易くするため、説明対象（対象企業の規模、導入段階、社内対象者等）毎や利用シーン（セミナー、勉強会、個別支援、相談窓口等）等の様々な観点での体系的な整理を行った。

4.5.2. 広く認知してもらうための広報セミナー

主に CI-NET の認知度の低い事業者を対象として、CI-NET への関心を高め、導入検討に進む企業の裾野を拡げることを目的として、都道府県建設業協会と連携して広報セミナーを開催し、戦略的に広報普及活動を行った。

5. 各専門委員会活動報告

5.1. 実用化推進委員会　活動報告

5.1.1. 活動テーマ

平成 24 年度の実用化推進委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

＜主な活動テーマ＞

①　CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討
②　導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援
③　設備分野における CI-NET 実用化促進

5.1.2. 活動体制

平成 24 年の実用化推進委員会では、主な活動テーマごとに以下の WG を設置して活動した。

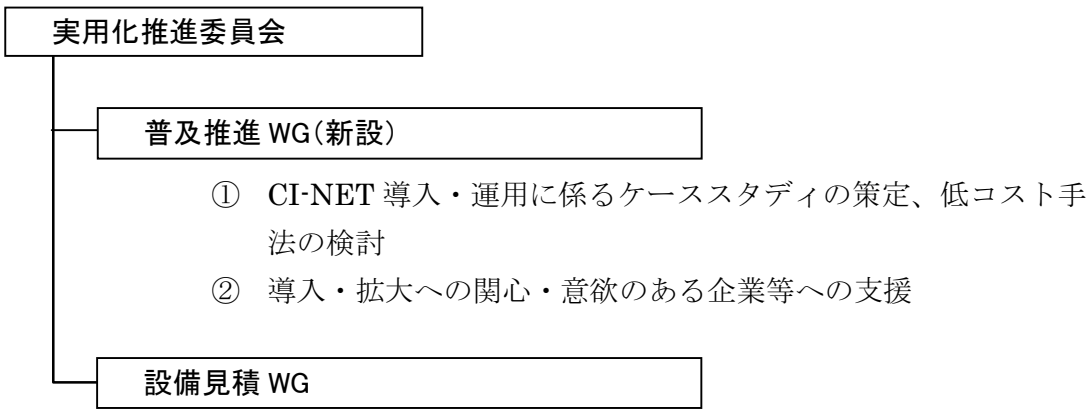

5.1.3. 活動経過

以下の日程で実用化推進委員会及びワーキンググループを開催し、CI-NET の実用推進に係わる検討を行った。

5.1.3.1. 実用化推進委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回実用化推進委員会・広報委員会（合同）	平成 24 年 9 月 5 日(水) 15:00～17:00 建設業振興基金 6 階 601 会議室	• 平成 24 年度　実用化推進委員会・広報委員会の活動計画について
第2回実用化推進委員会	平成 25 年 3 月 19 日(水) 15:30～17:00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 平成 24 年度　実用化推進委員会の活動報告について • 平成 25 年度　実用化推進委員会の活動計画について

5.1.3.2. 普及推進 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回普及推進 WG	平成 24 年 9 月 18 日(火) 15：00～17：00 社団法人日本鳶工業連合会　日鳶連合会　会議室	• 平成 24 年度普及推進 WG の活動計画について • 普及推進 WG 推進担当及びスケジュールについて • 普及推進活動の対象企業について
第 2 回普及推進 WG	平成 24 年 10 月 15 日(月) 15：00～16：50 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 平成 24 年度普及推進 WG の活動計画について • 普及推進 WG 実施担当及びスケジュールについて • 普及推進活動の対象企業について
第 3 回普及推進 WG（第 1 回ケーススタディチーム）	平成 24 年 10 月 29 日(月) 15：00～16：30 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 総合建設業モデルの CI-NET 導入・運用手法について • ケーススタディチーム活動スケジュールについて
第 4 回普及推進 WG（第 1 回勉強会チーム）	平成 24 年 11 月 6 日(火) 15：00～17：00 建設業振興基金 2 階 203 会議室	• 合同報告会実施について • 勉強会実施について • 普及推進活動に向けた企業アンケートについて
第 5 回普及推進 WG（第 2 回ケーススタディチーム）	平成 24 年 10 月 29 日(月) 15：00～16：30 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 総合建設業モデルの CI-NET 導入・運用手法について • ケーススタディチーム活動スケジュールについて
第 6 回普及推進	平成 24 年 11 月 26 日(月)	• 地域総合建設業モデルの CI-NET 導

会議名	開催日時、場所	主な議題
WG（第 3 回ケーススタディチーム）	13：00～15：00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	入・運用手法について • ケーススタディ成果物について • ケーススタディ整理項目について
第 7 回普及推進 WG（第 4 回ケーススタディチーム）	平成 24 年 12 月 11 日(火) 15：00～17：20 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• ハウスビルダーモデルの CI-NET 導入・運用手法について • ASP 活用タイプについて • ケーススタディ整理項目及び作成について
第 8 回普及推進 WG（第 5 回ケーススタディチーム）	平成 25 年 1 月 17 日(木) 10：00～12：00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• ケーススタディ企業の導入・運用事例について • ASP 利用概算費用について • 平成 24 年度活動成果について
第 9 回普及推進 WG（第 6 回ケーススタディチーム）	平成 25 年 1 月 31 日(木) 10：00～12：00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• ケーススタディ活動成果物について • その他
第 10 回普及推進 WG（第 2 回勉強会チーム）	平成 25 年 2 月 12 日(火) 15：00～17：00 建設業振興基金 7 階 701 会議室	• 合同報告会実施報告について • 勉強会実施について • その他
第 11 回普及推進 WG	平成 25 年 2 月 27 日(水) 15：00～17：00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• ケーススタディ TM 活動成果物について • 勉強会 TM 活動成果物について • 今後の普及推進 WG について

5.1.3.3. 設備見積 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回設備見積 WG	平成 24 年 9 月 19 日(水) 15：00～17：20 ＴＫＰ虎ノ門会議室(3 階 3A)	• 平成 24 年度実施計画について • 今年度活動テーマの進め方及び作業調整 （① CI-NET 資機材コード／C-CADEC 設備機器コード統合最終確認、チェンジリクエスト準備、②設備見積　現状把握、分析と課題整理、③設備見積 LiteS Ver2.1 化移行にあたっての課題検討） • 今年度活動テーマのスケジュール調整 • その他

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 2 回設備見積 WG	平成24年11月15日(木) 13：10～15：10 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 設備見積WG前回9月19日議事録確認 • 新統合改訂 CI-NET 資機材コード、チェンジリクエスト申請案、スケジュール説明 • 設備見積 Lits2.1 移行にあたって現状分析･課題整理メリット創出 検討 • 設備見積LitsVer2.1移行検討項目(見積項･拾い区分検討) • 設備見積・購買見積 各社状況(運用・システム)アンケート実施内容調整 • その他
第 3 回設備見積 WG	平成25年2月15日(金) 15：00～17：10 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 設備見積WG前回 11 月 15 日議事録確認 • 設備見積 Lits2.1 移行にあたって現状分析･課題整理 • 設備見積 Lits2.1 移行にあたってメリット・デメリット整理 • 設備見積・購買見積 各社状況(運用・システム)アンケート中間報告 • その他、今後の進め方等

5.1.4. 活動結果

5.1.4.1. 実用化状況

(1) CI-NET LiteS 方式による実用化の推進

CI-NET LiteS 実装規約を利用した会員企業の相手先となっている、非 CI-NET 会員も併せた企業識別コード取得による CI-NET の実用化の進展状況は、平成 24 年 3 月末から＋22 社と微増しており、平成 25 年 3 月末現在で 9, 589 社である。

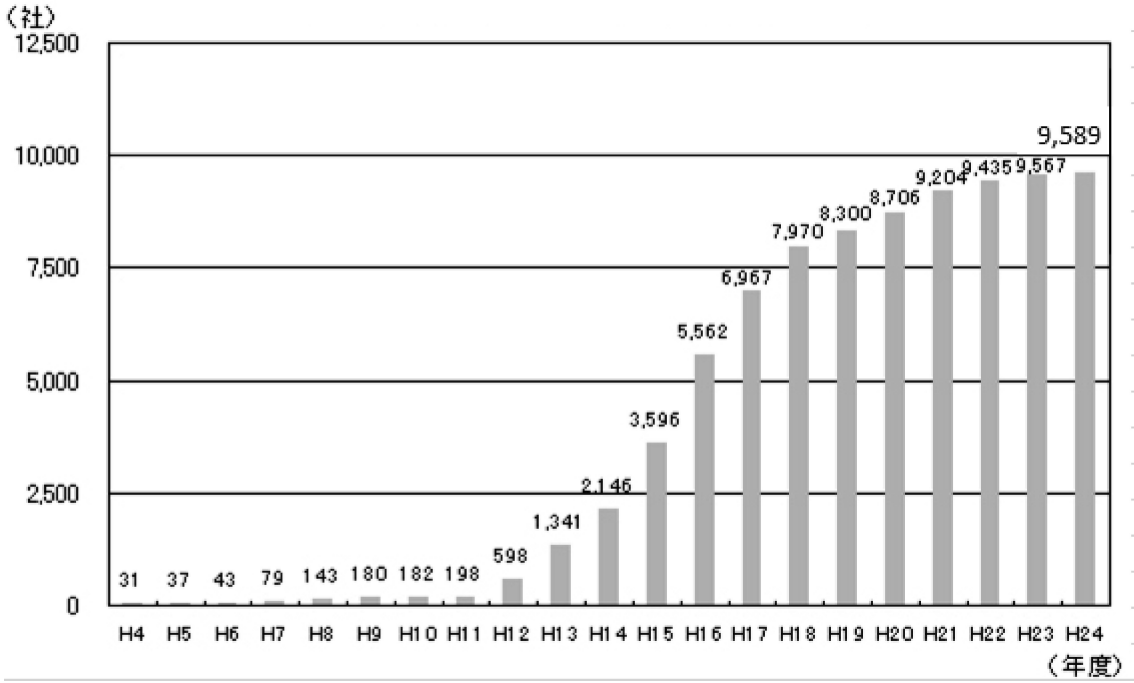

※ 件数は各年度末のもの。

図 5-1　CI-NET 利用の企業識別コード登録企業数の推移

⑵ 対象業務別の実用化実施状況

各業務の会員企業における実用化状況は、下表の通りである。

表 5-1　CI-NET 会員企業　業務別実用化状況（平成 25 年 3 月現在／50 音順／敬称略）

	建築見積 LiteS	設備見積 1.0	設備見積 LiteS2.1	設備機器見積 LiteS2.1	購買見積 LiteS2.1	契約 LiteS2.1	出来高請求 LiteS2.1	支払通知 LiteS2.1
■総合工事業者								
穴吹工務店					○	○		
安藤建設		○	○		○	○	○	
大林組	○	○			○	○	○	
奥村組								
鹿島建設		○			○	○	○	
かねこ								
熊谷組		○			○	○		
鴻池組		○				○		
五洋建設					○	○		
清水建設		○	△		○	○	○	
大成建設					△	△		
竹中工務店		○	△		○	○	○	
東急建設								
戸田建設					○	○		
飛島建設					△	△		
西松建設					△	△		
間組								
フジタ		○	△		○	○	△	
不動テトラ								
前田建設工業								
三井住友建設					○	○		
山﨑建設						○	○	
計	1	8	4	0	14	16	7	0
■専門工事業者								
朝日工業社			○		○	○	○	
関電工		○	○	△	○	○	○	
きんでん		○	△	△	○	○	○	
弘電社		○						
三機工業		○			○	○	○	
三建設備工業		○						
サンテック		○			○	○	○	
新日本空調		○			○	○	○	
新菱冷熱工業		○	△		○	○	○	
須賀工業		○						
住友商事					○	○	○	
住友電設		○	△		○	○	○	
大成温調		○	○		○	○	○	
ダイダン		○			○	○	○	
高砂熱学工業		○				○	○	
東光電気工事		○		△	△	△		
東洋熱工業		○	△		○	○		
日本建工								
日本電設工業					○	○	○	
前田道路								
雄電社		○	△		○	○	○	
計	0	16	8	3	15	16	14	0

※○は実用中。△はテスト運用あるいはシステム構築中を表す。
※上記の数は企業数を示し、複数の事業所で実用化している場合も 1 社でカウントしている。
※「LiteS」とあるのは、CI-NET LiteS 利用業務を指す。

5.1.4.2. 普及推進 WG

普及推進 WG の主な活動テーマは、以下のとおりである。

- CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討
  - ケーススタディの策定
  - 低コスト手法の検討
- 導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援
  - 勉強会
  - 個別支援等

(1) CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討

(a) ケーススタディの策定

過年度調査において、社内で新たな情報化、業務改革等を進めるプロジェクトにあたり、既に CI-NET 導入・実施済みの企業の取り組みは参考になるとの意見が多数聞かれたことに対応して、主に中堅建設業ならびに地域建設業の企業への普及促進を目的に、CI-NET 導入のケーススタディ（成功事例の調査・研究）を行い、今後に導入を検討する企業が参照・利活用し易い形に取り纏めた。

表 5-2　ケーススタディの対象企業モデル

企業の種別（モデル）
地域総合建設業モデル
総合建設業モデル
ハウスビルダーモデル

表 5-3　ケーススタディの成果物一覧

成果物	概要
A. 導入稟議書雛形	CI-NET の導入・拡張を進める企業が社内の承認を得るための活動を支援することを目的として、社内の稟議書を作成する際に記載すべき事項等を取り纏めた雛形を作成した。
B. ケーススタディ整理項目表	CI-NET 未導入企業等が今後に導入・拡張を検討及び推進する際に有用な参考情報になると考えられる調査項目の抽出を行

成果物	概要
	った。また、これらの調査項目について、表 5-2 に示す対象企業 3 社に関する調査結果を比較一覧表の形で整理した。
C. 電子商取引の導入・運用事例集	表 5-2 に示す対象企業 3 社に関する調査結果をパワーポイント形式で図表等を中心にわかりやすく取り纏めた事例集を作成した。
D. スモールスタート手法の紹介用リーフレット	CI-NET の新規導入を検討する企業向けに、「スモールスタート」（低コストかつ簡易に導入）するためのポイントを整理して分かりやすく紹介したリーフレットを作成した。
E. 導入・利用概算費用表	CI-NET の導入・拡張を検討する上で必須の検討事項である導入・利用費用について、想定される多様な利用形態毎に概算費用の例示を一覧表で取り纏めた。
F. 導入に伴う社内システム改修項目（事例）	CI-NET の導入・拡張費用のうち、社内システムとの連携機能は、費用の嵩むケースも多いことから重要な検討項目の一つであるが、各社の個別事情に因ることから、費用の例示が難しい。このため、ベンダ企業等へ見積を依頼する際に提示する仕様の例示として、改修項目を取り纏めた。

(b) 低コスト手法の検討

過年度調査において、特に中堅企業等で CI-NET の導入を進めるに際して、導入・運用コストの負担が障害になっているとの意見が多数聞かれたことに対応して、ケーススタディ結果等も参考にしつつ、低コストで簡易な導入・運用の手法を検討した。

検討に際して、主要な業務パッケージソフトウェアのベンダ各社より意見を聴取の上、今後の課題として、以下を取り纏めた。

表 5-4 低コスト手法の検討テーマ

検討テーマ	検討状況（今後の課題）
CI-NET と業務パッケージソフトウェアの連携性強化	【目的】 連携用ファイル作成時のデータ項目のルール化と、変換テーブルの作成方法の提示 【進め方】 連携用ファイルの作成、取り込み時の留意点、懸念事項をベンダ各社の経験等に基づきリストアップし、その対応策について検討を行う。

⑵ 導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援

⑷ 勉強会

CI-NET に関心があるまたは CI-NET の導入可能性を調査検討している企業(非 CI-NET 会員企業を含む）を対象として、CI-NET 導入に向けた勉強会を行う活動である。

平成 24 年度は特に、主に以下の活動に注力した。

＜主な活動内容＞

- 勉強会の募集ツール（候補企業リストの抽出、紹介リーフレット等）の整備（⇒表 5-5 の A.と D.が該当）
- 勉強会の実施ツール（勉強会の実施手順、活用資料等）の整備（⇒表 5-5 の B.と C.が該当）
- 整備したツールの試行及びフィードバック（⇒表 5-6 が該当）

a) 勉強会の募集ツール及び実施ツールの整備

勉強会の募集及び実施を行うためのツールとして整備した成果物を表 5-5 に示す。

表 5-5　勉強会の成果物一覧

成果物	概要
A. 建設業電子商取引導入支援「勉強会」の紹介用リーフレット	勉強会の受講希望企業を募集することを目的として、実施概要等を紹介したリーフレットを作成した。
B. 勉強会の実施マニュアル及び活用資料一覧	勉強会の進め方、ならびに、電子商取引の説明、業務の分析、費用の分析等に係る資料を勉強会における活用資料として取り纏めた。
C. CI-NET 導入ガイド「Q&A 編」（改訂）	平成 20 年に整備された「CI-NET 導入ガイド『Q&A 編』」に、平成 20～23 年度までに行った導入済み及び未導入企業へのヒアリング調査結果を反映して、Q&A に追記する等の改訂を行った。
D. 発注業務における電子商取引に関する調査集計結果	勉強会等の実施対象企業の選定を目的とするアンケート調査を実施し、結果を集計して取り纏めた。

また、勉強会では、主に以下の支援メニューを用意しており、受講企業の希望に沿って支援項目を決定し進めることとしている。勉強会を通して、電子商取引導入等に係わる様々な問題や課題を整理し、その対応策や回避方法等について検討するとともに、電子商取引導入に伴う波及効果としての社内 ICT 化促進により今後に期待される効果・可能性についても検討することとしている。

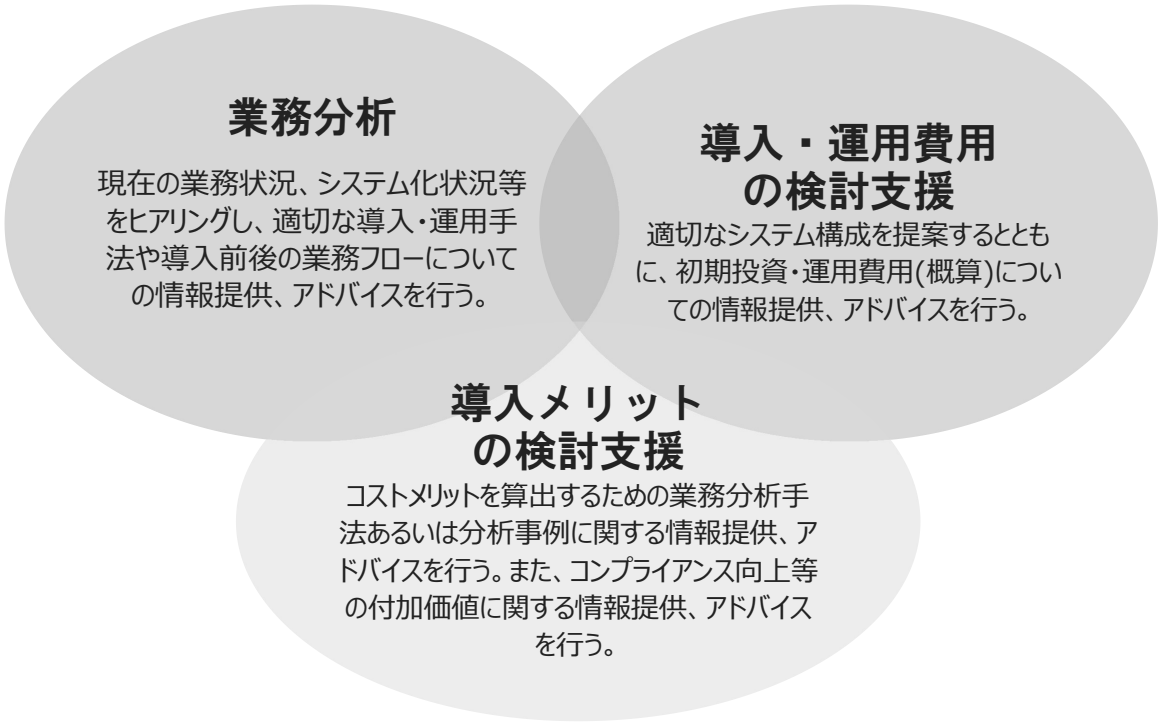

図 5-2　勉強会の主な支援メニュー

なお、複数企業と単独企業のいずれの形態でも受講可能としている。また、1 回あたり 3 時間程度、全 4 回のプログラム構成で実施することを想定しているが、時間及び回数は受講企業に応じて柔軟な対応を可能としている。

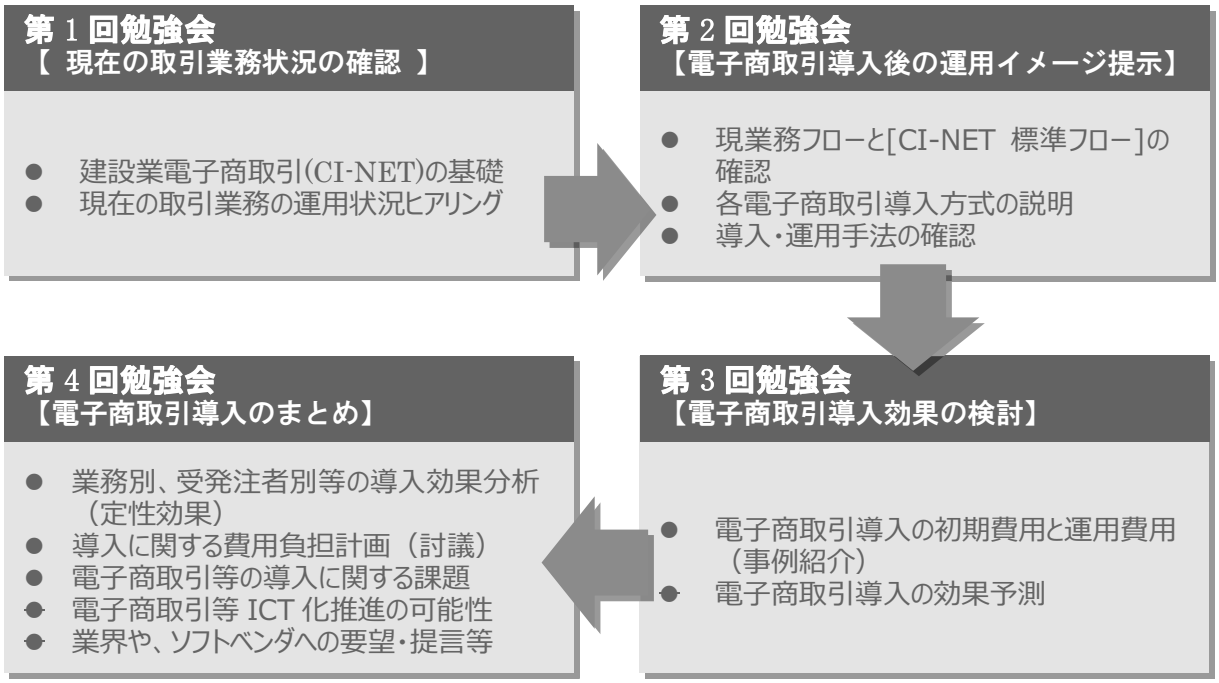

図 5-3　勉強会のプログラム構成例

b) 整備したツールの試行及びフィードバック

勉強会の募集ツール及び実施ツールの試行を兼ねて、実際に以下の企業を対象として勉強会を開催し、改善点等をツールに反映した。

表 5-6 勉強会の実施概要

対象企業	実施概要
総合建設業（愛知県）	CI-NET 導入に向けた社内稟議書作成支援（稟議書雛形提示、業務分析、費用対効果算出）

表 5-7 勉強会の実施記録

実施日時	主な実施内容
2012 年 12 月 5 日	対象企業より依頼
2013 年 2 月 20 日（水） 13:00～17:00	第 1 回勉強会（業務分析）
2013 年 3 月 14 日（木） 13:00～17:00	第 2 回勉強会（費用対効果分析）
2013 年 3 月 26 日（火） 10:30～12:30	第 3 回勉強会（稟議書作成、まとめ）

平成 24 年度に整備したこれらの勉強会向けのツール等を活用して、平成 25 年度以降に効果的かつ効率的に勉強会を展開していく計画である。

(b) 個別支援等

CI-NET を未導入または利用範囲の拡大を目指す会員企業を対象として、課題解決のための個別支援や相談窓口サービスの提供等の支援を行う活動である。

平成 24 年度は、平成 23 年度にヒアリング調査を行った未導入企業を対象とした合同報告会を開催し、課題解決のための事例、既導入企業の経験、ノウハウ等を提供するツールの 1 つである Q&A 集を、対象企業における課題をテーマとして改訂し、この内容紹介を行った。

表 5-8 個別支援の実施概要

対象企業	実施概要
東急建設株式会社 前田建設工業株式会社 五洋建設株式会社 三井住友建設株式会社	• 対象企業における課題をテーマとした Q&A 集の改訂 • 合同報告会の開催（上記 Q&A のフィードバック等）

表 5-9　合同報告会の開催記録

実施日時、場所	主な議事
2012 年 12 月 26 日(水) 15：00～17：00 建設業振興基金　3 階 301 会議室	(1) 平成 23 年度補足調査・コスト調査の報告 (2) 平成 24 年度活動状況の報告 (3) 補足調査での意見・要望について

5.1.4.3. 設備見積 WG

設備見積 WG の主な活動テーマは、以下のとおりである。

- 設備分野における CI-NET 実用化促進

(1) 設備分野における CI-NET 実用化促進

(a) 設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 の利用促進

a) 背景

設備見積業務については、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1（以下、「Ver.2.1」という。）による方法と CI-NET 標準ビジネスプロトコルのみに基づいて策定された CI-NET 導入マニュアル―設備見積回答業務版―Ver.1.0（以下、「Ver.1.0」という。）による方法の 2 つがある。

設備見積メッセージの CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 が策定されて以降、この方法への移行を進めるべく検討を進めてきているが、実装が進んでいない状況にある。

これまで議論、検討が中心となっている状況から脱却すべきときに来ているとの認識から、一歩動き出すためには何らかの方針を打ち出すことが必要であるとして、平成 23 年度には、「設備見積メッセージ Ver.2.1 化を前提とした検討」を進めていくことについて提示、議論を行った。

b) 検討結果

これまで、設備見積業務の業務効率化、生産性向上を目的として、設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 化に係る検討を進めてきたが、Ver.2.1 化を目的とするような議論に偏った面もあったとの反省に立ち、改めて目的を再認識するとともに、現状の把握・分析に基づき、メリット及びデメリット（課題）を整理し、必要な環境整備に向けた対応を検討した。

- 設備見積業務の現状把握・分析と課題整理（依頼なしメッセージの回答是否、担当者間でのメッセージ交換可能性等）
- 設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 化に係るメリットの整理

（コンプライアンスへの寄与の可能性、導入に伴う付帯メリットの検討等）

- Ver.2.1 化を進めるにあたって必要な環境整備（建設資機材コードのバージョンアップ対応、社内理解促進方策の検討等）

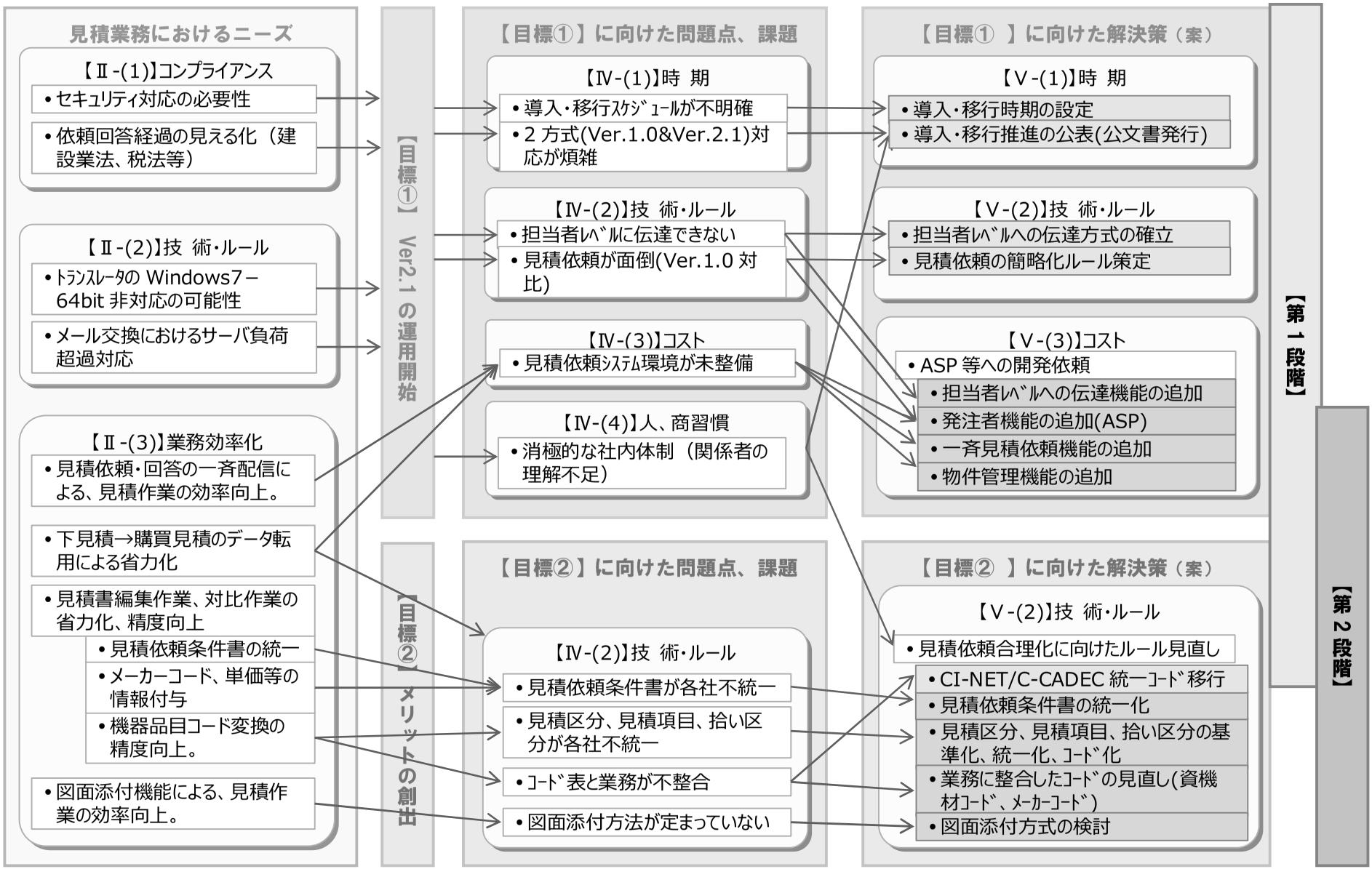

図 5-4　設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.1 移行に向けた現状把握・分析と課題整理

さらに、これらの課題解決に向けた今後のアクションプランの策定を行った。

表 5-10　設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.1 移行に向けた

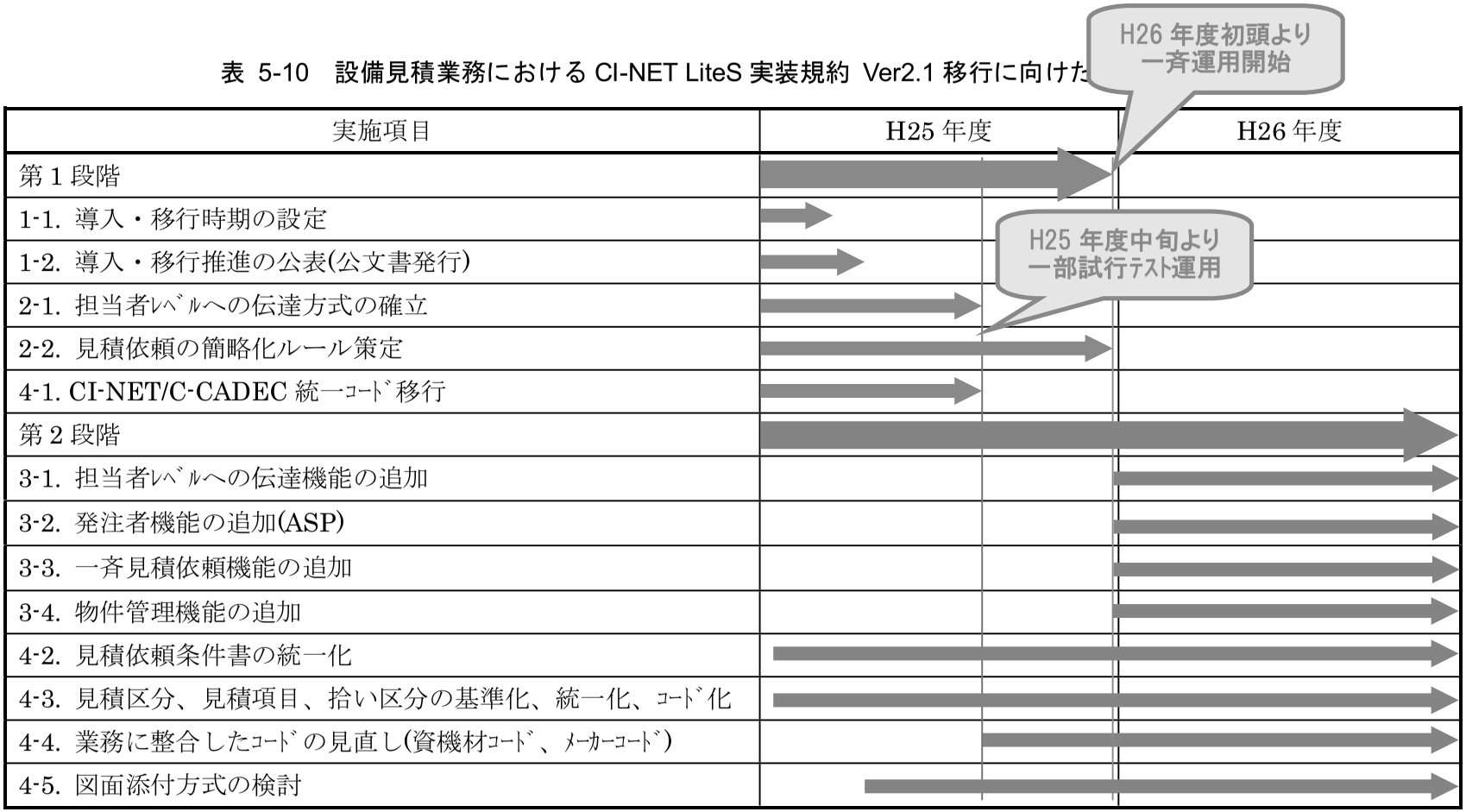

実施項目	H25 年度	H26 年度
第 1 段階		
1-1. 導入・移行時期の設定		
1-2. 導入・移行推進の公表(公文書発行)		
2-1. 担当者ﾚﾍﾞﾙへの伝達方式の確立		
2-2. 見積依頼の簡略化ルール策定		
4-1. CI-NET/C-CADEC 統一ｺｰﾄﾞ移行		
第 2 段階		
3-1. 担当者ﾚﾍﾞﾙへの伝達機能の追加		
3-2. 発注者機能の追加(ASP)		
3-3. 一斉見積依頼機能の追加		
3-4. 物件管理機能の追加		
4-2. 見積依頼条件書の統一化		
4-3. 見積区分、見積項目、拾い区分の基準化、統一化、ｺｰﾄﾞ化		
4-4. 業務に整合したｺｰﾄﾞの見直し(資機材ｺｰﾄﾞ、ﾒｰｶｰｺｰﾄﾞ)		
4-5. 図面添付方式の検討		

(b) C-CADEC と CI-NET の資機材コードの統合

a) 背景

建設の設計段階から調達、生産、保守の段階までの C-CADEC と CI-NET の情報連携性を高めることを目的として、C-CADEC の設備機器ライブラリーデータ交換仕様コード（Stem コード）と CI-NET 建設資機材コードとの統合について、検討を進めてきた。

この統合を実現することにより、Stem コードと CI-NET 建設資機材コードの統一化及び統一化されたコード体系をもとにした設備機器情報の商流連携について、特に「CAD⇔見積」連携実現が必須であるとの認識であったコード統合を現実のものとすることが可能となる。

b) 検討結果

平成 22 年度までに CI-NET 建設資機材コードと Stem コードの統合案が作成され、平成 23 年度はこの統合案でユーザにとって問題がないかの確認を進めてきた。

今回の改訂にあたっては、以下のような観点に立って見直しを行っており、従来の CI-NET 建設資機材コードと比べて機器分類の詳細化を始めとした分類体系の見直し、充実等を図り、利用しやすいコード体系にしている。

- 従来の CI-NET 建設資機材コードでは小分類、細分類と詳細化した際にコードの設定がない、あるいは分類が粗かった部分について、Stem コードにて定義されているものを中心に付け加える形としている
- Stem コードの体系を取り入れたことにより、細分類まで詳細な機器分類ができるようになっているが、社内で従来の CI-NET 建設資機材コードの階層を意識した使い方をする場合、詳細な分類より 1 つ上の階層に定義されたコードを利用することにより、従来と変わらず継続的な利用も可能としている。例えば社内側で細分類までの分類ができていない場合でも、統合後コードにて上位階層である小分類で括って利用することが可能なようになっている。

c) 検討結果

機械設備分野のうち、機器設備（空調、衛生共通機器）、衛生・防災機器について、CI-NET 建設資機材コードと Stem コードの統合、及び大分類以下のコード体系について整理を行い、CI-NET 建設資機材コードのチェンジリクエストを標準化委員会へ提出した。

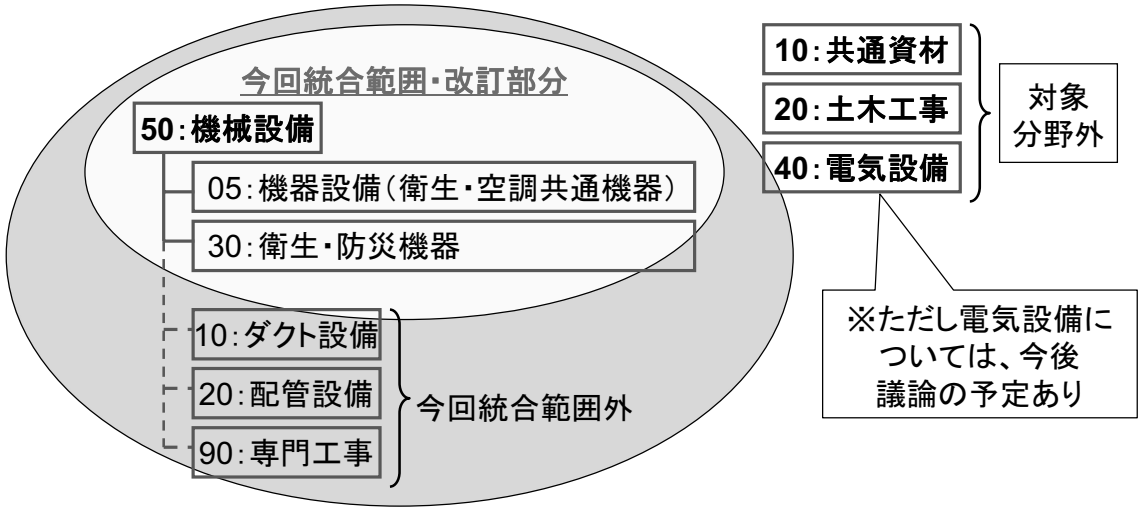

図 5-5　CI-NET 建設資機材コードと Stem コードの統合範囲

両コードの統合にあたって行った改訂内容は以下の通りである。

ｱ)　大分類・中分類の整理

対象となる資機材は上記分野の機器設備、衛生・防災機器となるが、これらについて CI-NET コードと Stem コードの統合にあたって、以下のような分類名整理を行った。

- 大分類：衛生器具設備→衛生･防災機器
- 中分類：都市ガス設備→ガス関連機器

ｲ)　専門工事部分に入っていた機器類に係る見直し

CI-NET コードにおいて中分類までのコードが「50-90」（機械設備専門工事）となっている分類に関し、「90」に機器類が入っていたことから、これに関連して従来「90」の機器コードを「30」として再設定し直し、以下の分類について変更を行った。

大分類	中分類	小分類	分類名
50	30	150	キッチン（厨房器具家庭用）
50	30	200	浄化槽機器
50	30	250	ガス関連機器
50	30	300	消火機器
50	30	350	厨房機器（業務用）
50	30	400	中水、濾過機器
50	30	800	その他特殊機器

なお、両コードの統合にあたり、Stem コード側での変更も合わせて行われている。

これによりStemコードをCI-NETコードと統合する下地が整えられた。具体的には、コード表現を行う階層の途中において、「不明」にあたるコード値を C-CADEC では「999」としている一方、CI-NETでは「000」としており、このずれを以下のようにして解消した。

不明にあたるコードを1階層上にした場合に

- 小分類：今のStemコード「9000」の体系を「0000」に置き換え
- 細分類：今のStemコード「999」の体系を「000」に置き換え

これらに基づき変更を行ったものは資料編のコード一覧表に記載のとおりである。

5.2. 標準化委員会の活動報告

5.2.1. 活動テーマ

平成24年度の標準化委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

＜主な活動テーマ＞

① CI-NET標準ビジネスプロトコルのメンテナンス

5.2.2. 活動体制

平成24年の標準化委員会では、以下のWGを設置して活動した。

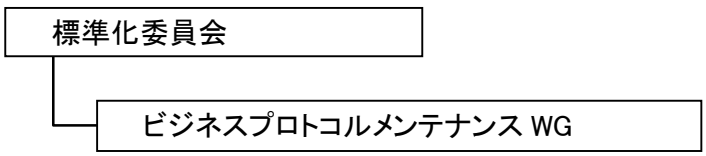

① 建設資機材コードのメンテナンス(Stemコードとの統合)

実用化推進委員会より提出された CI-NET 建設資機材コードの改訂（Stem コードとの統一）に関するチェンジリクエストについて、CI-NET 標準ビジネスプロトコルの改訂に係る審議を行った。

5.2.3. 活動経過

以下の日程で標準化委員会を開催し、CI-NET 標準ビジネスプロトコルの改訂に係わる審議を行った。

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回標準化委員会	平成25年3月28日(木) 13:30～15:00 社団法人日本鳶工業連合会（日鳶連会館）会議室	• CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス • 平成 24 年度　標準化委員会　活動報告(案) • 平成 25 年度　標準化委員会　活動計画(案)

5.2.4. 活動結果

5.2.4.1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス（平成 24 年度）

CI-NET 標準ビジネスプロトコルの規約について、以下の改善要求（チェンジリクエスト）に係る審議を行った。

(1) CI-NET 建設資機材コードの改訂（Stem コードとの統一）

(a) 背景

CI-NET 建設資機材コードと設備機器ライブラリーデータ交換仕様コード(Stem コード)の統一化及び統一化されたコード体系をもとにした設備機器情報の商流連携について、「CAD⇔見積」連携実現が必須であるとの認識のもと、両コードの統合案を進めてきた。なお、コード統合案の詳細な検討は、別途、実用化推進委員会で行っている。

(b) 検討結果

機械設備分野のうち、機器設備（空調、衛生共通機器）、衛生・防災機器について、CI-NET 建設資機材コードと Stem コードの統合、及び大分類以下のコード体系について整理を行った。

※詳細は、実用化推進委員会の設備見積 WG の項に記載している。

5.2.4.2. CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス（平成 25 年度の予定）

平成 25 年度の LiteS 委員会の活動状況から、以下について、平成 25 年度に改善要求（チェンジリクエスト）が提出される予定である。

⑴ 「工事請負契約外取引メッセージ」の CI-NET 標準ビジネスプロトコルへの追加

工事請負契約外取引（小口取引と言われることもある。請負契約を必要としない資材の購入やリースなどの取引を指す。金額的には小さいが、取引件数が多く、その多くは電話などで簡便に発注され、納品後の支払いも 1 回程度で終わる。）について、Lite 委員会にて、平成 22 年度より、システム投資も大きくならないよう簡便な仕組みで実用化を図りやすくする取り組みを進め、平成 23 年度に「工事請負契約外取引メッセージ（案）」（使用項目一覧）として取りまとめた。平成 24 年度にはこのメッセージ案について、LiteS 委員会にて CI-NET LiteS 実装規約化の検討を行ったが、規約化にあたり、CI-NET 標準ビジネスプロトコルへのメッセージ追加（「工事物件案内」、「契約外請求」、「契約外請求確認」の 3 メッセージ）が前提となるため、これに係る改善要求が提出される予定である。

併せて、当該メッセージで使用する新規データ項目（6 項目）及び CI-NET コードの改訂（2 コード）についても改善要求が提出される予定である。

⑵ 合意精算に係る CI-NET 標準ビジネスプロトコルでの定義

平成 24 年度の LiteS 委員会において、合意精算業務における CI-NET LiteS 実装規約の適用に際しては、合意打切業務メッセージを使用することが取り決められた。この対応はシステムの実装の上での扱いであるが、定義上は打切と精算は区分すべきとの考えから、CI-NET 標準ビジネスプロトコル合意精算業務を処理するメッセージとして、CI-NET 標準ビジネスプロトコル上で「合意精算申込」「合意精算承諾」の両メッセージを定義した上で、実際の仕組みは合意打切を使用する旨を定めることとなった。これを受けて、合意精算業務に係る情報種類の新設及びこれらのメッセージとしての取り扱いに係る改善要求が提出される予定である。

5.3. LiteS 委員会

5.3.1. 活動テーマ

平成 24 年度の LiteS 委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

＜主な活動テーマ＞

① CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス
② 情報伝達方式の利便性向上の検討
③ 建築見積業務分野における EDI 化の検討

5.3.2. 活動体制

平成 24 年の LiteS 委員会では、主な活動テーマごとに以下の WG を設置して活動した。

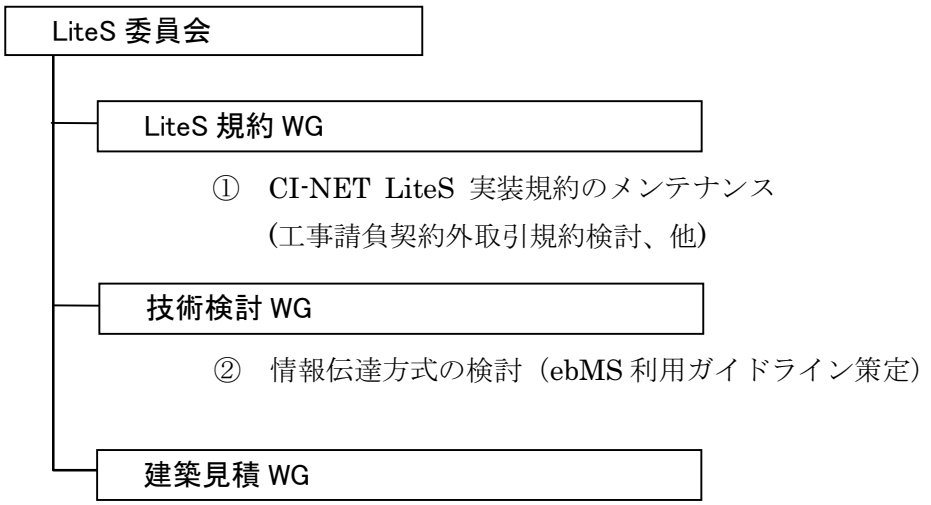

5.3.3. 活動経過

以下の日程で LiteS 委員会を開催し、CI-NET のビジネスプロトコル及び LiteS 実装規約の改訂に係わる検討を行った。

5.3.3.1. LiteS 委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回 LiteS 委員会	平成 24 年 8 月 21 日(火) 15：30-17:00 建設業振興基金 6 階 601 会議室	• 平成 24 年度 LiteS 委員会の活動計画について • その他
第 2 回 LiteS 委員会	平成 24 年 3 月 25 日(月) 15:30～17:00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 平成 24 年度 LiteS 委員会の活動報告について • 平成 25 年度 LiteS 委員会の活動計画について • その他

5.3.3.2. LiteS 規約 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回 LiteS 規約 WG	平成 24 年 9 月 26 日(水) 13:20～14:45 ニッショーホール 第一会議室(1 階)	• 平成 24 年度 LiteS 規約 WG の活動計画について • その他
第 2 回 LiteS 規約 WG	平成 24 年 12 月 4 日(火) 15:00～17:00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 工事請負契約外メッセージの CI-NET LiteS 実装規約化について • 合意精算に係る CI-NET 標準ビジネスプロトコルでの取り扱いについて • 追加契約をした場合の消費税計算方法について • CI-NET LiteS 実装規約に関する要望事項について • 契約時の明細内容が出来高請求時に自由に変更できる件について • その他
第 3 回 LiteS 規約 WG	平成 25 年 2 月 7 日(木) 10:00～12:00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 工事請負契約外メッセージの CI-NET LiteS 実装規約化について • 工事請負契約外及び合意精算に係る CI-NET LiteS 実装規約及び標準ビジネスプロトコルの改訂について • その他
第 4 回 LiteS 規約 WG	平成 25 年 3 月 12 日(火) 14:30～16:30 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 工事請負契約外メッセージの CI-NET LiteS 実装規約化について • 工事請負契約外及び合意精算に係る CI-NET LiteS 実装規約及び標準ビジネスプロトコルの改訂について • その他

5.3.3.3. 技術検討 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回技術検討 WG	平成 25 年 4 月 2 日(火) 15:30～17:00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• CI-NET 版 ebMS によるプロトコル利用ガイドラインについて • CI-NET 対応サービスの CI-NET LiteS 実装規約準拠の評価について • その他

5.3.3.4. 建築見積 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回建築見積 WG	平成 25 年 3 月 4 日(月) 15:30～16:30 建設業振興基金 2 階 203 会議室	• 建築数量積算メッセージについて • その他

5.3.4. 活動結果

5.3.4.1. LiteS 規約 WG

平成 24 年度の活動として、以下に示す項目について、検討を行った。

(1) CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンスについて

CI-NET LiteS 実装規約に基づき実業務に適用する上で、理解のしやすさ、解釈の相違、不具合の解消、実施のしやすさ等の向上のための検討を引き続き行った。特に出来高・請求業務に係るメッセージについては、今後実用化を進める企業の増加により、より実務への適応性の向上への要求が想定される。そこで、CI-NET LiteS 実装規約や指針あるいは参考資料に関する実務への適応性向上に向けた取組を進めた。

具体的には、以下の事項について審議を行った。このうち、①については審議を終了したが、②～④については合意に至っておらず、平成 25 年度も引き続き審議を行う予定である。

① 工事請負契約外取引メッセージの CI-NET LiteS 実装規約化
② 合意精算に係る CI-NET 標準ビジネスプロトコルでの定義
③ 鑑項目合意変更メッセージに関する記載ルール
④ 出来高報告メッセージにおける明細の記載方法
⑤ 追加契約をした場合の消費税計算方法
⑥ CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.5 の使用可能文字

(a) 工事請負契約外取引メッセージの CI-NET LiteS 実装規約化

工事請負契約外取引メッセージの CI-NET LiteS 実装規約化に関して、後述の検討を行い、以下の文書について、改訂案を作成した。

- 工事請負契約外メッセージの CI-NET LiteS 実装規約(案)
- 工事物件案内・工事請負契約外請求メッセージ IF(案)
- CI-NET LiteS 実装規約指針・参考資料Ⅰ.CSV インタフェース機能(案)
- CI-NET LiteS 実装規約指針・参考資料XI.請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース機能(案)

これに対応して、以下の改善要求書案を作成した。

表 5-11　工事請負契約外取引メッセージの策定に伴う改善要求一覧

改善要求内容	改善要求対象
メッセージの新設	• 工事物件案内メッセージ • 工事請負契約外請求メッセージ • 工事請負契約外請求確認メッセージ
データ項目の新設	• 明細別消費税率 • 単価 2 • 明細別参照帳票 No.2 • 明細別参照帳票年月日 2
CI-NET コードの改訂	• [1138]取引区分コード（[1203]明細別取引区分コード） • [1316]請求確認コード

a)　背景

金額的には小さいが取引件数が多い「契約外取引」（小口取引とも呼ばれ、請負契約を必要としない資材の購入やリースなどの取引を指す。多くは電話などで簡便に発注し、納品後の支払いも 1 回程度で終わる）について、平成 22 年度より、システム投資が大きくならないよう簡便な仕組みで実用化を図りやすくする取り組みを進め、平成 23 年度に「工事請負契約外取引メッセージ（案)」（使用項目一覧）として取り纏めた。

本改訂（案）は、一定期間、広く会員等企業へ公開した後に、CI-NET LiteS 実装規約に採択される予定である。なお、本メッセージ（案）の CI-NET LiteS 実装規約化に際して、その前提として CI-NET 標準ビジネスプロトコルへのメッセージ追加が必要であることから、平成 25 年度に標準化委員会にて、これに係る改訂要求の審議を行う予定である。

b)　検討結果

平成 23 年度実用化推進委員会にて検討されてきた「工事請負契約外取引メッセージ」（案）について、取り纏められた使用項目一覧をもとに、項目の使用ルールなど詳細についても、審議の上取り纏めた。

平成 23 年度の「工事請負契約外取引メッセージ」（案）に追加して、平成 24 年度に改訂した箇所は、以下のとおりである。

＜「工事請負契約外取引メッセージ」（案）の改訂箇所＞

ｱ)　業務名称（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.1 他）

業務名称を「資材等の取引業務」から「工事請負契約外取引業務」に改訂した。

ｲ) 業務の定義（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.1～p.2）

工事物件案内、契約外請求、契約外請求確認の定義を追記した。（業務フロー(a)～(f)として記載。）

(a) 発注者は、受注者へ新たな物件に関する情報提供を行うため、**「工事物件案内メッセージ」**により受注者に通知する。
(b) 工事物件案内メッセージによる発注者からの案内を得た受注者は、その情報を活用し請求予定額を**「契約外請求メッセージ」**により発注者に請求する。
(c) 発注者が、受注者からの契約外請求メッセージの請求内容を承認しない場合、その結果を「**契約外請求確認メッセージ(不承認)**」により受注者に通知する。
(d) これに対し受注者は、契約外請求の内容を修正するなどしたうえで、契約外請求メッセージにより再度、請求予定額等を報告し、発注者の査定を受ける。
(e) 発注者が、契約外請求メッセージを受け取った旨を受注者に伝えるため「契約外請求確認メッセージ(承認)」により通知する。
(f) 契約外請求メッセージは、部分払いを想定していないため、出来高調査回数を「1回目」で固定し、月数回の送受信を可能とする。ただし原則としては月 1 回を基本とする。

また、「工事物件案内」を請求業務の一部としていたが、納入業務の入荷、出荷に係る連絡であることから、納入業務の一部に位置付けた。

(a) 工事物件案内は納入業務の一部に位置づけられるメッセージであるのに対し、出来高要請メッセージは出来高業務の一部に位置づけられるメッセージである。

ｳ) （工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.5）

納品書と請求書の紐付けパターンについて、パターン、ケースが十分洗い出せていないのではないか、との指摘を受けて、実業務を踏まえたパターンを想定するとともに、それぞれのパターンに対応する方法を検討した上で、パターン(c)について納品方法とともに整理し、以下の通り追記した。

表 B.Ⅸ.1-1　　納品に基づく請求書の作成パターン

パターン	納品方法	請求書の明細への記載内容
(A)1-1-1	ごく基本的な納品方法	請求書の単位として通常の処理(1 枚発行)
(B)1-N-1	複数にまたがった注文分を一括納品	請求書には注文番号の明細を記載する必要あり
(C)N-1-M	1 注文に対し複数回で分納（各回で納品番号は別番号）	請求書には納品番号の明細を記載する必要あり

（注）パターン凡例：●－▲－■　・・・　●：納品番号、▲：　注文番号、■：納品日付

〔パターン C：納品書 N－契約外請求 1 の場合〕

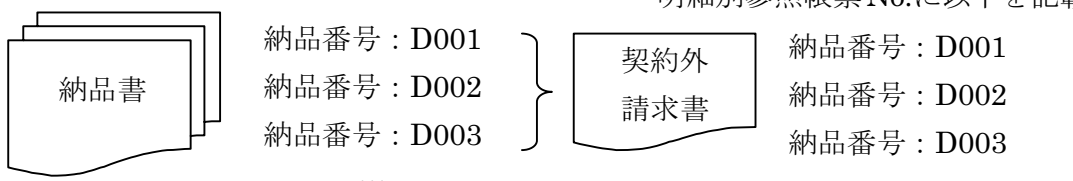

図　納品に基づく請求書の作成イメージ（パターン C）

・パターン C（N-1-M）の明細例

パターン(c)の明細例を修正

表 B.Ⅸ.1-2　　納品に基づく請求書の明細例（パターン C）

[1204]	[1205]	[新規]	[新規]	[1213]	[1218]	[1223]
納品番号	納品日	注文番号	注文日	納品物件	納品数量	税抜納品金額
D001	11月27日	A001	11月26日	商品S	5	50,000
D002	11月28日	A001	11月26日	商品T	10	10,000
D003	11月29日	A001	11月26日	商品U	10	6,000

ｴ)　（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.0）

「②複数工事物件に対する請求書における明細作成のパターン」の記述を参考資料へ移動した。

ｵ) 「2. 契約外請求金額算定方法」（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.9）

請求金額算出における消費税額及び最終請求金額の計算処理に関して、1 メッセージ内に課税対象品と非課税対象品が混在する場合があるため、本来、明細 1 行毎に消費税を計算すべきと考えられるが、この場合、明細毎に生じる端数の切り捨て分が累積する問題が新たに生じる。このため、請求金額の算出方法について議論が必要との指摘が上がっていた。これについては、当面、規約を変更せずに運用で対応する方針とし、平成 23 年度案からの変更は行わない結論とした。

ｶ) 情報区分コード（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.16）

工事物件案内は納入業務、それ以外は支払業務の枠組みに含むものと想定し、以下の情報区分コードを割り当てた。

表 情報区分コード

メッセージ種類	[2]情報区分コード
工事物件案内	0710
契約外請求	1110
契約外請求確認	1112

ｷ) サブセット・バージョン（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.16）

表 サブセット･バージョン

メッセージ種類	[1197]サブセット・バージョン
工事物件案内	CNTGID02.00（Construction Guide）
契約外請求	SCINVO02.00(Simple Contract Invoice)
契約外請求確認	SCINVR02.00(Simple Contract Invoice Response)

ｸ) 全体工事開始日､全体工事終了日（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.21）

建設業法第 20 条第 3 項において､元請負人が下請負人に対して具体的内容を提示しなければならない事項として､「下請工事の工程及び下請工事を含む工事の全体工程」が挙げられていることを受けて、下請工事の工程を表す「[1052]工事・納入開始日」及び「[1053]工事・納入終了日・納入期限」に加え、下請工事を含む工事の全体工程を表す項目として､「全体工事開始日」､「全体工事終了日」を新設することとした。

[新規]全体工事開始日

当該案件を含む全体工事の開始日を示す。

[新規]全体工事終了日

当該案件を含む全体工事の終了日を示す。

・年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

ヶ) 帳票データチェック値の内容（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.24）

帳票データチェック値の取り扱いについて議論が必要との指摘を受け、検討を行った。結果、帳票データチェック値については、現在実運用上では使用されない項目であり、「1」以外を使用しないよう修正した。

表　契約外請求、契約外請求確認メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	契約外請求	契約外請求確認
1	契約外請求メッセージの[1]データ処理No.、15 バイト全体の中の右詰め 5 桁。	対応する契約外請求メッセージの値と同じ（変更せず返信）。
2	使用しない。	使用しない。
3	使用しない。	使用しない。
4	使用しない。	使用しない。
5	使用しない。	使用しない。
6	使用しない。	使用しない。
7	0 またはブランク：明細情報部分がフラットである場合(15 バイト全体の中の右詰め)	0 またはブランク：明細情報部分がフラットである場合(15 バイト全体の中の右詰め)
8	使用しない。	使用しない。
9	使用しない。	使用しない。

ｺ) 請求の明細内容を表すデータ項目（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.31）

帳票 No.及び帳票年月日について、発注者と受注者のいずれが記入する項目であるかを明記すべきとの指摘を受けて、以下の通り改訂した。

[1204]明細別参照帳票 No.
明細データに対応する取引の帳票番号を示す。
・契約外請求、契約外請求確認では、受注者の納品番号を示す。

[1205]明細年月日(明細別参照帳票年月日)
明細データ、明細別参照帳票 No.に関する年月日を示す。
・契約外請求、契約外請求確認では、受注者の納品年月日を示す。

[新規]明細別参照帳票 No.2
明細データに対応する取引の帳票番号を示す。
・契約外請求、契約外請求確認では、発注者が識別できる注文番号を示す。

[新規]明細別参照帳票年月日 2(明細別参照帳票年月日 2)
明細データ、明細別参照帳票 No.に関する年月日を示す。
・契約外請求、契約外請求確認では、発注者が識別できる注文年月日を示す。

[1203]明細別取引区分コード
明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。
・CI-NET 標準 BP「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト」(次表)に準拠する。

ｻ) 明細別取引区分コード（工事請負契約外取引メッセージに係る CI-NET LiteS 実装規約案 p.31）

レンタル・リースの場合においては、より詳細な取引区分が必要であるとの指摘を受け、明細別取引区分コードの使用状況をアンケート調査等にて確認の上、以下のとおりコードを追加した。

表　取引区分コードリスト

取引区分コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
34	レンタル・リース取引で日割計算処理を行う。
35	レンタル・リース取引で月極計算処理を行う。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。

41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

(b) 合意精算に係る CI-NET 標準ビジネスプロトコルでの定義

合意精算業務に係るメッセージの策定に関して、新たな情報種類の設定やこれを具体的に表現するメッセージとしての取り扱い等について、後述の検討を行い、以下の文書について、改訂案を作成した。

- CI-NET 標準ビジネスプロトコル

また、これらに対応して、以下の改善要求書案を作成した。

表 5-12 合意精算業務に係るメッセージの策定に伴う改善要求一覧

改善要求内容	改善要求対象
情報種類の新設	• 合意精算申込情報 • 合意精算承諾情報
新たに追加する情報種類のメッセージとしての取り扱い	• 合意精算申込情報 • 合意精算承諾情報

a) 背景

請負契約で進められる工事案件における契約最終月の出来高・請求処理については、工事の進捗状況や工事途中での微細な施工変更等により、当初契約金額との相違が発生することがある。通常このような場合、当初契約金額より減額の場合には減契約や打切といった方法で対応している一方、増額の場合にはその分を追加契約している。

ただし、追加契約においては、その後の請求処理まで時間を要し受注者への早期の支払が難しい場合や、契約終了の繁忙期の事務手続き等を伴うこと等を考慮し、改善の余

地があるとされてきた。

CI-NET では既に合意打切業務メッセージ（申込／承諾）が規定されており、減額の場合にはこれらメッセージを活用した業務効率化が図られているが、増額の場合にも同様の対応にて業務効率化が図れるのではないかとの考えから、平成 19 年度よりその可能性について議論を進めてきた。

合意精算業務における CI-NET LiteS 実装規約の適用については、平成 23 年度の LiteS 委員会にて承認を得たところであるが、上記の検討経緯を踏まえて、CI-NET 標準の軸である CI-NET 標準ビジネスプロトコルにおいて、合意精算業務に係る内容の追記の要否について、検討を行った。

b) 検討結果

議論の結果として、契約当初と契約終了時での金額の乖離が大きい場合には、事前契約の原則に従い適切な処理が行われていることが必要であるが、ここで想定する精算としてのメッセージ利用は、契約終了時に生じる少額の増減について使用するものであるとの共通の認識を議論の中で確認した。

その上で、増額にあたる精算の場合には既定の合意打切とは契約最終段階で減額か増額かの違いがあるだけで、メッセージとして使用するデータ項目やそれら項目の使い方に基本的な違いはなく、そのため増額精算に対応するためのメッセージを新たに実装することまでの必要性はないとして、合意打切業務メッセージを合意精算業務でも使用していくこととした。この対応はシステムの実装の上での扱いであるが、定義上は打切と精算は区分すべきとの考えから、CI-NET 標準ビジネスプロトコルにおける具体的な追記内容については、以下のとおりとした。

ｱ) 情報種類の定義（CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.5　p.38）

合意精算業務を処理するメッセージとして、CI-NET 標準ビジネスプロトコル上で「合意精算申込」「合意精算承諾」の両メッセージを定義した上で、実際の仕組みは合意打切を使用する旨を定めることとした。

併せて、合意打切申込／承諾メッセージにおいても、合意精算申込／承諾メッセージとして利用することの違和感がないような表現に改めた。

具体的には、業務単位「3　注文」に、情報種類として「3.11　合意精算申込情報」「3.12 合意精算承諾情報」を追加し、以下の定義とした。

表 3.2.1-4　情報種類の定義（2／3）

業務単位	情報種類	定　義
3 注　文	3.11 合意精算申込情報*4	発注者が受注者に対し、既に成立している個別契約に対して今後出来高が発生しないことを前提として両者協議のうえ合意した精算の内容を申し込む情報。受注者の承諾により精算が成立する。
	3.12 合意精算承諾情報	合意精算申込情報による個別契約の精算申込に対し、受注者が受諾する旨を通知する情報。

*4　個別契約の精算とは、精算時点で既に契約対象工事が着工されている場合に、精算時点における出来高を精算する契約措置をいう。

ｲ)　メッセージ種類の定義（CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.5　p.53）

業務単位「3　注文」に、情報種類として「3.11　合意精算申込情報」「3.12　合意精算承諾情報」を追加した。また、それらの情報を取引当事者間で交換する際には、「合意打切申込メッセージ」「合意打切承諾メッセージ」を使うことを定義した。

表 3.2.2-10　メッセージの種類（2／2）

業務単位	情報種類	メッセージの種類	備　　考
3注　文	3.11 合意精算申込情報	合意打切申込メッセージ	本情報のデータ交換には合意打切申込メッセージを流用する。
	3.12 合意精算承諾情報	合意打切承諾メッセージ	本情報のデータ交換には合意打切承諾メッセージを流用する。

(c)　追加契約をした場合の消費税計算方法

a)　背景

CI-NET LiteS 実装規約に基づく ASP サービスにおいて、追加契約をした場合の消費税計算方法が異なる状況があるとの報告がユーザ企業よりなされている。

具体的には、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.5　p.257　ケース 3 のように本契約と追加契約（枝番契約)があった場合に、本契約と追加契約（枝番契約)は以下の通りとなるが、この出来高報告において、以下の 2 ケースが生じている。

- 確定注文　　調整後帳票金額計、(消費税額)
  - 本契約　　1050 円（52 円）
  - 追加契約（枝番契約) 1050 円（52 円）

- 出来高報告
  - ケース 1：本契約と追加契約（枝番契約)を合算した際、契約金額計：2100 円となり、その契約金額消費税額(5%)は 105 円となる場合。
  - ケース 2：契約金額消費税額(5%)を本契約と追加契約(枝番契約)別個に計算しており、契約金額消費税額(5%)は 104 円(=52 円+52 円)となる場合。

b) 検討経緯

本契約と追加契約(枝番契約)があった場合、それらの出来高報告時に追加契約部分を本契約と合算した上でその分の消費税を計算する場合と、本契約と追加契約を合算せず別個に消費税を計算する場合とで、契約金額に係る消費税額が異なってくることが指摘されていることについて、アンケート調査により実態を把握した。この結果を踏まえて、見解の整理ならびにシステム的な対応を行うための検討を行った。

ｱ) アンケート調査

実態把握のため、CI-NET 対応サービス（ASP）を提供するベンダを対象にアンケート調査を実施した。その結果、以下の実態が確認された。

- 本契約と追加契約の金額を合算して消費税額を再計算する方法が 3 社、各契約の消費税を加算する方法が 1 社
- 本契約の消費税率をそのまま追加契約にも反映・適用する方法が 3 社、本契約／追加契約それぞれの適用税率に基づき消費税を算出する方法が 1 社

ｲ) 見解の整理（案）

今回のケースでは枝番契約を行って追加契約と本契約とが一体になっているものであることから、本契約に従った消費税算出処理（本契約の消費税率をそのまま追加契約にも反映・適用する方法等）が適当と考えられる。

仮に、個別に計算を行う場合には、追加契約分を枝番契約とせず、本契約と切り離した別契約として処理することで対応可能である。

枝番契約として本契約に追加した形になっているとすれば、本来計上すべき消費税額に不足が生じているため、システムの改修もしくはそれを行わない場合の代替措置を検討する必要がある（不足分の消費税額を手計算で確認し、最終の請求額に加算する、など)。

(d) 出来高報告メッセージにおける明細の記載方法

a) 背景

以下の要望が提示されており、これに関する現状は以下のとおりとなっている。

ｱ) 要望

CI-NET のスタート当初には、生コン等の資材などで、出来高時に必ず内容が明細

変更になるので、変更できるようにすべきだという意見があり、また、紙で処理する場合に、発生しない当初の明細項目を、出来高の度に記載するのは非合理的だという意見があったが、現状の電子商取引では、そのような手間は殆ど考慮する必要はない。（当初の明細項目を残したまま、変更になった内容を明細行追加すればよく、明細を転記する手間はかからない。）

また、昨今の世の中の経理処理の厳格化、内部統制の浸透により、明細のもつ意義も変わりつつあり、出来高の際に、契約時の明細項目を自由に変更できることによる不都合が生じているため、規約、もしくは Q&A にて、明確にすることが求められている。

ｲ) 現状

CI-NET LiteS 実装規約では、「出来高業務において契約内容部分を変更、削除してはならない」と記述している。（CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.5 p.259　【重要事項 2】）

ただし、出来高業務における明細作成例をケース 1～6 まで挙げており、それら（またはその他のやり方）に対応する為に、「システムとしては、出来高、請求業務の段階で、契約の明細内容を編集、変更できる機能を備える必要がある。」と記述している。（CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.5 p.260　【システム開発上の注意事項】）

b) 検討経緯

現行の CI-NET LiteS 実装規約では、「契約内容を変更してはいけないが、システムは変更できるようにする必要がある。」という、矛盾した内容になっているため、ベンダの提供するシステム上は制限をかける事ができない状況となっている。出来高報告時に契約時の明細項目（項目内容、数量、単価）を自由に変更できてしまうことで不都合が生じているとの指摘から、CI-NET LiteS 実装規約や Q&A における対応の明確化について、引き続き審議を行う必要がある。

(e) 出来高確認（査定）の査定理由を記載する項目の追加

a) 背景

以下の要望が提示されており、これに関する現状は次表のとおりとなっている。

要望	現状
出来高確認（査定）メッセージで査定理由を記載する項目を加えて欲しい。	査定理由を記載する項目が CI-NET の規約上ないため、現場間にて電話で確認をとることや、各 ASP ベンダに査定の調査依頼が多くある。 送り状案内等は別の記載で利用しているため、専用の項目が欲しい。

b) 検討経緯

現状、規定されているデータ項目の中で今回の目的に合わせて使用可能な該当項目はない。代替利用が想定される既存項目としては、「送り状案内」「発注者側専用使用欄」「明細別備考欄」等が挙げられる。

そこでまず、出来高査定を行う際に査定理由の記載箇所について実態を調査するとともに、当面は送り状案内に記載するといった方法で運用上対応することとし、次バージョン策定の段階で新規項目対象としての追加の要否を検討することとした。

(f) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.5 の使用可能文字の確認

a) 背景

以下の要望が提示されており、これに関する現状は以下のとおりとなっている。

ｱ) 要望

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.5 の「A.情報伝達規約（p.10)」と、「B.IX.メッセージごとの仕様データ項目（p.390)」の下記記載は読み方により複数の解釈ができるため、表現を変えたほうが良いとの指摘が上がっている。

ｲ) 現状

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.5 には、以下の通り記載されている。

「A.情報伝達規約（CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.5 p.10)」
(3) 技術データの送信方法
② 技術データは、複数のファイルでもよい。ただし、ファイル名は JIS X0201（半角のカタカナ・句点は除く）及び JIS X0208 に定義される文字で記述しなければならない。
また JIS X0213:2004（JIS2004）において、第三水準、第四水準及び非漢字のうち JISX0208 と比べこの JIS 規約で新たに追加定義された文字については使用してはならない。

「B.IX.メッセージごとの仕様データ項目（CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.5 p.390)」
K 属性
【重要確認 2】
JIS X0213:2004（JIS2004）という JIS 規約で定められている第三水準、第四水準及び非漢字のうち JIS X0208 と比べこの JIS 規約で新たに追加定義された文字については使用してはならない。

b) 検討経緯

現行の記述ぶりからは、以下の下線に基づく 2 通りの解釈が可能となっている。

解釈（1）

「第三水準、第四水準」及び「非漢字のうち JISX0208 と比べこの JIS 規約で新たに追加定義された文字」については使用してはならない。

解釈（2）

「第三水準、第四水準及び非漢字」のうち「JISX0208 と比べこの JIS 規約で新たに追加定義された文字」については使用してはならない。

現状では上記のいずれの解釈においても、対象文字の範囲は同一となるが、（1）の解釈を採用し、該当部分の記述を以下のように改訂することとした。

「第三水準、第四水準については使用してはならない。また非漢字のうち JISX0208 と比べこの JIS 規約で新たに追加定義された文字についても使用してはならない。」

(g) 拡張漢字の利用可否

a) 背景

以下の要望が提示されており、これに関する現状は次表のとおりとなっている。

要望	現状
一部の拡張漢字を使用できる様に検討して欲しい。	会社名や代表者氏名で「髙」「﨑」などが利用できない。 設備業等では頻繁に利用する①②…ⅠⅡⅢ…なども利用できないことで運用上不都合がある。 規約上では､JIS-X0201 及び JIS-X0208 を標準の文字ｺｰﾄﾞとする規定があり､「髙」や①②…はこの範囲に入っていない。 また､利用可能な文字･利用できない文字を明確化したい。

b) 検討経緯

CII シンタックスルールに基づき、CI-NET LiteS 実装規約では、JIS の第三、第四水準等の拡張漢字を使用することができないが、これらに頻繁に使用される文字（①、Ⅰなど）や人名等で使用される漢字が含まれているため、何らかの対応策が必要である。

今後に他システムの実態等を調査し、対応策の検討を行っていくこととした。

(h) 帳票データチェック値(X 属性)の送信回数の表記の統一化

a) 背景

以下の要望が提示されており、これに関する現状は次表のとおりとなっている。

要望	現状
帳票データチェック値で右詰め「____1」と右詰め「00001」の見解を統一して欲しい。	帳票データチェック値で右詰め「____1」と右詰め「00001」がベンダによって見解が異なっている。そのため、元データのチェック時に「____1」と「00001」が異なる値と判断した場合に、元データの特定に影響が発生する。

b) 検討経緯

帳票データチェック値は、CI-NET 標準ビジネスプロトコル及び CI-NET LiteS 実装規約では 9 属性となっているが、CII のシンタックスルール上は X 属性であるため、トランスレータからの出力は X 属性すなわち「00001」となる。

このため、「00001」を正とすることで結論し、関連文書にもこれを明記することとするが、実運用中のシステムにおいては、当面はいずれの表現方法も容認することとする。

5.3.4.2. 技術検討 WG

(1) 情報伝達方式の利便性向上の検討

(a) 背景

現在の CI-NET LiteS 実装規約における情報伝達規約では電子メール方式を採用しているが、対象業務の普及拡大に伴い、出来高・請求のように業務上締切りのある大量の業務データに対する処理の効率化や、高度なセキュリティへの要求もあり、従来の電子メールベースの情報伝達規約に加え、新たな方法について平成 18 年度より検討を行っている。平成 21 年度第一次実証実験、平成 22 年度第二次実証実験において、ebMS を利用した新しい通信方法が実用に資することが実証され、平成 23 年度においては、平成 20 年度作成の「CI-NET 版 ebMS による通信プロトコル利用ガイドライン（案）」に導入・運用に係る具体的な進め方等を盛り込むことで実用に向けて具体的な対応を追加した案を作成している。

(b) 検討結果

平成 24 年度は、平成 23 年度に取りまとめた「CI-NET 版 ebMS による通信プロトコル利用ガイドライン（案）改訂版（案）」について、当面のユーザと想定される総合工事業者やシステムベンダ等から新たな追加意見、要望を収集するとともに、内容について確認を行い、正式なガイドラインとして確定した。

⑵ CI-NET 準拠基準（案）の策定

(a) 背景

従来、CI-NET を利用した電子商取引における ASP サービス、パッケージ製品及びその他の EDI サービス（以下、「CI-NET サービス」という。）と規約策定を同時並行的に進めてきた経緯から、CI-NET 準拠基準については明示してこなかったが、平成 24 年度に、新規に ASP による CI-NET サービスを行おうとしている事業者からの打診を受けたことから、CI-NET 準拠基準に係る要件について検討を行うこととした。

(b) 検討結果

CI-NET サービスを対象に、既存の CI-NET 利用者との間で円滑なデータ交換を実現するために必要な評価要件を提示することを目的として、「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」（案）を策定した。

「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」（案）の概要は、以下のとおりとした。

a) CI-NET LiteS 実装規約準拠の要件

CI-NET LiteS 実装規約準拠を謳う CI-NET サービスは、以下のすべてに準拠しなければならない。

- 「CI-NET 標準ビジネスプロトコル」
- 「CI-NET LiteS 実装規約」

b) 評価手順書

CI-NET 規約準拠の評価のための実施項目を以下に定める。

- 適合性試験：CI-NET 標準ビジネスプロトコル及び CI-NET LiteS 実装規約に適合のこと
- 相互運用性試験：CI-NET 相互運用性試験手順書に従う

c) 対象業務の範囲

CI-NET LiteS 実装規約準拠を謳う CI-NET サービスは、CI-NET LiteS 実装規約に定義される業務のうち、すべてまたは一部を実装しなければならない。また、実装する対象業務を新設または変更した場合は、その旨を遅滞なく、情報化評議会に報告しなければならない。

d) 公開の方法

本定義書に基づく評価結果については、一般財団法人建設業振興基金建設業情報化推進センター（CI-NET）のホームページ（http://www.kensetsu-kikin.or.jp/）上等に公開する。

公開情報項目は以下とする。

- サービス／製品等の名称
- 開発・提供元の企業名
- 対象業務の範囲

なお、適合性や相互運用性に関する異議申し立てがあった場合には、公開を取り下げる場合がある。

⑶ 強い暗号化への移行に向けた対応検討

(a) 背景

公的個人認証サービスにおいて利用されているハッシュ関数 SHA-1 及び公開鍵暗号方式 RSA1024 について、暗号技術検討会等において安全性の低下により将来問題が生じる可能性が指摘されていることを受けて、総務省より、公的個人認証サービスにおける暗号アルゴリズムの移行に関して、以下の方針が示されている。

＜政府機関の暗号アルゴリズム(SHA-1 及び RSA1024)に係る移行指針＞

- SHA-1 及び RSA1024 に代わる暗号アルゴリズムとして SHA-2 及び RSA2048 を利用することが適当である。
- 現段階では以下のスケジュールを基本として暗号アルゴリズムの移行を進めていくことが適当である。ただし、このスケジュールについては SHA-1 及び RSA1024 の急速な安全性低下を前提としていないため、今後、コンティンジェンシープランを検討する必要がある。
- 暗号アルゴリズムの移行案については、暗号アルゴリズムの監視状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う必要がある。

また、この移行スケジュールに関しては、以下が示されている。

表 5-13　公的個人認証サービスにおける暗号アルゴリズムの移行スケジュール

実施内容	実施時期
新たな暗号方式による電子証明書の発行開始時期（新電子証明書の発行を開始するとともに、旧電子証明書の発行を停止する。）	2014 年 9 月下旬以降、早期に。
従来の暗号方式による電子証明書の検証（有効性の確認）終了時期（旧電子証明書の有効期間後に、SHA-1 及び RSA1024 の使用を停止する。）	2015 年度末までに。ただし、発行済み電子証明書の有効期間が残存し、やむを得ない場合は、「2019 年度末まで」可

出所：総務省，「公的個人認証サービスにおける暗号方式等の移行に関する検討会 概要」，2009 年 1 月 26 日
出所：内閣官房情報セキュリティセンター（NISC），報道資料「情報セキュリティ対策推進会議第 8 回会合の開催について」，平成 24 年 10 月 26 日

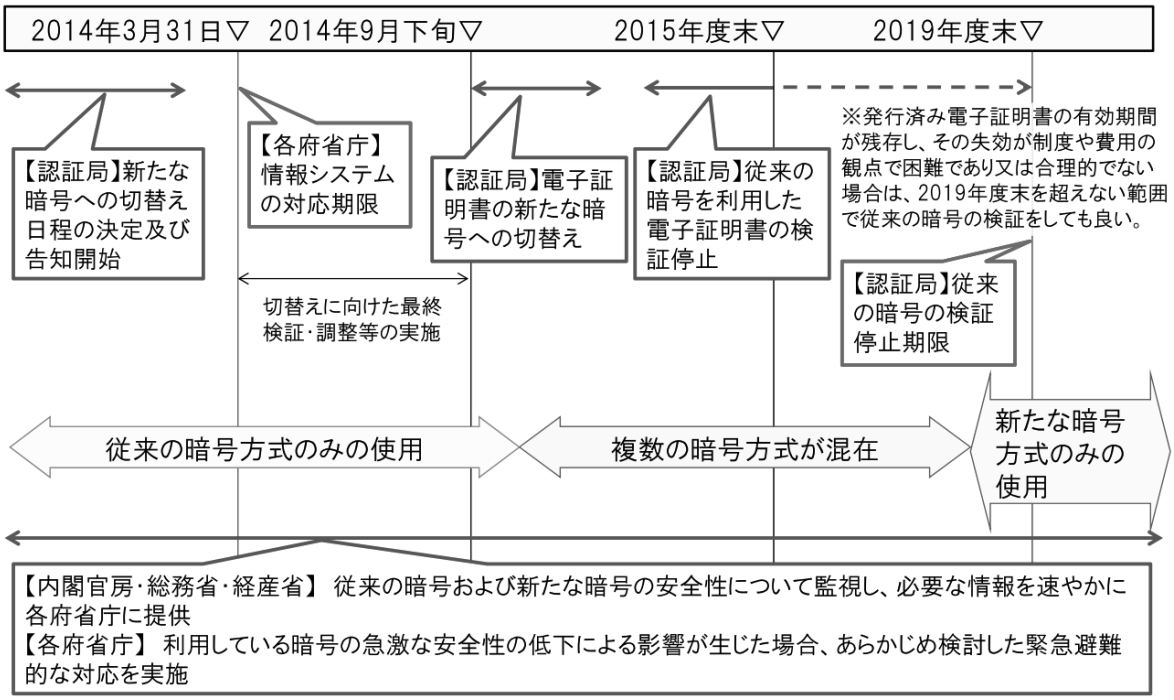

出所：内閣官房情報セキュリティセンター（NISC），報道資料「情報セキュリティ対策推進会議第 8 回会合の開催について」，平成 24 年 10 月 26 日

図 5-6　政府機関における暗号移行スケジュール

これらの政府機関における動向に合わせて、CI-NET においても、暗号アルゴリズムの移行を進める必要が生じている。

(b)　検討結果

CI-NET における暗号アルゴリズムの移行に際して、大きく以下の 2 点について対応が必要となる。

＜CI-NET における暗号アルゴリズムの移行に際して対応が必要な事項＞

- 電子証明書発行における暗号アルゴリズムの従来方式（SHA-1 及び RSA1024）から新方式（SHA-2 及び RSA2048）への移行スケジュールの明確化
- ASP サービス等の EDI システムにおける暗号アルゴリズムの新方式の反映（新方式での暗号化及び暗号解読機能、従来方式と新方式の振り分け機能等の実装）

上記に関して、電子証明書発行機関ならびに各 ASP ベンダにおける対応状況等の確認を行い、CI-NET における暗号アルゴリズムの移行方針及びスケジュールに関する検討を行った。

本件については、平成 25 年度も引き続き、調整を行い、移行方針及びスケジュールを確定することとしている。

5.3.4.3. 建築見積 WG

(1) 建築見積業務分野における EDI 化の検討について

(a) 背景

主に総合工事会社と積算事務所における建築積算数量データの電子データによるやり取りを進める取組であり、平成 19 年度から「集計表（仕上･躯体集計表)」の電子データ化の検討を行い、平成 21 年度には「建築積算業務メッセージ（案)」を策定し、平成 23 年度は、電子データ化のより良い運用を引き続き検討し、EDI 化による生産性の向上の検証を行うためのツール「建築積算データチェックツール」を開発している。

(b) 検討結果

平成 24 年度は、（公社）日本建築積算協会の協力も得ながら、建築積算データチェックツールを用いて建築積算データの有効性についての評価を行った。また、建築積算業務のメッセージの取り扱いについて、以下のとおり案を作成した。

a) 建築積算メッセージについての日本建築積算協会への報告と依頼

建築積算メッセージの広報のため、平成 23 年 11 月 25 日に（公社）日本建築積算協会に協力依頼をお願いした。引き続き、平成 25 年 1 月 31 日に下記の通り、経緯と建築積算パッケージベンダへも実装を依頼していること等を報告した。

表 5-14　日本建築積算協会への報告と依頼の概要

	概要
会合名	公益社団法人日本建築積算協会 情報部会
日時	平成 25 年 1 月 31 日
場所	公益社団法人日本建築積算協会
内容	• 開発背景 • 建築積算メッセージ（フォーマット）開発・公表の説明 • 建築積算データチェックツールのデモ
資料	• 建築積算(数量)メッセージ • 建築積算依頼・回答メッセージ • 建築積算集計表コード一覧
出席者	建築見積 WG 森澤主査、岡本委員、情報化評議会事務局

b) 建築積算業務のメッセージの取り扱いについて

ｱ) 建築積算メッセージの位置づけ

建築積算メッセージ（建築積算依頼メッセージ、建築積算回答メッセージ）は、建築積算業務における仕上・躯体の集計表の基となる積算数量データを建設会社と積算事務所間等で交換する場合の標準フォーマットを定めたものである。

建築積算数量データは、建築積算業務において建設会社と積算事務所間等で日常頻繁に授受するものであり、主に数量を扱い費用を伴わない業務の電子データである。また、多量のデータを扱うことになる。このようなことから、円滑な建築積算業務を行うためにも、建築積算メッセージの運用は、CI-NET　LiteS 実装規約の情報伝達規約（通信規約）を適用しないものとする。

業務　　：見積業務のうち建築積算業務
メッセージ名　：建築積算依頼メッセージ、建築積算回答メッセージ
　　（全体情報部分（鑑）と明細情報部分はともに同一内容）

ｲ) 成果物の取り扱い

建築積算メッセージは、CI-NET　LiteS 実装規約で定められている購買見積から注文、出来高、支払に至る業務の、特に明細の電子データ化に寄与するものであることから、CI-NET　LiteS 実装規約 Ver.2.1 指針・参考資料に記載することを予定している。

ｳ) 今後

建築積算メッセージは、フォーマットを定めたところであるが、タグ番号の付番、集計表に展開するためのコード精査などを進める。

5.4. 調査技術委員会

5.4.1. 活動テーマ

平成 24 年度の調査技術委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

＜主な活動テーマ＞

①　CI-NET を取り巻く周囲の電子商取引等に係る調査研究の実施

5.4.2. 活動体制

平成 24 年度の調査技術委員会では、WG 等を設置せずに活動した。

調査技術委員会

① 発注者の電子契約の動向、関連する技術の動向や税制改正に係る動向等についての調査

5.4.3. 活動経過

以下の日程で調査技術委員会を開催し、CI-NET の消費税率の変更に係る対応策について、検討を行った。

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回調査技術委員会	平成25年3月28日(木) 10:00～12:00 建設業振興基金3階301会議室	• 消費税率の改正と経過措置について • 平成 24 年度　調査技術委員会の活動報告（案）について • 平成 25 年度　調査技術委員会の活動計画（案）について

5.4.4. 活動結果

(1) 消費税率改正の対応方針について

(a) 背景

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」(2012 年 8 月 22 日公布) により、現行の 5%から平成 26 年 4 月 1 日に 8%、平成 27 年 10 月 1 日に 10%に消費税率が改正される。また、8%への変更時に平成 25 年 10 月 1 日より、10%への変更時には平成 27 年 4 月 1 日より、経過措置が取られることから、これらの期間において、複数の消費税率を取り扱う状況が生じることから、これらに対する CI-NET としての対応方法を予め取り決める必要がある。

(b) 検討結果

消費税率の改正に伴う経過措置に係る基本的な対応パターンの整理を行った。一方で、総合建設業各社における対応方針や計画等について、アンケート調査により概況を把握した。

今後はより具体的な対応方策を取りまとめるため、各社の対応計画をより詳細に調査す

るとともに、経過措置に伴う例外的な対応を含めた整理を行い、CI-NET としての対応方針として取りまとめる必要がある。

a) 「社会保障と税の一体改革関連法」の概要

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」(2012 年 8 月 22 日公布)により、消費税率が改正される。消費税率の引き上げ時期及び引き上げ幅については、以下のとおりと定められている。

表 5-15　消費税率の引き上げ時期及び引き上げ幅

引き上げ時期	引き上げ幅
現行	5%（消費税 4.0%＋地方消費税 1.0%）
平成 26 年 4 月 1 日	8%（消費税 6.3%＋地方消費税 1.7%）
平成 27 年 10 月 1 日	10%（消費税 7.8%＋地方消費税 2.2%）

なお、原則として、契約日が施行日前であっても、施行日（平成 26 年 4 月 1 日（8%）あるいは平成 27 年 10 月 1 日（10%））後の課税資産の譲渡等に対しては、改正後の税率が適用されるが、請負工事や資産の貸付け（リース等）等などに関しては、以下の経過措置が講じられることとなっている。

ｱ)　請負工事に係る請負契約に関する経過措置

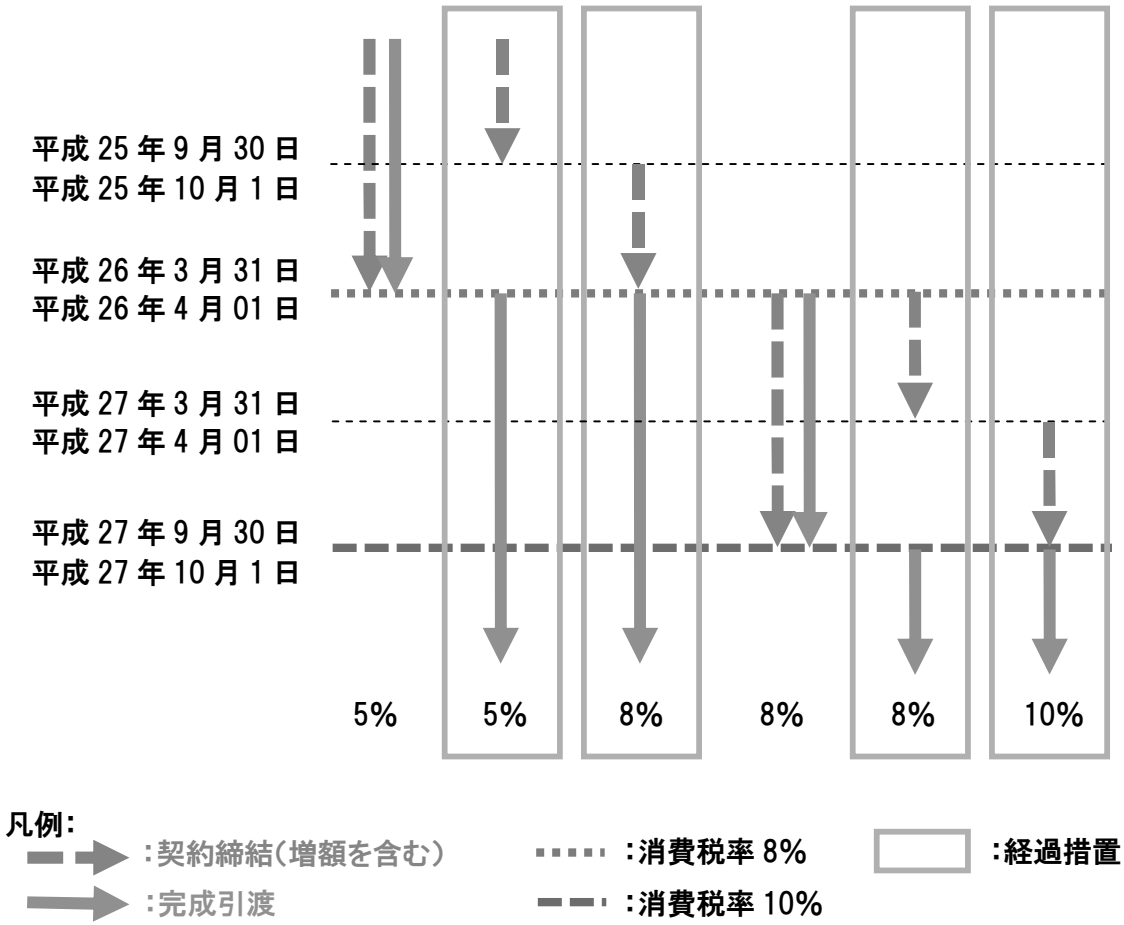

図 5-7　請負工事に係る請負契約に関する経過措置

ｲ)　資産の貸付け（リース等）に係る契約に関する経過措置

平成 8 年 10 月 1 日から指定日の前日である平成 25 年 9 月 30 日までの間に資産の貸付けに係る契約を締結し、平成 26 年 4 月 1 日前から同日以後引き続きその契約に基づいて資産の貸付けを行っている場合で、契約内容が次の①及び②又は①及び③の要件に該当するときは、平成 26 年 4 月 1 日以後の貸付けに対しても、消費税は改正前の 5%の税率が適用される。ただし、平成 25 年 10 月 1 日以後に資産の貸付けの対価の額の変更が行われた場合には、変更後における当該資産の貸付けについて経過措置は適用されない。

＜該当要件＞

①　当該契約に係る資産の貸付けの期間及び当該期間中の対価の額が定められてい

ること。

② 事業者が事情の変更その他の理由により当該対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと。

③ 契約期間中に当事者の一方又は双方がいつでも解約の申入れをすることができる旨の定めがないことその他対価に関する契約の内容が政令で定める要件に該当していること。

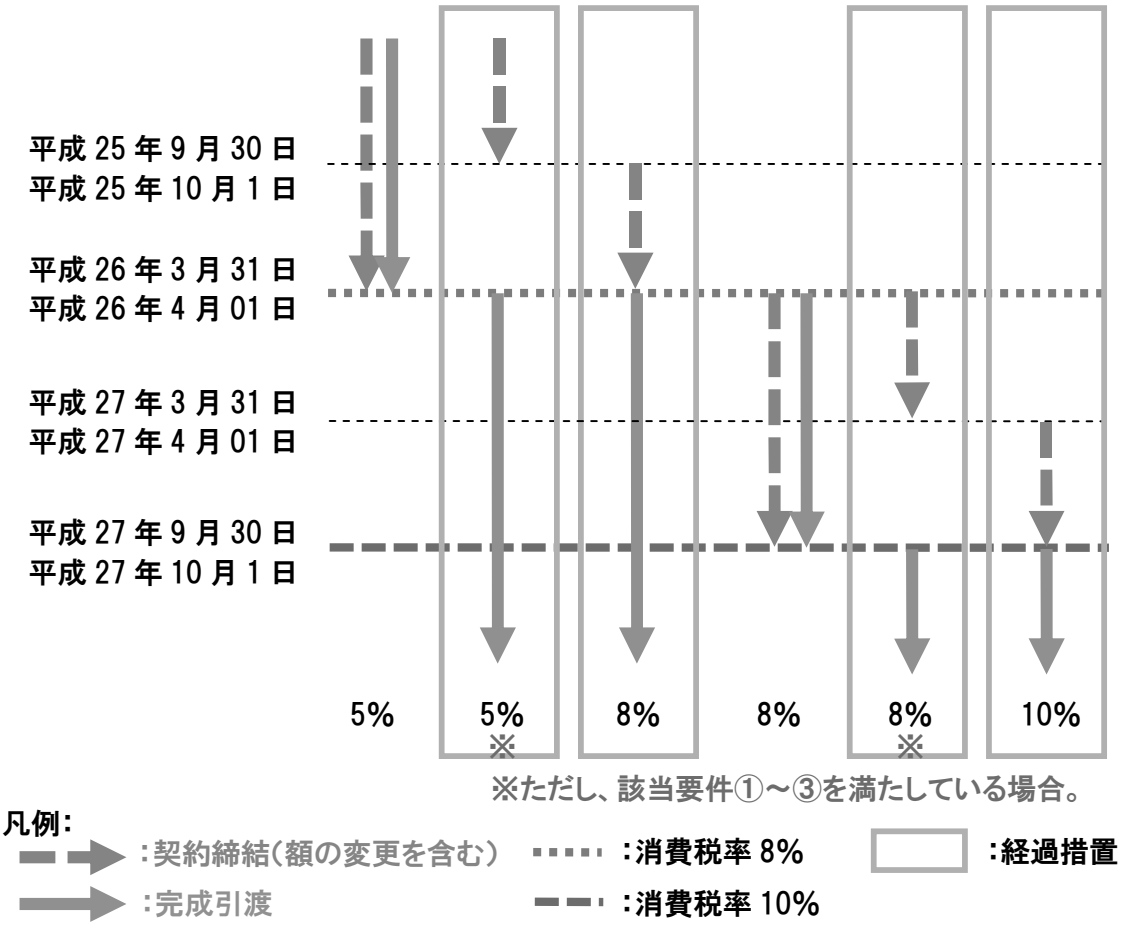

図 5-8　資産の貸付け（リース等）に係る契約に関する経過措置

ｳ)　役務提供契約に関する経過措置

平成８年10月１日から指定日の前日までの間に締結した役務の提供に係る契約で当該契約の性質上当該役務の提供時期をあらかじめ定めることができないものであって、当該役務の提供に先だって対価の全部または一部が分割して支払われる契約として政令で定めるものに基づき、施行日以後に当該契約に係る役務の提供を行う場合において、当該契約内容が次の要件に該当するときは、平成 26 年 4 月 1 日以後の役務提供に対しても、消費税は改正前の 5%の税率が適用される。ただし、平成 25 年 10 月 1 日

以後に当該役務提供の対価の額の変更が行われた場合には、変更後における当該役務提供について経過措置は適用されない。

＜該当要件＞

① 役務提供の対価の額が定められていること

② 事業者が事情の変更その他の理由により、対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと

※適用スケジュールについては、資産の貸付け（リース等）に係る契約に関する経過措置と同様。

b) 総合建設業各社における対応方針、計画等（アンケート結果より）

今回の消費税率改正への対応方針、計画等について、総合建設業各社における状況を把握するためにアンケート調査を実施した。

結果概要を以下に記載する。

ｱ) 今回消費税率変更にあたって､現在想定している消費税額算出の具体的な対応内容

消費税率変更後の明細は内税か外税かについては、CI-NET の利用企業では内税の会社はなく、CI-NET 以外でも内税に対応可能な会社は 2 社のみであった。

税率変更期日をまたぐ場合の対応については､半数以上の会社が未検討であったが､対応を決めている会社では、税率変更前後で別契約にするところが多かった。また、異なる税率が明細中に混在する場合の対応についても､未定の会社が 4 割前後であり､対応を決めている会社では、税率毎に伝票を分けるとするところが多い一方で、複数税率の明細が混在可能なしくみに変更するところも 1 社あった。

消費税額計算を社内システム上で行うか、CI-NET の仕組み、アプリケーション上で行うかについては、社内システムで計算する会社と CI-NET の仕組み、アプリケーションで計算する会社が、各々同数程度あった。

ｲ) 明細を内税とした場合に想定される不都合

明細を内税とした場合には、システムの大規模な改良が必要となる、社内ルールの改正が必要になる等の回答が大多数を占めた。一方で、明細の税率がすべて同じならば問題なしとする会社も 1 社あった。

ｳ) 消費税率変更にあたってのシステム変更予定

消費税率変更にあたってのシステム変更予定については、未定の会社が大多数であった。

ｴ) 消費税率変更にあたって、CI-NET の規約変更が必要と考えている事項

「新規に税率を指定する項目の追加を要望する」との意見の一方で､「自社システムにて消費税を計算しているので、CI-NET では税率を計算せず、消費税金額の項目追

加を要望する」との意見もあった。

ｵ) その他

CI-NET に係るシステムの改修に数ヶ月はかかると予想されるため、早急に対応指針の提示を求めるとの要望があった。

c) CI-NET における対応方針（案）

ｱ) 論点（問題点、課題）

＜概況＞

- 請負工事及びリースに関しては経過措置が適用されるため、経過措置期間において、複数税率が混在する状況が発生する。
- 将来的には、特定品目に軽減税率が導入される可能性もある。（特定品目の軽減税率は EU 諸国の多くで導入されている。）
- 現在の CI-NET では、明細毎に消費税率を持つ仕様となっていない。
- 各社の社内システムは外税方式が大多数であり、明細毎に消費税率を持つ仕様への対応には、大幅な社内システム改修を伴う。（現時点で、社内システムの改修を予定している企業はアンケート回答 13 社中 1 社のみ。）

ｲ) 対応方針案

ⅰ） 請負工事及びリースに関しては経過措置が適用されるため、経過措置期間において、複数税率が混在する状況が発生することへの対応

- 対応の必要性
  - 経過措置期間における一時的な対応
- 問題点、課題
  - CI-NET 及び各社社内システムは外税方式が主流であり、明細毎に消費税率を持つ仕様への対応には、大幅なシステム改修を伴う。
  - CI-NET の仕様変更手続き及び CI-NET（ASP）システムならびに社内システム改修を実施するためのコスト負担が大きく、時間的猶予も不十分である。
- 対応の方向性
  - 期間限定的な対応となることを踏まえ、複数税率が混在する場合においては、非定型業務として、以下の対応を取ることが考えられる。
    ⇒ 税率の異なる注文は契約を分ける。（税率は契約日により一律に決まる。）

ⅱ）将来的に特定品目への軽減税率が導入される可能性があることへの対応（提言）

- 対応の必要性
  - 永続的な対応

- 問題点、課題
  - CI-NET 及び各社社内システムは外税方式が主流であり、明細毎に消費税率を持つ仕様への対応には、大幅なシステム改修を伴う。
  - CI-NET の仕様変更手続き及び CI-NET（ASP）システムならびに社内システム改修を実施するためのコスト負担が大きく、時間的猶予も必要である。
- 対応の方向性
  - 永続的な対応となることを踏まえ、複数税率が混在する場合においても、定型業務の中で処理可能とすることが求められる。

対応策 A	明細毎に「税率または税区分」を持つしくみを導入する。※CI-NET 規約改変、社内システムまたは ASP システムの改修等が必要。
対応策 B	明細毎に「税抜金額」と「税額」を持つしくみを導入する。※税額の計算は、各社社内システム側で行う。
対応策 C	明細毎に税率または税区分または税額」を持たせず、鑑に「税抜金額」と「税額」を持つしくみを導入する。※税額の計算は、各社社内システム側で行う。

5.5. 広報委員会

5.5.1. 活動テーマ

平成 24 年度の広報委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

＜主な活動テーマ＞

① 広報コンテンツの収集と体系的整理
② 広く認知してもらうための広報セミナー

5.5.2. 活動体制

平成 24 年の広報委員会では、広報ワーキンググループを設置して、実用化推進委員会とも連携を取りながら、活動を行った。

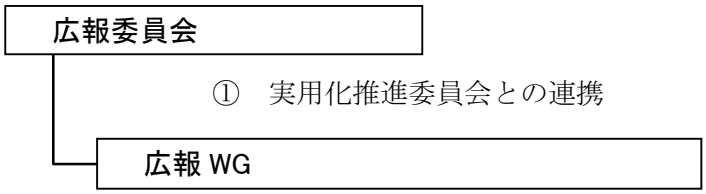

① 実用化推進委員会との連携

② 広報コンテンツの収集と体系的整理

③ 広く認知してもらうための広報セミナー

5.5.3. 活動経過

以下の日程で広報委員会ならびに広報ワーキンググループを開催し、CI-NET の広報に係わる検討を行った。

5.5.3.1. 広報委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回広報委員会（実用化推移新委員会との合同開催）	平成 24 年 9 月 5 日(水) 15:00～17:00 建設業振興基金 6 階 601 会議室	• 平成 24 年度　実用化推進委員会・広報委員会の活動計画について • その他
第 2 回広報委員会	平成 25 年 3 月 19 日(火) 13：30～14：30 建設業振興基金　3 階 301 会議室	• 平成 24 年度　広報委員会の活動報告について • 平成 25 年度　広報委員会の活動計画について • その他

5.5.3.2. 広報 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回広報 WG	平成 24 年 9 月 26 日(水) 15：00～16：30 ニッショーホール　第一会議室（1 階）	• 平成 24 年度　広報 WG の活動計画について（①広報コンテンツの収集と体系的整理について、②広報セミナーについて） • その他
第 2 回広報 WG	平成 24 年 12 月 20 日(木) 15：00～17：00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	• 広報セミナー実施について • 広報コンテンツの体系的整理について
第 3 回広報 WG	平成 25 年 2 月 26 日(火)	• 広報セミナー（新潟）の実施報告につい

会議名	開催日時、場所	主な議題
	13：15～14：30 建設業振興基金　2 階 203 会議室	て（報告） • 広報コンテンツの体系的整理について（審議） • CI-NET による電子商取引パンフレットについて（報告） • 広報 WG 活動成果物について（審議）
第 4 回広報 WG	平成 25 年 3 月 19 日(火) 13：00～13：30 建設業振興基金　3 階 301 会議室	• 広報コンテンツの検索システム画面仕様について

5.5.4. 活動結果

5.5.4.1. 広報 WG

(1) 広報コンテンツの収集と体系的整理について

(a) 背景、目的

既存調査において、「各社の事例は大変参考になる（規模、状況に応じて事例を選べるとよい)」、「同業他社での導入進展状況は社内にプレッシャーを与えることができる」等の意見があったことや、「経営陣、社内関係部署、取引先への説明」を導入検討にネックとなった点として挙げられた。これらを受けて、導入を検討する企業における関係者への説明資料等作成に資することを主な目的として、従来培ってきた広報コンテンツの収集と、利用者が参照しやすい体系的整理（アーカイブ）を実施し、これをもって広報活動の基盤強化を図ることを意図するものである。

(b) 検討結果

体系的整理としては、実用化推進委員会で実施するケーススタディのモデル別、説明対象者別、等の観点が想定される。

収集、検討した情報を説明対象（対象企業の規模、導入段階、社内対象者等）毎や利用シーン（セミナー、勉強会、個別支援、相談窓口等）等の利用者が参照し易く、かつ、利活用し易いものとするために体系的な整理を行うとともに、検索システムの仕様検討も行った。

また、これらの情報は今後も随時更新が必要なことから、継続的な資料公開のしくみ作りについても取り決めた。

a) コンテンツの体系的な整理

平成 24 年度は、既存の資料を対象としたコンテンツの整理を行った。

既存の資料は、CI-NET の概要紹介資料から規約等まで、記述内容の詳細レベルに幅があり、また、導入ガイドライン等の一般的な導入ケースを想定した資料から、個別の企業における導入事例を紹介した資料まで、記述内容の対象業務範囲等にも幅がある等、多岐に亘っている。一方、コンテンツを利用する立場についても、社内稟議資料の作成等の検討の初期段階から、システム設計や運用フェーズ等の導入最終段階まで、様々であり、これに応じて、活用されるコンテンツも異なることが想定される。

コンテンツを活用しようとする利用者が、このような様々な状況に応じた的確な資料を検索可能とするため、資料の出所（資料が作成された目的等）やコンテンツ利用者における活用目的等を資料の属性項目としてリストアップした。これらの属性項目を該当する資料に付与することで、活用目的に沿った資料を容易かつ的確に検索可能になると考えられる。

表 5-16　属性項目一覧

属性区分		属性項目
(1) 会員区分		会員
		非会員
(2) 対象部門		経営者（経営層）
		業務所管部門
		情報システム部門
		協力会社
		ベンダ
(3) 利用者	(3-1) 利用者の立場	発注者
		受注者
	(3-2) 利用者の業態	ゼネコン
		設備業者
		ハウスビルダー
		その他
(4) 対象業務、規模等	(4-1) 予算規模	数万～数十万円規模
		数百万円規模
		数千万円規模
	(4-2) システム形態	自社構築タイプ
		ASP 活用タイプ
		業務ソフト活用タイプ
	(4-3) 適用業務	見積依頼業務
		注文業務

属性区分		属性項目
		出来高・請求業務
	(4-4) 適用業種	資材
		外注
		労務
		経費
	(4-5) 利用範囲	本店（1 支店）
		全店（複数支店）
(5) 取組段階	(5-1) 事前検討～社内合意形成	概要（CI-NET とは）
		施策・コンプライアンス
		関連法規
		業界動向
		導入コスト
		対象業務
		業務フロー
		システム概要（構成、機能）
		社内システムとの連携
		導入・拡大の動機、経緯
		導入の手順、スケジュール
		導入後の問題点・課題 と改善策
		導入・運用体制
		CI-NET の仕様（規約）
		導入効果（定性）
		導入効果（定量）
		現行業務・システム分析シート
		企画書
	(5-2) 取引先との調整	導入説明会開催・教育
		利用者拡大・取引先拡大
	(5-3)システム構築	手続関連
		データ交換仕様関連
	(5-4)システム運用	運用マニュアル
		操作マニュアル
(6) 資料の諸元		作成年次
		作成者（組織、メンバー）
		所管

属性区分	属性項目
(7) 資料作成時の目的	導入事例紹介
	導入手順の解説
	事務手続き
	CI-NET 仕様書
	セミナー等資料
	国の施策説明

平成 24 年度は、表 5-17 に挙げる既存資料を対象に、試行的に表 5-16 の属性項目の付与作業を行った。

表 5-17　対象コンテンツ（平成 24 年度）

資料名	作成年度	作成者	所管
「電子商取引の導入・運用事例の紹介」(鴻池組)	2011 年 2 月	株式会社鴻池組	情報化評議会※1
購買 EDI の導入と現状(戸田建設)	2011 年 2 月	戸田建設株式会社	情報化評議会※1
「電子商取引の導入・運用事例の紹介」(鹿島建設)	2010 年 2 月	鹿島建設株式会社	情報化評議会※1
「電子商取引の現状と導入企業の事例体験談」(フジタ)	2011 年 10 月	株式会社フジタ	情報化評議会※1
「電子商取引の現状と導入企業の事例体験談」(安藤建設)	2011 年 10 月	安藤建設株式会社	情報化評議会※1
CI-NET 導入ガイド	2011 年 8 月	建設業振興基金	情報化評議会※1
建設業 電子商取引体験講習会(H22 年版)	2012 年 10 月	建設業振興基金	情報化評議会※1
「建設業電子商取引(CI-NET)」導入検討事例集」	2011 年 7 月	国土交通省	国土交通省
建設産業における電子商取引発注者の CI-NET 導入に向けた具体的手順 冊子	2007 年 6 月	国土交通省	国土交通省
建設業の生産高度化に向けた先進的業務モデル導入マニュアル	2004 年 9 月	国土交通省	国土交通省
CI-NET による電子商取引(パンフレット)	2009 年 3 月	国土交通省	国土交通省
請負契約の電子化に伴う施工体制台帳に係る対応について 「電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン」の解説	2005 年 3 月	情報化評議会※1 実用化推進委員会	情報化評議会※1

資料名	作成年度	作成者	所管
建設工事の電子契約についての解説 「建設業法施行規則第 13 条の 2 第 2 項に規定する『技術的基準』に係るガイドライン」の解説	2002 年 2 月	建設振興基金	情報化評議会※1
EDI データの保存について 『正当な理由がない訂正及び削除の防止に関する事務処理の規程』 (電子帳簿保存法 施行規則第 8 条 1 項二号の規程 参考例)	2006 年 3 月	建設振興基金	情報化評議会※1
建設産業における電子商取引の推進について	2011 年 2 月	建設振興基金	情報化評議会※1
「国土交通省における電子商取引への取り組みについて」	2012 年 2 月	国土交通省	国土交通省
「建設業における法令遵守への取り組みについて」	2012 年 2 月	国土交通省	国土交通省
事例 1: 株式会社土屋ホールディングス	2012 年 2 月	株式会社土屋ホールディングス	情報化評議会※1
事例 2: 株式会社ミルックス	2012 年 2 月	株式会社ミルックス	情報化評議会※1
事例 3: 五洋建設株式会社	2012 年 2 月	五洋建設株式会社	情報化評議会※1
建設業法令遵守ガイドライン(再改訂)	2012 年 7 月	国土交通省	国土交通省
発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン	2011 年 8 月	国土交通省	国土交通省
建設業における法令遵守の徹底(パンフレット)	2011 年 4 月	国土交通省	国土交通省
建設業法施行規則 13 第 13 条の 222 第 2 項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン	2001 年 3 月	国土交通省	国土交通省
電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン	2005 年 3 月	国土交通省	国土交通省
異なる ASP を利用する企業間での CI-NET を利用した電子商取引の実現に向けて(パンフレット)	2005 年 11 月	国土交通省	国土交通省

※1:「情報化評議会」は、「一般財団法人建設業振興基金建設産業情報化推進センター情報化評議会 (CI-NET)」を指す。

b) コンテンツ検索システムの仕様検討

コンテンツ検索システムの仕様検討に際して、コンテンツの登録及び検索の基本方針

を次のとおりとした。

＜コンテンツ登録の基本方針＞

- 資料を内容（項目）で細分化せず、1 つの資料を 1 つのファイル（登録単位）として登録する。
- ファイル毎に「資料属性」を付与して登録する。

＜コンテンツ検索の基本方針＞

- ファイルの検索では、予め付与したキーワード（整理の視点）で絞り込みを行う。
- ファイルの閲覧では、資料の章タイトルをしおりとして利用する。

上記の基本方針に基づき、検索システムの画面フローを以下のような仕様とした。

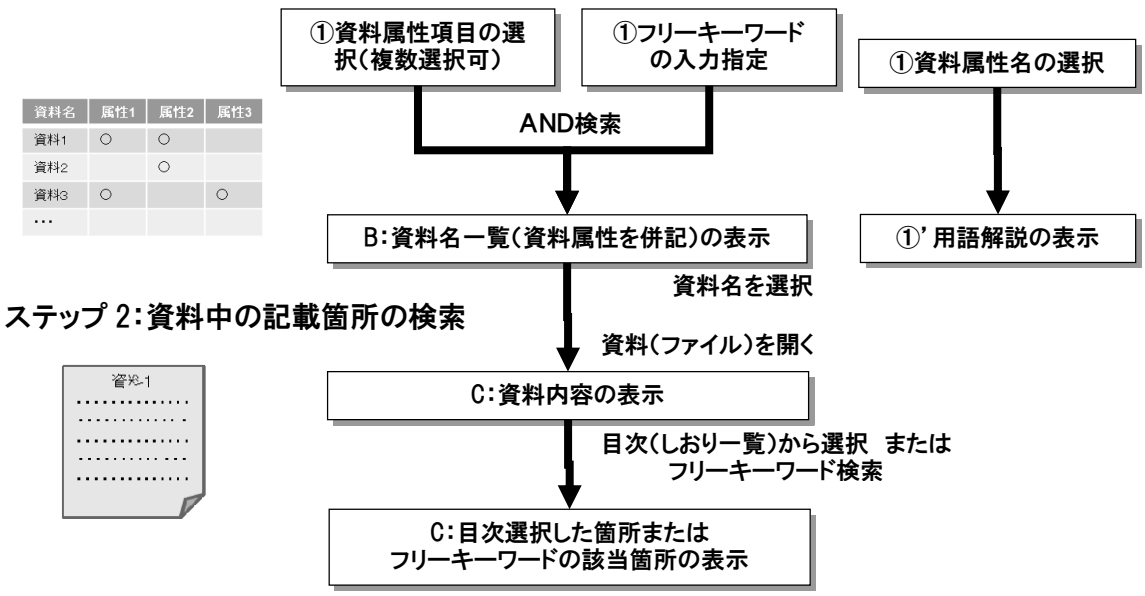

図 5-9　コンテンツ検索システムの画面フロー

各画面のレイアウトイメージは、資料編に掲載している。

平成 24 年度は、上記の仕様にて、プロトタイプシステムの開発を行った。平成 25 年度は、実際に属性を付与したコンテンツを収録し、プロトタイプシステムの試行を行い、目的に沿った的確な資料が検索されることや、資料の閲覧や利活用等の利便性等について、検証を行っていく。

⑵ 広く認知されるための広報セミナーについて

(a) 背景、目的

主に CI-NET の認知度の低い事業者を対象として、CI-NET への関心を高め、導入検討に進む企業の裾野を拡げることを目的として、都道府県建設業協会や業界団体等と連携して広報セミナーを開催し、戦略的に広報普及活動を行う活動である。

(b) 検討結果

建設業者を対象として建設業の電子商取引（CI-NET）普及のための国土交通省及び情報化評議会の取り組みや、電子商取引導入実施例を紹介するセミナーを下記の通り開催した。

a) 都道府県建設業協会の会員向け広報セミナー

ア) 社団法人新潟県建設業協会

i） 開催日時

平成 25 年 2 月 8 日（金）14 時～16 時

ii）開催場所

新潟県建設会館 4 階 402 会議室

iii） 開催主体

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課
情報化評議会（一般財団法人建設業振興基金建設産業情報化推進センター）
社団法人新潟県建設業協会

iv）開催内容

建設業の電子商取引普及のための取り組みでは、国土交通省の施策や電子商取引導入等の検討支援を紹介した。また、電子商取引導入実施例では、簡易で低コストな導入・運用を目指して、今後、他地域における電子商取引の普及促進に先駆けたモデルと位置付けられる、新潟地区のゼネコン３社（平成 24 年８月より運用を開始）における導入・運用状況を紹介した。

1)建設業の電子商取引について
2)国土交通省、情報化評議会の施策について
3)新潟地区 3 ゼネコンの電子商取引実施例について
4)意見交換

v） 参加者

建設業者　　：34 社（37 名）
報道機関　　：6 社（6 名）
その他　　：2 社（2 名）
国土交通省
情報評議会（一般財団法人建設業振興基金建設産業情報化推進センター）広報委員会委員
一般財団法人建設業振興基金

vi）会場の様子

図 5-10　新潟地区広報セミナー会場の様子

vii） 会場アンケートの主な意見

- 実際の CI-NET 導入事例紹介が、当地域企業の事例であったため参考になった。
- 導入にあたっての必要となる作業や活動、導入後のメリット等が具体的でわかりやすかった。今後の導入等に関して、検討する都合がみえた。
- 経営陣に電子商取引（CI-NET）を理解して貰うことが重要である。国土交通省が引き続き推進していること、広報に参加していることは、きっかけとして大きい。
- 電子契約を行っている場合、契約書面の写しがないが、その場合の施行体制台帳の取り扱いが理解でき、また公共工事発注者も理解しつつある事例が聞けて良かった。

b) 建設業団体の会員向け広報セミナー

ｱ) 開催履歴

業界団体名	開催日時、場所	出席者
社団法人日本埋立浚渫協会	平成 24 年 11 月 22 日（木） 15:30～16:30 社団法人日本埋立浚渫協会会議室	建設業者： 11 名（11 社） 国土交通省 広報委員会委員長 建設業振興基金
社団法人日本ツーバーフォー建築協会	平成 25 年 1 月 18 日（金） 15:30～16:30 社団法人日本ツーバーフォー建築協会　会議室	建設業者： 6 名（6 社） 国土交通省 広報委員会委員長 建設業振興基金

ｲ) 開催内容

以下のプログラム構成とした。

1) 国土交通省における電子商取引への取り組みについて
2) CI-NET を利用した電子商取引について
3) CI-NET 導入・運用の低コスト手法の紹介
4) 意見交換

6. 情報化評議会会員名簿

（平成 25 年 3 月 31 日現在、五十音順、敬称略）

6.1. 情報化評議会会員（企業、団体）

㈱朝日工業社	全国生コンクリート工業組合連合会
㈱穴吹工務店	全日本電気工事業工業組合連合会
安藤建設㈱	大成温調㈱
ＮＥＣソフト㈱	大成建設㈱
㈱大林組	ダイダン㈱
㈱奥村組	高砂熱学工業㈱
鹿島建設㈱	㈱竹中工務店
㈱かねこ	東急建設㈱
㈱関電工	東光電気工事㈱
北保証サービス㈱	東洋熱工業㈱
協栄産業㈱	戸田建設㈱
㈱きんでん	飛島建設㈱
㈱熊谷組	西松建設㈱
㈱建設経営サービス	（一社）日本機械土工協会
㈱建設総合サービス	（一社）日本空調衛生工事業協会
㈱弘電社	（社）日本建設躯体工事業団体連合会
㈱鴻池組	（一社）日本建築士事務所協会連合会
㈱コスモ・ソフト	（公社）日本建築積算協会
五洋建設㈱	日本電気㈱
㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム	日本電子認証㈱
三機工業㈱	日本電設工業㈱
三建設備工業㈱	（一社）日本電設工業協会
㈱サンテック	㈱間組
シーイーエヌソリューションズ㈱	パティオシステムズ㈱
清水建設㈱	㈱日立製作所
消防施設工事協会	㈱フジタ
新日本空調㈱	富士通㈱
新菱冷熱工業㈱	㈱富士通マーケティング
須賀工業㈱	㈱不動テトラ
住友商事㈱	前田建設工業㈱
住友電設㈱	前田道路㈱
（一社）全国建設業協会	三井住友建設㈱

（社）全国建設室内工事業協会	㈱雄電社
（公社）全国鉄筋工事業協会	

（67 法人）

6.2. 情報化評議会及び各委員会名簿

6.2.1. 情報化評議会

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
議 長	(一財)建設業振興基金		理事長	内田 俊一
政策委員長	北海道大学	大学院工学研究科	准教授	高野 伸栄
評議員	㈱朝日工業社	本社 技術本部 技術企画部	部長	谷 恵介
	㈱穴吹工務店	情報システム部	部長	井坂 正浩
	安藤建設㈱	社長室 情報企画部	部長	森田 雅支
	ＮＥＣソフト㈱	第二製造業ソリューション事業部 第二システム SI グループ	マネージャー	種田 剛
	㈱大林組	本社グローバル ICT 推進室	副部長	久保田 隆彦
	㈱奥村組	管理本部 情報システム部	部長	五十嵐 善一
	鹿島建設㈱	IT ソリューション部	部長	渡邉 克彦
	㈱かねこ		代表取締役社長	金子 靖
	㈱関電工		常務取締役 技術・事業開発本部本部長代理	村野 佳大
	北保証サービス㈱		総務部長代理	小西 健二
	協栄産業㈱	ビジネスシステム事業部 システム技術グループ	専門次長	山田 茂樹
	㈱きんでん	業務本部 業務支援システム部	部長	三瀬 幸綱
	㈱熊谷組	企画室 IT 企画 G	部長	鴫原 功
	㈱建設経営サービス		常務取締役	志村 俊彰

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	㈱建設総合サービス		常務取締役	佐々木 淳一
	㈱弘電社	技術本部 技術管理部	部長	加賀谷 拓治
	㈱鴻池組	本社 建築事業本部	副本部長	竹下 浩
	㈱コスモ･ソフト		取締役部長	飯田 浩美
	五洋建設㈱	経営管理本部 経営企画部 ＩＴグループ	IT グループ長	大久保 光
	㈱コンストラクション･イーシー･ドットコム	総務部	代表取締役常務 総務部長 電子契約事業部長	石黒 義昭
	三機工業㈱	建築設備技術本部 品質管理部	部長	飯田 徹
	三建設備工業㈱		取締役 技術本部長	岩瀬 和夫
	㈱サンテック	技術管理部 積算グループ	グループマネージャー	栗尾 紳司
	シーイーエヌソリューションズ㈱		代表取締役社長	米村 敦
	清水建設㈱	情報システム部	部長	伊藤 健司
	消防施設工事協会		事務局長	伊藤 英雄
	新日本空調㈱	営業本部	副本部長	米山 秀人
	新菱冷熱工業㈱	管理部 情報担当	専任課長	宮崎 保典
	須賀工業㈱	情報ｼｽﾃﾑ部	部長	吉本 敦
	住友商事㈱		理事 金属総括部長	及川 毅
	住友電設㈱	情報ｼｽﾃﾑ部	情報システム部長	三原 敦郎
	(一社)全国建設業協会	事業部	部長	古市 義人
	(社)全国建設室内工事業協会	日本建工㈱	代表取締役社長	髙野 周大
	(公社)全国鉄筋工事業協会	事務局長	花山 良男	花山 良男
	全国生コンクリート工業組合連合会	総務企画部	課長代理	橋詰 均
	全日本電気工事業工業組合連合	事業部事業課	事業課長	鷹林 昭仁

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	会			
	大成温調㈱	設計本部 積算部	副部長	鈴木 英司
	大成建設㈱	社長室 情報企画部	情報企画部長	柄 登志彦
	ダイダン㈱	業務本部 情報管理部	部長	花房 俊治
	高砂熱学工業㈱	情報システム本部	システム管理部長	小松 久芳
	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	所長	後藤 尚生
	東急建設㈱	情報システム部	部長	青木 秀二郎
	東光電気工事㈱	業務システム部	部長	澤口 滋樹
	東洋熱工業㈱	経営統轄本部 情報システム室	技師長	辻谷 宣宏
	戸田建設㈱	情報ｼｽﾃﾑ部	部長	工藤 博之
	飛島建設㈱	経営管理本部 事業管理部 情報システムグループ	部長	成田 和夫
	西松建設㈱	情報システム部	部長	矢口 弘
	日本電設工業㈱	営業統括本部 営業第一部 業務課	課長代理	大田 英樹
	(一社)日本機械土工協会	山崎建設㈱ 管理本部 業務管理部 情報システム課	担当課長	田村 貞
	(一社)日本空調衛生工事業協会		事務局長	高樋 雪雄
	(社)日本建設躯体工事業団体連合会		事務局長	藤澤 俊
	(社)日本建築士事務所協会連合会		会長	三栖 邦博
	(公社)日本建築積算協会	事務局	次長	塚原 均
	日本電気㈱	第二製造営業本部 ソリューション推進部	シニアエキスパート	板倉 公一
	日本電子認証㈱	システム開発部	部長	高橋 章
	(一社)日本電設工業協会	栗原工業㈱	取締役技術統括部長	田島 耕一
	㈱間組	経営企画部 情報シス	グループ長	高馬 洋一

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
		テムグループ		
	パティオシステムズ㈱		代表取締役	加藤 重雄
	㈱日立製作所	産業・流通システム事業部 TWX-21 サービス部	部長	桃木 典子
	㈱フジタ	管理本部 情報システム部	主席コンサルタント	山口 正志
	富士通㈱	産業ビジネス本部エンジニアリング統括営業部 建設・不動産営業部	部長	春山 秀樹
	㈱富士通マーケティング	BP 本部 業務ソリューション推進部		藤崎 隆
	㈱ 不動テトラ	管理本部企画財務部	情報システム課長	水江 洋一
	前田建設工業㈱	情報システムサービスカンパニー	部長	嶋田 孝司
	前田道路㈱	管理本部 経理部 電算課	課長代理	不流 伸二
	三井住友建設㈱	企画部 ＩＴグループ	グループ長	結城 陽治
	㈱雄電社	生産技術本部 業務部	部長	髙野 聰
オブザーバー	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	企画専門官	平野 明徳
		土地・建設産業局 建設市場整備課	建設振興第二係長	田畑 要輔
		大臣官房 技術調査課	課長補佐	山根 孝之

6.2.2. 政策委員会

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
委員長	北海道大学	大学院工学研究科	准教授	高野 伸栄
副委員長(実用化推進委員長)	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	プロジェクト情報ソリューション 担当 副部長	由井 俊次
副委員長(標準化委員長)	鹿島建設㈱	IT ソリューション部 生産システムグループ	担当部長	加藤 義治
副委員長（LiteS	㈱大林組	グローバル ICT 推進室	副部長	丹羽 克彦

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
委員長)				
副委員長(調査技術委員長)	清水建設㈱	情報システム部	主査	富樫 正明
副委員長(広報委員長)	大成建設㈱	社長室 情報企画部 推進室	推進室長	中西 徳明
委 員(C-CADEC運営委員長)	㈱ＣＩラボ		代表取締役	山下 純一
委 員	(一社)建設コンサルタンツ協会		副会長兼専務理事	藤本 貴也
	三機工業㈱	建築設備技術本部 品質管理部	部長	飯田 徹
	住友商事㈱	金属総括部	内部管理支援・ITチーム長	小林 卓
	(一社)全国建設業協会	事業部	部長	古市 義人
	(公社)日本建築積算協会		理事	松並 孝明
	(社)日本建築士事務所協会連合会	㈱山下設計 技術管理室	室長	村上 淳
	(一社)日本電設工業協会	栗原工業㈱	取締役技術統括部長	田島 耕一
	㈱フジタ	管理本部 情報システム部	主席コンサルタント	山口 正志
	富士通㈱	産業ビジネス本部エンジニアリング統括営業部 建設・不動産営業部	部長	春山 秀樹
	日本電気㈱	第二製造営業本部 ソリューション推進部	マネージャー	小山 昇
オブザーバー	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	企画専門官	平野 明徳
		土地・建設産業局 建設市場整備課	建設振興第二係長	田畑 要輔

6.2.3. 実用化推進委員会

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
委員長	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	プロジェクト情報ソリューション 担当 副部長	由井 俊次
副委員長	(一社)日本電設工業協会	栗原工業㈱	取締役技術統括部長	田島 耕一
	㈱フジタ	管理本部 情報システム部	主席コンサルタント	山口 正志
委 員	安藤建設㈱	社長室 情報企画部	副部長	西村 高志
	ＮＥＣソフト㈱	第二製造業ソリューション事業部 第二システム SI グループ	マネージャー	種田 剛
	㈱大林組	グローバル ICT 推進室	副部長	丹羽 克彦
	㈱奥村組	管理本部情報システム部システム管理課	課長	飛田 智
	鹿島建設㈱	IT ソリューション部 生産システムグループ	課長	伊藤 功也
		建築管理本部 建築調達部 企画・調査グループ	担当部長	川野 太郎
		土木管理本部 土木工務部 現業支援グループ	グループ長	金香 成明
	㈱かねこ		代表取締役社長	金子 靖
	㈱きんでん	技術本部 技術統轄部	副部長	岡　泰秀
	㈱熊谷組	建築事業本部 建築企画室 情報グループ	部長	横幕 宏明
	㈱弘電社	内線事業本部 営業統括部		小山 美佐子
	㈱鴻池組	建築見積部 見積課 建築システム担当	主任	竹中 良実
	五洋建設㈱	本社 購買部	担当部長	大野 誠司
		経営管理本部 経営企画部 ＩＴグループ	担当部長	原本 雅文
	㈱コンストラクション・イーシ	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部長	山下 満祥

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	ー・ドットコム			
	三機工業㈱	建築設備技術本部 品質管理部	課長補佐	豊野 元久
	㈱ＣＩラボ		代表取締役	山下 純一
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	エキスパート	吉田 泰弘
		ソリューション推進部	シニアエキスパート	朝比奈 裕利
	清水建設㈱	建築事業本部 調達総合センター管理部	部長	島田 万樹彦
	新日本空調㈱	首都圏事業本部 都市施設事業部 設計部	課長代理	齋藤 清
	新菱冷熱工業㈱	管理部 情報担当	専任課長	宮崎 保典
	須賀工業㈱	業務本部	副参事	石井 宣之
	住友商事㈱	金属総括部	内部管理支援・ITチーム長	小林 卓
	大成建設㈱	社長室 情報企画部 企画室	室長	成瀬 亨
	ダイダン㈱	業務本部 情報管理部	次長	塚本 栄次
	㈱竹中工務店	生産本部	見積管理部長	岡本 敬三
	東急建設㈱	建築総本部 建築本部 見積部	担当課長	大野 卓哉
	戸田建設㈱	情報システム部 原価管理システムチーム	主管	浅野 広興
	日本電気㈱	第二製造業・自動車営業本部 建設・設備営業部	シニアマネージャー	有海 篤司
		第二製造営業本部 ソリューション推進部	マネージャー	小山 昇
	日本電子認証㈱	システム開発部	部長	高橋 章
	(一社)日本電設工業協会			井岡 良文
	パティオシステムズ㈱		代表取締役	加藤 重雄
	㈱日立製作所	産業・流通システム事業部 TWX-21 サービス部	主任技師	傳法谷 智
	㈱フジタ	調達本部 調達部	次長	中島 秀明

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	㈱富士通マーケティング	システム本部 IDC サービス部	課長代理	岩村 俊毅
	前田建設工業㈱	情報システムサービスカンパニー	部長	嶋田 孝司
	前田道路㈱	管理本部 経理部 電算課	課長代理	不流 伸二
	三井住友建設㈱	企画部 ＩＴグループ	グループ長	結城 陽治
		調達センター 土木調達グループ	課長	岩戸 伸泰
オブザーバー	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	企画専門官	平野 明徳
		土地・建設産業局 建設市場整備課	建設振興第二係長	田畑 要輔
	(社)日本建設業団体連合会	事業ｸﾞﾙｰﾌﾟ（構造改善担当）	副調査役	和田 卓靖
	(社)日本建設業連合会	建築部		山口 成佳

6.2.3.1. 設備見積 WG

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
主 査	鹿島建設㈱	IT ソリューション部 生産システムグループ	課長	伊藤 功也
副主査	(一社)日本電設工業協会			井岡 良文
メンバー	㈱朝日工業社	本社 技術本部 情報システム部	副参事	牧瀬 博詔
		本社 技術本部 技術企画部 ソリューション推進室	室長	平泉 尚
	安藤建設㈱	社長室 情報企画部	副部長	西村 高志
		首都圏事業本部 事業統括室 設備部		鈴木 孝則
		首都圏事業本部 事業統括室 設備部	課長	中山 幹也
		首都圏事業統括室 首都圏事業統括室設備部	副部長	谷川 英明

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
		門		
	㈱大林組	東京本店建築事業部設備部設備第三課	課長	勝野 一郎
	鹿島建設㈱	建築管理本部 建築設備部	次長	足立 忠郎
		東京建築支店 見積部		石山 誠
	㈱関電工	購買部 購買チーム		石井 浩達
		営業統轄本部 営業企画部 営業事務チーム	副長	木下 伸一郎
		購買部 購買チーム		菊地 信行
	㈱きんでん	技術本部 技術統轄部	副部長	岡 泰秀
	㈱熊谷組	首都圏支店 建築事業部 建築部積算 G（設備 G）	副長	鈴木 剛志
	㈱鴻池組	建築見積部 見積課 建築システム担当	主任	竹中 良実
	㈱コスモ･ソフト		取締役部長	飯田 浩美
		システム開発室		吉村 幸治
	㈱コンストラクション･イーシー･ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 開発部長	小橋 哲朗
	三機工業㈱	東京支社積算部	主幹	江本 惠昭
	三建設備工業㈱	東京支店 見積部	次長	伊藤 淳一
	㈱サンテック	技術管理部 積算グループ	グループマネージャー	栗尾 紳司
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	エキスパート	吉田 泰弘
		ソリューション推進部	シニアエキスパート	朝比奈 裕利
	清水建設㈱	建築事業本部 見積部		下村 麻由美
	新日本空調㈱	首都圏事業本部 都市施設事業部 設計部	課長代理	齋藤 清
	新菱冷熱工業㈱	管理部 情報担当	専任課長	宮崎 保典
	須賀工業㈱	業務本部	副参事	石井 宣之
		情報ｼｽﾃﾑ部	部長	吉本 敦
		情報ｼｽﾃﾑ部		高梨 浩
	住友電設㈱	施設統括本部東部本部原価企画統括部計画Ｐ	部長	藤本 美弘

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
		M部		
	大成温調㈱	設計本部 積算部	副部長	鈴木 英司
	大成建設㈱	設備本部 設備部 設備技術担当	部長（担当）	秋山 陽一
	ダイダン㈱	業務本部 情報管理部	課長代理	中川 龍平
		業務本部 情報管理部	課長	宮浦 藤守
	㈱竹中工務店	生産本部	見積管理部長	岡本 敬三
		インフォメーションマネジメントセンター	プロジェクト情報ソリューション担当	松本 深
		㈱ＴＡＫ－ＱＳ 設備グループ		淺野 和重
		生産本部	見積管理	前田 健一
	東光電気工事㈱	積算部積算課	担当課長	清水 敦郎
		業務システム部 システム運用課	課長	芳賀 和広
	東洋熱工業㈱	経営統轄本部 情報システム室	技師長	辻谷 宣宏
		経営統轄本部 情報システム室	課長	中村 大
	戸田建設㈱	情報システム部 原価管理システムチーム	主管	田中 春彦
	㈱フジタ	首都圏支社 建設統括部 設備部	次長	佐藤 勝則
		首都圏支社 建設統括部 設備部		青木 唯
	㈱富士通マーケティング	システム本部 IDC サービス部	課長代理	岩村 俊毅
		BP 本部 業務ソリューション推進部		藤崎 隆
	㈱雄電社	情報システム部	部長	栗林 寛

6.2.3.2. 普及推進 WG

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
主 査	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	プロジェクト情報ソリューション 担	由井 俊次

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
			当 副部長	
副主査	㈱フジタ	管理本部 情報システム部	主席コンサルタント	山口 正志
メンバー	安藤建設㈱	社長室 情報企画部	副部長	西村 高志
	ＮＥＣソフト㈱	第二製造業ソリューション事業部 第二システム SI グループ	マネージャー	種田 剛
	㈱大林組	グローバル ICT 推進室	副部長	丹羽 克彦
	㈱鴻池組	建築見積部 見積課 建築システム担当	主任	竹中 良実
	㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部長	山下 満祥
	㈱ＣＩラボ		代表取締役	山下 純一
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	エキスパート	吉田 泰弘
	大成建設㈱	社長室 情報企画部 推進室	推進室長	中西 徳明
	日本電気㈱	第二製造営業本部 ソリューション推進部	マネージャー	小山 昇
	(一社)日本電設工業協会			井岡 良文
	㈱フジタ	調達本部 調達部	次長	中島 秀明
	㈱富士通マーケティング	システム本部 IDC サービス部	課長代理	岩村 俊毅

6.2.4. 標準化委員会

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
委員長	鹿島建設㈱	IT ソリューション部 生産システムグループ	担当部長	加藤 義治
副委員長	戸田建設㈱	情報システム部 インフラ整備チーム	チームリーダー	野澤 功一瀧
委 員	安藤建設㈱	社長室 情報企画部	課長	安保 篤康
	㈱大林組	本社グローバル ICT 推	副課長	深谷 英之

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
		進室総合調達ソリューション課		
	㈱きんでん	技術本部 技術統轄部	副部長	岡　泰秀
	㈱コスモ･ソフト		取締役部長	飯田 浩美
		システム開発室		吉村 幸治
	五洋建設㈱	経営管理本部 経営企画部 ＩＴグループ	担当部長	原本 雅文
	㈱コンストラクション･イーシー･ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長	村井 裕一
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	エキスパート	吉田 泰弘
		ソリューション推進部	主任	海老澤 彰
	新菱冷熱工業㈱	管理部 情報担当	専任課長	宮崎 保典
	大成建設㈱	社長室 情報企画部 企画室	課長	島田 裕司
	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	プロジェクト情報ソリューション 担当 副部長	由井 俊次
	(一社)日本機械土工協会	山崎建設㈱ 管理本部 業務管理部 情報システム課	担当課長	田村 貞
	(公社)日本建築積算協会	㈱中野積算 開発部	主任	佐藤 貴一
	日本電気㈱	第二製造業・自動車営業本部 建設・設備営業部	シニアマネージャー	有海 篤司
		第二製造営業本部 ソリューション推進部	シニアエキスパート	板倉 公一
	(一社)日本電設工業協会			井岡 良文
	パティオシステムズ㈱		代表取締役	加藤 重雄
	三井住友建設㈱	企画部 ＩＴグループ	次長	河上 義治
オブザーバー	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	企画専門官	平野 明徳
		土地・建設産業局 建設	建設振興第二係長	田畑 要輔

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
		市場整備課		
	(社)日本建設業団体連合会	事業ｸﾞﾙｰﾌﾟ（構造改善担当）	副調査役	和田 卓靖
	(社)日本建設業連合会	建築部		山口 成佳

6.2.5. LiteS 委員会

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
委員長	㈱大林組	グローバル ICT 推進室	副部長	丹羽 克彦
副委員長	㈱ＣＩラボ		代表取締役	山下 純一
委 員	安藤建設㈱	社長室 情報企画部	副部長	西村 高志
	ＮＥＣソフト㈱	第二製造業ソリューション事業部 第二システム SI グループ	マネージャー	種田 剛
	㈱大林組	本社グローバル ICT 推進室総合調達ソリューション課	担当課長	宮崎 勇輔
	鹿島建設㈱	IT ソリューション部 事務システムグループ	担当部長	宇田川 明
	㈱熊谷組	建築事業本部 建築企画室 情報グループ	部長	横幕 宏明
		建築事業本部 購買部	担当課長	鈴木 隆文
	㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長	村井 裕一
		CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 開発部長	小橋 哲朗
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	エキスパート	吉田 泰弘
		ソリューション推進部	主任	海老澤 彰
	清水建設㈱	情報システム部	主 査	池本 信二
	新菱冷熱工業㈱	管理部 情報担当	専任課長	宮崎 保典
	住友商事㈱	金属総括部	内部管理支援・IT チーム長	小林 卓
	全国生コンクリ	総務企画部	課長代理	橋詰 均

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	ート工業組合連合会			
	大成建設㈱	社長室 情報企画部 企画室	室長	成瀬 亨
	㈱竹中工務店	生産本部	本部長付	森澤 敏雄
		インフォメーションマネジメントセンター	プロジェクト情報ソリューション 担当 副部長	由井 俊次
	戸田建設㈱	情報システム部 原価管理システムチーム	主管	浅野 広興
	西松建設㈱	情報システム部 情報システム課	課長	堀 泰久
	日本電気㈱	第二製造業・自動車営業本部 建設・設備営業部	シニアマネージャー	有海 篤司
		第二製造営業本部 ソリューション推進部	マネージャー	小山 昇
	日本電子認証㈱	システム開発部	部長	高橋 章
	(一社)日本電設工業協会			井岡 良文
	㈱日立製作所	産業・流通システム事業部 TWX-21 サービス部	主任技師	傳法谷 智
	㈱富士通マーケティング	システム本部 IDC サービス部	課長代理	岩村 俊毅
	㈱雄電社	情報システム部	部長	栗林 寛
オブザーバー	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	企画専門官	平野 明徳
		土地・建設産業局 建設市場整備課	建設振興第二係長	田畑 要輔

6.2.5.1. LiteS 規約 WG

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
主 査	安藤建設㈱	社長室 情報企画部	副部長	西村 高志
副主査	㈱富士通マーケティング	システム本部 IDC サービス部	課長代理	岩村 俊毅
メンバー	㈱大林組	本社グローバル ICT 推進室総合調達ソリューション課	担当課長	宮崎 勇輔
	㈱奥村組	管理本部情報システム部システム管理課	課長	飛田 智
	鹿島建設㈱	IIT ソリューション部生産システムグループ		中尾 暁彦
	㈱熊谷組	建築事業本部 建築企画室 情報グループ	部長	横幕 宏明
		建築事業本部 購買部	担当課長	鈴木 隆文
	㈱コスモ･ソフト		取締役部長	飯田 浩美
		システム開発室		吉村 幸治
	㈱コンストラクション･イーシー･ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長	村井 裕一
	三建設備工業㈱	東京支店 見積部	次長	伊藤 淳一
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	主任	海老澤 彰
	清水建設㈱	情報システム部	主 査	池本 信二
	大成建設㈱	建築本部 建築部 調達担当	課長	山本 広行
	高砂熱学工業㈱	営業本部 営業企画部	参事	吉津 佳之介
	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	プロジェクト情報ソリューション 担当 副部長	由井 俊次
	戸田建設㈱	情報システム部 原価管理システムチーム	主管	田中 春彦
	日本電気㈱	第二製造業・自動車ソリューション事業部 建設・設備業グループ	マネージャー	岩永 崇

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	㈱日立製作所	産業・流通システム事業部 TWX-21 サービス部	主任技師	傳法谷 智
	㈱フジタ	経営本部 情報システム部	次長	笹島 真一

6.2.5.2. 技術検討 WG

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
主 査	㈱ＣＩラボ		代表取締役	山下 純一
メンバー	安藤建設㈱	社長室 情報企画部	課長	安保 篤康
	㈱大林組	本社グローバル ICT 推進室総合調達ソリューション課	副課長	望月 政宏
	㈱熊谷組	建築事業本部 建築企画室 情報グループ	部長	横幕 宏明
	㈱鴻池組	建築見積部 見積課 建築システム担当	主任	竹中 良実
	㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長	村井 裕一
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	エキスパート	吉田 泰弘
		ソリューション推進部	主任	海老澤 彰
	清水建設㈱	情報システム部	主 査	高橋 郁雄
	大成建設㈱	社長室 情報企画部 企画室	課長	島田 裕司
	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	プロジェクト情報ソリューション 担当 副部長	由井 俊次
	戸田建設㈱	情報システム部 原価管理システムチーム	主管	田中 春彦
	日本電気㈱	第二製造業・自動車営業本部 建設・設備営業部	シニアマネージャー	有海 篤司
		第二製造業・自動車ソリューション事業部 建設・設備業グループ	マネージャー	岩永 崇

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	日本電子認証㈱	事業開発部	事業企画室長	木下 寿夫
		企画総務部 事業企画室	マネージャー	平尾 仁
	㈱富士通マーケティング	システム本部 IDC サービス部	課長代理	岩村 俊毅
		システム本部 IDC サービス部	課長代理	保坂 正樹

6.2.5.3. 建築見積 WG

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
主 査	㈱竹中工務店	生産本部	本部長付	森澤 敏雄
メンバー	㈱奥村組	東日本支社 原価部	主任	西山 佳延
	㈱熊谷組	建築事業本部 建築企画室 情報グループ	部長	横幕 宏明
	㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 開発部長	小橋 哲朗
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	主任	海老澤 彰
	ＴＡＫ－ＱＳ		代表取締役社長	岩成 弘幸
	大成建設㈱	建築本部 積算部 管理担当	部長（担当）	濱田 修嗣
	東急建設㈱	建築総本部 建築本部 見積部 工務企画グループ		田中 敏浩
	㈱大林組	東京本店 建築事業部 見積第二部	副部長	五十嵐 喜久雄
	鹿島建設㈱	IT ソリューション部 生産システムグループ	課長	伊藤 功也
	協栄産業㈱	ビジネスシステム事業部 システム技術グループ	専門次長	山田 茂樹
		ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部建設ｿﾘｭｰｼｮﾝ部 営業第一課	専任課長	弘瀬 道夫
	㈱鴻池組	建築見積部 見積課 建	主任	竹中 良実

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
		築システム担当		
	清水建設㈱	建築事業本部 見積部	OA グループ長	吉井 構造
	㈱竹中工務店	㈱ＴＡＫ－ＱＳ 設備グループ		淺野 和重
	(公社)日本建築積算協会	技建工務㈱	代表取締役	佐藤 健一
		㈱中野積算 開発部	主任	佐藤 貴一
	㈱バル･システム			斉藤 一敏
	㈱フジタ	首都圏支社 建設統括部 設備部	次長	篠崎 英之
オブザーバー	㈱日積サーベイ	開発部	課長代理	水嶋 和伸

6.2.6. 調査技術委員会

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
委員長	清水建設㈱	情報システム部	主 査	富樫 正明
副委員長	三機工業㈱	CSR 推進本部 情報システム室	室長	青木 伸一
委 員	㈱朝日工業社	本社 総務本部 情報システム部	部長	船戸 守
	㈱大林組	本社グローバル ICT 推進室総合調達ソリューション課	担当課長	宮崎 勇輔
	鹿島建設㈱	IIT ソリューション部 事務システムグループ	課長	飯野 克則
	五洋建設㈱	経営管理本部 経営企画部 ＩＴグループ	係長	丹羽 一人
	㈱コンストラクション･イーシー･ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長	村井 裕一
	㈱サンテック	技術管理部 積算グループ	グループマネージャー	栗尾 紳司
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	シニアエキスパート	朝比奈 裕利
	大成建設㈱	社長室 情報企画部 推進室	課長	国見 肇

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	課長代理 プロジェクト情報ソリューション担当	石田 智行
	東急建設㈱	建築総本部 建築本部 建築部 事業推進グループ	グループリーダー	矢代 彰紀
	(公社)日本建築積算協会	技建工務㈱	代表取締役	佐藤 健一
	日本電気㈱	第二製造業・自動車営業本部 建設・設備営業部	シニアマネージャー	有海 篤司
		第二製造営業本部 ソリューション推進部	シニアエキスパート	板倉 公一
	日本電子認証㈱	事業開発部	事業企画室長	木下 寿夫
		システム開発部	部長	高橋 章
	㈱フジタ	管理本部 情報システム部	主席コンサルタント	山口 正志
オブザーバー	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	企画専門官	平野 明徳
		土地・建設産業局 建設市場整備課	建設振興第二係長	田畑 要輔

6.2.7. 広報委員会

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
委員長	大成建設㈱	社長室 情報企画部 推進室	推進室長	中西 徳明
副委員長	日本電気㈱	第二製造業・自動車営業本部 建設・設備営業部	シニアマネージャー	有海 篤司
委 員	ＮＥＣソフト㈱	第二製造業ソリューション事業部 第二システム SI グループ	マネージャー	種田 剛
	㈱大林組	㈱オーク情報システム コールセンターサービス部	担当部長	友村 大海

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
	鹿島建設㈱	IT ソリューション部 事務システムグループ	担当部長	宇田川 明
	㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 企画部長	村瀬 知良
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	エキスパート	吉田 泰弘
		ソリューション推進部	シニアエキスパート	朝比奈 裕利
	清水建設㈱	建築事業本部 調達総合センター管理部	部長	島田 万樹彦
	全日本電気工事業工業組合連合会		理事 事務局長	五十畑 正美
	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	課長代理 プロジェクト情報ソリューション担当	石田 智行
	㈱フジタ	調達本部 調達部	次長	中島 秀明
		建築本部 建築部	次長	佐藤 敏雄
	富士通㈱	産業ビジネス本部エンジニアリング統括営業部 建設・不動産営業部	部長	春山 秀樹
	㈱富士通マーケティング	システム本部 IDC サービス部	課長代理	岩村 俊毅
		BP 本部 業務ソリューション推進部		藤崎 隆
	三井住友建設㈱	企画部 ＩＴグループ	課長	嶋田 英樹
オブザーバー	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	企画専門官	平野 明徳
		土地・建設産業局 建設市場整備課	建設振興第二係長	田畑 要輔

6.2.7.1. 広報 WG

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
主 査	大成建設㈱	社長室 情報企画部 推進室	推進室長	中西 徳明
副主査	鹿島建設㈱	IT ソリューション部	担当部長	宇田川 明

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
		事務システムグループ		
	㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム	CIWEB 事業部	執行役員 企画部長	村瀬 知良
メンバー	ＮＥＣソフト㈱	第二製造業ソリューション事業部 第二システム SI グループ	マネージャー	種田 剛
	㈱大林組	㈱オーク情報システム コールセンターサービス部	担当部長	友村 大海
	シーイーエヌソリューションズ㈱	ソリューション推進部	エキスパート	吉田 泰弘
		ソリューション推進部	シニアエキスパート	朝比奈 裕利
	清水建設㈱	建築事業本部 調達総合センター管理部	部長	島田 万樹彦
	全日本電気工事業工業組合連合会		理事 事務局長	五十畑 正美
	㈱竹中工務店	インフォメーションマネジメントセンター	課長代理 プロジェクト情報ソリューション担当	石田 智行
	日本電気㈱	第二製造業・自動車営業本部 建設・設備営業部	シニアマネージャー	有海 篤司
	㈱フジタ	調達本部 調達部	次長	中島 秀明
		建築本部 建築部	次長	佐藤 敏雄
	富士通㈱	産業ビジネス本部エンジニアリング統括営業部 建設・不動産営業部	部長	春山 秀樹
	㈱富士通マーケティング	システム本部 IDC サービス部	課長代理	岩村 俊毅
		BP 本部 業務ソリューション推進部		藤崎 隆
	三井住友建設㈱	企画部 ＩＴグループ	課長	嶋田 英樹

6.2.8. 事務局

区 分	企 業 名	所 属	役 職	氏 名
事務局	(一財)建設業振興基金	理事	理事	永井 仁一
		建設産業情報化推進センター	部長	枝川 眞弓
			次長	中緒 陽一
			上席調査役	帆足　弘治
			参事	小西 容子
			参事	秋山 健
			主事	濱崎 貴司
			専門役	山中 隆
	㈱三菱総合研究所	公共ソリューション本部 第3グループ	主席研究員	伊藤 芳彦
		環境・エネルギー研究本部 エネルギーシステムグループ	主席研究員	平田 直次
		公共ソリューション本部 第4グループ	主席研究員	高橋 衛
		公共ソリューション本部 第3グループ	主席研究員	里田 洋子

7. 資 料 編

目　次

7. 資料編 101

7.1. 実用化推進委員会の活動関連資料 101

7.1.1. CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討 101

7.1.1.1. ケーススタディの策定 102

(1) 地域総合建設業モデル 102

(2) 総合建設業モデル 110

(3) ハウスビルダーモデル 118

(4) ケーススタディ一覧表 126

7.1.1.2. 低コスト手法の検討 132

(1) スモールスタートの紹介リーフレット 132

(2) 導入・利用概算費用表 134

(3) 導入に伴う社内システム修正内訳(事例) 137

7.1.2. 導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援 137

7.1.2.1. 勉強会 137

(1) 勉強会の募集ツール 137

(2) 勉強会の実施ツール 142

(3) 勉強会の試行結果 143

7.1.2.2. 個別支援等 144

(1) 「導入ガイド　3. Q&A 編」改訂案 144

7.1.2.3. 発注業務における電子商取引に関する調査（アンケート調査） 155

(1) アンケート調査実施要領 155

(2) アンケート調査票 156

(3) アンケート集計結果 163

(4) アンケート回答企業への集計結果報告 192

7.1.3. 設備分野における CI-NET 実用化促進 196

7.1.3.1. 設備分野における下見積業務の実態に係るアンケート調査 196

(1) アンケート調査実施要領 196

(2) アンケート調査票 196

(3) アンケート集計結果（総合工事業者） 210

(4) アンケート集計結果（専門工事業者） 227

7.2. 標準化委員会の活動関連資料 252

7.2.1. C-CADEC と CI-NET の資機材コードの統合 252

7.2.1.1. 改善要求書 252

7.2.1.2. C-CADEC と CI-NET の統合資機材コード 254

(1) 資機材コード（新コード） 254
(2) 資機材コード新旧対照表（大分類～中項目までの簡略版） 254
(3) 資機材コード新旧対照表（大分類～細項目までの詳細版） 282
7.3. LITES 委員会の活動関連資料 282
7.3.1. CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス 282
7.3.1.1. 工事請負契約外取引及び合意精算に係る改訂 282
(1) CI-NET 標準ビジネスプロトコル改訂（案） 283
(2) CI-NET LiteS 実装規約改訂（案） 296
(3) 改善要求書（案） 339
7.3.2. 情報伝達方式の利便性向上の検討 349
7.3.2.1. CI-NET 版 ebMS による通信プロトコル利用ガイドライン（案） 349
7.3.3. 建築見積業務分野における EDI 化の検討 350
7.3.3.1. 建築積算業務メッセージ（案） 350
(1) 建築積算依頼・回答メッセージ 350
(2) 建築積算集計表コード一覧 352
7.4. 調査技術委員会の活動関連資料 354
7.4.1. 消費税率改正への対応方針の検討 354
7.4.1.1. 総合建設業各社における対応方針、計画等（アンケート調査） 354
(1) アンケート調査概要 354
(2) アンケート調査結果 354
7.5. 広報委員会の活動関連資料 359
7.5.1. 広報コンテンツの収集と体系的整理 359
7.5.1.1. 分類属性シート 359
7.5.1.2. 検索システム画面仕様 360
(1) 現行の画面遷移（参考） 360
(2) コンテンツ検索画面仕様（新設予定） 361
7.5.2. 広く認知されるための広報セミナー 363
7.5.3. その他 363
7.5.3.1. CI-NET による電子商取引パンフレット（改訂） 363

7. 資料編

7.1. 実用化推進委員会の活動関連資料

7.1.1. CI-NET 導入・運用に係るケーススタディの策定、低コスト手法の検討

7.1.1.1. ケーススタディの策定

(1) 地域総合建設業モデル

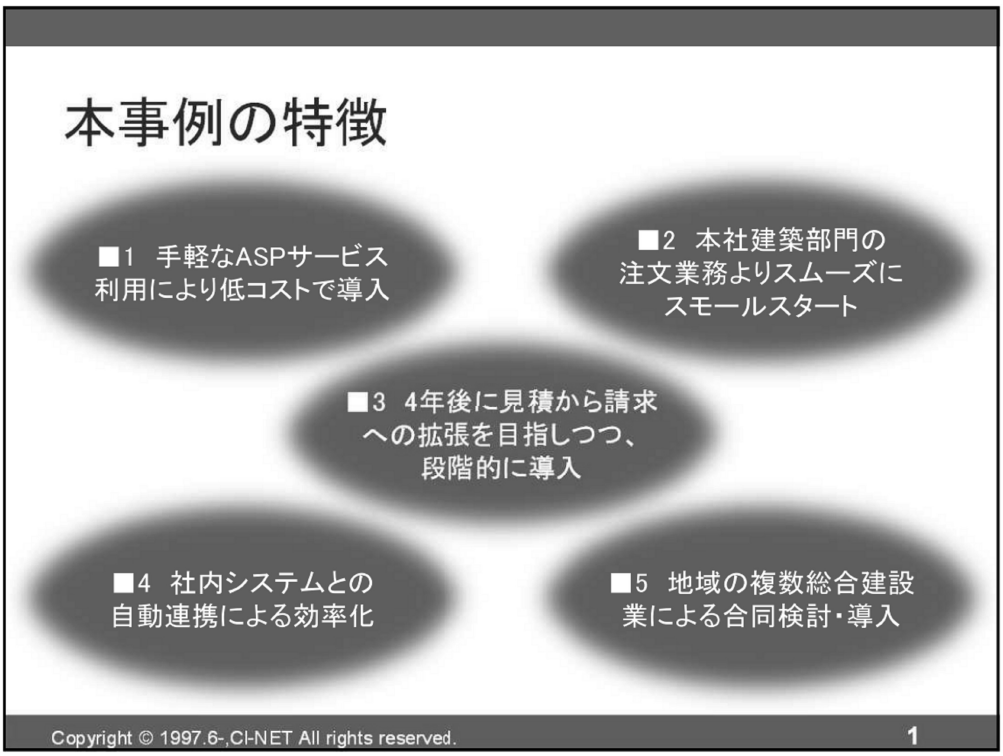

1．2．会社プロフィール

■会社の規模

◆資本金　　:10億円
◆従業員数　:550名
◆完工高　　:350億円

■業務の規模

	全体	EDI化対象数	EDI化率
取引先数	2,400社	14社	0.6%
注文件数（年間）	7,300件（外注）	58件	0.8%
請求書件数（年間）	9,600件（外注）	―	―

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

3．対象業務範囲

■対象範囲（分野、地域、区分）

	対象範囲		
分野	建築	土木	
地域	本店	支店	グループ会社
区分 ※1	労務	資材	外注

※1：協力会社は、CI-NET既導入会社、取引の多い会社、関連会社より各工事区分の計14社を選定。

■対象範囲（業務）

連絡業務（EDIメッセージ）	対象範囲
下見積（依頼・回答）	×
購買見積（依頼・回答）	△：拡張予定
注文（注文・注文請け）	○
出来高（確認・承認）	△：拡張予定
請求（請求・確認）	△：拡張予定
立替金	×

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

4. 業務プロセス(導入前)

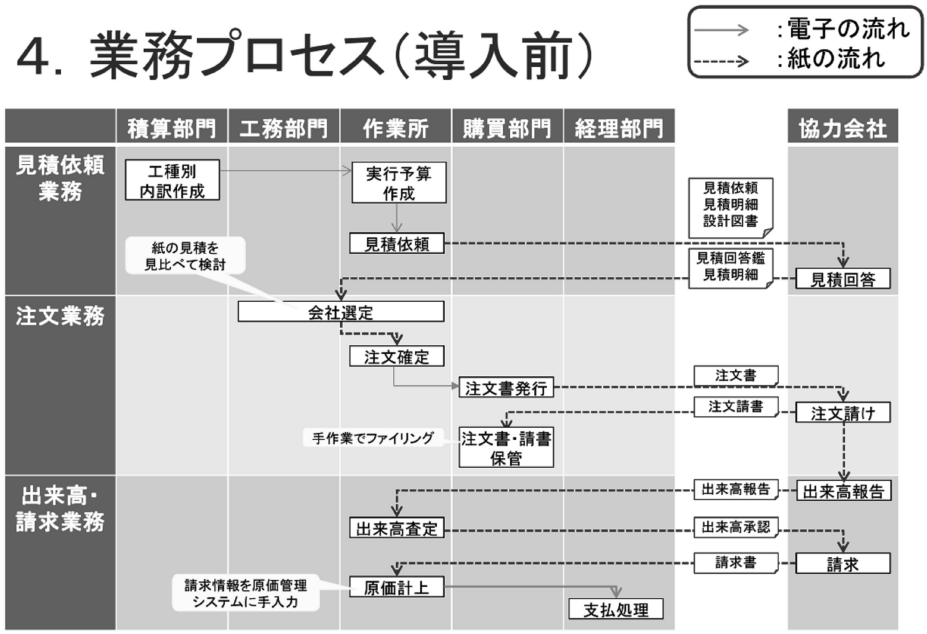

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

4. 業務プロセス(導入後)

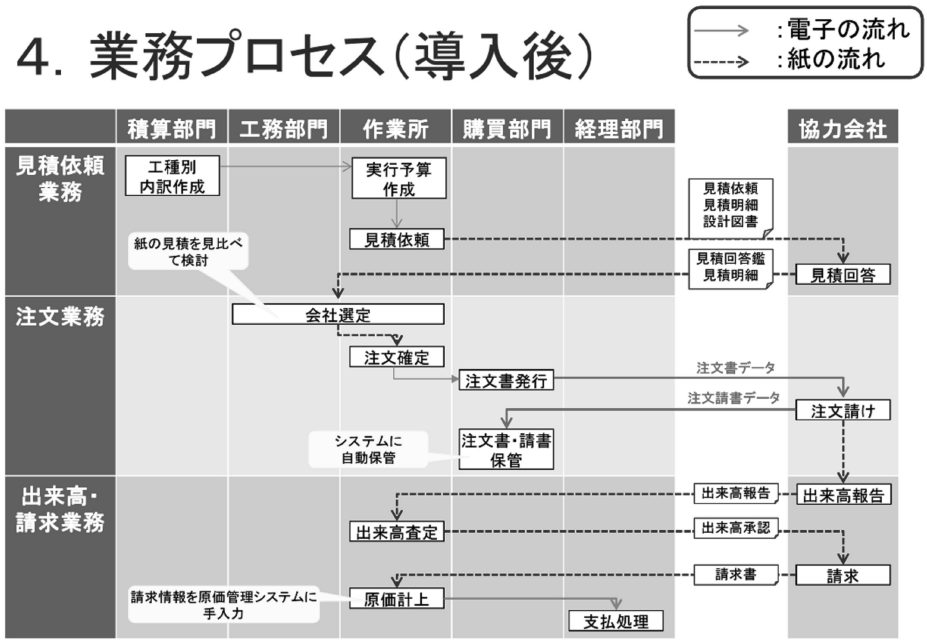

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

5. システム概要①

■EDIシステム

◆構成パターン　：　ASP活用タイプⅠ（連携利用）

◆利用サービス、ソフトウェア　：　LitesNEO（NECソフト社製）

■社内システム

◆数量積算　：　市販ソフト

◆実行予算　：　自社開発（外注）

◆原価管理　：　市販建設業向けパッケージ利用

◆注文・購買　：　市販建設業向けパッケージ利用

◆工事管理　：　市販建設業向けパッケージ利用

◆経理・会計　：　市販会計パッケージ利用

◆その他　：　市販人給パッケージ利用

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

5. システム概要②

■社内システムとEDIシステムの連携方法・ベンダー依頼

:システム導入済み

◎:自動連携（バッチ処理）
○:手動連携（CSV手動登録）
△:未連携（連携予定あり）
×:連携なし（手入力）

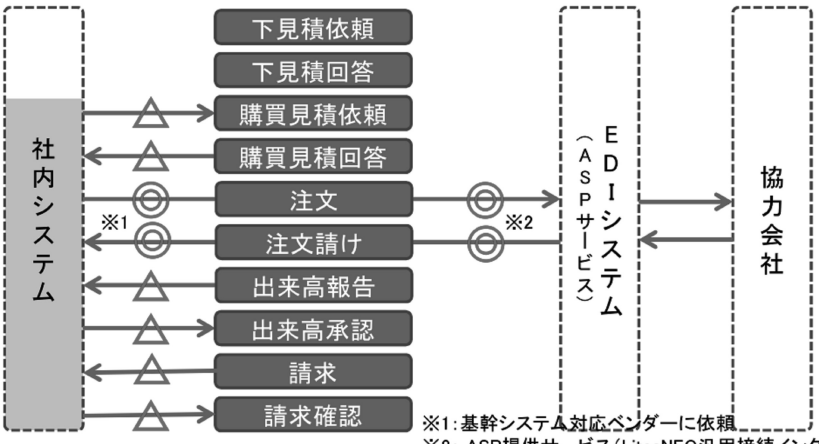

注文請求データの保管方法:電子・紙

※1:基幹システム対応ベンダーに依頼
※2: ASP提供サービス（LitesNEO汎用接続インタフェイス）を利用し、自動運用中

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

6. 導入・拡大検討の動機、きっかけ、導入に至った経緯等

■導入検討の動機　：効率化、費用削減、データ活用、
地域建設業界の発展に寄与したい

■導入検討のきっかけ　：(1)費用と効果が定量的に把握できた
(2)複数の総合建設会社と合同で開始できることが分かった
(3)国土交通省の推進活動も経営者への意識付けに影響した

■社内上申書の概要
- ◆CI-NETの概要
- ◆背景、目的、目標
- ◆導入費用
- ◆導入効果

■導入時の工夫　：コストを抑えるためにASPを活用。まずは体感することと慣れることを念頭に、限定された部門での業務（注文）で協力会の中から既存・新規を交えた多業種の協力会社を限定してスモールスタートした。
同クラスで複数の総合建設会社による合同検討・導入。協力会社も複数の総合建設会社と取引があるので、連携・協力することにより、効率的に進めることができると考えた。

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方（導入フェーズ）①

■導入ステップ

【第1段階】(2012年夏～)　【第2段階】(2年後)　【第3段階】(4年後)

注文業務 → 見積依頼業務 → 出来高・請求業務

■導入状況
- ◆複数の総合建設会社による合同説明会を実施
（当社では14社に参加依頼）
  - ●新規導入会社4社、導入済み会社10社

※説明会前に合同でアンケートを実施したが、すでにCI-NET利用している会社が約4割であった

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方（導入フェーズ）②

■実施体制

◆社内システム部門（本社）：2名

■導入スケジュール

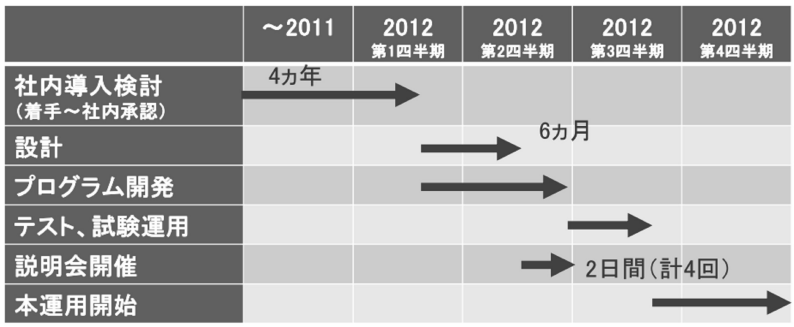

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方（運用フェーズ）③

■サポート体制（ヘルプデスクの設置有無）

◆2名（社内システム部門：1名、その他部門：1名）

■教育・研修等

◆説明会開催（導入時のみ）

- 体制…総合建設会社3社合同開催、ASP事業者支援
- 頻度…4回（新規導入会社向け：2回、既導入会社：2回）
- 内容
  - CI-NETの概要説明
  - CI-NET導入手続き
  - 導入範囲、メリット、画面・操作イメージ

1日目：新規業者、既実施業者
2日目：新規業者、既実施業者

- 対象者…協力会社：新規導入会社：29社、既導入会社：16社の計45社71名

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

8. 導入・運用コスト

	初年度	2年目	3年目	4年目以降
社内システム改修費	購買管理システム機能追加費用：13,000,000円 （契約に係る機能追加のみ）			
企業コードの取得	33,600円（税込）	0円	0円	以降、3年ごとに 42,000円（税込）
電子証明書	6,825円（税込）	0円	0円	以降、3年ごとに 6,825円（税込）
ASP登録料	初期登録料：30,000円 事業所登録料：20,000円	0円	0円	0円
ASP利用料	原本保管料：7,600円／月 （年間1,200件） WEBID使用料：3,000円／月 ヘルプデスク：2,000円／月 ※H25.2現在	同左 ※原本保管量等に関しては、保管量によって変動あり	同左	同左

■費用に関する工夫、留意点、課題等

◆ASP利用の課題

- 社内の承認ルートとASPの承認ルートの仕様検討が必要
- 上記理由及びEDIデータと社内システムとの親和性を高めるため、将来的に社内構築も検討

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

9. 導入メリット（定量・定性効果）

	定量・定性効果
作業時間	● 注文・注文請け書類に係る処理時間削減 1,460時間／年（183人日／年） 〈導入による削減量〉 注文書発行等：9分／件、請書受理：3分／件
印紙税	● 関連会社の注文請書の印紙代削減
郵送料 紙資源	● 注文・注文請け書類の発行・受領に係る費用削減 985,500円／年 ＜導入による削減量＞ 注文書発行：130円／件、請書受理：5円／件
その他	● 稼働後2～3年で損益分岐点を超え、投資回収見込み ● ファイリング不要・作業効率化向上（請書控受領までの時間が短縮された）

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

10. 問題点、課題等

■導入中または運用後の新たな問題点・課題、その対応策等

＊社内体制について

・対象業務が拡大するとQ&A対応のためのヘルプデスクが必要と考えられる。専門の担当者を配置できないため検討が必要。

＊ASPサービス（コスト低減・活用範囲の拡大）

・支店への拡大や作業所での使用、および原本データの増量に対しID使用料や原本保管料等が低減されると拡大が容易になる。

＊活用のメリット増大

・現在、企業コード取得企業が公開されているが、付加価値として取得企業の専門とする工事種別等様々な情報が得られると利便性が増すと考えられる。

■今後の計画

対象業務	● 見積業務から出来高・請求業務の導入を計画
対象地域	● 本店→支店、グループ会社への展開
対象会社	● 建築→土木への展開

Copyright © 1997 6-,CI-NET All rights reserved.

(2) 総合建設業モデル

CI-NET導入事例
（総合建設業）
一般財団法人建設業振興基金
情報化評議会
Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.
0

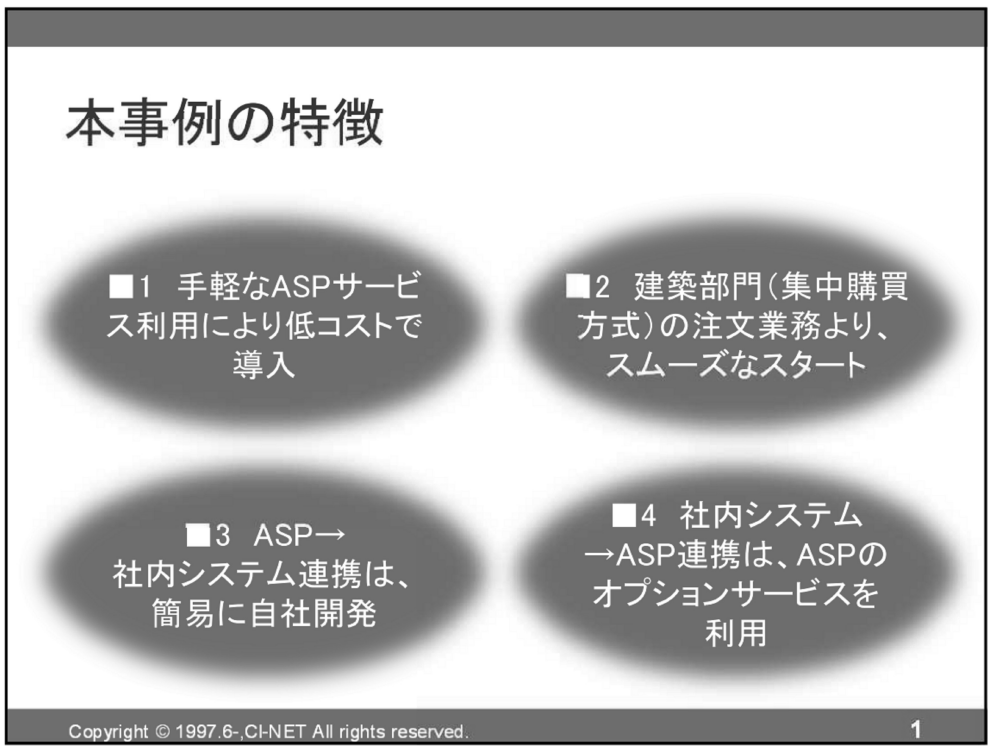
本事例の特徴
■1 手軽なASPサービス利用により低コストで導入
■2 建築部門（集中購買方式）の注文業務より、スムーズなスタート
■3 ASP→社内システム連携は、簡易に自社開発
■4 社内システム→ASP連携は、ASPのオプションサービスを利用
Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.
1

1．2．会社プロフィール

■会社の規模

◆資本金　　:52億円
◆従業員数　:1,600名
◆完工高　　:1,650億円

■業務の規模

	全体	EDI化対象数	EDI化率
取引先数	3,500社	500社	14.3%
注文件数（年間）	18,000件	6,000件	33%

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

3．対象業務範囲

■対象範囲（分野、地域、区分）

	対象範囲		
分野	建築	土木	
地域	本店	支店（全店）	グループ会社
区分	労務	資材	外注

■対象範囲（業務）

連絡業務（EDIメッセージ）	対象範囲
下見積（依頼・回答）	×
購買見積（依頼・回答）	×
注文（注文・注文請け）	○
出来高（確認・承認）	△：今後、検討
請求（請求・確認）	△：今後、検討
立替金	×

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

4. 業務プロセス(導入前)

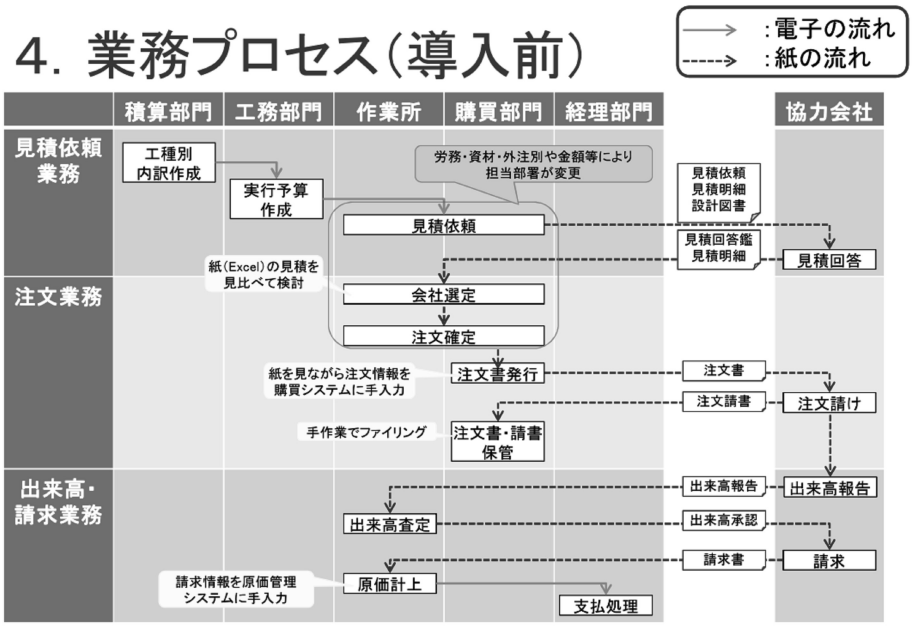

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

4. 業務プロセス(導入後)

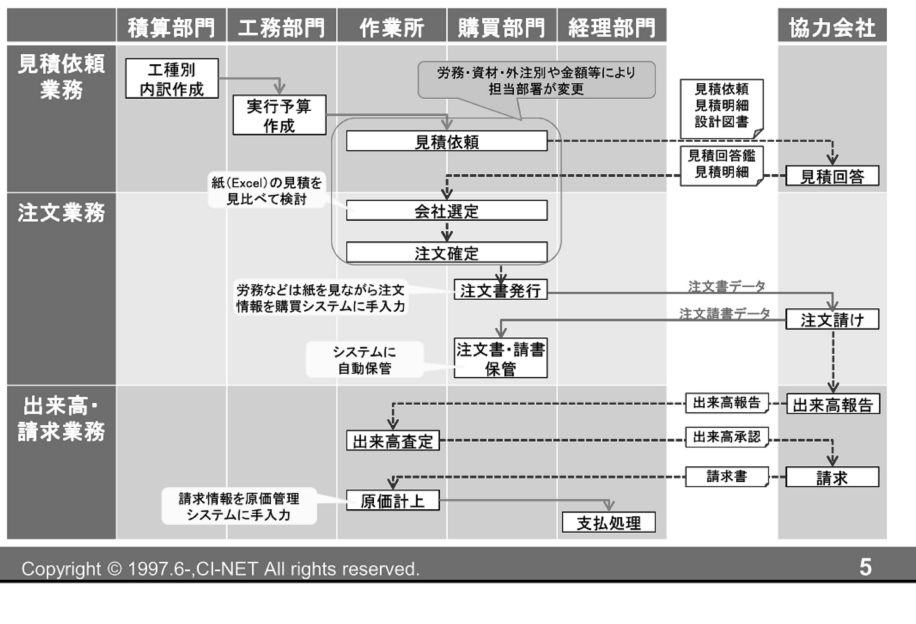

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

5. システム概要①

■EDIシステム

◆構成パターン ： ASP活用タイプⅠ（連携利用）

◆利用サービス、ソフトウェア ： LitesNEO（NECソフト社製）

■社内システム

◆数量積算 ： 自社開発と市販ソフト

◆実行予算 ： 自社開発

◆原価管理 ： 自社開発

◆注文・購買 ： 自社開発

◆工事管理 ： 自社開発

◆経理・会計 ： 自社開発

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

5. システム概要②

■社内システムとEDIシステムの連携方法・ベンダー依頼

:システム導入済み

◎:自動連携（バッチ処理）
○:手動連携（CSV手動登録）
△:未連携（連携予定あり）
×:連携なし（手入力）

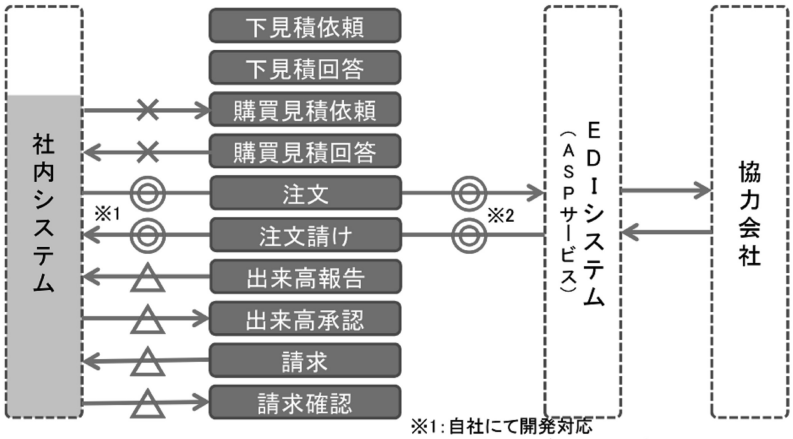

※1:自社にて開発対応
※2:ASP提供オプションサービスを利用

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

6. 導入・拡大検討の動機、きっかけ、導入に至った経緯等

■導入検討の動機 ： 購買の合理化・効率化を進め、コスト低減を目指した

■導入検討のきっかけ ： コンプライアンスによる購買システムの構築検討と業務の効率化による購買システムの修正がきっかけとなった

■社内上申書の概要

- ◆CI-NETの概要
- ◆背景、目的、目標
- ◆導入費用
- ◆導入効果

■導入時の工夫 ： 出来るだけ業務フローを変更せずに導入したこと

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方（導入フェーズ）①

■導入状況

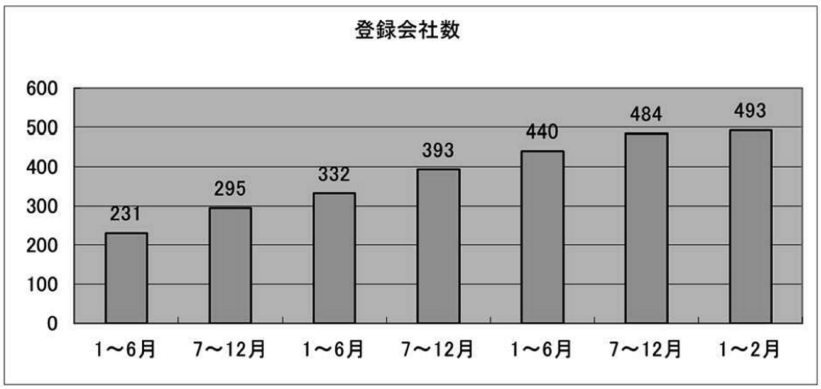

※導入にあたっては協力会社の協力も必要だが、すでにCI-NET導入済みの会社が半数以上を占めている

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方（導入フェーズ）②

■実施体制

◆社内システム部門：2名（東京・大阪各1名）

■導入スケジュール

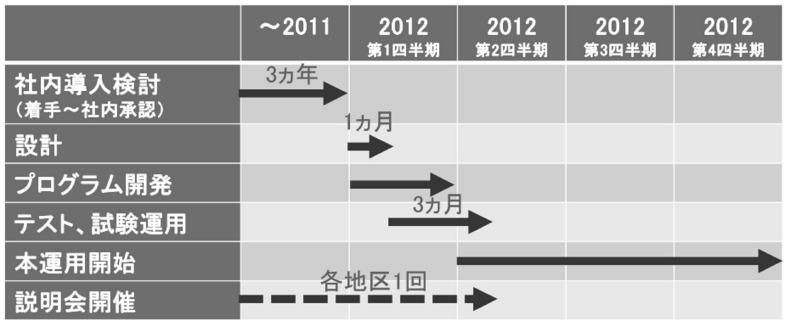

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方（運用フェーズ）③

■サポート体制（ヘルプデスクの設置有無）

◆2名（社内システム部門（東京・大阪各1名））

■教育・研修等

◆説明会開催（導入時のみ）

- 体制…社内2名、ASPベンダ1名
- 頻度…各地区1回
- 内容
  - CI-NETの概要説明（ASPベンダ）
  - CI-NET利用開始のお知らせ（社員）
- 対象者…購買担当者：12～13名（東京5名、大阪5名、その他2、3名）

◆逐次電話対応

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

8. 導入・運用コスト

	初年度	2年目	3年目	4年目以降
社内システム改修費	内製人工費：1人月	0円	0円	0円
企業コードの取得	33,600円（税込）	0円	0円	以降、3年ごとに 42,000円（税込）
電子証明書	6,825円（税込）	0円	0円	以降、3年ごとに 6,825円（税込）
ASP登録料	初期登録料：30,000円 事業所登録料20,000円	0円	0円	0円
ASP利用料	バッチ処理サービス料：5,000円／月 原本保管料：50件毎に300円＋加算料金（データ量による）／月 データ保管料：1,000円／月(1,000件毎) ID利用料1ID：3000円+追加ID数×1,800～2,000円 ※H25.2現在	同左 ※原本保管量等に関しては、保管量によって変動あり	同左	同左

■費用に関する工夫、留意点、課題等

◆ASP利用のメリット

- ASPを利用することにより、現在のシステムを大きく変更せずに済んだ
- ブラウザを利用する為、アプリの配布等の手間が削減
- 稼動監視、バックアップ、セキュリティ対策等の専用担当者が不要

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

9. 導入メリット（定量・定性効果）

	定量・定性効果
作業時間	●注文書作成等：400時間／年の削減（4分／件）
印紙税	●関連会社の注文請書の印紙代削減
郵送料	●郵送料削減
紙資源	●各種帳票の紙代削減
その他	●ファイリング不要・作業効率化向上 ●注文書発行処理の全国共通化

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

10. 問題点、課題等

■導入中または運用後の新たな問題点・課題、その対応策等

◆ASPランニング費用が高い

◆購買部の促進担当者が多忙なため、促進の優先度が低い

■今後の計画

対象業務	出来高・請求業務の導入検討
対象地域	全国展開

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

(3) ハウスビルダーモデル

CI-NET導入事例
（ハウスビルダー）

一般財団法人建設業振興基金
情報化評議会

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

本事例の特徴

■1 見積から請求まで一貫した電子化により、高い業務効率化効果を実現

■3 グループ会社4社と足並みを揃えた導入で、グループ力を強化

■2 標準単価の設定や、発注者、受注者、ベンダー間での費用負担の工夫により、協力会社まで含めた高い電子化率を実現

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

1．2．会社プロフィール

■会社の規模

◆資本金　　：70億円
◆従業員数　：800名 ※グループ会社を含む
◆完工高　　：260億円

■業務の規模

	全体	EDI化対象数	EDI化率
取引先数	1,160社	815社	70%
注文件数（年間）	約36,000件（全国）（1現場あたり60メッセージ以上×メッセージ種別数（6）×現場数（約600））	28,800件	80%
請求書件数（年間）	約36,000件（全国）	約21,600件	請求件数の60% 工事代金の72%

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

3．対象業務範囲

■対象範囲（分野、地域、区分）

	対象範囲		
分野	建築	土木	
地域 ※1	本店	支店	グループ会社
区分 ※2	労務	資材	外注

※1・2：28工事種別に対し完全分離発注を実施。一次施工会社はグループ会社。

■対象範囲（業務）

連絡業務（EDIメッセージ）	対象範囲
下見積（依頼・回答）	×
購買見積（依頼・回答）	○
注文（注文・注文請け）	○
出来高（確認・承認）	○
請求（請求・確認）	○
立替金	×

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

4. 業務プロセス(導入前)

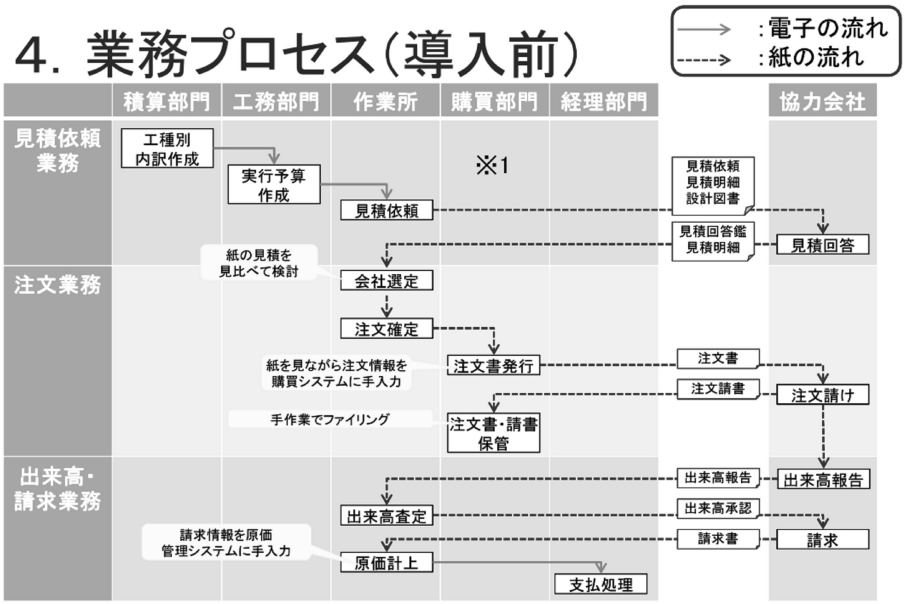

※1:本社による集中購買(査定や会社選定は現場が行うが、事務手続きは本社)

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

4. 業務プロセス(導入後)

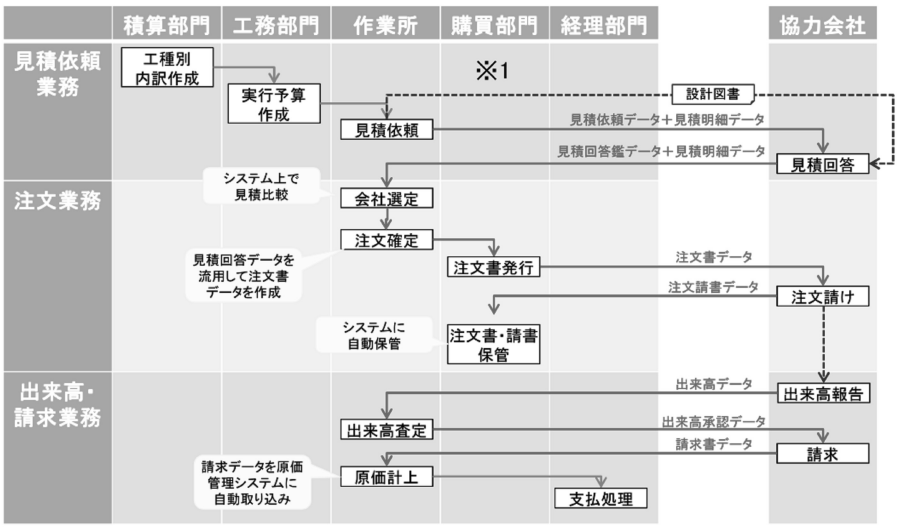

※1:本社による集中購買(査定や会社選定は現場が行うが、事務手続きは本社)。グループ内に4社あり、グループ別のIDで運用。

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

5. システム概要①

■EDIシステム
- ◆構成パターン ： ASP活用タイプⅠ（連携利用）
- ◆利用サービス、ソフトウェア ： WEBCON（富士通）

■社内システム
- ◆数量積算 ： 自社開発（外注）
- ◆実行予算 ： 自社開発（外注）
- ◆原価管理 ： 自社開発（外注）
- ◆注文・購買 ： 自社開発（外注）
- ◆工事管理 ： 自社開発（外注）
- ◆経理・会計 ： 市販会計パッケージ利用

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

5. システム概要②

■社内システムとEDIシステムの連携方法・ベンダー依頼

:システム導入済み
◎:自動連携（バッチ処理）
○:手動連携（CSV手動登録）
△:未連携（連携予定あり）
×:連携なし（手入力）

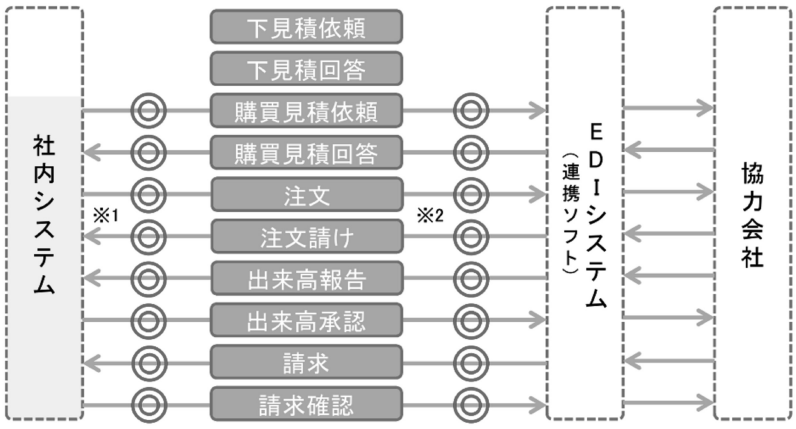

注文請求データの保管方法：電子（データセンター）

※1：基幹システム対応ベンダーに依頼
※2：ASP提供サービス（WEBCON）により、社内システムと電子データ連携

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

6. 導入・拡大検討の動機、きっかけ、導入に至った経緯等

■導入検討の動機
- ◆28工種別に手間と材料を完全分離して発注しているが、特に材料の発注に細かく発注する方法を取っていたので、事務手続きが煩雑になっており、機械的に処理したいと考えた。
- ◆建設業法に則り、工事着手前に紙の注文書を送るようにしていたが、注文書の発送業務が多く、この部分の手続きが滞っており、改善したいと考えていた。注文書を発行する社内システムはあったので、紙に印刷郵送する部分を単純に電子化できるとよいと考えた。

■導入検討のきっかけ
- ◆業務改善（特に、履歴の保存）

■社内上申書の概要
- ◆経営者層によるトップダウンで導入

■導入時の工夫：
- ◆設備、建材等の仕様の標準化による地域別の標準単価設定
  ⇒注文業務の定型化により電子化が容易になった
- ◆受注者側の費用負担の軽減（費用の一部を発注者側が負担）

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方（導入フェーズ）①

■導入ステップ

【第1段階】（2006年4月～）　【第2段階】（2006年11月～）

■進め方の留意点（前提条件）
- ◆見積依頼～注文～出来高請求までの一気通貫で、システムの早期稼動が可能であること
- ◆運用システムの安全性を確保すること
- ◆既存基幹システムとの融和性を確保すること

■進め方の工夫
- ◆電子化に向けた業務の簡素化
  - ●地域ごとの単価設定を行い、仕入材を標準化することで、見積もり段階の交渉の手間を省いた
    （価格交渉は年に一度行い、年間の標準単価を決める）

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方(導入フェーズ)②

■実施体制
◆システム部門(本社):3名

■導入スケジュール

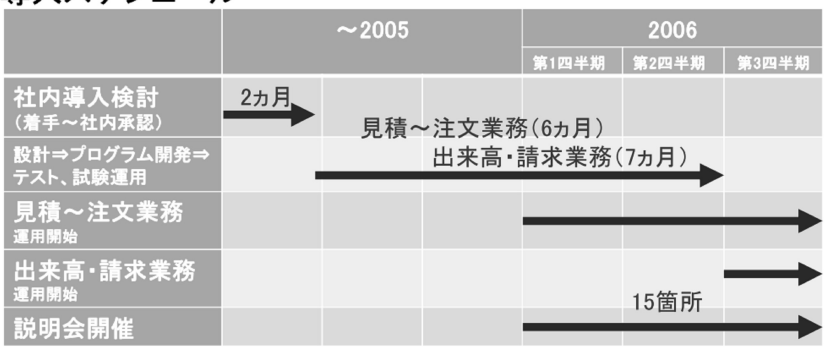

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

7. 進め方(運用フェーズ)③

■サポート体制(ヘルプデスクの設置有無)
◆2名

■教育・研修等
◆説明会開催(導入時のみ)
- 体制…ASP事業者支援
- 頻度…15箇所全国の拠点にて運用説明会を実施
- 内容…CI-NETの概要説明、導入手続き、操作説明
- 対象者…新規導入企業数:815社、導入当初の導入済み企業数:345社
- 説明会での意見等
  - 住宅業界内には大企業はなく、内装業等の小さな企業が多いため、電子商取引には当初アレルギーが強かった
  - 従来、紙の注文書で、収入印紙を貼って返送して貰っていたが、単価はあらかじめ決めているので、数量計算だけで見積書を出してもらえれば、そのまま発注できる、と協力会社のメリットを説明した
  - 苦労した点:PCの基本操作も行えない協力会社も多かったため、説明会ではかなり大変であった

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

8. 導入・運用コスト

	初年度	2年目	3年目	4年目以降
社内システム改修費	20,000,000円			
企業コードの取得	33,600円（税込）	0円	0円	以降、3年ごとに 42,000円（税込）
電子証明書	6,825円（税込）	0円	0円	以降、3年ごとに 6,825円（税込）
ASP登録料	初期登録料：52,500円	0円	0円	0円
ASP利用料	保守料・サポート料・原本保管料 ：100万円／年　※H25.2現在	同左	同左	同左 ※原本保管量等に関しては、保管量によって変動あり

※　登録ID数：自社100ID＋4社（グループ会社4社別にIDを取得）

■費用に関する工夫、留意点、課題等

協力会社分について、ASP加入費用は当社が、またコード登録料は協力会社各社が、手続きはベンダーで一括して行っている。

参加企業からの徴収額は、従量制としている。コード更新料以外は協力会社分も当社で負担しているが、当社の人件費や郵送費が軽減された分で賄っている。金額は数千万円の規模である。

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

9. 導入メリット（定量・定性効果）

	定量・定性効果
作業時間	●各現場担当者の選定に従い購買部門の担当が手続を実施（1名） ●平成24年11月より事業会社が統合されても事務処理の人員を増やすことなく対応できている ●現場の検算作業等を軽減
印紙税	●関連施工会社として約100万円／年
郵送料	●約200万円／年の削減
紙資源	●以前は専用用紙（3枚複写）を使用していたが、印刷代の約120万円／年の削減
その他	●協力会社のASPサービス料負担分を含め費用対効果はあった ●出来高請求までを電子取引化対象業務にする事により、伝票確定（支払予定）が早まり、時間短縮効果があった ●購買部門の経費、人員削減には大きく貢献 ●注文書の発行、郵送にかかる人件費や通信費の削減には効果大

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

10. 問題点、課題等

■導入中または運用後の新たな問題点・課題、その対応策等

◆協力会社の負担軽減

- 住宅では、協力会社に職人が主な会社が多く、3年に1度の更新手続きも難しいのが実態。ASPサービスの利用料、更新料をリーズナブルにしてほしい。

◆簡素化への要望

- CI-NETのデータ項目が非常に多いので、スリム化して、工期の短いケースにも対応した仕様にしてもらえるとよい。

■今後の計画

対象業務	● 現場施工図や加工図の添付ファイル化 （見積をとる際に必要となる図面をシステムに載せられず、協力会社が事務所まで図面を取りに来ることになるので、これを改善したい）
対象地域	● 本社管轄地域は95%電子取引稼働済み （その他地域は60%程度のため、本社管轄地域と同様の稼働状況へ高める）
対象会社	● アフターサービス発注等の電子取引化を進める。（戸建て住宅では、細かなアフターサービスも多く発生する。作業量は少ないが、新築の際の施工会社と同じ会社にお願いしているので、この部分も電子化したい。）

Copyright © 1997.6-,CI-NET All rights reserved.

(4) ケーススタディー一覧表

ID	比較項目	総合建設業	地域総合建設業	ハウスビルダー
0	特徴			
		・手軽なASPサービスで低コスト導入 ・集中購買で低コストに、建築部門の契約業務よりスモールスタート ・ASP→社内システムの連携は、簡易に自社開発 ・社内システム→ASPの連携は、ASPのオプションサービスを利用	・手軽なASPサービスで低コスト導入 ・本社建築部門の注文業務よりスモールスタート ・4年後の見積から請求への拡張を目指し段階的導入 ・社内システムとの自動連携 ・地域の複数総合建設業による合同検討・導入	・見積から請求まで一貫した電子化により、高い業務効率化効果を実現 ・標準単価の設定や、発注者、受注者、ベンダー間での費用負担の工夫により、協力会社まで含めた高い電子化率を実現 ・グループ会社4社と足並みを揃えた導入で、グループ力を強化
1	企業概要(規模)			
	資本金	52億円	10億円	70億円
	従業員数	1,600名	550名	800名(グループ会社含む)
	完工高	1,650億円	350億円	260億円
2	対象業務(規模)			
	全体			
	取引先数	3,500社	2,400社	1,160社
	注文件数	18,000件	7,300件(外注)	36,000件
	請求書件数	ー	9,600件(外注)	36,000件
	EDI化			
	取引先数	500社	14社	815社
	注文件数	6,000件	58件	28,800件
	請求書件数	ー	ー	21,600件
3	対象業務(範囲)			
	分野	建築	建築	建築
	地域	本店、支店(全店)	本店	本店、支店(全店)
	区分	労務、資材、外注	外注(協力会社は、CI-NET既導入会社、取引の多い会社、関連会社より各工事区分の計14社を選定)	・28工事種別に対し完全分離発注を実施 ・一次施工業者はグループ企業
	業務(EDI対象メッセージ)			
	下見積依頼・回答	×	×	×
	購買見積依頼・回答	×	△	○
	注文・注文請け	○	○	○
	明細	○	○	○
	鑑変更や解除	×	×	○
	出来高報告・確認	△	△	○
	請求・請求確認	△	△	○
	立替金	×	×	×
4	対象業務(業務フロー)			
	業務フロー上の特徴			
	購買方式 ※協力会社との窓口として	集中購買	注文書発行:本社は購買部門、支店は支店購買担当	・本社による集中購買(査定や会社選定は現場が行うが、事務手続きは本社) ・グループ内に4社あり、グループ別のIDで運用
	業務フロー (改善／継続(導入前／後の業務フローの比較等))	※別紙(事例集参照)	※別紙(事例集参照)	※別紙(事例集参照)

ID	比較項目		総合建設業	地域総合建設業	ハウスビルダー
5	システム概要…システム構成、画面・操作のイメージ（工夫した点等）等				
	EDIシステム				
	構成パターン		ASP活用タイプⅠ（連携利用）	ASP活用タイプⅠ（連携利用）	ASP活用タイプⅠ（連携利用）
	利用サービス、ソフトウェア		LitesNEO(NECソフト)	LitesNEO(NECソフト)	WEBCON（富士通）
	社内システム				
	ソフトウェア構成				
	数量積算		自社開発と市販ソフト	市販ソフト	自社開発（外注）
	実行予算		自社開発	自社開発（外注）	自社開発（外注）
	原価管理		自社開発	市販建設業向けパッケージ利用	自社開発（外注）
	注文・購買		自社開発	市販建設業向けパッケージ利用	自社開発（外注）
	工事管理		自社開発	市販建設業向けパッケージ利用	自社開発（外注）
	経理・会計		自社開発	市販会計パッケージ利用	市販会計パッケージ利用
	その他		―	市販人給パッケージ利用	―
	社内システムとEDIシステムの連携方法				
	下見積依頼・回答	◎：自動連携（バッチ処理） ○：手動連携（CSV手動登録） △：未連携（連携予定あり） ×：連携なし（手入力）	×	×	×
	購買見積依頼・回		×	△	◎
	注文・注文請け		◎	◎	◎
	出来高報告・確認		△	△	◎
	請求・請求確認		△	△	◎
	社内システムとEDIシステムの連携方法・ベンダー依頼				
	社内システム側		自社にて開発対応	基幹システム対応ベンダーに依頼	基幹システム対応ベンダーに依頼
	EDIシステム側		ASP提供サービスを利用	ASP提供サービス（LitesNEO汎用接続インタフェイス）を利用し、自動運用中	ASP提供サービスにより、社内システムと電子データ連携
	注文請求データの保管方法		―	電子・紙	電子（データセンター）

ID	比較項目	総合建設業	地域総合建設業	ハウスビルダー
6	**導入・拡大検討の動機、きっかけ、導入に至った経緯等**			
	動機（例：効率化、費用削減等）	購買の合理化・効率化を進めコスト低減を目指した	・効率化 ・費用削減 ・データ活用 ・地域業界発展への寄与	・28工種別に手間と材料を完全分離して発注しているが、特に材料の発注に細かく発注する方法を取っていたので、事務手続きが煩雑になっており、機械的に処理したいと考えた ・建設業法に則り、工事着手前に紙の注文書を送るようにしていたが、注文書の発送業務が多く、この部分の手続きが滞っており、改善したいと考えていた→注文書を発行する社内システムはあったので、紙に印刷郵送する部分を単純に電子化できるとよいと考えた
	きっかけ（例：トップダウン、国交省来訪等）	コンプライアンスによる購買システムの構築検討と業務の効率化による購買システムの修正がきっかけとなった	・費用と効果が定量的に把握できた ・複数の総合建設会社と合同で開始できることが分かった ・国土交通省の推進活動も経営者への意識付けに影響した	・業務改善（特に、履歴の保存） ・経営者層によるトップダウンで導入
	上申書の記載項目	・Ci-NETの概要 ・背景、目的、目標 ・導入費用 ・導入効果	・Ci-NETの概要 ・背景、目的、目標 ・導入費用 ・導入効果	ー
	導入時の工夫	出来るだけ業務フローを変更せずに導入したこと	・コストを抑えるためASPを活用することとし、まずは体感することと慣れることを念頭に、限定された部門での業務（注文）で協力会の中から既存・新規を交えた多業種の協力会社を限定してスモールスタートした ・同クラスで複数の総合建設会社による合同検討・導入を行ったが、協力会社も複数の総合建設会社と取引があるので、連携・協力することにより、効率的に進めることができると考えた	・設備、建材等の仕様の標準化による地域別の標準単価設定⇒注文業務の定型化により電子化が容易になった ・受注者側の費用負担の軽減（費用の一部を発注者側が負担）
7	**進め方**			
	導入フェーズ			
	導入ステップ （契約→見積等の段階的な拡張計画等）	ー	第1段階（2012年夏）：注文・注文請け 第2段階（2年後）：購買依頼 第3段階（4年後）：出来高・請求	第1段階（2006年4月）：見積依頼及び注文・注文請け 第2段階（2006年11月）：出来高報告、請求
	取引先の導入状況			
	新規導入/導入当初の導入済企業数	導入にあたっては協力会社の協力も必要だが、すでにCI-NET導入済みの会社が半数以上を占めている	・新規導入企業数：14社 ・導入当初の導入済み企業数：4社 ※説明会前に地域総合建設業合同でアンケートを実施したが、すでにCI-NET利用している会社が約4割であった	・新規導入企業数：815社 ・導入当初の導入済み企業数：345社
	導入スケジュール			
	社内導入検討（着手～社内承認）	3ヵ年	4ヵ年	2ヵ月
	設計	1ヵ月	6ヵ月	第1段階：6ヵ月で見積～注文業務運用開始 第2段階：7ヵ月で出来高・請求業務運用開始
	プログラム開発	3ヵ月		
	テスト、試験運用	テスト：2カ月、試験運用：3カ月		

ID	比較項目	総合建設業	地域総合建設業	ハウスビルダー
	実施体制（推進主体）	社内システム部門：2名（東京、大阪各1名）	・社内システム部門：1名 ・その他部門1名	3名
	教育・研修等	説明会開催、逐次電話対応	説明会開催	説明会開催
	開催体制	社員2名、ASPベンダ1名	総合建設会社3社合同開催、ASPベンダ支援	ASPベンダ支援
	開催頻度	各地区1回	計4回（新規導入業者向け：2回、既導入業者向け：2回）	15箇所（全国）の拠点にて運用説明会を実施
	内容	・CI-NETの概要説明（ASPベンダ） ・CI-NET利用開始のお知らせ（社員）	・CI-NETの概要説明 ・導入手続き（新規・既存） ・今回の導入範囲、メリット、画面・操作イメージ	・CI-NETの概要説明 ・導入手続き ・操作説明
	対象者	購買担当者：12～13名（東京5名、大阪5名、その他2、3名）	・新規導入業者：29社 ・既導入業者：16社の計45社71名 ※3社合計数	・新規導入業者：815社 ・既導入業者：345社
	その他	―	―	―
	運用フェーズ			
	サポート体制（ヘルプデスクの設置有無）	社内システム部門：2名（東京、大阪各1名）	2名（社内システム部門：1名、その他部門：1名	2名
8	**コスト…導入・運用コスト等**			
	導入コスト			
	賦課先別コスト			
	社内システム改修費用	内製人工：1人月	購買管理システム機能追加費用：1,300,000円（契約に係る機能追加のみ）	20,000,000円
	ASPサービス登録料	ASP登録料（初期）：30,000円 事業所登録料：20,000円	ASP登録料（初期）：30,000円 事業所登録料：20,000円	ASP登録料（初期）：52,500円
	各種申請料等	・企業コード取得：33,600円（税込） ※導入初年度33,600円（以降、3年毎更新42,000円） ・電子証明書：6,825円（税込） ※以降、3年毎更新	・企業コード取得：33,600円（税込） ※導入初年度33,600円（以降、3年毎更新42,000円） ・電子証明書：6,825円（税込） ※以降、3年毎更新	・企業コード取得：33,600円（税込） ※導入初年度33,600円（以降、3年毎更新42,000円） ・電子証明書：6,825円（税込） ※以降、3年毎更新
	機能別コスト			
	社内システムとEDIシステムの連携部分	―	―	―
	運用コスト			
	賦課先別コスト			
	ASPサービス利用料	・バッチ処理サービス料：5,000円／月 ・原本保管料：50件毎に300円＋加算料金(データ量による)／月 ・データ保管料：1,000円／月（1,000件毎） ・ID利用料1ID：3000円+追加ID数×1,800～2,000円 ※H25.2現在	・原本保管料：7,600円／月（年間1,200件） ・WEBID使用料：3,000円／月 ・ヘルプデスク：2,000円／月 ※H25.2現在	保守料・サポート料・原本保管料：100万円／年 ※H25.2現在

ID	比較項目	総合建設業	地域総合建設業	ハウスビルダー
	各種申請料等	・企業コード取得：33,600円（税込） ※導入初年度33,600円（以降、3年毎更新42,000円） ・電子証明書：6,825円（税込） ※以降、3年毎更新	・企業コード取得：33,600円（税込） ※導入初年度33,600円（以降、3年毎更新42,000円） ・電子証明書：6,825円（税込） ・企業コード取得＋電子証明書申請代行料：3,000円（3年毎）	・企業コード取得：33,600円（税込） ※導入初年度33,600円（以降、3年毎更新42,000円） ・電子証明書：6,825円（税込） ※以降、3年毎更新
	その他	【ASP利用のメリット】 ・ASPを利用することにより、現在のシステムを大きく変更せずに済んだ ・ブラウザを利用する為、アプリの配布等の手間が削減 ・稼動監視、バックアップ、セキュリティ対策等の専用担当者が不要	【ASP利用の課題】 ・社内の承認ルートとASPの承認ルートの仕様検討が必要 ・上記理由及びEDIデータと社内システムとの親和性を高めるため、将来的に社内構築も検討	【ASP利用の工夫】 ・協力会社分について、ASP加入費用は当社が、またコード登録料は協力会社各社が、手続きはベンダーで一括して行っている ・参加企業からの徴収額は、従量制としている ・コード更新料以外は協力会社分も当社で負担しているが、当社の人件費や郵送費が軽減された分で賄っている（金額は数千万円の規模である）
9	メリット			
	・定量効果（業務効率化等によるコスト削減効果）			
	作業時間（人日／年間）※1日8時間換算	注文書作成等：400時間／年の削減（4分／件）	『注文・注文請け書類に係る処理時間削減』 1,460時間／年（183人日／年） 〈導入による削減量〉 注文書発行等：9分／件、請書受理：3分／件	―
	印紙税	関連会社の注文請書の印紙代削減	関連会社の注文請書の印紙代削減	施工会社である関連会社として約100万円/年
	郵送料	郵送費の削減	『注文・注文請け書類の発行・受領に係る費用削減』 985,500円／年 ＜導入による削減量＞ 注文書発行：130円／件、請書受理：5円／件	以前の郵送料　約200万円/年
	紙資源	各種帳票の紙代		以前は専用用紙（3枚複写）を使用していた印刷代として約120万円/年
	時間短縮	注文書作成等：400時間／年の削減（4分／件）	・注文・注文請け書類に係る処理時間削減	・出来高請求までを電子取引化対象業務にする事により、伝票確定（支払予定）が早まった
	事務処理作業の効率化	注文書の作成手間、郵送手間、ファイリングが不要	・注文書の郵送手間、ファイリングが不要等により、現場の業務が楽になった	・社内現場管理者、取引先ともに、作業の軽減（書類作成）が図れた。 ・購買部門の経費、人員削減には大きく貢献。注文書の発行、郵送にかかる人件費や通信費の削減には効果大。 ・現場の検算作業等を軽減。 ・会社統合に伴い、事務処理の人員を増やすことなく対応できた。
	経営分析	―	―	
	法令順守	―	―	
	内部統制	―	―	
	その他	・ファイリング不要による作業効率化向上 ・注文書発行処理の全国共通化	・稼働後2～3年で損益分岐点を超え、投資回収見込み ・ファイリング不要・作業効率化向上（請書控受領までの時間が短縮された）	取引先のASPサービス料負担分を含め、費用対効果はあった。

ID	比較項目	総合建設業	地域総合建設業	ハウスビルダー
10	**問題点・課題**			
	導入中または運用後の新たな問題点・課題、その対応策等			
	協力会社で利用が進まない理由	―	―	―
	協力会社での負担軽減	―	―	住宅では、取引先に零細企業（職人が主）が多く、3年に1度の更新手続きも難しいのが実態。ASPサービスの利用料、更新料をリーズナブルにしてほしい。
	簡素化への要望	―	―	CI-NETのデータ項目が非常に多いので、スリム化して、工期の短いケースにも対応した仕様にしてもらえるとよい。
	その他	・購買部の促進担当者が多忙なため、促進優先度が低い	【社内体制について】 ・対象業務が拡大するとQ&A対応のためのヘルプデスクが必要と考えられる。専門の担当者を配置できないため検討が必要。 【ASPサービス（コスト低減・活用範囲の拡大）】 ・支店への拡大や作業所での使用、および原本データの増量に対しID使用料や原本保管料等が低減されると拡大が容易になる。 【活用のメリット増大】 ・現在、企業コード取得企業が公開されているが、付加価値として取得企業の専門とする工事種別等様々な情報が得られると利便性が増すと考えられる。	―
	今後の計画			
	対象業務	出来高・請求業務の導入検討	見積業務から出来高・請求業務の導入を計画	現場施工図や加工図の添付ファイル化（見積をとる際に必要となる図面をシステムに載せられず、協力会社が事務所まで図面を取りに来ることになるので、これを改善したい。）
	対象地域	全国展開	本店→支店、グループ会社への展開	現状、本社管轄の地域においては95%位の電子取引稼動しているが、その他の地域においては60%位の電子取引稼動のため、本社管轄の地域と同様の電子取引稼動状態にする。
	対象会社	―	建築→土木への展開	アフターサービス発注等の電子取引化を進める。（戸建て住宅では、細かなアフターサービスも多く発生する。作業量は少ないが、新築の際の施工業者と同じ業者にお願いしているので、この部分も電子化したい。）

7.1.1.2. 低コスト手法の検討

(1) スモールスタートの紹介リーフレット

「スモールスタート」イメージ

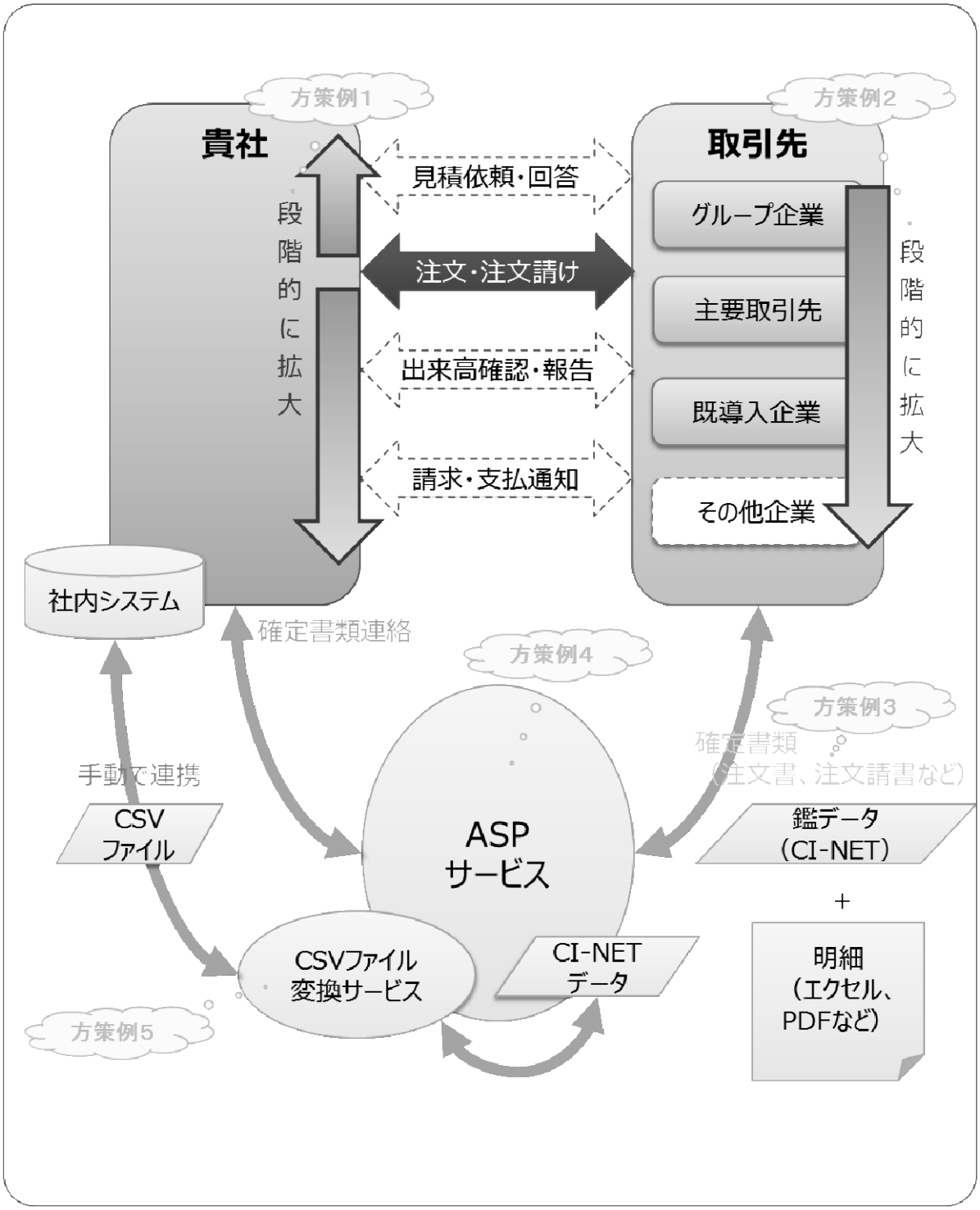

(2) 導入・利用概算費用表

＜CI-NET導入検討向け参考資料＞

導入・利用概算費用表

※本資料は、見積依頼業務と注文業務でCI-NET導入・利用する場合を導入タイプ別に概算で示している（H25.2現在）

①前提条件

CI-NET対象業務		購買見積依頼・回答 確定注文・注文請け	
購買見積依頼のデータ容量		50 KB	※見積回答の容量も同等とする
	CIIデータ	50 KB	
	添付EXCEL等	0 KB	
確定注文のデータ容量		150 KB	※請書の容量も同等とする
	CIIデータ	50 KB	
	添付EXCEL等	50 KB	
	契約約款(PDFなど)	50 KB	

EDIデータ保存期間	1 年	※見積依頼・回答・注文・注文請け
原本保管想定期間	3 年	※注文請け ※稟議向けに当初3年計画、3年以降は見直しを実施

企業識別コード（資本金1億円以下）3年更新毎	21,000円（税込）	※導入初期年度（新規登録料）：16,800円（税込）
企業識別コード（資本金1億円以上）3年更新毎	42,000円（税込）	※導入初期年度（新規登録料）：33,600円（税込）
電子証明書（3年更新毎）	6,825円（税込）	

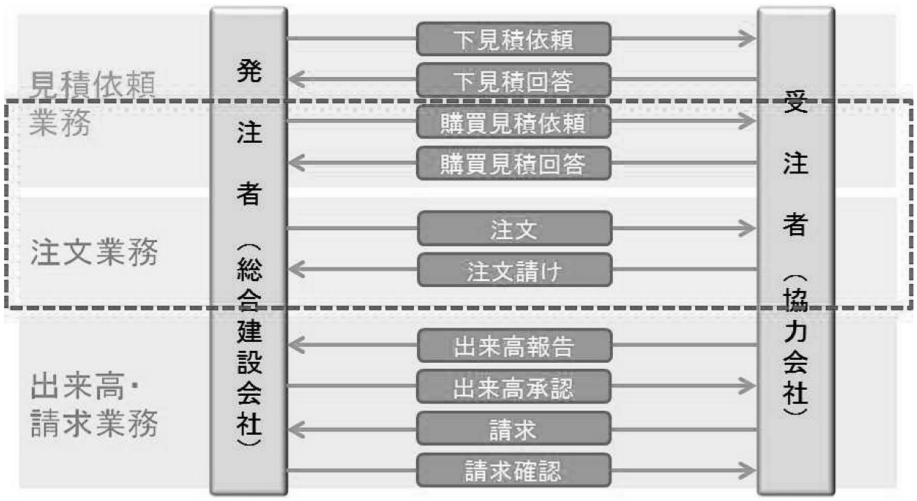

：前提条件の対象業務範囲

②発注者（総合建設会社）側の概算費用

発注者利用（総合建設会社）

	企業モデルケース 企業①	企業②	企業③	
完工高	50億円	200億円	500億円	
購買見積依頼発行件数（全体）	3,900 件/年	9,600 件/年	19,500 件/年	※相見積りは注文の3倍とした
確定注文注文発行件数（全体）	1,300 件/年	3,200 件/年	6,500 件/年	
電子化率	30%	30%	30%	※今回電子化率変動なしとした
購買見積依頼発行件数(電子)	1,170 件/年	2,880 件/年	5,850 件/年	
確定注文注文発行件数(電子)	390 件/年	960 件/年	1,950 件/年	
年間CI-NET EDIデータ容量	229 MB/年	563 MB/年	1,143 MB/年	※1年毎に削除
年間発生原本保管容量	57 MB/年	141 MB/年	286 MB/年	
累積原本保管件数	1,170 件	2,880 件	5,850 件	
累積原本保管容量（3年目）	171 MB	422 MB	857 MB	

(A)自社構築タイプ

		企業①	企業②	企業③
初期費	CI-NET機能ソフトウェア 原本保管機能ソフトウェア	¥1,100,000～	¥1,100,000～	¥1,100,000～
利用料（年間）	CI-NET機能ソフトウェア保守費 原本保管機能ソフトウェア保守費	¥195,000～／年	¥195,000～／年	¥195,000～／年

※初期費に、業務システム連携開発、ハードウェア（PC or Server）、ソフトウェア（OS/DB）、インストール・環境設定の各費用は含まない。
※利用料に、インターネット利用料は含まない。

(B)ASP活用タイプⅠ（連携利用）

		企業①	企業②	企業③
CI-NET業務操作要員		1 名	4 名	6 名
ヘルプデスク窓口要員		1 名	1 名	1 名
初期費	購買注文EDI機能登録費 原本保管機能登録費 アップローダ・ダウンローダ コールセンター登録費	¥50,000～	¥65,000～	¥75,000～
利用料（年間）	購買注文EDI機能利用費 原本保管機能利用費 コールセンター	¥170,000～／年	¥300,000～／年	¥450,000～／年

※初期費に、業務システム連携開発、ハードウェア（PC or Server）、ソフトウェア（OS/DB）、インストール・環境設定、受注者教育費・出張旅費の各費用
※利用料に、インターネット利用料は含まない。

(C)ASP活用タイプⅡ（ブラウザ利用）

		企業①	企業②	企業③
CI-NET業務操作要員		2 名	8 名	12 名
ヘルプデスク窓口要員		1 名	1 名	1 名
初期費	購買注文：利用ID 購買注文：業務領域 原本保管 コールセンター登録費	¥60,000～	¥90,000～	¥110,000～
利用料（年間）	購買注文利用ID 購買注文：業務領域 原本保管機能利用費 コールセンター	¥130,000～／年	¥340,000～／年	¥540,000～／年

※初期費に、ハードウェア（PC）、ソフトウェア（OS）、CSVファイル連携、インストール・環境設定、受注者教育費・出張旅費の各費用は含まない。
※利用料に、インターネット利用料は含まない。

(D)EDIソフト活用タイプ

		企業①	企業②	企業③
初期費	EDIソフトウェア 原本保管機能ソフトウェア インストール・環境設定	¥265,000～	¥530,000～	¥530,000～
利用料（年間）	EDIソフトウェア保守費 原本保管機能ソフトウェア保守費 コールセンター	¥30,000～／年	¥60,000～／年	¥60,000～／年

※初期費に、導入支援費、ハードウェア（PC or Server）、ソフトウェア（OS/DB）、受注者教育費・出張旅費の各費用は含まない。
※利用料に、インターネット利用料　は含まない。

②受注者（協力会社）側の概算費用

受注者利用（協力会社）

(C)ASP活用タイプⅡ（ブラウザ利用）

		企業（1）	企業（2）
請負件数（年間）		60件	120件
CI-NET業務操作要員		1名	1名
初期費	購買注文：利用ID 購買注文：業務領域 原本保管 コールセンター登録費	¥40,000～	¥40,000～
利用料（年間）	購買注文利用ID 購買注文：業務領域 原本保管機能利用費 コールセンター	¥50,000～／年	¥50,000～／年

※初期費に、ハードウェア（PC）、ソフトウェア（OS）、CSVファイル連携、インストール・環境設定、受注者教育費・出張旅費の各費用は含まない。
※利用料に、インターネット利用料は含まない。

(D)EDIソフト活用タイプ

		企業（1）	企業（2）
請負件数（年間）		60件	120件
CI-NET業務操作要員		1名	1名
初期費	EDIソフトウェア 原本保管機能ソフトウェア インストール・環境設定	¥265,000～	¥265,000～
利用料（年間）	EDIソフトウェア保守費 原本保管機能ソフトウェア保守費 ヘルプデスク	¥30,000～／年	¥30,000～／年

※初期費に、導入支援費、ハードウェア（PC）、ソフトウェア（OS）、受注者教育費・出張旅費の各費用は含まない。
※利用料に、インターネット利用料は含まない。

(3) 導入に伴う社内システム修正内訳(事例)

CI-NET 導入に伴う社内システム修正内訳(事例)

	地域総合建設会社 (事例 1)	地域総合建設会社 (事例 2)
資本金	10 億円	5.5 億円
完工高	350 億円	290 億円
従業員数	550 名	310 名
社内システム修正費(実行予算、注文、協力会社マスター等)	130 万円	100 万円
CI-NET の仕様に合わせた修正内容(協力会社マスター画面・DB)	・企業識別コード追加 ・企業識別コードチェック機能追加	・同左 ・同左
注文システム	・ASP への CI-NET ファイル出力機能追加	・同左
	・CI-NET 対象データ判別表示の追加	・同左
	・ASP からの CI-NET 請書データ取込機能追加	― (請書を ASP にて保管するところまで)
	―	・CI-NET 仕様に合わせた修正 (1)単価桁数 (2)金額端数処理 (3)禁止文字チェック
社内システムとの連携	・CI-NET 対象データの社内システム(実行予算、会計システム等)への連携機能追加	―

7.1.2. 導入・拡大への関心・意欲のある企業等への支援

7.1.2.1. 勉強会

(1) 勉強会の募集ツール

(a)　紹介リーフレット

電子商取引をご検討中の皆様へ

建設業電子商取引　導入支援「勉強会」のご紹介

建設業電子商取引「CI-NET」の導入をご検討中の企業に対して、支援を実施します。

※　本支援は、CI-NET 導入済み企業各社およびベンダー企業各社の協力を受けて、国土交通省の支援のもと一般財団法人建設業振興基金より電子商取引普及のために無償で提供させていただくサービスです。

１．実施概要

皆様には、勉強会を通して、電子商取引導入等に係わる様々な問題や課題を整理し、その対応策や回避方法等について検討していただきます。また、電子商取引導入に伴う波及効果としての社内ＩＣＴ化促進による今後期待される効果・可能性について検討していただきます。

勉強会では課題の整理と可能性の検討にあたって、資料やアドバイスを受けることができます。

（注）勉強会のメニューは、導入済み企業各社の導入事例やベンダー企業各社の導入支援事例をもとにしたアドバイスとなります。

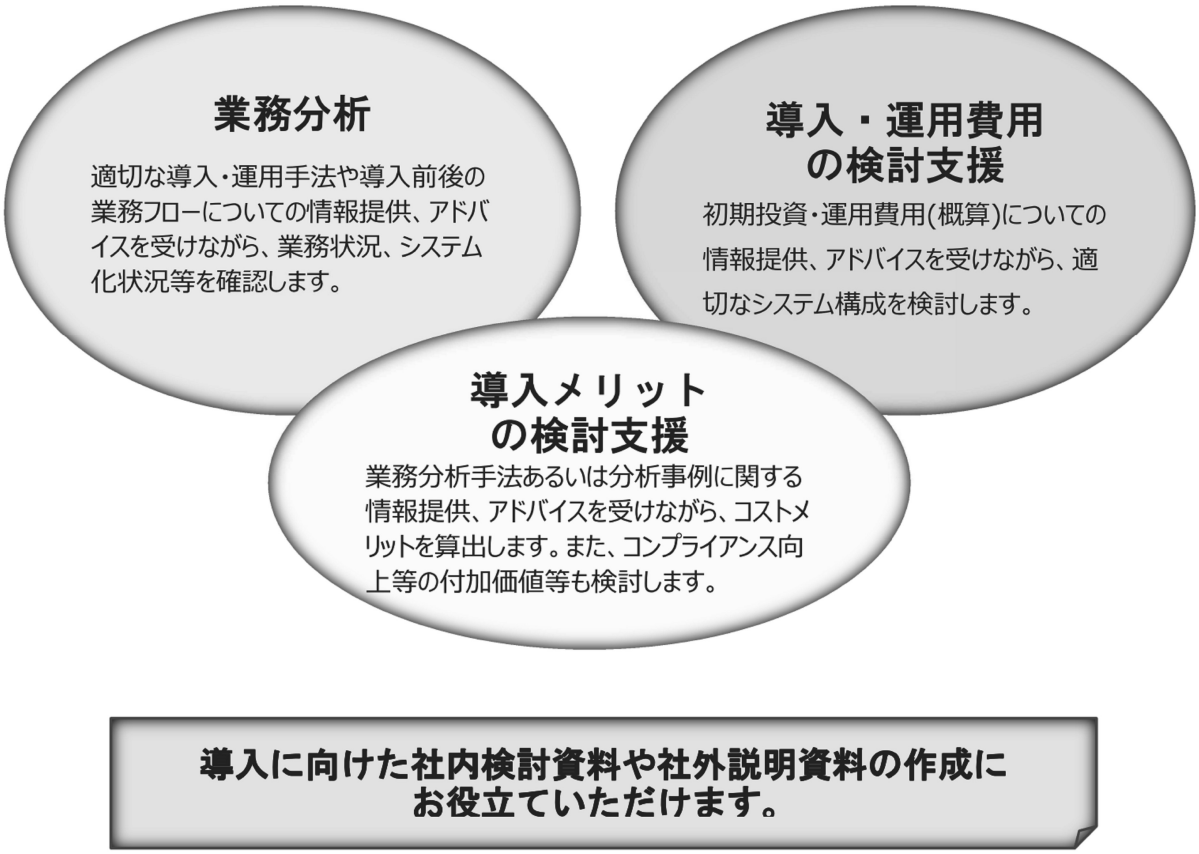

図１　勉強会のメニュー

２．開催方法

勉強会は、概ね下記のスケジュール（4 回程度）で実施します。開催の回数・時期・内容等はご相談に応じます。また、複数企業グループ、企業単独のいずれでも可能です。

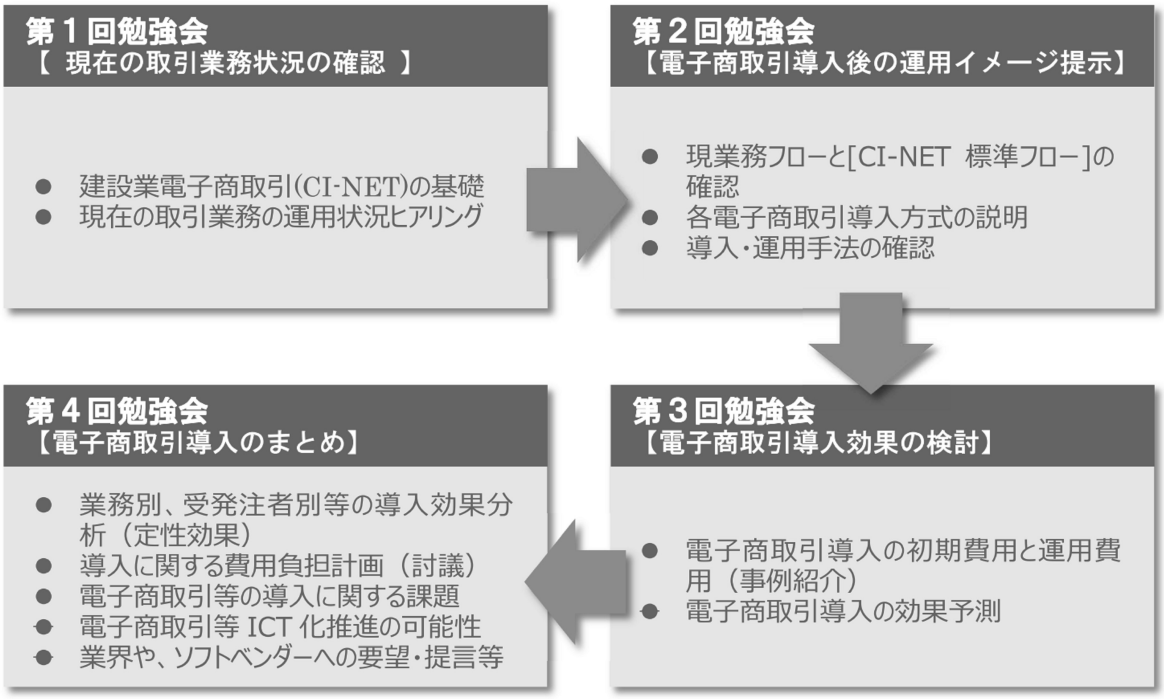

図２　勉強会のスケジュール例

３．申し込み方法

企業様より直接、当基金にご相談ください。

(注)お申込み多数の場合は、電子商取引普及に資する申し込みを優先させていただくことがございますことを予めご了承ください。

４．支援実施体制

CI-NET 導入済み建設企業およびベンダー企業のメンバーにより実施します。

問い合わせ先
一般財団法人　建設業振興基金／建設産業情報化推進センター　事務局
e-mail: ci-net@kensetsu-kikin.or.jp　tel:03-5473-4573　fax:03-5473-4580

国土交通省　　一般財団法人 建設業振興基金

(b) 勉強会の申込書

平成　　年　月　日

一般財団法人建設業振興基金
建設産業情報化推進センター
情報化評議会　　御中

情報化評議会 勉強会に関する申込書【代表企業用】

※複数企業による合同での CI-NET 導入検討する際の代表企業がご記載ください。

企業名	
所　属	
氏　名	印
Tel.fax.	Tel.　-　-　、fax.　-　-
E-mail	@

情報化評議会(CI-NET)における建設業電子商取引導入支援「勉強会」に申込を致します。

勉強会参加企業名:＿＿＿＿＿＿＿＿、＿＿＿＿＿＿＿＿、＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿、＿＿＿＿＿＿＿＿、＿＿＿＿＿＿＿＿	
代表企業情報	
項　目	内　容
前年度末時点の資本金	万円
前年度末時点の年間完工高	万円
貴社における事業分野の完工高の割合 ※合計 100%となるようにご記載ください。	①土木分野:＿＿＿＿%　②建築分野:＿＿＿＿% ③設備分野:＿＿＿＿%　④その他　:＿＿＿＿%
前年度末時点の年間契約件数※貴社が発注者である場合の件数をご記載ください。	①取引先数:＿＿＿＿＿＿社／年間 ②契約件数:＿＿＿＿＿＿件／年間
勉強会実施時期(希望予定)	平成　　年　　月　～　平成　　年　　月
勉強会実施場所(希望予定)	
備考 ※電子商取引導入に期待することや現時点で貴社が抱えている課題等	
建設業振興基金　記入欄 (受付日:平成　　年　　月　　日)	

※注:勉強会を実施利用できない場合がありますので、ご了承ください。
※本書を E-mail:ci-net@kensetsu-kikin.or.jp あるいは fax.03-5473-4580 にてご提出ください。
※勉強会参加企業は、「勉強会に関する申込書【参加企業用】」を各社毎にご提出ください。

平成　　年　月　日

一般財団法人建設業振興基金
建設産業情報化推進センター
情報化評議会　　御中

情報化評議会 勉強会に関する申込書【参加企業用】

企業名	
所　属	
氏　名	印
Tel.fax.	Tel.　-　-　、fax.　-　-
E-mail	@

情報化評議会(CI-NET)における建設業電子商取引導入支援「勉強会」に申込を致します

勉強会代表企業名：	
参加企業情報	
項　目	内　容
前年度末時点の資本金	万円
前年度末時点の年間完工高	万円
貴社における事業分野の完工高の割合 ※合計 100%となるようにご記載ください。	①土木分野：＿＿＿＿％　②建築分野：＿＿＿＿％ ③設備分野：＿＿＿＿％　④その他　：＿＿＿＿％
前年度末時点の年間契約件数※貴社が発注者である場合の件数をご記載ください。	①取引先数：＿＿＿＿＿＿社／年間 ②契約件数：＿＿＿＿＿＿件／年間
勉強会実施時期(希望予定)	平成　　年　　月　～　平成　　年　　月
勉強会実施場所(希望予定)	
備考 ※電子商取引導入に期待することや現時点で貴社が抱えている課題等	
建設業振興基金　記入欄 (受付日：平成　　年　　月　　日)	

※注：勉強会を実施利用できない場合がありますので、ご了承ください。
※本書を E-mail：ci-net@kensetsu-kikin.or.jp あるいは fax.03-5473-4580 にてご提出ください。

⑵ 勉強会の実施ツール

(a) 勉強会の実施手順

勉強会の実施方法

一般財団法人建設業振興基金建設産業情報化推進センター
情報化評議会

1.目的

企業の CI-NET 活用による業務改善推進を検討する担当者が、経営者層等に上申(稟議)する際に示す資料(稟議書及び参考資料)の検討及び作成を支援する。

2.勉強会支援メンバ

(1)勉強会支援メンバは、1 回あたり、勉強会講師(1～2 名)と事務局で構成する。

(2)勉強会講師は、実用化推進委員会をはじめ、情報化評議会委員に依頼する。

(3)旅費(交通費、宿泊費、日当)と謝金は、一般財団法人建設業振興基金規定により支払う。

3.進め方

(1)情報化評議会において、支援対象企業(企業群)からの勉強会申込みに対して検討した上で、勉強会実施を判断する。

(2)支援対象企業(企業群)が、自主的に「1.目的」のために資料作成することを基本とし、勉強会講師は、そのアドバイスを行う。具体的には、参考となり得る資料を提供し、支援対象企業(企業群)が作成した資料に対して、アドバイスを行う。

勉強会開始時に勉強会の支援対象範囲を支援対象企業(企業群)と確認する。

※支援対象企業(企業群)自らが資料作成を行うこと及び作成する資料構成等。

(3)支援対象企業(企業群)に提供等する資料は、「勉強会活用資料」バインダに納める。

(4)勉強会の回数としては、4 回以内を想定する。

4. 支援対象企業(企業群)

(1) 「発注業務における電子商取引に関する調査」で関心・検討意向がある企業や種々の情報により、支援対象企業(企業群)を探索する。

(2) 広報委員会と連携し、広報委員会が実施する広報セミナーの参加企業等から支援対象企業(企業)を探索する。

以上

(b) 勉強会活用資料一覧

■勉強会の進め方
1. 新潟地区を中心とした CI-NET 検討協議会
(電子商取引導入検討ご参考資料)「A 社」・「B 社」「C 社」
2. 電子商取引（CI-NET 導入）稟議書雛形

■電子商取引の説明
3. 建設産業における電子商取引～発注者の CI-NET 導入に向けた具体的手順
4. CI-NET 導入ガイド
5. 建設業電子商取引体験講習会テキスト

■業務の分析
6. プロセス図(現行業務図・CI-NET 適用時想定図)

■費用の分析
7. 建設業電子商取引導入支援コストシミュレーション表
8. 電子商取引導入効果シミュレーション利用者マニュアル（発注者編）
9. 契約原本保管料金、印紙税削減効果の考え方

■参考
10. CI-NET による電子商取引～建設業の生産性向上を目指して～
11. 建設業における法令遵守の徹底
12. 建設業電子商取引　導入支援「勉強会」のご紹介
13. スモールスタートのご紹介
14. 導入・利用概算費用表

(3) 勉強会の試行結果

（企業情報を含むため、非公表。）

7.1.2.2. 個別支援等

(1) 「導入ガイド　3. Q&A 編」改訂案

以下を追加している。
*斜字*は平成 20 年度
下線は平成 23 年度

3. Q&A 編

本編では、先進導入企業からの提供情報や中堅ゼネコン実用化検討 SWG での情報交換などから、CI-NET 導入にあたっての具体的な課題とそれに対する対応について、Q&A 形式でまとめた。

各段階における質問について、関連する分野を以下の分類で整理した。

a.業務関連では、CI-NET の導入を検討する立場の方の質問を想定している。b.システム関連では、CI-NET を導入、運用するためのシステム構築を行う方の質問を想定している。c.取引先等関連では実際に操作したり取引先との窓口となったりといった運用を行う方の質問を想定している。

分野	内容
a.　業務 関連	適用対象業務の検討 業務フローや組織体制の再構築　等
b. システム 関連	システムの機能仕様 基幹システムの間の連携 基幹システムと CI-NET との連携　等
c. 取引先等 関連	取引先との協議調整　等

お問合せ先

一般財団法人建設業振興基金　建設産業情報化推進センター　CI-NET 担当
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目 MT ビル 2 号館
TEL　03-5473-4573　FAX　03-5473-4580
E-mail : ci-net@kensetsu-kikin.or.jp
URL　http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/

3.1. 検討・準備段階

番号	分野	質問	回答
1	業務	●業務フローの見直し ・CI-NET 導入にあたり、業務フローの見直しをどの程度行うべきでしょうか？	▲先行導入企業では、CI-NET を前提に業務フロー全体を見直し、変更しにくい部分のみ既存の業務フローを採用しているという企業もありますが、既存の業務フローから大きな変更をせずに CI-NET を導入している企業もあります。よりスムーズに導入を進め

			るという観点からは、既存の業務やシステムを変えずに導入する方法が適していると言えます。
2	業務	**●対象業務の範囲** 十分な導入効果を得るためには、見積から請求業務まで一貫して導入することが重要と考えていますが、導入時の費用や体制等の負荷が大きくなり、難しいのではないでしょうか？費用を低減するアイデアはありますか？	▲先行導入企業では、見積から請求業務まで一貫して導入したケースはありません。部分的、段階的に導入しています。 ▲CI-NET 導入を一部の業務あるいは一部の関係者から段階的に進める方法は、コスト的にも体制的にも少ない負担と短期間での導入が可能なのでお勧めしています。 ▲一部の業務から CI-NET を導入する場合の業務範囲については、「注文業務」から始める事例が多くあります。理由は、定型業務であることから、比較的容易に導入を開始すること、収入印紙の削減等、取引先でもメリットが大きいことによるものです。 ▲社内の本店、支店等の範囲については、CI-NET 推進者の所属店（本店または支店）から取り組むケースが多いようです。
3	システム	●システム面での検討課題 CI-NET 導入にあたり、システム面で、特に社内システムとの連携など留意すべきことはどのようなことでしょうか？	▲社内ですでに情報システム（原価管理・会計システム等）を導入されている場合、その社内システムと CI-NET との連携をいかに的確に行うかということが業務効率化を図る上で重要な課題となります。
4	システム	**●社内システムと CI-NET の連携について** ・社内システムと CI-NET を連携利用してこそ十分な効果が得られますが、連携機能の開発にはかなりの費用がかかります。費用を低減するアイデアはありますか？	▲上記のように業務効率化を図る上で、社内システムと CI-NET を自動連携することが理想ですが、開発コストを抑えるために、手動連携（社内システムから CSV ファイルをダウンロードし、手動で ASP へアップロードする）等で対応している企業も多くあります。
5	取引先等	●取引先等への協力依頼 CI-NET 導入にあたり、取引先に理解、協力してもらうためにはどのようなことをすればよいでしょうか？	p.5 に詳細記載 ▲先行導入企業では、以下のような取組により取引先の理解・協力を得ています。 ・取引高が上位の取引先や契約件数の多い企業から協力を依頼する（印紙税や業務負荷の削減） ・すでに EDI を実施している企業から取引をはじめる ・導入支援、教育研修にあたり、ASP やシステムベンダーの協力を得る ▲CI-NET 導入にあたり業務フローを見直している企業では、CI-NET 未導入の取引先に対しても CI-NET と同様の取引・承認フローに変更し、CI-NET 導入の気運を醸成するといった工夫をしている企業もあります。
6	その他	*●社内上申に際しての検討課題* *CI-NET 導入の検討を上申するにあたり、特に留意すべき点はどのようなことでしょうか？*	*▲先行導入企業では、社内展開に際しては、①経営陣への説明、②社内関係部署の理解、③取引先のサポート、の 3 点が重要な取組課題となっています。トップダウンの方が進め易いとの経験談が多く聞かれることから、まずは①経営陣への説明が重要と考えられます。*

			▲*CI-NET の導入を社内で上申するにあたり、事前に業務フロー、費用、メリットなどの検討が必要になりますが、基金ではこれらの検討を支援する「勉強会」プログラムを実施しています。詳しくは、基金までお問い合わせください。* ▲*先行事例については、国土交通省ホームページ『「建設業電子商取引（CI-NET）導入検討事例集」の公開について』に掲載しています。（http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo14_hh_000218.html）* ▲*基金でも、先行事例をとりまとめています。基金にご相談あるいは推進センターホームページをご覧ください。（http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/riyou_siryou.html）*
7	その他	●導入推進体制 システム構築の主体は現業部門とすべきでしょうか、情報システム部門とすべきでしょうか？	▲現業部門、情報システム部門、経理部門が適切に連携して進めることが重要ですが、特に EDI を活用して実際に業務を行う現業部門が主体的に推進することが望ましいと考えられます。 ▲購買部門、工事部門、情報システム部門など、各部門からのメンバによる社内プロジェクトチームを結成して構築・導入を推進している企業もあります。

段階	(1) 検討・準備
分野	取引先等
質問	●取引先への協力依頼 CI-NET 導入にあたり、取引先に理解、協力してもらい、円滑に導入するためにはどのようなことをすればよいでしょうか？
回答	・先行導入企業では、以下のような工夫によって、取引先の理解、協力を得ています。 ⇒自社との取引高や契約件数が多い企業から協力を依頼することが考えられます。取引先では印紙税の削減のメリットが大きく、また、発注者、取引先ともに効果的に業務負荷を大きく削減することが期待できます。 ⇒他の大手ゼネコン等と CI-NET による取引を実施している企業から協力を依頼することも考えられます。すでに CI-NET の運用の経験があるため円滑な導入が期待できます。CI-NET 導入済の取引先については、どのようなシステムをどのような業務範囲で利用しているか、確認することも重要です。 ⇒これから CI-NET を始める取引先については、導入支援、運用教育等の面で発注者側にも一定の負荷が発生する可能性があります。この場合、ASP 事業者やシステムベンダー等の協力を得て、導入研修会等を利用することも考えられます。 ・また、CI-NET 導入にあたり業務フローの変更を行った先行導入企業では、CI-NET による取引先だけでなく、CI-NET 未導入で紙による取引を継続する取引先に対しても、CI-NET と同様の変更後の業務フローを適用し、将来的に円滑に CI-NET に移行できるよう工夫しているところもあります。

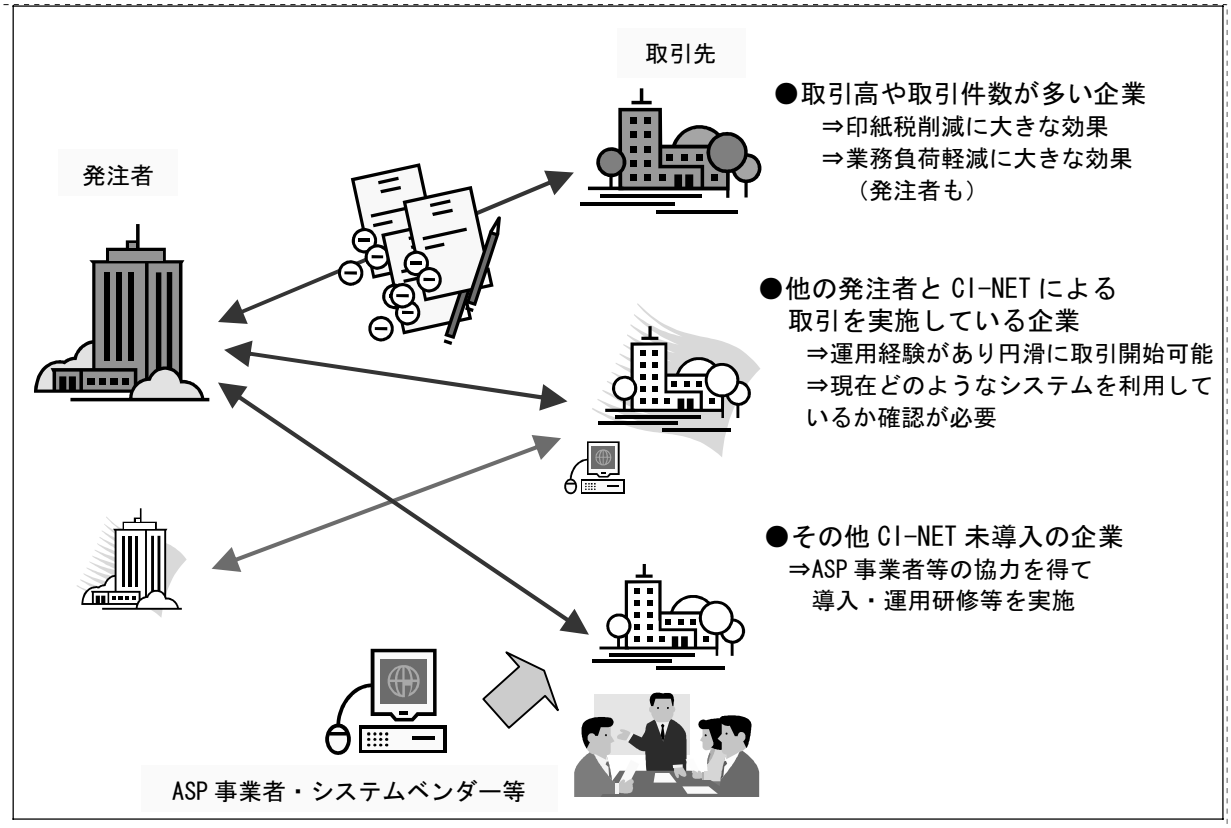

3.2. 構築・導入段階

番号	分野	質問	回答
1	システム	●社内システム間の連携 先行導入企業では、社内システムの間の連携をどの程度行っているのでしょうか？また一体化しない場合、運用に相当の負荷が生じるのではないでしょうか？	▲先行導入企業では、分野別の既存の基幹システムがある場合には、一体化はせず、システム間でデータ交換を行っている場合が多いようですが、大きな支障や負荷なく運用できているようです。 ▲社内システムを一体的に連携させている企業もあります。
2	システム	●実行予算未編成の場合の内訳明細 見積依頼の作成の際、内訳明細には一般的に実行予算書が利用されますが、実行予算未編成の工事の場合には、見積や積算の内訳明細などを利用すればよいでしょうか？あるいは、内訳明細を１行一式にして、明細を省略して見積依頼した方がよいでしょうか？	p.9 に詳細記載 ▲先行導入企業では、見積、積算の内訳明細を利用している例が多いようです。 ▲総合工事業者側から内訳明細を提示することで、回答を受領した後の処理に活用することを想定している場合もあります（単価情報のフィードバックなど）。 ▲また、過去の類似予算書や工種別の標準内訳明細書等から内訳明細を利用できるようにしている企業もあります。
3	シス	●マスター情報との連携 見積依頼の作成においては、基幹システムの工事情	▲先行導入企業では、マスター情報を利用するシステムを持ち、これと連携して運用しているところがほとんどです。

	テム	報、受注者情報などのマスター情報とリンクした情報を利用するシステムとすべきでしょうか？	
4	システム	●単価情報の共有 見積回答の情報を共有化するためのデータベースを構築し、単価情報を利用している場合は多いでしょうか？	▲先行導入企業では共有を進めている企業もありますが、社内イントラネットでの見積情報の共有、随時単発での利用など、利用の形態はさまざまです。
5	システム	●資機材コードの共有 見積回答の情報を共有化するためのデータベースを構築し、資機材コードを利用している場合は多いでしょうか？	▲先行導入企業では、見積業務における資機材コードの利用については、現状では一部での利用もしくは利用を検討している状況です。
6	システム	●見積書と実行予算書との内訳明細の一致 見積書の内訳明細を実行予算書の項目に一致させるための再編集や集計の機能をシステム化している場合は多いでしょうか？	▲先行導入企業では、実行予算項目への一致の再編集や集計に対するシステム化の対応はさまざまですが、システム化している企業では、工種、科目別のグルーピング、並べ替え、集計等の機能をもった仕組みをつくっています。
7	システム	●発注実績情報の共有 先行導入企業では、メーカー、商社別の集計など、発注実績情報を共有化し、有効活用するシステムを構築しているでしょうか？	▲多くの総合工事業者では、発注実績情報を共有するシステムを持って運用しています。 ▲共有情報は、原価管理や業者別、工種別、支店別の取引実績、契約の進捗、支払状況等、さまざまなかたちで集計、活用されています。
8	システム	●注文システムと原価管理システムとの連携 確定注文を行うシステムと原価管理システムを別々とし、確定注文システムの情報に原価管理システムの情報をあわせるという運用はありうるでしょうか？	▲先行導入企業の対応はさまざまですが、すべての確定注文を原価管理システムで行っている場合や、別々のシステムで実施しつつ、確定注文情報を原価管理システムに取り込むよう連携を図っている場合などがあります。
9	システム	●出来高情報の再集計 出来高査定した内訳明細が、原価管理の工種・科目の分類と一致していない場合は、出来高情報を活用するために再集計をする必要がありますが、これをシステム化すべきでしょうか？	▲先行導入企業では、再集計するシステムではなく、注文・契約の段階で出来高情報を原価管理の工種・科目に合うようにしている例が多いようです。 ▲増減精算契約により対応する場合もあります。
10	システム	*●出来高の運用* *出来高金額の計算方法は、実装規約でA、B、C、D と方式が分かれていますが、操作に困ることはないでしょうか？*	*▲CI-NET の出来高金額の計算方法は、どのタイミングで消費税を付加するかの違いで A、B、C、D と方式が分かれています。* *総合工事業者（発注者）にとっては、方式が決まっていますので方式の区分は意識することはありません。* *取引先（受注者）にとっては、ASP のサービスが、相手先によって各方式に沿った入力フィールドだけが表示する、あるいは入力可能とする工夫が施されていますので、煩雑さはありません。*

11	システム	●出来高・請求情報の社内システムでの活用 出来高・請求の情報は、原価管理系システムを経由して会計系のシステムに受け渡されると思いますが、データの受け渡し、勘定科目情報の付与、原価投入実績算入のタイミングなどは、どのようにしたらよいでしょうか？	▲先進導入企業での対応はさまざまです。現時点では、出来高・請求の情報を、手作業で社内システムに入力している企業が多いようですが、CI-NET のデータを活用できるよう社内システムの見直しを進めている企業もあります。
12	システム	●CI-NET と社内システムの連携 ・CI-NET と社内の原価管理システム、経理システムとの連携は、うまくできるものでしょうか？	▲先行導入企業では、見積情報、注文情報について原価管理システムとの連携を図っている場合が多いようです。 ▲出来高・請求業務まで実施する場合には、作業所や経理システムとの連携も必要となり、より高度な連携が必要になります。 ▲*一方で、ASP サービスにも、社内システムとのデータ交換を簡易に行えるような連携機能（CSV ファイルの自動取り込み機能等）の整備が進められているところです。* ▲または、社内システムと自動的な連携をしない運用方法をとっている企業もあります。 ▲イレギュラーな処理については、CI-NET ではなく従来どおり紙ベースで処理するという工夫をしているところもあります。 ▲項目間の連携をとるためには、予め、社内システムの項目と CI-NET の項目の対応表（マッピング・テーブル）を作成しておくとよいでしょう。
13	システム	●電子帳簿保存法への対応 電子帳簿保存法に対応したデータ保管システムをつくるべきでしょうか？	▲▲先行導入企業では、電子帳簿保存法に対応した保管システムを構築している場合が多いようです。 ▲見読性、検索機能の整備などに加え、データの訂正・削除等に係る事務処理規定を整えておくことが必要となります。

段階	(2) 構築・導入
分野	システム
質問	●実行予算未編成の場合の内訳明細 見積依頼の作成の際、内訳明細には一般的に実行予算書が利用されますが、実行予算未編成の工事の場合には、見積や積算の内訳明細などを利用すればよいでしょうか？ あるいは、内訳明細を１行一式にして、明細を省略して見積依頼した方がよいでしょうか？

回答	・先行導入企業では、見積または積算の内訳明細を利用している場合が多いようです。 ・発注者側から内訳明細を提示することにより、見積回答を受領した後、そのデータを単価情報の管理等に活用することを想定している場合もあります。 ・過去の類似の予算書や工種別の標準内訳明細書等から、内訳明細を利用できるようにしている企業もあります。

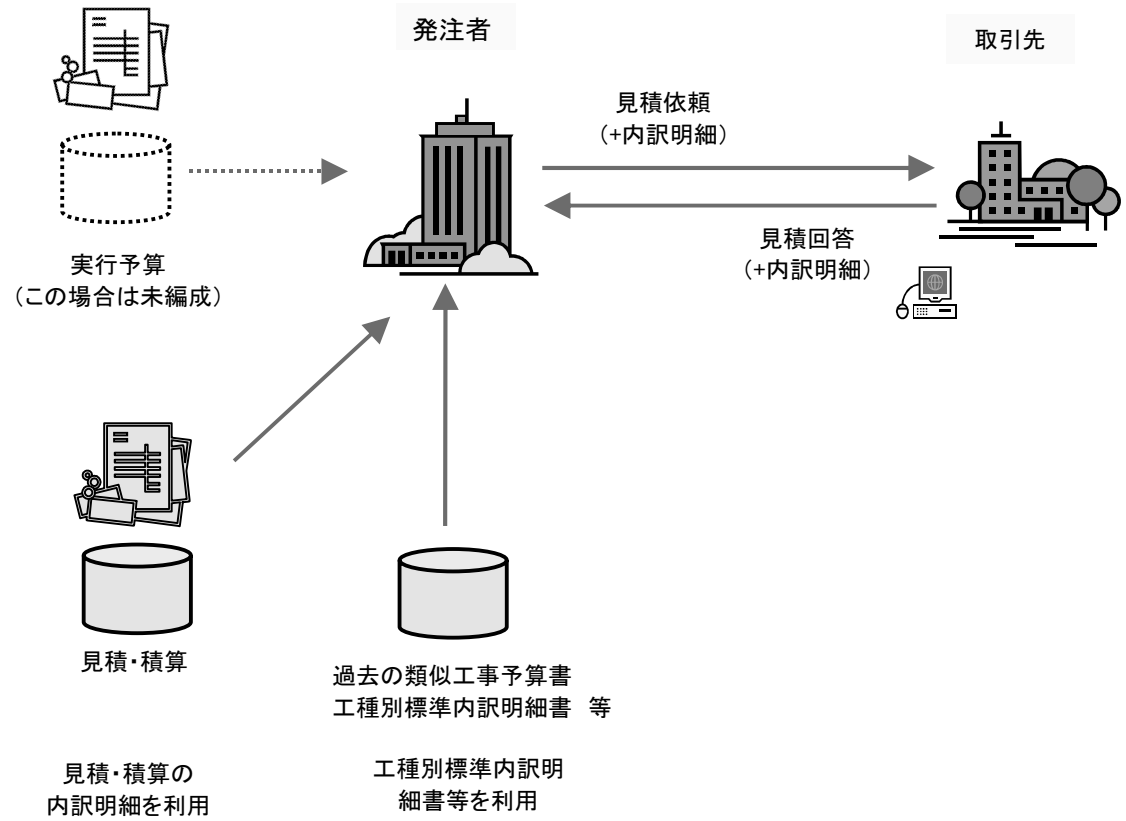

3.3. 運用・普及段階

番号	分野	質問	回答
1	業務	●業務関連の注意事項 業務関連で、運用開始後に課題となる点､注意すき点は､どのようなことですか？	▲段階的に導入する場合、対象となる部門、支店、作業所などに的確に拡大する方法が課題となります｡先行導入部門への導入の実態、課題を踏まえ、システムの意義・効果等について、十分に理解を得る方策をとることが重要です。
2	業務	●電子と紙の並行運用 ペーパレスによる電子決裁と、紙による決裁との並行運用について、どのように対応すればよいでしょうか？	p.13 に詳細記載 ▲先行導入企業では、現状では電子と紙の並行運用をしている企業が多い状況ですが、全般に電子承認の拡大を目指しています。 ▲並行運用をしている理由としては、取引先すべてが

			電子契約に対応できないこと、社内の承認・決裁が紙ベースとなっている場合があることなどがあげられます。 ▲先行導入企業における並行運用の方法としては、以下のようにいくつかのパターンがあるようです。 ・社外取引において、電子契約に対応可能な取引先とそうでない取引先とで、電子と紙とを分けて対応する（業務フローは同じにする）　。 ・社内決裁において、電子決裁と紙及び捺印による決裁を並行して実施し、データ内容を相互チェックする　。 ・社外取引は EDI により電子で対応するが、社内決裁は他業務との関連から紙と捺印により決裁する。
3	業務	**●サポート体制** ・CI-NET 導入に際して、サポートセンターの設立、問い合わせ対応体制の確立、社内教育、社外教育などの体制整備が必要になります。特に作業所が行っている業務については負担が大きいと懸念されます。どのようにすればよいでしょうか？	▲サポートに関しては、主に以下の 3 通りが想定されます。 ①CI-NET の概要説明、事務手続きの説明資料等については、基金にて準備している資料を活用いただけます。 ②システムの操作説明等については、一般にシステムベンダーの協力が得られる場合が多いようです。 ③上記以外、特に出来高に関する報告や支払いに直結した業務の対応は、自社で実施いただくことになります。 ▲先行事例では、7 割が一般的な質問、3 割が業務の質問であり、Q&A の整備とシステムベンダーのサポートにより、一般的な質問のサポート対応の負荷を半分以下に軽減できたとの報告もあります。 ▲特に、見積や注文業務では、定型業務であることから、業務的なサポートはあまり必要ないようです。
4	業務	**●導入に向けたテスト環境** 例えば1ヶ月単位で利用できるようなテスト環境の提供はありますか？	▲CI-NET 対応の ASP やソフトベンダーなど、個別に対応しています。ASP やソフトベンダーにご相談ください。
5	システム	●電子決裁システムの運用 電子決裁システムを利用している場合、紙の情報も手入力してすべて電子承認するようにする場合が多いのでしょうか？	▲先行導入企業では、紙のまま承認プロセスへ持っていく場合と、情報を入力して電子化する場合と、両方が見受けられます。
6	取引先等	*●電子化率* *CI-NET の導入に取り組む以上は 100%の電子化を目指したい。紙と電子データの併用は避けたいのですが？*	*▲取引先の規模や取扱品目によっては、電子化による効果の出にくいケースがあることは避けられず、100%の電子化を実現することは難しいのが実態です。* *▲先行導入企業からは、紙と電子データの併用に対して、始める前は反発があったが、業務フローには大きな違いがないので、始めてみると担当者はほとんど意識していないといった報告があります。* *▲紙でも電子データでもステータス管理を同じ仕組みで行えるようにする等の工夫をしている企業もあります。*

			例えば、先行導入企業では、取引先から紙で受領した帳票を入力して、社内では電子データで一元化管理しています（契約書類は紙で決済後法令年限保管）。
7	取引先等	●取引先等へのフォロー 導入後、取引先へのフォローはどのようにすればよいでしょうか？	▲先行導入企業では、システム導入を実施した組織の一部を運用支援組織に移行することにより対応しているところが多いようです。人員数は数名程度のところが多いようです。 ▲ 業務関連については社内組織が主体となり、システム関連については ASP やシステムベンダーの協力を得るなどして対応しているようです。 ▲
8	取引先等	●取引先等関連の注意事項 取引先との協議調整などの関連で、運用開始後に注意すべき点はありますか？	▲企業識別コードや電子証明書の期限は 3 年間であり、取引先の更新の期限も重なりがちなため、対応を考慮しておく必要があります。取引先が多い場合には、取引先の情報を管理し、更新への対応などをあらかじめ把握できるようなシステムもあった方がよいと思われます。 ▲会社の分割・統合等が行われる場合には、企業識別コードや電子証明書の引継などの対応が必要となるので注意が必要です。 ▲利用する ASP を変更する場合には、データの引継などの対応が必要となるので注意が必要です。

段階	(3) 運用・普及
分野	業務
質問	●紙と電子の並行運用 ペーパレスによる電子決裁と、紙による決裁との並行運用について、どのように対応すればよいでしょうか？
回答	・先行導入企業では、現状では電子と紙の並行運用をしている企業が多いようですが、全般に電子承認の拡大を目指しているようです。並行運用の理由としては、取引先すべてが電子契約に対応できないこと、社内の承認・決裁が紙ベースとなっている場合があることなどがあげられます。 ・先行導入企業における並行運用の方法としては、以下のようなパターンがあります。 ⇒社外取引において、電子取引に対応可能な取引先とそうでない取引先とで、電子と紙とを分けて対応する（情報項目や業務フローはできるだけ同じにする）　。 ⇒社内決裁において、電子決裁と紙及び捺印による決裁を並行して実施し、データ内容を相互にチェックする　。 ⇒社外取引は EDI により電子で対応するが、社内決裁は他業務との関連から紙と捺印により決裁する。 ・また、取引先から紙あるいは電子データが入ってきたタイミングで、紙あるいは電子データのどちらかに統一するために変換して、社内で一種類の様式で流通させるとしている企業もあります。

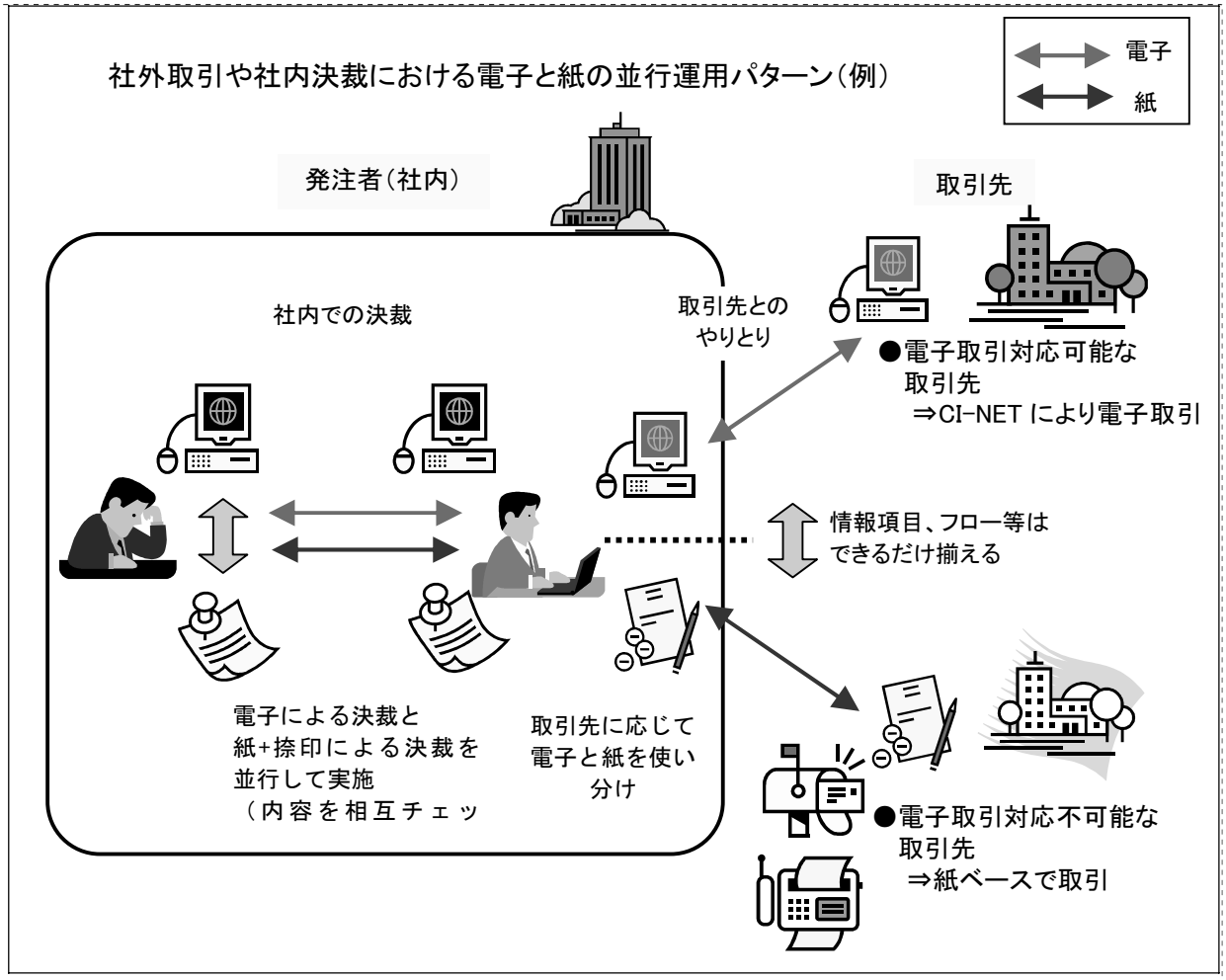

3.4. その他

番号	分野	質問	回答
1	全般	●導入効果（発注者） 総合工事業者（発注者）にとって、CI-NET 導入の具体的な効果にはどのようなことがありますか？	▲先行導入企業からは、以下のような点が上げられています。 ・業務の効率化（データ入力の負荷軽減、手続きの進捗管理等） ・書類保管スペースの削減 ・契約データの自動保管 ・郵送費、交通費等の削減 ・印紙税の削減 ・注文・契約の迅速化（郵送タイムロスの削減） ・取引データの蓄積、活用（過去の発注データを再利用して発注する、購買の戦略的な分析が可能になる等） ・法令順守、内部統制の強化 ・データの見える化により取引管理の適正化 ・取引費用のリアルな把握
2	全般	●導入効果（受注者） 取引先（受注者）にとっては、CI-NET 導入の具体的な効果にはどのようなことがありますか？	▲先行導入企業からは、以下のような点があげられています。 ・収入印紙代の削減 ・見積書提出の郵送費、交通費の削減 ・見積書発行～注文書受領～請書返送までのスピードアップ ・見積作成時のミス軽減

			・見積作成時間の短縮 ・手続きの進捗管理の容易さ ・見積依頼～注文書までの一括管理 ・見積のやりとりのタイムロス軽減 ・他の総合工事業者とも簡単に電子商取引が可能 ・見積～契約書類のペーパレス化 ・見積～契約書類の保管業務（手間及びスペース）の効率化・社内 IT 化推進の契機 ・発注者のシステム化による支払い遅延の低減
3	全般	●取引全体における CI-NET 適用比率 先行導入企業では、取引全体のうちどれくらいを CI-NET で行っているのでしょうか？	▲導入段階によりさまざまですが、先進企業では、件数ベース、金額ベースとも 7 割程度を CI-NET で実施しているところもあります。
4	全般	●発注部門の人件費削減、**事務作業の軽減** ・近年人手不足であるため、事務作業を軽減し、その時間を価格交渉等に使いたいと考えています。【奥村組様】 ・CI-NET 導入により、発注部門の人件費削減につながりますか？	▲先行導入企業では、発注業務の効率化により、担当部門のスタッフが他の業務や戦略業務に時間を振り向けることができるようになっています。 ▲これにより、間接的に人件費削減となっているといったケースも多いようです。
5	全般	●**CI-NET によるコンプライアンス強化や BCP への寄与** ・CI-NET の導入は、コンプライアンスの強化に役立ちますか？ ・CI-NET の導入は、BCP にも有効ですか？	▲取引情報を取引先とデータでやり取りすることで、過去分を含めて取引履歴の確認や分析が行い易くなりますので、コンプライアンスの強化にも大きく貢献します。 ▲東日本大震災の際に、事業所が津波被害に遭い紙で保存していた書類を消失したが、CI-NET の保管データを使って、滞りなく業務を継続できた事例があることからも、CI-NET の導入は、BCP 上も非常に有効なツールであると言えます。
6	全般	●**CI-NET を利用した分析** いまいくらで資材を購入できているのかといったデータを整理したい。紙ベースでは、データを整理しきれない。	▲見積等をデータで入手することにより、資材購入価格の横並びでの比較や過去データの利用が容易になります。これにより、適正価格の把握や交渉力アップ等の効果も期待されます。

7.1.2.3. 発注業務における電子商取引に関する調査（アンケート調査）

(1) アンケート調査実施要領

(a) 調査の目的

CI-NET 普及推進活動のうち、普及セミナーの開催地域、および、勉強会実施企業を適切に選定するための基礎データを得ることを目的として実施した。

(b) 調査対象

対象地域：全国

対象業種：建設産業の総合工事業者及び専門工事業者

対象企業規模：年間完工高 50 億円以上

(c) 調査期間

2012 年 11 月 26 日から 12 月 10 日

(d) 調査票の発送、回答数

発送企業数：351 社

回答企業数：239 社

回収率：68.1%

(e) 調査結果の概要

当調査結果に基づき、当面の広報セミナーおよび勉強会の実施対象地域として以下を選定した。

- 愛知県
- 神奈川県
- 静岡県
- 長野県
- 福岡県
- 宮城県

⑵ アンケート調査票

発注業務における電子商取引に関する調査について

平成 24 年 11 月 26 日

国土交通省　土地・建設産業局建設市場整備課
一般財団法人建設業振興基金 建設産業情報化推進センター

CI-NET(シーアイネット：Construction Industry NETwork)は、建設産業における電子商取引(注1)を行うための業界標準ルールであり、(一財)建設業振興基金が業界の方々と連携してルールの整備を行っています。

建設業界の生産性向上に向け CI-NET を利用した電子商取引の普及促進方策を検討するため、今般主だった総合工事業者及び専門工事業者等を対象として電子商取引の実施や導入検討状況の調査を実施することといたしましたので、趣旨をご理解の上、以下の設問にご回答をいただきますようお願い致します。

本調査は、貴社の「発注業務」についてお伺いするものですので、ご担当の部署またはシステム担当部署にてご回答くださいますようお願い致します。

また、本調査結果を踏まえ、一部企業にインタビュー調査をさせていただく場合がございますので、その際にはご協力をいただきますようお願い致します。

（注1）建設業界における電子商取引
見積書、契約書(注文・注文請書)、請求書などの帳票を電子データ化し、取引企業間においてネットワークを利用して電子データ交換を行うこと

記

1. 調査内容　別添調査票のとおり
2. 提出期限　平成 24 年 12 月 10 日（月）
3. 回答者　「発注業務」の担当部署　または　システム担当部署
   （注）複数部署よりご回答いただく場合は、お手数ですが、本紙をコピーいただくか、もしくは下記サイトより調査票をダウンロードしてご利用ください
   サイト：http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/tyousa.html
4. 提出方法　FAX またはメールにてご提出ください
   FAX　03-5473-4580　E-mail：ci-net@kensetsu-kikin.or.jp
5. 提出先及び調査内容についての問合せ先
   一般財団法人建設業振興基金　電子商取引調査担当
   〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目 MT ビル 2 号館
   TEL　03-5473-4573　FAX　03-5473-4580
   E-mail：ci-net@kensetsu-kikin.or.jp

以上

○調査事項

※ 以下の質問に対して該当する選択肢の番号に○をしてください。
※ 特に記載のない場合は、貴社が発注者の立場としてご回答ください。
　例えば、専門工事業者の場合、総合工事業者から発注された案件に関し、自らが発注者となり協力業者たる下請負人との取引状況を想定してください。
※ 本調査については、前年度の状況について回答してください。

(1) 前年度末時点の資本金はいくらですか。
① 500 億円以上
② 100 億円以上　500 億円未満
③ 50 億円以上　100 億円未満
④ 20 億円以上　50 億円未満
⑤ 10 億円以上　20 億円未満
⑥ 5 億円以上　10 億円未満
⑦ 1 億円以上　5 億円未満
⑧ 5000 万円以上　1 億円未満
⑨ 1000 万円以上 5000 万円未満
⑩ 1000 万円未満

(2) 前年度末時点の年間完工高はいくらですか。
① 5000 億円以上
② 2000 億円以上 5000 億円未満
③ 1000 億円以上 2000 億円未満
④ 500 億円以上 1000 億円未満
⑤ 100 億円以上 500 億円未満
⑥ 50 億円以上 100 億円未満
⑦ 10 億円以上 50 億円未満
⑧ 5 億円以上 10 億円未満
⑨ 1 億円以上 5 億円未満
⑩ 1 億円未満

(3) 貴社における事業分野の完工高の割合はそれぞれどの程度でしょうか。
① 土木分野：　　%
② 建築分野：　　%
③ 設備分野：　　%
④ その他：　　%
（計 100%）

(4) 貴社が発注者である場合において、貴社と発注先（協力業者）との間の取引の実態についてお答えください。

(4-1) 協力業者の企業数、契約件数をお答えください。

① 企業数　　:約＿＿＿＿＿＿＿社（年間に実際に取引のあった企業）

② 契約件数　:約＿＿＿＿＿＿＿件（年間）

(4-2) 発注業務における協力業者との主な連絡手段をお答えください。

① CI-NET　　:約＿＿＿＿＿％

② CI-NET 以外のシステム　　:約＿＿＿＿＿％

③ 電子メール（Excel ファイル添付等）　:約＿＿＿＿＿％

④ FAX　　:約＿＿＿＿＿％

⑤ 郵送　　:約＿＿＿＿＿％

⑥ その他（自由回答）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(4-3) 協力業者に渡す数量内訳書が電子データ（Excel ファイルのメール添付等を含む）である割合は、全体でどの程度でしょうか。
(4-1)の契約件数に対する割合でお答えください。

① 50%以上

② 20%以上　50%未満

③ 10%以上　20%未満

④ 5%以上　10%未満

⑤ 5%未満

⑥ 電子データはない

(5) 下記のうち、貴社で利用している社内システムがありましたら、そのシステムの形態をお答えください。該当する形態「A、B、C、D」のいずれかに○をしてください。また、形態が「B、C」の場合は具体的な「使用ソフト名」を、形態が「A、B」の場合は「導入・更新時期」、「C」の場合は「利用開始時期」、「D」の場合は「A、B、C」の導入・利用開始の予定があれば時期についても、それぞれお答えください。

※時期の記入例:「A、B」は、H22 年 7 月導入や H25 年 12 月更新予定

時期の記入例:「C」は、H23 年 4 月利用開始

時期の記入例:「D」は、「A」H25 年 3 月導入予定/「C」H25 年 3 月開始予定

システム名	形態	形態が B、C の場合 使用ソフト名	・形態がA、Bの場合は、導入・更新時期。・形態が C の場合は、利用開始時期。・形態が D の場合は、A,B,C の導入・利用開始の予定があれば時期を記入。
数量積算システム	A.自社構築システム		
	B.市販パッケージ利用のシステム		
	C.ASP/SaaS 利用のシステム		
	D.利用していない		
実行予算システム	A.自社構築システム		
	B.市販パッケージ利用のシステム		
	C.ASP/SaaS 利用のシステム		
	D. システムを利用していない		
原価管理システム	A.自社構築システム		
	B.市販パッケージ利用のシステム		
	C.ASP/SaaS 利用のシステム		
	D.利用していない		
注文・購買システム	A.自社構築システム		
	B.市販パッケージ利用のシステム		
	C.ASP/SaaS 利用のシステム		
	D.利用していない		
経理・会計システム	A.自社構築システム		
	B.市販パッケージ利用のシステム		
	C.ASP/SaaS 利用のシステム		
	D.利用していない		
その他	A.自社構築システム		
	B.市販パッケージ利用のシステム		
	C.ASP/SaaS 利用のシステム		
	D.利用していない		

(6) CI-NET を利用した電子商取引の仕組みの認知度についてお答えください。

① すでに利用している （受注業務としてでも可）
② 知っている（社内等で利用に向けて検討したことがある） （受注業務としてでも可）
③ CI-NET を知っている（聞いたことがある程度）
④ CI-NET を知らない（聞いたことがない）

(7) 現在、CI-NET を利用した電子商取引を実施していない理由は、次のうちどれですか。（複数選択可）

① 費用対効果が見えない（実施企業が少ない）
② 費用対効果が見えない（システム導入・修正の投資費用が高い）
③ 費用対効果が見えない（運用費、専門スタッフ人件費など維持費が高い）
④ システムに投資する余力がない
⑤ 専門スタッフを充当できない
⑥ 自社の社員教育が不十分（CI-NET を利用した電子商取引の理解不足）
⑦ 自社の社員教育が不十分（機器操作の理解不足）
⑧ 社内の理解を得ることが困難（幹部）
⑨ 社内の理解を得ることが困難（業務担当部門）
⑩ 自社の業務工程にそぐわない
⑪ 自社のシステムとの調整が困難
⑫ 電子商取引を実施する調達関連部署だけを電子化しても非効率（調達部門と作業所等の工事部門のやり取りは書面等）
⑬ CI-NET を利用した電子商取引の導入手続きがわからない
⑭ 協力業者の理解を得ることが困難
⑮ 協力業者への支援が困難（教育、障害対応等）
⑯ 現行の業務工程で問題ないので、CI-NET を利用した電子商取引を実施しなくてよい
⑰ その他（自由回答）

(8) CI-NET を利用した電子商取引に関心がありますか。
① 関心がある
② 関心がない

(9) 今後、CI-NET を利用した電子商取引の導入を予定していますか。
① 導入予定あり
② 導入の可否を検討中
③ 導入予定なし
④ 未 定

(9-1) ①導入予定あり、②導入の可否を検討中の場合、導入予定時期は次のうちどれですか。
a. 半年以内
b. 1 年以内
c. 2 年以内
d. 検討中

(9-2) ①導入予定あり、②導入の可否を検討中の場合、導入に向け準備していることは何ですか。
(複数選択可)
a. 費用対効果の分析
b. 導入に必要な予算の確保
c. 自社の社員教育
d. 専門スタッフの確保
e. 自社の幹部の説得
f. 自社の業務担当部門の説得
g. 自社内のシステムとの連動の検討
h. 業務担当部門の電子化
i. ソフトベンダや ASP 事業者*等への検討依頼
j. 協力業者の説明及び説得
k. その他(自由回答)

(10) CI-NET の導入検討に際して、以下の検討が必要になると考えられます。当基金では、CI-NET の導入を検討中の企業に対して、これらの検討を行う支援サービスを無償で行うことを考えています。貴社で受けてみたい支援サービスがありますか。該当箇所に○をしてください。（複数選択可）

支援サービスの内容	重要と考える項目	支援サービスを受けてみたい項目
1. 業務分析		
(1)導入前後の業務フローの分析		
(2)業務の実態に合わせた適切なシステム構成、対象業務や対象者（社内、社外）の範囲等に関するアドバイス		
2. 導入メリットの検討支援		
(1)定量効果の算出 業務効率化によるコスト削減効果の試算等に関する分析手法や事例紹介等		
(2)定性効果の提示 法令遵守や社内統制の向上等、コスト以外のメリットに関するアドバイス		
3. 導入・運用費用の検討支援		
(1) 導入に係る初期投資費用、運用費用の概算		
(2) ベンダー、ASP サービス、パッケージソフト等の紹介		
(3) 導入・運用の手法や体制に関するアドバイス		
4. その他の情報提供（事例紹介）		
(1) CI-NET の概要（主な仕様、普及状況等）		
(2) 導入・拡大検討の動機、きっかけ、導入に至った経緯等		
(3) 進め方（実施体制、導入スケジュール、導入ステップ（段階的な拡張計画等）等）		
(4) 関係者（経営層、社内現場部門、取引先）への説明方法		
(5) システム概要（システム構成、画面・操作のイメージ（工夫した点等）等）		
(6) 導入・運用コスト等（導入に係る初期投資費用、運用費用、サポート体制等）		
(7) メリット（定量効果（業務効率化等によるコスト削減効果）、定性効果（コンプライアンスの徹底等））		
(8) 問題点・課題（導入中または運用後の新たな問題点・課題、その対応策等）		
(9) 国土交通省の施策		
(10) 同業他社の動向		

(11) CI-NET を利用した電子商取引の導入のために、国土交通省、(一財)建設業振興基金に要望することがありましたら、ご自由にお書きください。

⑶ アンケート集計結果

(a) （問１）前年度末時点の資本金

区分	回答数	比率
500 億円以上	2	0.8%
100 億円以上　500 億円未満	15	6.3%
50 億円以上　100 億円未満	17	7.1%
20 億円以上　 50 億円未満	17	7.1%
10 億円以上　 20 億円未満	20	8.4%
5 億円以上　 10 億円未満	19	7.9%
1 億円以上　 5 億円未満	111	46.4%
5000 万円以上　 1 億円未満	30	12.6%
1000 万円以上 5000 万円未満	6	2.5%
1000 万円未満	0	0.0%

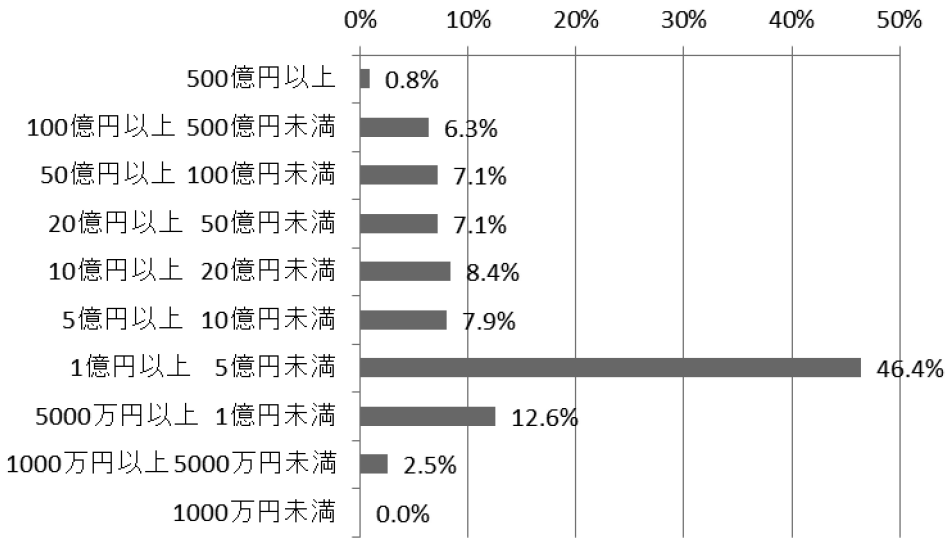

(b) （問２）前年度末時点の年間完工高

区分	回答数	比率
5000 億円以上	2	0.8%
2000 億円以上 5000 億円未満	5	2.1%
1000 億円以上 2000 億円未満	8	3.3%
500 億円以上 1000 億円未満	18	7.5%
100 億円以上 500 億円未満	119	49.8%
50 億円以上 100 億円未満	63	26.4%

10 億円以上　50 億円未満	22	9.2%
5 億円以上　10 億円未満	0	0.0%
1 億円以上　　5 億円未満	0	0.0%
1 億円未満	0	0.0%

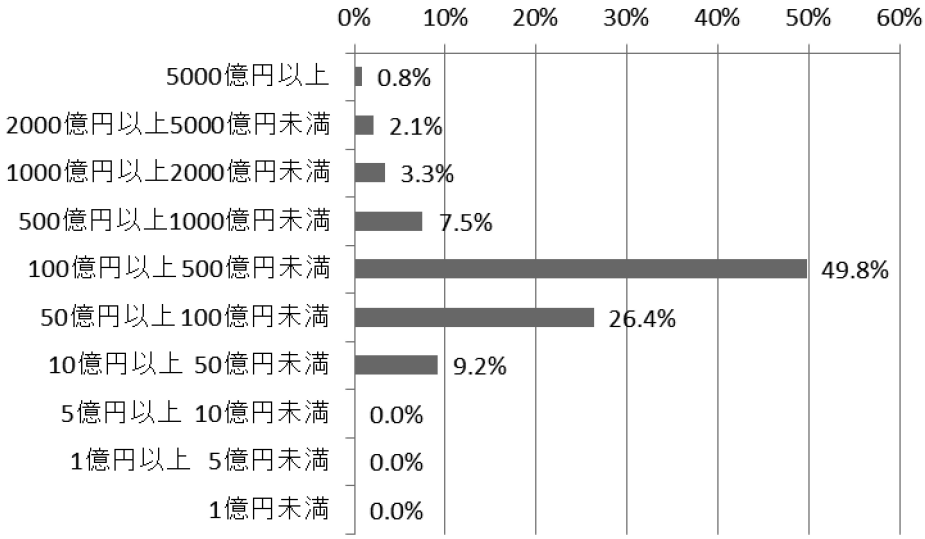

(c)　（問３）貴社における事業分野の完工高の割合（%）

a)　土木分野

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	50	20.9%
25%以上 50%未満	65	27.2%
50%以上 75%未満	45	18.8%
75%以上 100%以下	62	25.9%

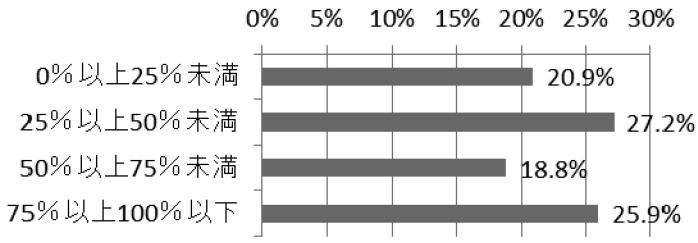

b) 建築分野

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	44	18.4%
25%以上 50%未満	37	15.5%
50%以上 75%未満	70	29.3%
75%以上 100%以下	53	22.2%

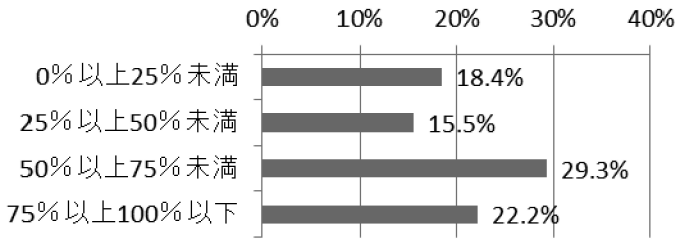

c) 設備分野

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	74	31.0%
25%以上 50%未満	0	0.0%
50%以上 75%未満	2	0.8%
75%以上 100%以下	5	2.1%

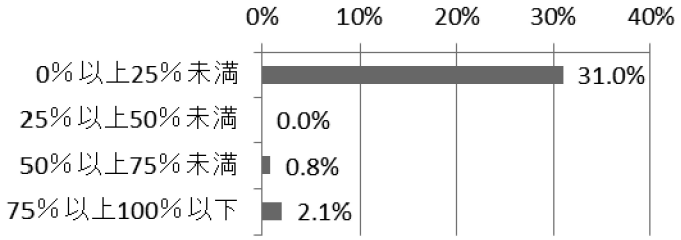

d) その他

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	99	41.4%
25%以上 50%未満	5	2.1%
50%以上 75%未満	2	0.8%
75%以上 100%以下	1	0.4%

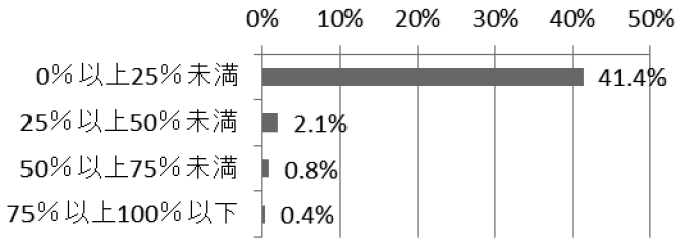

(d)　（問４－１）協力業者の企業数（年間に実際に取引のあった企業）

区分	回答数	比率
0～20 社	1	0.4%
20～50 社	5	2.1%
50～100 社	12	5.0%
100～200 社	27	11.3%
200～500 社	68	28.5%
500～1000 社	59	24.7%
1000～2000 社	31	13.0%
2000～5000 社	17	7.1%
5000～10000 社	7	2.9%
10000 社以上	2	0.8%

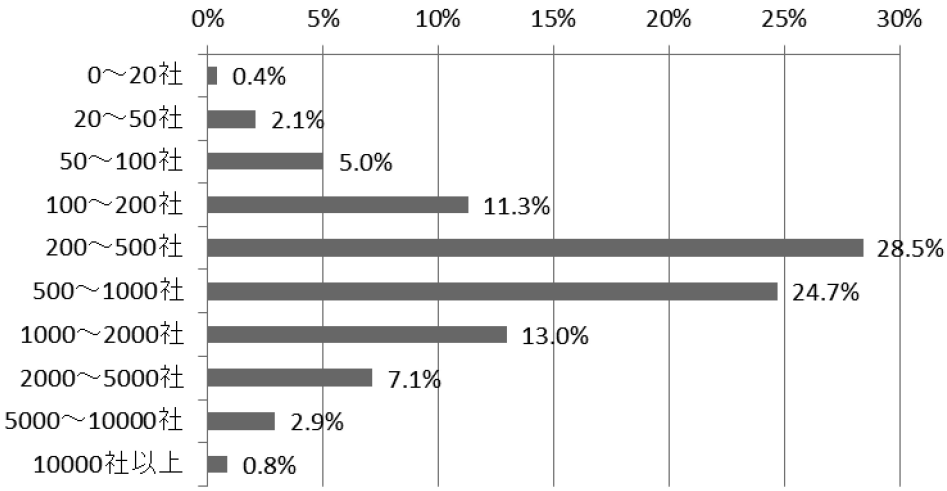

(e)　（問４－１）協力業者の契約件数（年間）

区分	回答数	比率
0～200 件	15	6.3%
200～500 件	20	8.4%
500～1000 件	26	10.9%
1000～2000 件	51	21.3%
2000～5000 件	58	24.3%
5000～10000 件	30	12.6%
10000～20000 件	14	5.9%
20000～50000 件	9	3.8%
50000～100000 件	2	0.8%
100000 件以上	1	0.4%

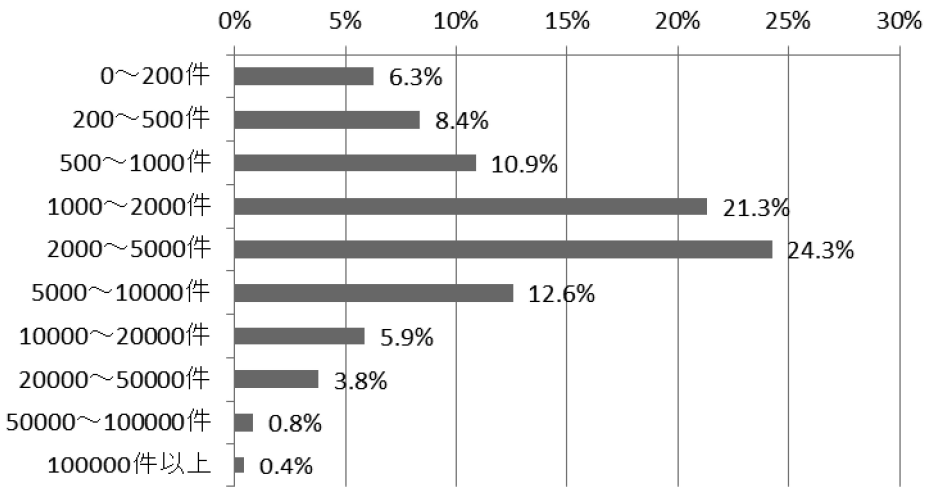

(f)　（問４－２）発注業務における協力業者との主な連絡手段

区分	回答数	比率
CI-NET	6	2.5%
CI-NET 以外のシステム	18	7.5%
電子メール(EXCEL ファイル添付等)	122	51.0%
FAX	127	53.1%
郵送	188	78.7%
その他	34	14.2%

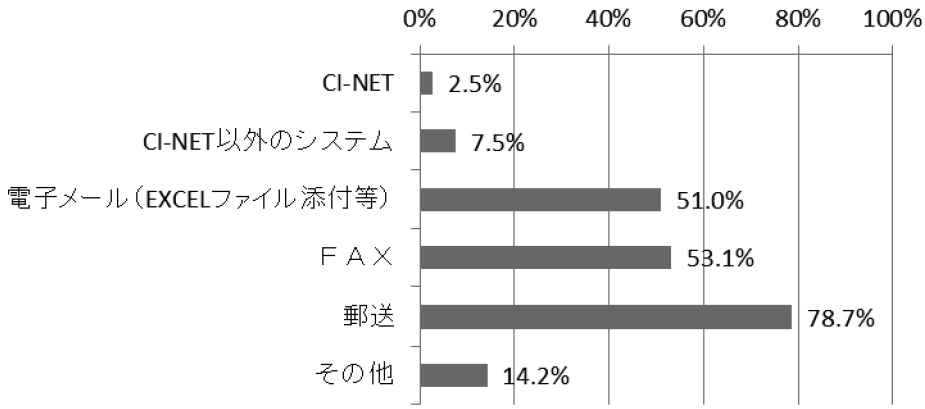

(g)　（問４－２）発注業務における協力業者との主な連絡手段の割合（%）

a)　CI-NET

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	68	28.5%
25%以上 50%未満	0	0.0%
50%以上 75%未満	0	0.0%
75%以上 100%以下	0	0.0%

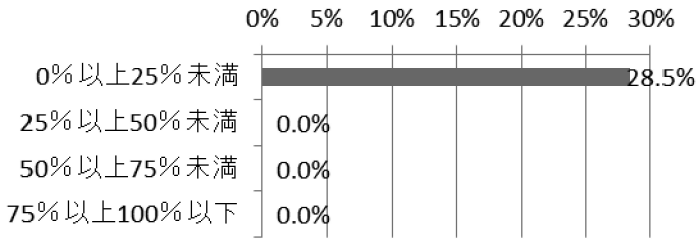

b)　CI-NET 以外のシステム

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	66	27.6%
25%以上 50%未満	6	2.5%
50%以上 75%未満	0	0.0%
75%以上 100%以下	2	0.8%

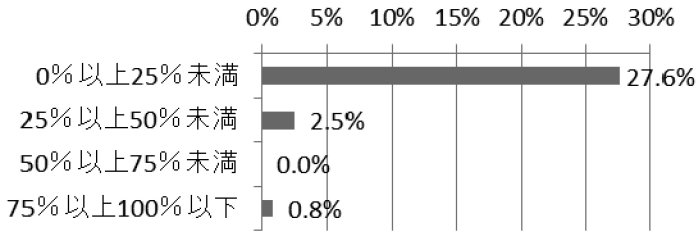

c) 電子メール（EXCEL ファイル添付等）

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	66	27.6%
25%以上 50%未満	28	11.7%
50%以上 75%未満	23	9.6%
75%以上 100%以下	26	10.9%

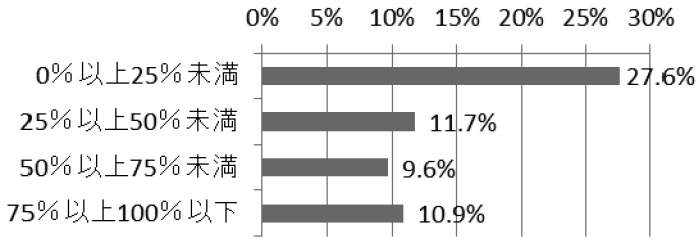

d) ＦＡＸ

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	75	31.4%
25%以上 50%未満	36	15.1%
50%以上 75%未満	20	8.4%
75%以上 100%以下	16	6.7%

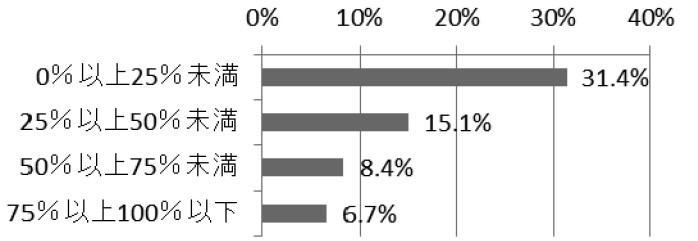

e) 郵送

区分	回答数	比率
0%以上 25%未満	60	25.1%
25%以上 50%未満	21	8.8%
50%以上 75%未満	25	10.5%
75%以上 100%以下	91	38.1%

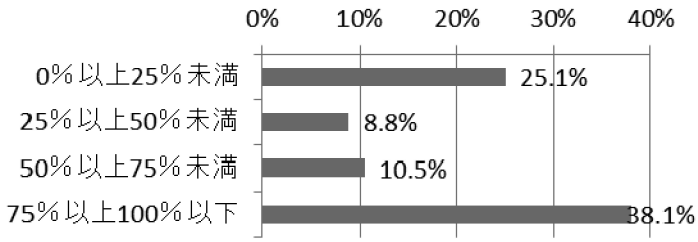

(h) （問４－３）協力業者に渡す数量内訳書が電子データ（Excel ファイルのメール添付等を含む）である割合

区分	回答数	比率
50%以上	71	29.7%
20%以上　50%未満	51	21.3%
10%以上　20%未満	22	9.2%
5%以上　10%未満	11	4.6%
5%未満	14	5.9%
電子データはない	56	23.4%

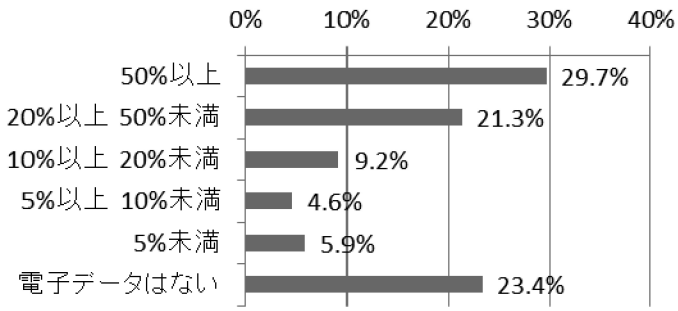

(i)　（問５）利用している社内システムの形態

区分		回答数	比率
数量積算システム	A. 自社構築システム	30	12.6%
	B. 市販パッケージ利用のシステム	127	53.1%
	C. ASP/SaaS 利用のシステム	3	1.3%
	D. 利用していない	30	12.6%
実行予算システム	A. 自社構築システム	101	42.3%
	B. 市販パッケージ利用のシステム	44	18.4%
	C. ASP/SaaS 利用のシステム	1	0.4%
	D. 利用していない	46	19.2%
原価管理システム	A. 自社構築システム	117	49.0%
	B. 市販パッケージ利用のシステム	54	22.6%
	C. ASP/SaaS 利用のシステム	0	0.0%
	D. 利用していない	25	10.5%
注文･購買システム	A. 自社構築システム	98	41.0%
	B. 市販パッケージ利用のシステム	38	15.9%
	C. ASP/SaaS 利用のシステム	2	0.8%
	D. 利用していない	50	20.9%
経理･会計システム	A. 自社構築システム	103	43.1%
	B. 市販パッケージ利用のシステム	89	37.2%
	C. ASP/SaaS 利用のシステム	0	0.0%
	D. 利用していない	5	2.1%
その他	A. 自社構築システム	22	9.2%
	B. 市販パッケージ利用のシステム	13	5.4%
	C. ASP/SaaS 利用のシステム	1	0.4%
	D. 利用していない	39	16.3%

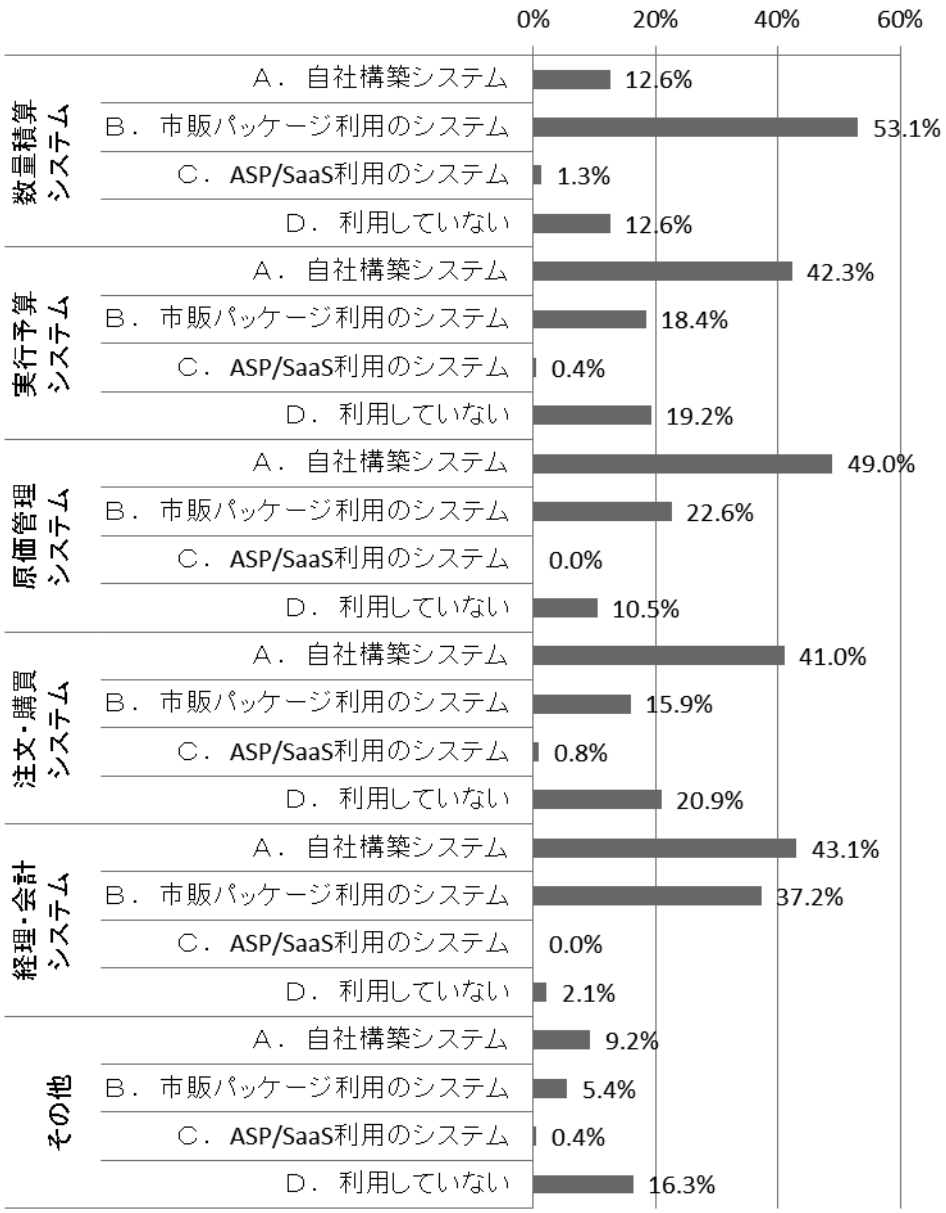

(j)　（問６）CI-NET を利用した電子商取引の仕組みの認知度

区分	回答数	比率
すでに利用している　(受注業務としてでも可)	49	20.5%
知っている(社内等で利用に向けて検討したことがある)　(受注業務としてでも可)	56	23.4%
CI-NET を知っている(聞いたことがある程度)	106	44.4%
CI-NET を知らない(聞いたことがない)	25	10.5%
未回答	3	1.3%

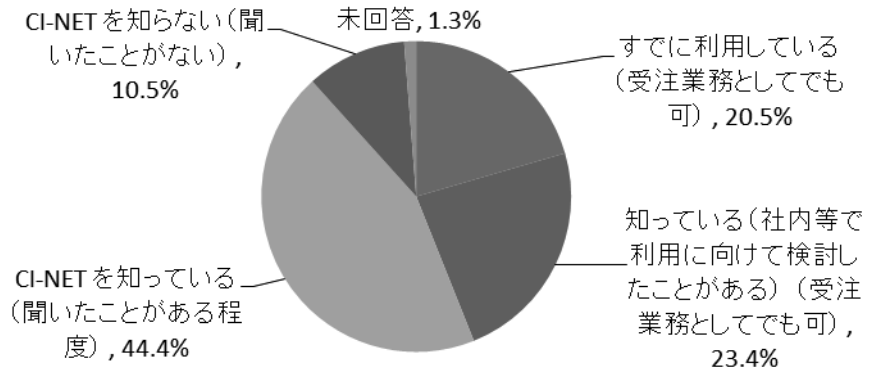

(k)　（問７）現在、CI-NET を利用した電子商取引を実施していない理由

区分	回答数	比率
費用対効果が見えない（実施企業が少ない）	86	36.0%
費用対効果が見えない（システム導入・修正の投資費用が高い）	65	27.2%
費用対効果が見えない（運用費、専門スタッフ人件費など維持費が高い）	32	13.4%
システムに投資する余力がない	27	11.3%
専門スタッフを充当できない	38	15.9%
自社の社員教育が不十分（CI-NET を利用した電子商取引の理解不足）	43	18.0%
自社の社員教育が不十分（機器操作の理解不足）	7	2.9%
社内の理解を得ることが困難（幹部）	6	2.5%
社内の理解を得ることが困難（業務担当部門）	9	3.8%
自社の業務工程にそぐわない	19	7.9%
自社のシステムとの調整が困難	70	29.3%
電子商取引を実施する調達関連部署だけを電子化しても非効率（調達部門と作業所等の工事部門のやり取りは書面等）	36	15.1%
CI-NET を利用した電子商取引の導入手続きがわからない	9	3.8%
協力業者の理解を得ることが困難	94	39.3%
協力業者への支援が困難（教育、障害対応等）	97	40.6%
現行の業務工程で問題ないので、CI-NET を利用した電子商取引を実施しなくてよい	55	23.0%
その他	29	12.1%

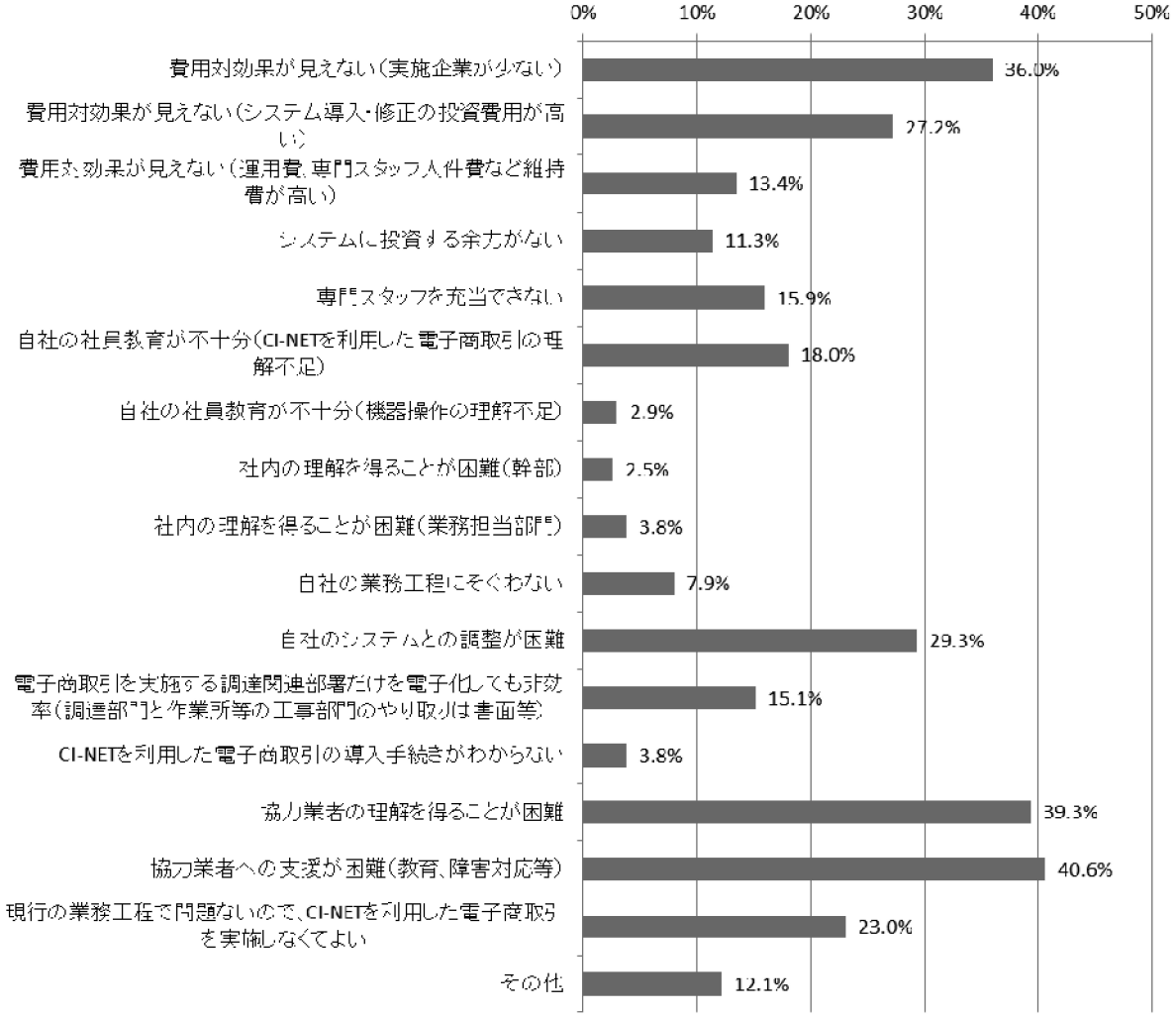

(l)　（問８）CI-NET を利用した電子商取引への関心

区分	回答数	比率
関心がある	112	46.9%
関心がない	114	47.7%
未回答	13	5.4%

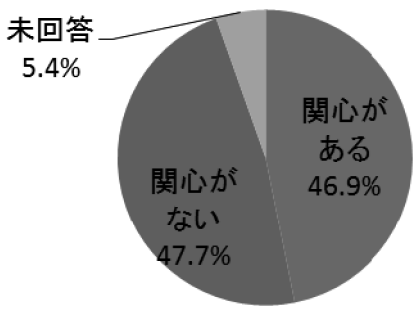

(m)　（問９）今後の CI-NET を利用した電子商取引導入の予定

区分	回答数	比率
導入予定あり	3	1.3%
導入の可否を検討中	30	12.6%
導入予定なし	132	55.2%
未　定	59	24.7%
未回答	15	6.3%

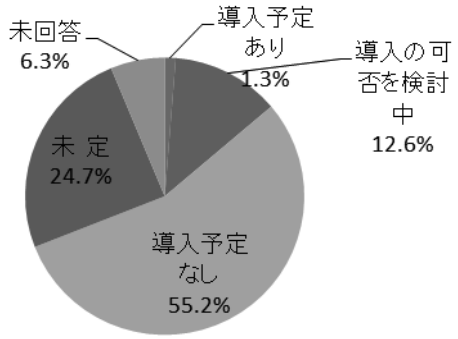

f)　①導入予定あり、②導入の可否を検討中の場合の導入予定時期

区分	回答数	比率
半年以内	0	0.0%
1 年以内	3	1.3%
2 年以内	2	0.8%
検討中	27	11.3%
未回答	1	0.4%

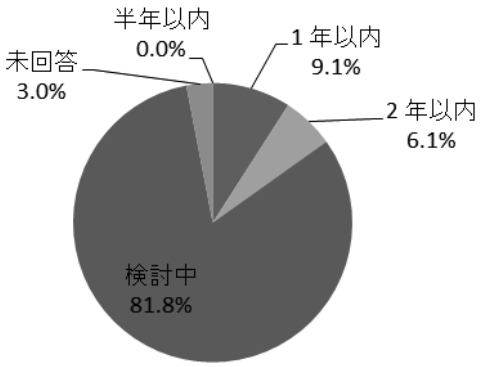

a) ①導入予定あり、②導入の可否を検討中の場合、導入に向け準備していること

区分	回答数	比率
費用対効果の分析	22	9.2%
導入に必要な予算の確保	10	4.2%
自社の社員教育	6	2.5%
専門スタッフの確保	3	1.3%
自社の幹部の説得	4	1.7%
自社の業務担当部門の説得	6	2.5%
自社内のシステムとの連動の検討	16	6.7%
業務担当部門の電子化	8	3.3%
ソフトベンダや ASP 事業者*等への検討依頼	7	2.9%
協力業者の説明及び説得	7	2.9%
その他	4	1.7%

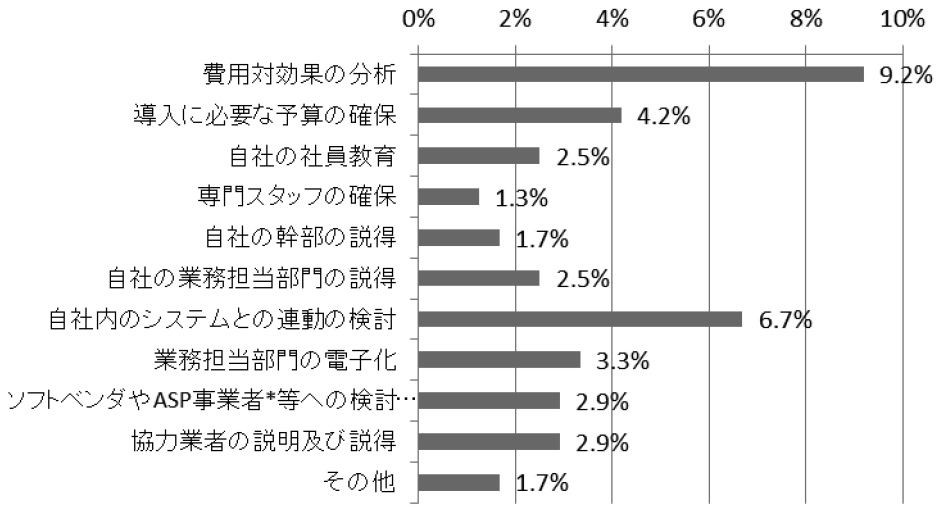

(n) （問１０）CI-NET の導入検討に際して、重要と考える項目

区分	回答数	全回答企業における回答比率	回答数	問 9 で CI-NET の導入について「予定あり」または「検討中」と回答した企業における回答

					比率
1.業務分析	導入前後の業務フローの分析	33	13.8%	11	33.3%
	業務の実態に合わせた適切なシステム構成、対象業務や対象者（社内、社外）の範囲等に関するアドバイス	31	13.0%	11	33.3%
2.導入メリットの検討支援	定量効果の算出	44	18.4%	16	48.5%
	定性効果の提示	26	10.9%	12	36.4%
3.導入・運用費用の検討支援	導入に係る初期投資費用、運用費用の概算	41	17.2%	11	33.3%
	ベンダー、ASP サービス、パッケージソフト等の紹介	19	7.9%	5	15.2%
	導入・運用の手法や体制に関するアドバイス	22	9.2%	8	24.2%
4.その他の情報提供（事例紹介）	CI-NET の概要（主な仕様、普及状況等）	17	7.1%	6	18.2%
	導入・拡大検討の動機、きっかけ、導入に至った経緯等	8	3.3%	0	0.0%
	進め方（実施体制、導入スケジュール、導入ステップ（段階的な拡張計画等）等）	19	7.9%	9	27.3%
	関係者（経営層、社内現場部門、取引先）への説明方法	28	11.7%	9	27.3%
	システム概要（システム構成、画面・操作のイメージ（工夫した点等）等）	20	8.4%	7	21.2%
	導入・運用コスト等（導入に係る初期投資費用、運用費用、サポート体制等）	41	17.2%	13	39.4%
	メリット（定量効果（業務効率化等によるコスト削減効果）、定性効果（コンプライアンスの徹底等））	42	17.6%	16	48.5%
	問題点・課題（導入中または運用後の新たな問題点・課題、その対応策等）	41	17.2%	14	42.4%
	国土交通省の施策	33	13.8%	10	30.3%
	同業他社の動向	42	17.6%	12	36.4%

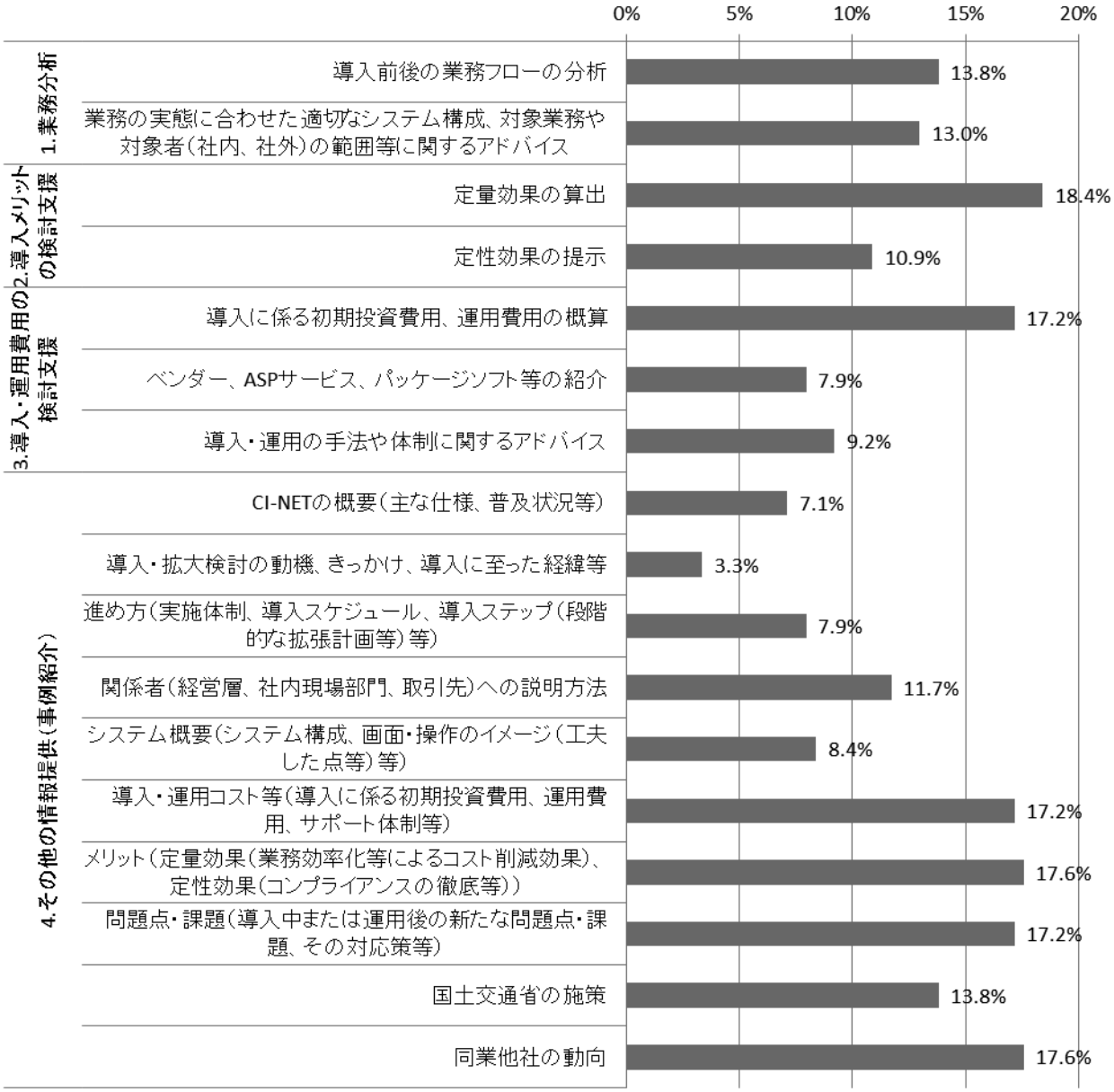

(o)　（問１０）CI-NET の導入検討に際して、受けてみたい支援サービス

区分		回答数	全回答企業における回答比率	回答数	問 9 で CI-NET の導入について「予定あり」または「検討中」と回答した企業における回答比率
1.業務分析	導入前後の業務フローの分析	17	7.1%	6	18.2%

	業務の実態に合わせた適切なシステム構成、対象業務や対象者（社内、社外）の範囲等に関するアドバイス	32	13.4%	12	36.4%
2.導入メリットの検討支援	定量効果の算出	27	11.3%	13	39.4%
	定性効果の提示	24	10.0%	13	39.4%
3.導入・運用費用の検討支援	導入に係る初期投資費用、運用費用の概算	24	10.0%	10	30.3%
	ベンダー、ASP サービス、パッケージソフト等の紹介	20	8.4%	9	27.3%
	導入・運用の手法や体制に関するアドバイス	22	9.2%	9	27.3%
4.その他の情報提供（事例紹介）	CI-NET の概要（主な仕様、普及状況等）	17	7.1%	7	21.2%
	導入・拡大検討の動機、きっかけ、導入に至った経緯等	9	3.8%	2	6.1%
	進め方（実施体制、導入スケジュール、導入ステップ（段階的な拡張計画等）等）	19	7.9%	9	27.3%
	関係者（経営層、社内現場部門、取引先）への説明方法	20	8.4%	11	33.3%
	システム概要（システム構成、画面・操作のイメージ（工夫した点等）等）	16	6.7%	8	24.2%
	導入・運用コスト等（導入に係る初期投資費用、運用費用、サポート体制等）	22	9.2%	9	27.3%
	メリット（定量効果（業務効率化等によるコスト削減効果）、定性効果（コンプライアンスの徹底等））	17	7.1%	9	27.3%
	問題点・課題（導入中または運用後の新たな問題点・課題、その対応策等）	24	10.0%	11	33.3%
	国土交通省の施策	19	7.9%	10	30.3%
	同業他社の動向	21	8.8%	11	33.3%

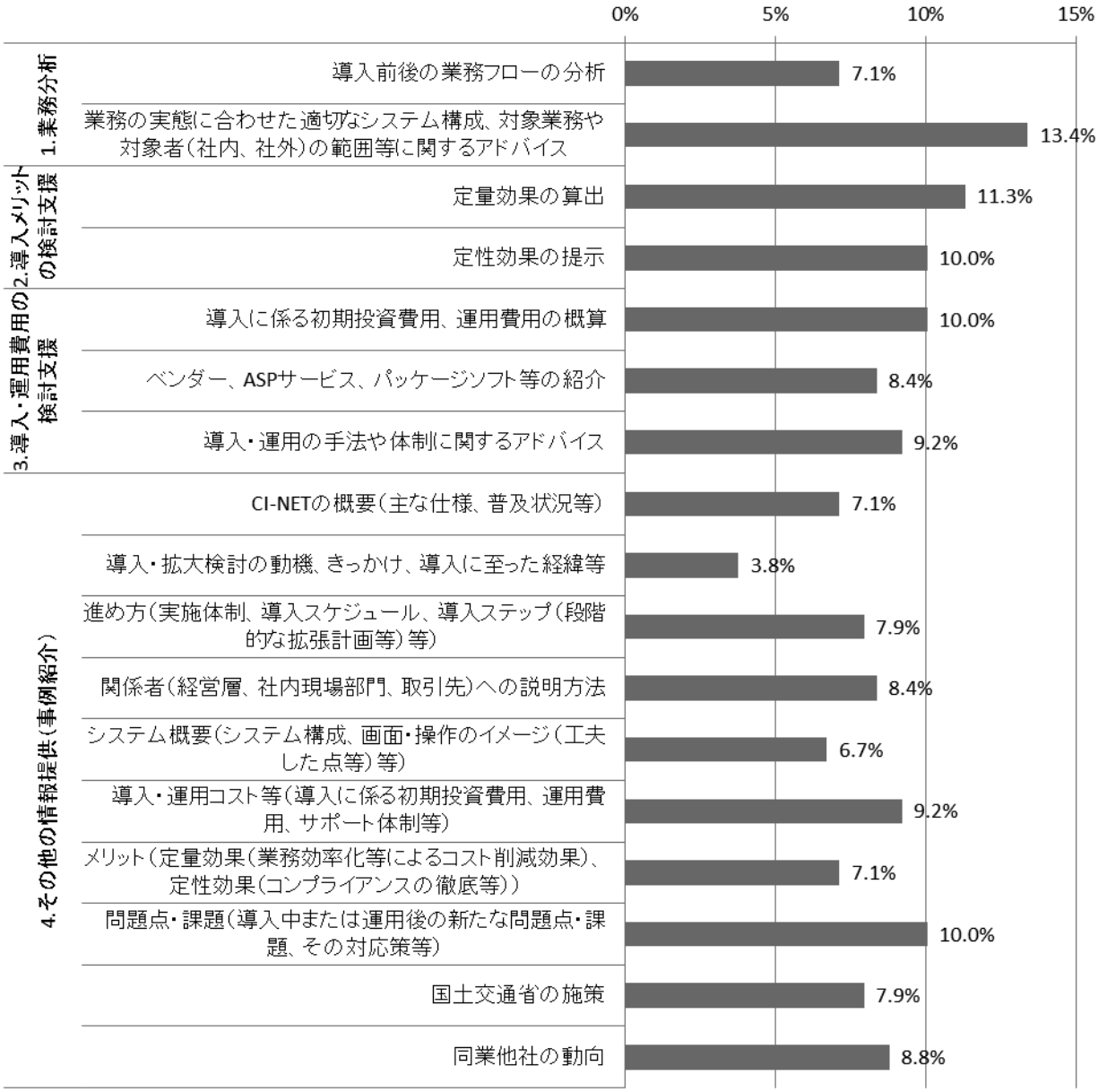
0%
5%
10%
15%
1.業務分析
導入前後の業務フローの分析
7.1%
業務の実態に合わせた適切なシステム構成、対象業務や対象者（社内、社外）の範囲等に関するアドバイス
13.4%
2.導入メリットの検討支援
定量効果の算出
11.3%
定性効果の提示
10.0%
3.導入・運用費用の検討支援
導入に係る初期投資費用、運用費用の概算
10.0%
ベンダー、ASPサービス、パッケージソフト等の紹介
8.4%
導入・運用の手法や体制に関するアドバイス
9.2%
4.その他の情報提供（事例紹介）
CI-NETの概要（主な仕様、普及状況等）
7.1%
導入・拡大検討の動機、きっかけ、導入に至った経緯等
3.8%
進め方（実施体制、導入スケジュール、導入ステップ（段階的な拡張計画等）等）
7.9%
関係者（経営層、社内現場部門、取引先）への説明方法
8.4%
システム概要（システム構成、画面・操作のイメージ（工夫した点等）等）
6.7%
導入・運用コスト等（導入に係る初期投資費用、運用費用、サポート体制等）
9.2%
メリット（定量効果（業務効率化等によるコスト削減効果）、定性効果（コンプライアンスの徹底等））
7.1%
問題点・課題（導入中または運用後の新たな問題点・課題、その対応策等）
10.0%
国土交通省の施策
7.9%
同業他社の動向
8.8%

区分	回答数	回答比率
1～5 項目を選択した企業	34	14.2%
6～10 項目を選択した企業	12	5.0%
11 項目以上を選択した企業	12	5.0%
未回答	181	75.7%

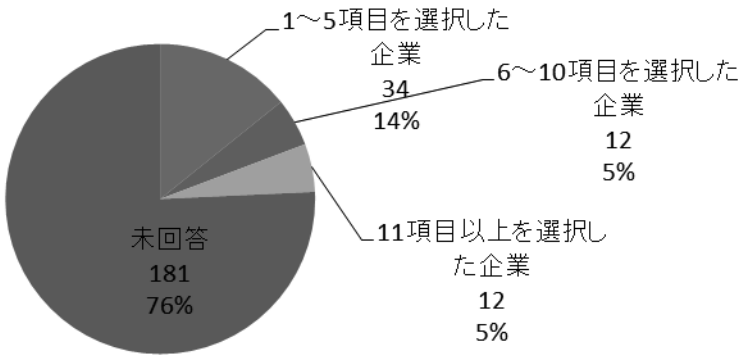

(p)　（問７）現在、CI-NET を利用した電子商取引を実施していない理由（自由回答）

	(A)体制	(B)情報リテラシー	(C)費用対効果	(D)社内システム連携	(E)独自システム	(F)業務との不整合	(G)情報不足	(H)その他
当社が発注している協力業社でパソコンを使用できる業者が少ないので、導入には無理がある。		○						
これまで取引会社からの CI-NET 取引の打診がなく、必要性を感じたことがない。		○						
小規模の取引業者が多い為、CI-NET を利用した契約業務を完全に実施するのは困難である。		○						
CI-NET 必須取引先のみ運用している。								○
次期会計システムを検討中であり、導入検討は方針決定以降と考えている。								○
取引先の費用発生が大きい。小規模の取引先が多く、CI-NET の利用推進が現状伴わない。			○					
自社システム構築にあたり、CI-NET を含む将来的システムを見据えて検討。								○
受注業務としては、大手ゼネコン各社からの指示で利用している。								○
現在、導入（2013 年度）に向けて検討中								○
対応できる協力業者が少ない。協力業者は当社の仕事だけをしている訳ではないので、電子化をすると負担を求めることになる。また、当社が受注業務を CI-NET で対応するにあたっても、発注者毎にシステムが違うので、対応するのが間に合わない。年に数件あるかどうかの発注者に対し、対応できる体制を維持することは現実的にできない状況である。	○		○				○	

	(A)体制	(B)情報リテラシー	(C)費用対効果	(D)社内システム連携	(E)独自システム	(F)業務との不整合	(G)情報不足	(H)その他
客先との見積、注文、請求業務は現在利用しているが、協力業者との間では、現在の自社人材等の体制で電子取引導入は難しい。	○							
既存の自社システムとの連携がどこまで可能なのかが不明。				○				
2010 年 4 月に取引先に対し、「電子調達システム」に対する調査を実施。（対象 524 社、内 287 社、回答率 55%）1. CI-NET 初期費用、運用保守、原本保管サービス等費用。2. 社員・協力会社の教育、ヘルプデスクの設置、トラブル対応人員。3. 協力会社のPCスキル、インターネット利用状況。4. 契約印紙代等経費削減額。その総合的判断により、電子調達システムの導入は時期尚早との結論になったが、情報収集は継続している。		○	○	○				
親会社開発の電子商取引システムを導入している為。					○			
親会社が開発した電子商取引システム「Super-trio」を導入している為。					○			
発注業務には、日立製作所が開発したシステムを採用している。					○			
現在、受注業務で使用中。								○
外注業者への発注は、専門とする工事の特性から月あたり 1 つの業者に対して多量の少額工事を発注する形態であり、外注業社も 1 人から数人のところがほとんどである為、電子商取引は当社の取引形態とは、まったくマッチングしていない。						○		
パッケージソフトによる新たな原価管理システムの導入準備を進めており、その意味では CI-NET 導入も比較的スムーズに進むと考えている。現時点では、原価管理システムの導入が優先事項であり、協力会社からの要請が高まった場合に CI-NET に進むのではにかと考えている。								○

	(A)体制	(B)情報リテラシー	(C)費用対効果	(D)社内システム連携	(E)独自システム	(F)業務との不整合	(G)情報不足	(H)その他
協力業者がそれほど固定的ではない為、新規取引先とのやり取りが煩雑に思える。						○		
CI-NET は聞いたことがある程度なので、内容を理解しないと回答できない。費用対効果、人員、教育、協力業者の対応等、重要な項目であると考えている。	○	○	○					
現在、自社構築システムを利用している為、CI-NET を利用した電子商取引を検討していない。					○			
CI-NET を知らないので、メリット・デメリットが良くわからない。							○	
CI-NET を知らないから。							○	
現在、導入効果について検討中。								○
他の電子商取引を実施している。					○			
クボタグループにシステム専門会社があり、当社としてはグループ全体の連結決算対応システム方針に則り、今後検討していく。					○			
自社独自のものを実施中である。					○			
現在、会社としては電子商取引の導入を考えていない。								○

(a) （問１１）要望等

a) CI-NET 規約への要求事項

- 見積、契約、請求業務に限定されており、発注価格分析に応用対応可能としてもらいたい。
- 電子商取引におけるセキュリティに関し、他の方法（ＩＣカード利用）等も利用できるようにしていただけると利用拡大につながると思います。

b) 国や基金への要求事項

- 実際に導入した企業では、どの程度生産性を向上できたのかについてデータがありましたらご教授下さい。
- 普及率が上がることで、事務作業やペーパーレス化により経費の削減につながると思います。どの程度の業者まで導入できるかがポイントになると思いますので、普及に向けた支援が重要になると思います。
- 48 万社を超す建設企業のうち 1 万数千という普及率も二の足を踏まざるを得ない理由である。社会的要請により、専門工事会社が積極的に取り組むことのできる環境を整備して頂ければ、導入時期も早期になると思います。
- 社内基幹業務システムと連携しないとそれなりのメリットが出せないと考えられますが、新たなシステム構築費用を出せる経営状況に現在はないため、このような費用に対する助成金や税制優遇などの措置も必要かと考えます。
- 自社の既存システムとどこまで連動が可能なのかを判断する為に CI-NET の詳細な仕様を知りたい。合同説明会のようなイベントの開催予定などあれば参加してみたい。
- 簡易なツールがあることを周知することと、部分的に導入することができるようにすること。
- このシステムの周知が各方面において遅れているように思われます。
- 企業規模にかかわらず、他社の導入事例等を HP 等で多く紹介してほしい。
- 登録料などの無償化又は補助制度を充実させてもらいたい。
- CI-NET に関する講習会等がありましたら参加も検討していきたいと思います。まずは、HP を見させていただき勉強して参ります。
- 義務化等 CI-NET に参加しないと取引ができないじょうきょうにならない限り、参加企業が増えないように思います。
- 中小企業に負担が掛からないようにしていただきたい。
- 定期的な行政指導を行わないと普及が進まないと思いますので、十分検討をお願いします。
- 小規模の企業に対しての対応（費用等を含む)。小規模ほどメリットが少ない。

c) ベンダーへの要求事項

- "CI-NET 系の仕様統一。
- 他社内他システム有効連携。"
- 大手ゼネコンが独自に利用している電子取引と連携してほしい。
- 導入コスト、維持コスト等の費用負担が大きく、現状での導入は厳しい。
- 当社と取引きしている下請企業は、小規模業者が多く、PC の利用もままならない企業が大部分を占めており、現実問題として運用面でのハードルが高いと考えています。 したがってこのような企業向けの代行サービスや、携帯電話やスマートフォンを活用した簡易な仕組みなどの整備も必要になってくるかと思われます。
- 見積、注文・注文請け、請求、安全書類関係等一連の業が全ての業務のシステムソフト、操作方法で使用できるようになれば利用者も増えると思うし、説明するにも用意であると思います。
- 将来的にはこのシステムになっていくと思うが、まだまだ中小ゼネコン、専門業者には、ハードルが高いと思われます。初期費用、ランニング費用ともに高く、特に小規模の専門業者には厳しいのではないか。
- 中小企業に負担が掛からないようにしていただきたい。
- 小規模の企業に対しての対応（費用等を含む)。小規模ほどメリットが少ない。
- 積算、実行、発注業務、データ蓄積に対して全て電子化をすると、見積書自体の電子化は、パソコン上ではページ数が多くなりすぎ見づらい為、紙を利用している現状である。

d) 回答企業における現状

- 協力会社の多くが電子商取引に参加すればメリットは大きいと考えられる。これまでの数年は、自社内のシステム化を進めてきたので、今後は CI-NET のことを教えていただきたい。
- 利便性や節税効果等のメリットについては理解している。
- 当社だけではなく協力業者にも設備投資が必要であり、導入するには大きな労力が必要であり、数年前に社内で検討したが、難しいと判断した。
- 現状では自社構築システムで十分対応できていると思われる。今後、他社の導入状況によっては検討することも考えられるが、協力業者の理解の度合いにもよると思われる。
- 当社は下請専門工事業者であり、電子商取引については、一部の元請ゼネコンからの受注では利用している。当社から下請への発注については、下請業者が小規模及び業者が多く、人材の時洋効果が見えなく利用していない。
- 当社クラスの企業では、協力会社群の組織体制が十分でなく CI-NET に興味はあるものの現実的にはメリットが少ないと思われる。
- 受注競争の激化に伴い、下請業者の固定化が非常に厳しい状況になっている為、全体の取引業者数の 3 割程度しかできない。（左記を含めて）これらのことから

CI-NET での電子商取引の導入には、今一歩踏み込めないでいるのが現状である。

(b) （問４－２）発注業務における協力業者との主な連絡手段の割合（%）

	電話	口頭(対面)、手渡し
直接手渡し、約30%		30%
紙面の手渡し、30%		30%
当初は打合せを兼ねて直接渡しています。		○
電話30%	30%	
見積り依頼、内容確認等はメール、FAX、来社、打合せ等を行なうが、発注行為は100%紙ベースの郵送によっている。		
持参		○
手渡し、電話20%		20%
材料取引先は電話(20%程度)も存在します	30%	
対面での直接取引		○
数量確認や、注文書の受渡し等一連の内容を発注業務として回答しました。		
見積依頼・見積受領などは電子メールが主、注文書発送・請書の受領は郵送または手渡しが主となります。	○ 見積依頼・見積受領	○ 注文書発送・請書
手渡し		○
直接口頭にて、やり取り。20%		20%
見積の配布は上記で対応している。協力業者からの見積提出及び注文書・請書の取交しは、郵送で行っている。		
協力業者のほとんど当社の事務所と隣接または、同居しており手渡しや口頭で連絡している。		○
一番最初の見積もりの提出依頼は電話にて行う。	○	
お互いの事務所を行き来します。30%		30%
見積を依頼する際に見積条件の説明が必要な為手渡し100%		100%
電話による連絡又は対面	○	○
電話、65	65%	
発注業務における注文書及注文請書の連絡は郵送100%。図面その他見積他資料は、電子メール、FAXも有り。		
持参(30%)		30%

見積回答、内訳明細はメールもあり。注文書、請書のやりとりはすべて郵送		
見積依頼書:電子メールで送信。注文書・注文請書:郵送		
手渡し10%		10%
持参・手渡し20%		20%
注文書を発行している場合は100%郵送ですが、注文書を発行しない注文については、電子メールやFAXの割合は把握できていません。		
協力会社に直接設計図書を当社まで取りに来てもらっている。		○
割合は不明		
定量的な把握はしていないが、電子メールの利用が圧倒的に多くなってきていると思われます		
税抜発注額20万以上でかつ註文書が必要な場合のみ郵送で対応。それ以外は発注先のフォームで対応		
主に直接面談による		○
手渡し5%		5%
電話35%	35%	
50%は、電話で連絡を取り直接現場で打ち合わせ。		○

(c) （問５）利用している社内システムの形態

a) 数量積算システム

パッケージ製品名	回答数
アトラス	24
RC	1
Exa	1
NCS	1
FKS	10
GAIA	57
KENSUKE21	2
建築積算システム	1
COMPASS	2
SANSUKE	1
シーエンス	1
CMS	2
スーパー積算	2
SuperCalc9	1
積算くん	4
積算ギア	1
CENSS	1
TMS	1
TDS	11
Tetra	2
ドット原価	1
鉄道工事見積システム	1
VAN	1
日積サーベイ	1
Pick－up	1
ビーイング	1
松助くん	2
HOOBIUS	1
Proself	1
BEStPRO	7
ヘリオス	9
MightyBridge	1
見積り当番	1
メビウス	17

b) 実行予算システム

パッケージ製品名	回答数
BEStPRO	6
Budget	1
Build－U	1
C2Execute	1
CAP21	2
CMS	2
compass	2
EXPLANNER	4
GLOVIAsmart建設	1
HAKRA	1
GUI－PACK	1
PMS	2
PROCES. S5	1
SMIL Eie	1
WebActiveConstruct	1
エクスプランナーC	1
エクセル	1
ガリバープロステージ	2
デキスパート	1
トータル建設業システム	1
ドット原価	2
フォーミュラー	1
まえてこ	1
マルス	2
メサイア	1
ユニセクトクラシック	1
建設WAO	1
建設プロステージ	1
建設大臣	1

パッケージ製品名	回答数
見積当番	2
現場商人	1
工事原価台帳	1
実行予算7	1

c) 原価管理システム

パッケージ製品名	回答数
プロセス	1
見積定番4WD	1
BEStPRO	6
Bu21	1
Budget	1
Build－U	1
C2Execute	2
CAP21	5
EXPLANNER	4
GLOVIAsmart建設	1
HAKRA	1
IBM GUI－PACK	1
IBM:PCOM	1
JDE	1
KJ－1	1
Koji郎	2
FKSシステム	1
NEW CONST－PACK	1
OBIC	2
PMS	2
PROCES	4
R3	1
SMAC工事管理	1
SMIL Eie	1
WebActiveConstruct	1
アトラス	1
エクスプランナーC	1
エクセル	1
ガリバープロステージ	4
デキスパート	1
トータル建設業システム	1
どっと原価	4
ビルドU	2
マルス	1
メサイア	1
ユニセクトクラシック	1
建設KING	1
建設WAO	1
建設プロステージ	4
建設大臣	2
工事プロ	1

d) 注文・購買システム

パッケージ製品名	回答数
BEStPRO	5
C2Execute	2
CAP21	4
edi－slte	1
EXPLANNER	4
GLOVIAsmart建設	1
HAKRA	1
IBM GUI－PACK	1
IBM:PCOM	1
JDE	1
KJ－1	1
Koji郎2000	1
NEC	1
NEW CONST－PACK	1
OBIC	2
PMS	2
PROCES. S	3
SMAC工事管理	1
SMIL Eie	1
WebActiveConstruct	1

パッケージ製品名	回答数
エクスプランナーC	1
ガリバープロステージ	4
トータル建設業システム	1
どっと原価	4
ビルドU	1
メサイア	1
ユニセクトクラシック	1
建設KING	1
建設プロステージ	1
建設大臣	1

e) 経理・会計システム

パッケージ製品名	回答数
AS400	1
Build－u	1
CAP21	7
C－BARX	3
EBS会計システム	1
Explannar	1
EXPLANNER	7
GLOVIAsmart会計	1
HAKRA	1
IBM GUI－PACK	1
IBM:PCOM	1
JDE	1
JDL	1
J－STAGE	2
KJ－1	1
Koji郎	2
MJS	1
MJSLINK2	2
NEC	1
NEW CONST－PACK	1
OBIC	5
Open21DE	2

パッケージ製品名	回答数
OracleEBS	1
ORACLE－EBS	1
oracleEBS＋JSTAGE	1
PROCES	6
R3	1
SAP	1
SMAC工事管理、建設大臣	1
SMIL Eie	2
super stream	1
TJ建設業パッケージ	1
エクスプランナーAi	1
オーダー会計	1
ガリバープロステージ	5
ガリレオ	1
スーパーストリーム	1
トータル建設業システム	1
ビルドU	2
プロセス	2
ベストプロ	1
メサイア	1
ユニセクトクラシック	1
会計プロ	1
勘定奉行	5
建設KING	1
建設プロステージ	4
建設大臣	5
建設奉行	9
財務大将	2
多種	1
富士通SuperCAPSEL	1

⑷ アンケート回答企業への集計結果報告

2013 年 3 月

「発注業務における電子商取引に関する調査アンケート」

結果概要のご報告

国土交通省　土地・建設産業局建設市場整備課
情報化評議会
一般財団法人建設業振興基金　建設産業情報化推進センター

この度はご多忙の中を標記アンケートにご協力下さいまして誠にありがとうございました。結果について、以下のとおり取り纏めましたので、ご報告いたします。

【実施概要】

目　的　　:建設業界の生産性向上に向け、電子商取引の実施や導入検討状況の調査
調査期間　:2012 年 11 月 26 日から 12 月 10 日
発送企業数　:351 社(建設産業の総合工事業者及び専門工事業者)
回答企業数　:239 社
回収率　　:68.1%

(問い合わせ先)
一般財団法人建設業振興基金 建設産業情報化推進センター
TEL:03-5473-4573　FAX:03-5473-4580
e-mail:cinet@kensetsu-kikin.or.jp
担当:帆足、浜崎

【調査結果】

1.　発注先（協力業者）との間の取引の実態

（１）　発注業務における協力業者との主な連絡手段（設問：4-2）

協力業者への連絡手段としては、「郵送」が最も多く、回答企業のうち 8 割近くが利用している。また、次いで「電子メール」と「FAX」も 5 割強の企業が利用している。

（注）本アンケートは、既知の CI-NET 導入済み企業を調査対象から除外している。

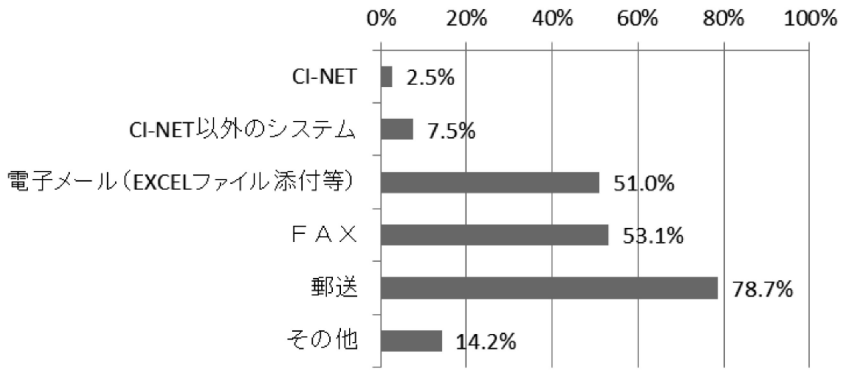

（２）　協力業者に渡す数量内訳書が電子データ（Excel ファイルのメール添付等を含む）である割合（設問：4-3）

発注の際に協力業者に渡す数量内訳書について、回答企業の 5 割が 20%以上を電子化しており、全体の 3 割の企業が 50%以上であった。

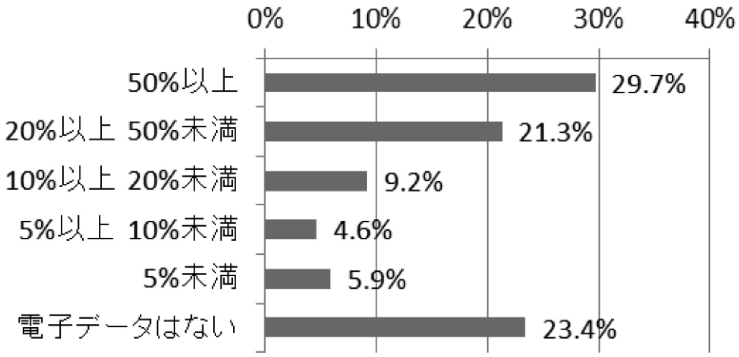

2.　CI-NET を利用した電子商取引への取り組み

（1）　CI-NET を利用した電子商取引の仕組みの認知度（設問：6）と CI-NET を利用した電子商取引への関心（設問：8）

CI-NET を利用しているまたは知っている企業が 9 割を占め、CI-NET を知らない（聞いたことがない）という企業も1割いるが（左下図）、半数近い企業が CI-NET を利用した電子商取引に「関心がある」と答えている（右下図）。

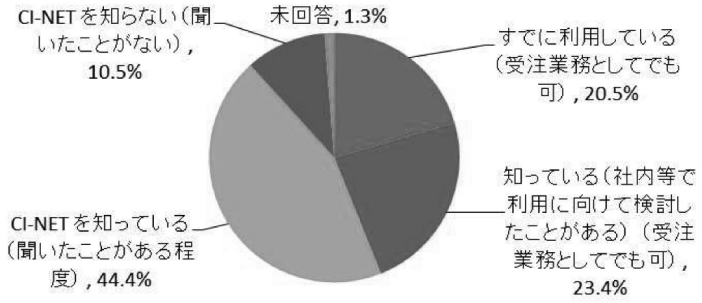

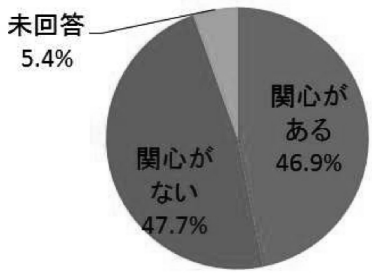

（2）　今後の CI-NET を利用した電子商取引導入の予定（設問：9）と支援サービスの希望（設問：10）

CI-NET を利用した電子商取引の導入予定に対して、33 社（全体の 14%）の企業が、「導入予定あり」、「導入の可否を検討中」 と答えている（左下図）。 また、次ページ（3）の CI-NET の導入検討に際して重要と考える項目に関する支援サービスの 17 項目に対しても、58 社（24.3%）の企業が複数の項目を選択しており、広範囲に渡って支援サービスを受けてみたいとの意向が窺われる（右下図）。

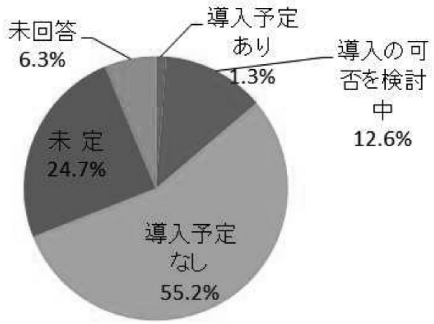

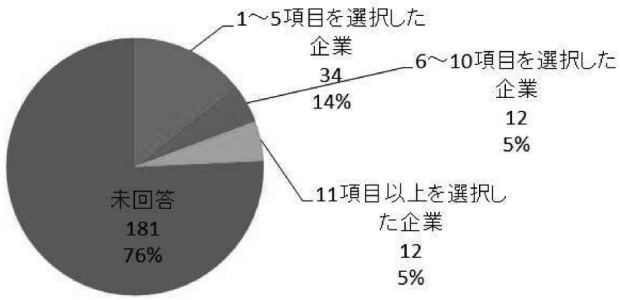

（３） CI-NET の導入検討に際して重要と考える項目（設問：10）

CI-NET の導入検討に際して重要と考える項目については、設問 9 で CI-NET の「導入予定あり」または「導入の可否を検討中」と答えた企業（33 社）の回答を見ると、「定量効果の算出」（48.5%）が最も多く、次いで、「問題点、課題の事例紹介」（42.4%）、「導入・運用コストの事例紹介」（39.4%）等となっている。

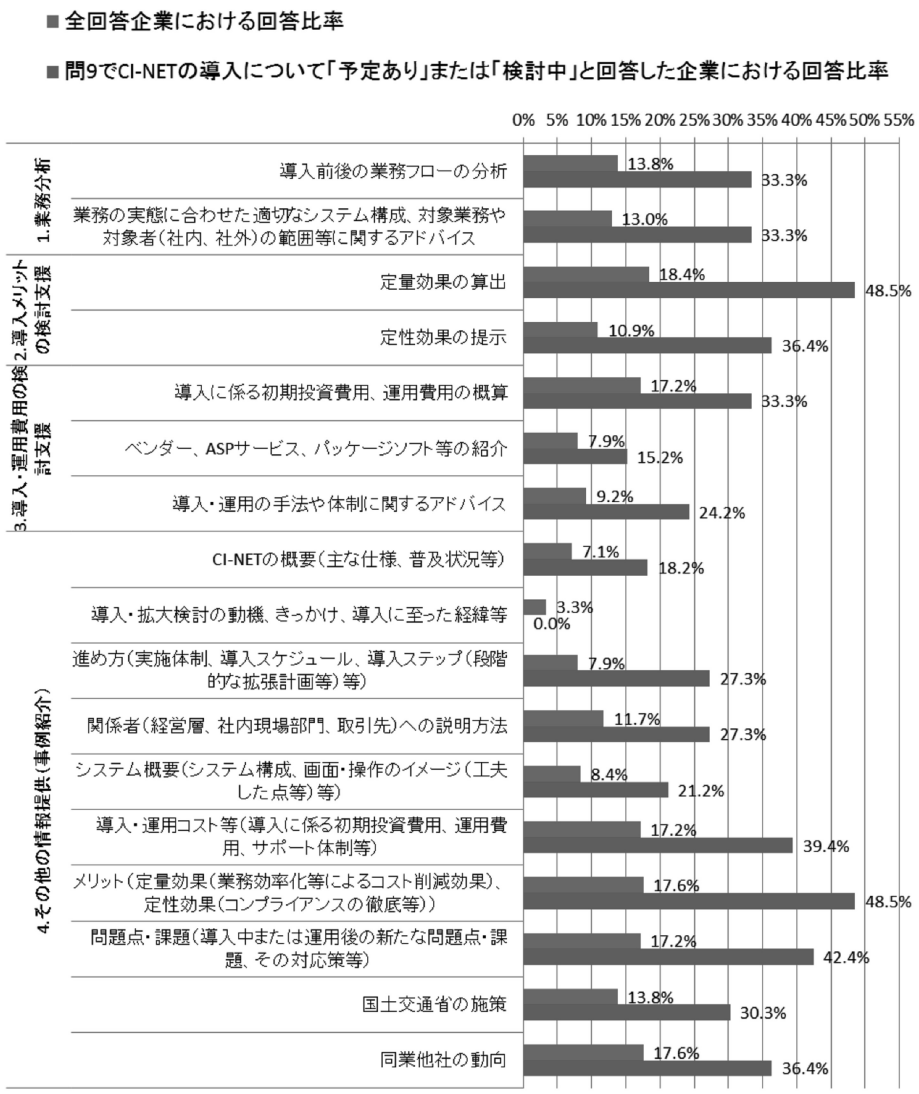

当基金では、各社の実態に即して CI-NET の導入検討を行う「勉強会」等の支援サービスを実施しています。また、今回の調査結果を踏まえ、これらの支援サービスの実施内容を拡充していきます。支援サービスをご希望の方は、問い合わせ先（1 ページに記載）までご連絡ください。

以上

7.1.3. 設備分野における CI-NET 実用化促進

7.1.3.1. 設備分野における下見積業務の実態に係るアンケート調査

(1) アンケート調査実施要領

(a) 調査の目的

設備分野における下見積業務の実態を把握することを目的として実施した。

(b) 調査対象

対象地域：CI-NET 会員企業

対象業種：建設産業の総合工事業者及び専門工事業者

(c) 調査期間

2012 年 1 月 10 日から 2013 年 1 月 31 日

(d) 調査票の発送、回答数

	総合工事業者	専門工事業者
発送企業数	16 社	16 社
回答企業数	13 社	15 社
回収率	81.3%	93.4%

(2) アンケート調査票

(a) アンケート調査票（総合工事業者向け）

「設備見積作業・システム」事例

調査票

(1) 貴社で利用している「社内システム」について、お答えください。
該当する形態「a」「b」「c」「d」のいずれかに○をしてください。
また、形態が「b」「c」の場合は具体的な「使用ソフト名」を、形態が「a」の場合は「更新時期」についても、それぞれお答えください。

システム名	形態	(形態が b、c の場合) 使用ソフト、会社名 (サービス名) ※	(形態が a の場合) 更新時期

設備見積システム	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシステム c. ASP/SaaS 利用のシステム d. 利用していない		
実行予算システム	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシステム c. ASP/SaaS 利用のシステム d. 利用していない		

※ 「b.市販ﾊﾟｯｹｰｼﾞ利用システム」の場合、以下の該当番号をご記入いただいても結構です。

「設備見積システム参考」

(A) BEStPRO（日揮情報システム）
(B)みつもりくんシリーズ（コスモソフト/コンプケア）
(C)らいでんシリーズ（シーエスエー）
(D) Tetra21（和田特機）
(E)楽王シリーズ（アークシステム）
(F) PicUp（カンキョウエンジニアリング）

「実行予算システム参考」

(A) BEStPRO（日揮情報システム）
(B)きっちり！げんちゃん（コスモソフト/コンプケア）
(C)原価らいでんシリーズ（シーエスエー）
(D) C-Plan（カンキョウエンジニアリング）
(E) RI-SuperVision（アールアイコンピュータシステム）

(2) 下見積データの購買見積での利用について、元図面が変わらない場合で、VE 等がない一般的な事例の状況を教えてください。

① 下見積データを利用して、購買部門・購買見積に利用している。
② 下見積データを参考にして、購買見積を再依頼徴収している。
③ 購買見積時に購買見積を全て依頼し徴収している。
④ その他（自由回答）

(3) 貴社とサブコンとの間で、下見積、購買見積の際に利用している「EDI システム」（通信システム）がありましたら、教えてください。

該当する形態「a」「b」「c」「d」のいずれかに○をしてください。

また、形態が「b」「c」の場合は具体的な「使用ソフト・サービス名」を、形態が「a」の場合は「更新時期」についても、それぞれお答えください。

業務	形態	(形態が b、c の場合) 使用ソフト、会社名 (サービス名) ※	(形態が a の場合) 更新時期
下見積	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシステム c. ASP/SaaS 利用のシステム d. 利用していない		
購買見積	a. 自社構築システム		

	b. 市販パッケージ利用のシステム c. ASP/SaaS 利用のシステム d. 利用していない		

※ 「c. ASP/SaaS 利用のシステム」の場合、以下の該当する番号をご記入いただいても結構です。

(A) CIWEB （ＣＥＣ）
(B) WebCON（富士通）
(C) LitesNEO（ＮＥＣ）
(D) Lites Navi（ＣＥＮＳ）

(4) 貴社とサブコンとの間で、下見積、購買見積の際に利用している「取得見積比較・選定・編集システム」（自社見積編集作成システム）がありましたら、教えてください。
該当する形態「a」「b」「c」のいずれかに○をしてください。
また、「a」の場合は「アプリケーション名」(Excel ﾏｸﾛ・Access・VB 等)を、「b」の場合は、具体的な「使用パッケージ名（会社名）」をご記入ください。

業務	形態	使用パッケージ名（会社名） または アプリケーション名(Excel ﾏｸﾛ・Access・VB 等)
下見積	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシステム c. 利用していない	
購買見積	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシステム c. 利用していない	

(5) CI-NET を利用している場合、貴社の社内システムとの連携はどのようにされていますか。
該当する形態「a」「b」「c」「d」のいずれかに○をしてください。

連携箇所	連携手段
CI-NET システム ⇒積算システム	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし
積算システム ⇒実行予算システム	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし
実行予算システム	a. 自動連携

⇒基幹システム	b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし
積算システム ⇒CI-NET システム	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし
その他 〔 ⇒　　〕	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし

以下、(5)～(7)では、貴社の「下見積業務」についてお伺いします。

(6) サブコンへ「下見積依頼」する際の社内の業務フローを教えてください。
業務フローに従って①、②等の通し番号を付して、担当部門と主な作業内容および主な伝達・処理手段をご記入下さい。

＜記入例＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段
積算部門	①　見積計画を行い、積算担当者へ依頼。	書類（紙）
積算担当	②　積算システムで見積準備。	積算システム
積算担当	③　CI-NET システムで見積依頼	CI-NET システム
積算担当	④　見積依頼資料を作成。	Word ファイル
現場事務担当	⑤上記④に②を添付して、専門工事業者へメール送信。	メール
現場事務担当	⑥上記⑤と同時に、設計図書を専門工事業者へ郵送。	郵送

＜ご解答欄＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段

(7) サブコンへ「下見積依頼」する際、および、サブコンから「下見積回答」を受ける際の手段を教えてください。

(7-1) サブコンへ「下見積依頼」する際の手段
複数の手段を利用している場合は、手段ごとにゼネコンの割合または会社数の概数をご回答ください。CI-NET をご利用の場合は Ver.もお答えください。

＜手段＞	＜a.～g.に該当するゼネコンの割合＞	
a. CI-NET (CI-NET の Ver.:________)	約______%	(または約______社)
b. CI-NET 以外のシステム	約______%	(または約______社)
c. 電子メール(ファイル添付等)	約______%	(または約______社)
d. FAX	約______%	(または約______社)
e. 郵送	約______%	(または約______社)
f. 手渡し	約______%	(または約______社)
g. その他(自由回答)	約______%	(または約______社)

____
____

(7-2) サブコンから「下見積回答」を受ける際の手段
下見積の「中項目」と「明細」の各々について、手段をご回答ください。複数の手段を利用している場合は、手段ごとにゼネコンの割合または会社数の概数もお答えください。CI-NET をご利用の場合は Ver.もお答えください。

＜**「中項目」**を受け取る手段＞	＜a.～g.に該当するゼネコンの割合＞	
a. CI-NET (CI-NET の Ver.:________)	約______%	(または約______社)
b. CI-NET 以外のシステム	約______%	(または約______社)
c. 電子メール(ファイル添付等)	約______%	(または約______社)
d. FAX	約______%	(または約______社)
e. 郵送	約______%	(または約______社)
f. 手渡し	約______%	(または約______社)
g. その他(自由回答)	約______%	(または約______社)

____
____

＜**「明細」**を受け取る手段＞	＜a.～g.に該当するゼネコンの割合＞	
a. CI-NET (CI-NET の Ver.:________)	約______%	(または約______社)
b. CI-NET 以外のシステム	約______%	(または約______社)
c. 電子メール(ファイル添付等)	約______%	(または約______社)
d. FAX	約______%	(または約______社)
e. 郵送	約______%	(または約______社)
f. 手渡し	約______%	(または約______社)
g. その他(自由回答)	約______%	(または約______社)

____
____

(8) サブコンから「下見積回答」を受けた後の社内の業務フローを教えてください。
業務フローに従って①、②等の通し番号を付して、担当部門と主な作業内容および主な伝達・処理手段をご記入下さい。

＜記入例＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段
事務担当	①専門工事業者から見積書をデータで受け取る。	メール
事務担当	②上記①の見積書データを購買へ渡す。	社内共有フォルダ
積算担当	③見積内容確認後、積算比較編集システムへ情報を登録。見積書データは共有フォルダに保管。	積算比較システム 社内共有フォルダ
積算担当	④積算システムで見積作成。	積算システム
営業部門	⑤見積原価を割掛けし提出見積作成	統合積算システム
購買部門	⑥上記⑤のデータを、購買部門へ参考データとして送付。	購買システム

＜ご解答欄＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段

以下、(8)～(10)では、貴社の「購買見積業務」についてお伺いします。

(9) サブコンへ「購買見積依頼」する際の社内の業務フローを教えてください。
業務フローに従って①、②等の通し番号を付して、担当部門と主な作業内容および主な伝達・処理手段をご記入下さい。

＜記入例＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段
工事管理部門	①施工計画を行い、現場へ工事予算作成依頼。	書類（紙）
現場施工部門	②実行予算システム/Excel 等で実行予算作成。	実行予算システム Excel ファイル
現場施工部門	③実行予算内容の見積を購買部門に依頼。	書類（紙）
購買部門	④見積依頼資料を作成。	Word ファイル
購買部門	⑤上記④に②を添付して、専門工事業者へメール送信。	メール
購買部門	⑥上記⑤と同時に、設計図書を専門工事業者へ郵送。	郵送

＜ご解答欄＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段

(10) サブコンへ購買見積依頼する際、および、サブコンから購買見積回答を受ける際の手段を教えてください。

(10-1) サブコンへ「購買見積依頼」する際の手段
複数の手段を利用している場合は、手段ごとにゼネコンの割合または会社数の概数をご回答ください。CI-NET をご利用の場合は Ver.もお答えください。

＜手段＞	＜a.～g.に該当するゼネコンの割合＞	
a. CI-NET （CI-NET の Ver.:＿＿＿＿）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
b. CI-NET 以外のシステム	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
c. 電子メール（Excel ファイル添付等）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
d. FAX	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
e. 郵送	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
f. 手渡し	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
g. その他（自由回答）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）

(10-2) サブコンから「購買見積回答」を受ける際の手段
購買見積の「中項目」と「明細」の各々について、手段をご回答ください。複数の手段を利用している場合は、手段ごとにゼネコンの割合または会社数の概数もお答えください。CI-NET をご利用の場合は Ver.もお答えください。

＜**「中項目」**を受け取る手段＞	＜a.～g.に該当するゼネコンの割合＞	
a. CI-NET （CI-NET の Ver.:＿＿＿＿）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
b. CI-NET 以外のシステム	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
c. 電子メール（Excel ファイル添付等）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
d. FAX	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
e. 郵送	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
f. 手渡し	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
g. その他（自由回答）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）

＜**「明細」**を受け取る手段＞	＜a.～g.に該当するゼネコンの割合＞	
a. CI-NET （CI-NET の Ver.:＿＿＿＿）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
b. CI-NET 以外のシステム	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
c. 電子メール（Excel ファイル添付等）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
d. FAX	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
e. 郵送	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
f. 手渡し	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）
g. その他（自由回答）	約＿＿＿＿％	（または約＿＿＿＿社）

(11) サブコンから「購買見積回答」を受けた後の社内の業務フローを教えてください。
業務フローに従って①、②等の通し番号を付して、担当部門と主な作業内容および主な伝達・処理手段をご記入下さい。

＜記入例＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段
購買部門	①専門工事業者から見積書データで受け取る。	メール
購買部門	②上記①の見積書を施工部門へ渡す。	社内共有フォルダ
施工管理部門	③積確認承認後、実行予算システムへ見積情報を登録。見積書データは共有フォルダに保管。	基幹システム 社内共有フォルダ
現場施工部門	④実行予算システムにより実行予算作成。	実行予算システム
購買部門	⑤最終予算ネゴ調整後、注文書および注文請書を出力。	発注システム
購買部門	⑥上記⑤に③を添付して、専門工事業者へ郵送。	郵送

＜ご解答欄＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段

(12) 設備見積作業における CI-NET の活用に関して、改善希望、課題、ご提案などがございましたら、ご自由にお書きください。

(b) アンケート調査票（専門工事業者向け）

「設備見積作業・システム」事例

調査票

(1) 貴社で利用している「社内システム」について、お答えください。
該当する形態「a」「b」「c」「d」のいずれかに○をしてください。

また、形態が「b」「c」の場合は具体的な「使用ソフト名」を、形態が「a」の場合は「更新時期」についても、それぞれお答えください。

システム名	形態	(形態が b、c の場合) 使用ソフト、会社名 (サービス名) ※	(形態が a の場合) 更新時期
設備見積システム	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシステム c. ASP/SaaS 利用のシステム d. 利用していない		
実行予算システム	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシステム c. ASP/SaaS 利用のシステム d. 利用していない		

※「b.市販ﾊﾟｯｹｰｼﾞ利用システム」の場合、以下の該当番号をご記入いただいても結構です。

「設備見積システム参考」

(A)みつもりくんシリーズ（コスモソフト/コンプケア）
(B)らいでんシリーズ（シーエスエー）
(C) Tetra21（和田特機）
(D)楽王シリーズ（アークシステム）
(E) PicUp（カンキョウエンジニアリング）

「実行予算システム参考」

(A)きっちり！げんちゃん（コスモソフト/コンプケア）
(B)原価らいでんシリーズ（シーエスエー）
(C) C-Plan（カンキョウエンジニアリング）
(D) RI-SuperVision（アールアイコンピュータシステム）

(2) 下見積データの購買見積での利用について、元図面が変わらない場合で、VE 等がない一般的な事例の状況を教えてください。

① 下見積データを再利用して、購買見積データを作成している。
② 下見積データを一部再利用して、購買見積データを作成している。
③ 購買見積時に見積データを全て新規作成している。
④ その他（自由回答）

(3) 貴社とゼネコンとの間で、下見積、購買見積の際に利用している「EDI システム」（通信システム）がありましたら、教えてください。

該当する形態「a」「b」「c」「d」のいずれかに○をしてください。

また、形態が「b」「c」の場合は具体的な「使用ソフト・サービス名」を、形態が「a」の場合は「更新時期」についても、それぞれお答えください。

業務	形態	(形態が b、c の場合) 使用ソフト、会社名 (サービス名) ※	(形態が a の場合) 更新時期
下見積	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシス		

	テム c. ASP/SaaS 利用のシステム d. 利用していない		
購買見積	a. 自社構築システム b. 市販パッケージ利用のシステム c. ASP/SaaS 利用のシステム d. 利用していない		

※ 「c. ASP/SaaS 利用のシステム」の場合、以下の該当する番号をご記入いただいても結構です。

(A) CIWEB （ＣＥＣ）
(B) WebCON（富士通）
(C) LitesNEO（ＮＥＣ）
(D) Lites Navi（ＣＥＮＳ）

(4) CI-NET を利用している場合、貴社の社内システムとの連携はどのようにされていますか。該当する形態「a」「b」「c」「d」のいずれかに○をしてください。

連携箇所	連携手段
CI-NET システム ⇒積算システム	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし
積算システム ⇒実行予算システム	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし
実行予算システム ⇒基幹システム	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし
積算システム ⇒CI-NET システム	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし
その他 〔 ⇒　　〕	a. 自動連携 b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等） c. 手動連携 d. 連携なし

以下、(5)～(7)では、貴社の「下見積業務」についてお伺いします。

(5) ゼネコンから「下見積依頼」を受ける際の手段を教えてください。
ゼネコンによる違いが有れば、個別にご記入下さい。

ゼネコン （企業名を記入して下さい。）	下見積依頼を受ける手段 （該当する項目を選択してください。）
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔　　〕
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔　　〕
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔　　〕
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔　　〕
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔　　〕

(6) ゼネコンから「下見積依頼」を受けた後の社内の業務フローを教えてください。
業務フローに従って①、②等の通し番号を付して、担当部門と主な作業内容および主な伝達・処理手段をご記入下さい。

＜記入例＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段
営業管理部	①下見積依頼をゼネコンから受け取る。	メール受信
営業管理部	②営業担当者から積算部長へ連絡	社内メール
積算部門	③積算担当者が Net 見積作成	社内システム
積算部門	④積算担当者から営業部長へ連絡	ワークフロー
営業管理部	⑤営業担当者が提出見積・割掛作成	Excel
営業管理部	⑥ゼネコンへ見積提出	CI-NET

＜ご解答欄＞

担当部門 （部門名を記入して下さい。）	主な作業内容 （該当する項目を選択して下さい。）	主な伝達・処理手段

(7) ゼネコンへ「下見積回答」する際の手段を教えて下さい。
ゼネコンによる違いが有れば、個別にご記入下さい。
また、CI-NET 利用の場合は、バージョンもご記入下さい。

ゼネコン （企業名を記入して下さい。）	下見積依頼を受ける手段 （該当する項目を選択してください。）	CI-NET の Ver.
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」（FAX、手渡し、郵送等） e. その他 〔　　〕	
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」（FAX、手渡し、郵送等） e. その他 〔　　〕	
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」（FAX、手渡し、郵送等） e. その他 〔　　〕	

	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等) e. その他 〔 〕	
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等) e. その他 〔 〕	

以下、(8)～(10)では、貴社の「購買見積業務」についてお伺いします。

(8) ゼネコンから「購買見積依頼」を受ける際の手段を教えてください。
ゼネコンによる違いが有れば、個別にご記入下さい。

ゼネコン (企業名を記入して下さい。)	購買見積依頼を受ける手段 (該当する項目を選択してください。)
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔 〕
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔 〕
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔 〕
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む)

	c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔　　〕
	a.「CI-NET」システム利用 b.「メール」(PDF や Excel 等の添付ファイルを含む) c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」 d. その他 〔　　〕

(9) ゼネコンから「購買見積依頼」を受けた後の社内の業務フローを教えてください。
業務フローに従って①、②等の通し番号を付して、担当部門と主な作業内容および主な伝達・処理手段をご記入下さい。

＜記入例＞

担当部門 (部門名を記入して下さい。)	主な作業内容 (該当する項目を選択して下さい。)	主な伝達・処理手段
営業管理部	①購買見積依頼をゼネコンから受け取る。	メール受信
営業管理部	②営業担当者から積算部長へ連絡	社内メール
積算部門	③積算担当者が Net 見積作成	社内システム
積算部門	④積算担当者から営業部長へ連絡	ワークフロー
営業管理部	⑤営業担当者が提出見積・割掛作成	Excel
営業管理部	⑥ゼネコンへ見積提出	CI-NET

＜ご解答欄＞

担当部門 (部門名を記入して下さい。)	主な作業内容 (該当する項目を選択して下さい。)	主な伝達・処理手段

(10) ゼネコンへ「購買見積回答」する際の手段を教えて下さい。
ゼネコンによる違いが有れば、個別にご記入下さい。
また、CI-NET 利用の場合は、バージョンもご記入下さい。

ゼネコン (企業名を記入して下さい。)	購買見積依頼を受ける手段 (該当する項目を選択してください。)	CI-NET の Ver.
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等) e. その他	

	〔　　〕	
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等) e. その他 〔　　〕	
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等) e. その他 〔　　〕	
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等) e. その他 〔　　〕	
	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用 b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」 c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」 d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等) e. その他 〔　　〕	

(11) 設備見積作業における CI-NET の活用に関して、改善希望、課題、ご提案などがございましたら、ご自由にお書きください。

(3) アンケート集計結果（総合工事業者）

(a) （問１）貴社で利用している「社内システム」について、お答えください。

a) 設備見積システム

区分	回答数	回答率
a. 自社構築システム	5	38%

b. 市販パッケージ利用のシステム	7	54%
a.+b.自社構築システムと市販パッケージの併用	1	8%
c. ASP/SaaS 利用のシステム	0	0%
d. 利用していない	0	0%
回答なし	0	0%

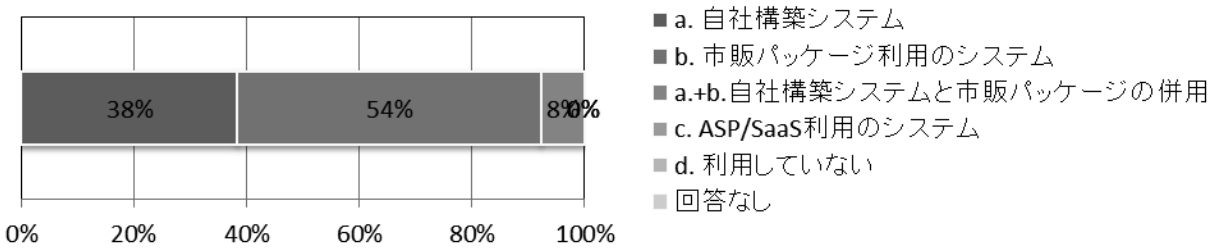

区分	回答数	回答率
利用している	13	100%
利用していない	0	0%
回答なし	0	0%

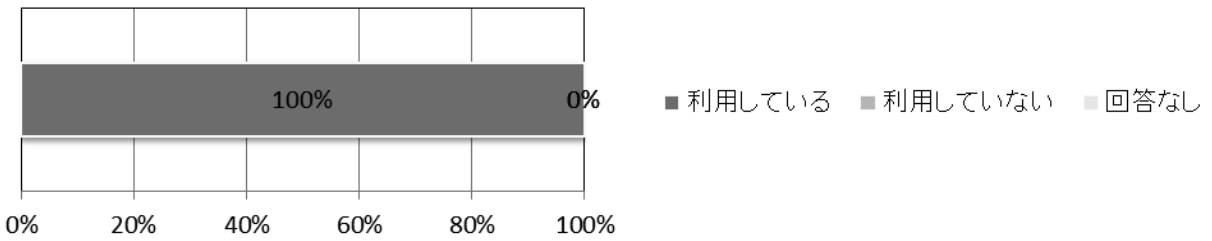

使用ソフト、会社名	回答数〔社〕
(A) BEStPRO(日揮情報システム)	0
(B) みつもりくんシリーズ(コスモソフト/コンプケア)	1
(C) らいでんシリーズ(シーエスエー)	1
(D) Tetra21(和田特機)	5
(E) 楽王シリーズ(アークシステム)	1
(F) PicUp(カンキョウエンジニアリング)	0

b) 実行予算システム

区分	回答数	回答率
a. 自社構築システム	6	46%
b. 市販パッケージ利用のシステム	2	15%

c. ASP/SaaS 利用のシステム	0	0%
d. 利用していない	3	23%
回答なし	2	15%

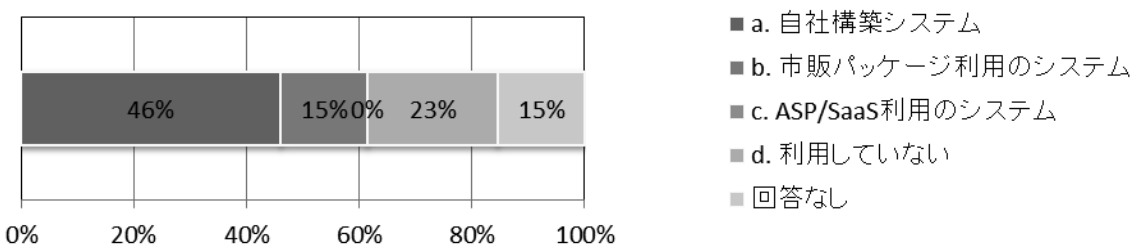

区分	回答数	回答率
利用している	8	62%
利用していない	3	23%
回答なし	2	15%

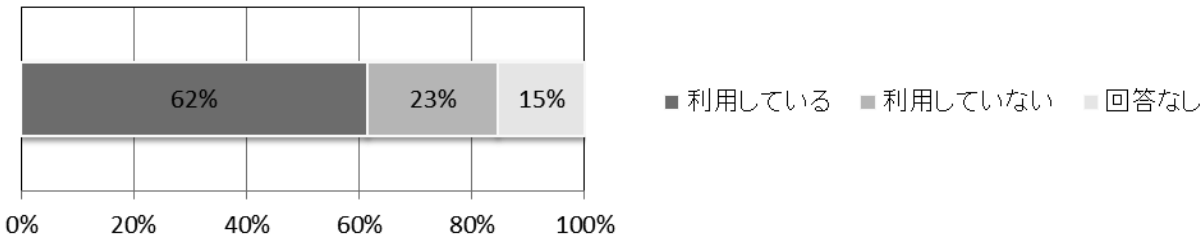

使用ソフト、会社名	回答数〔社〕
(A) BEStPRO(日揮情報システム)	0
(B) きっちり！げんちゃん(コスモソフト/コンプケア)	0
(C) 原価らいでんシリーズ(シーエスエー)	0
(D) C-Plan(カンキョウエンジニアリング)	0
(E) RI-SuperVision(アールアイコンピュータシステム)	0
Compass(協栄産業)	1
みつもりくんシリーズ(コスモソフト/コンプケア)	1

(b) （問２）下見積データの購買見積での利用について、元図面が変わらない場合で、VE等がない一般的な事例の状況を教えてください。

区分	回答数	回答率
① 下見積データを利用して、購買部門･購買見積に利用している。	5	38%

② 下見積データを参考にして、購買見積を再依頼徴収している。	5	38%
③ 購買見積時に購買見積を全て依頼し徴収している。	1	8%
④その他（自由回答）	0	0%
回答なし	2	15%

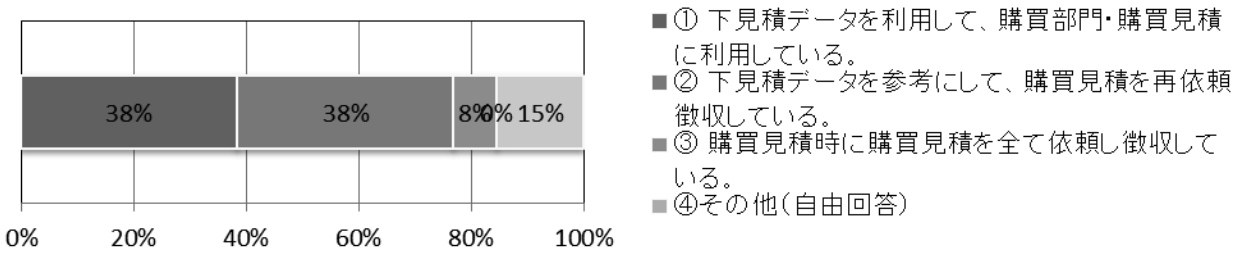

区分	回答数	回答率
①＋②下見積データを利用している	10	77%
③下見積データを利用していない	1	8%
回答なし	2	15%

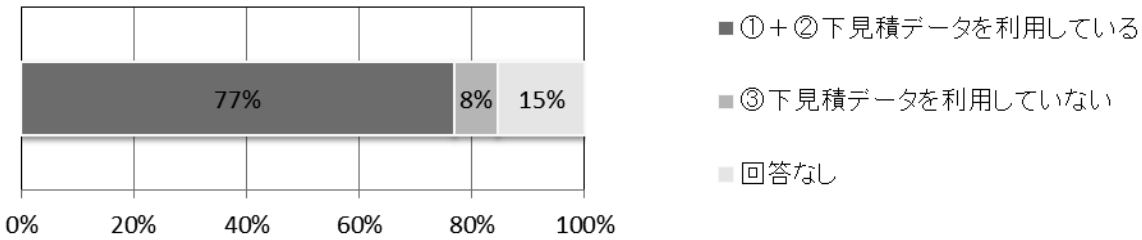

＜その他（自由回答）＞

- 直接購買品目、G&T 対象メーカーについては見積徴収をしている。

(c) （問３）貴社とサブコンとの間で、CI-NET「設備下見積、設備購買見積」の際に利用している「EDI システム」（通信システム）がありましたら、教えてください。

a) 下見積

区分	回答数	回答率
a. 自社構築システム	4	31%
b. 市販パッケージ利用のシステム	0	0%
c. 利用していない	9	69%
回答なし	0	0%

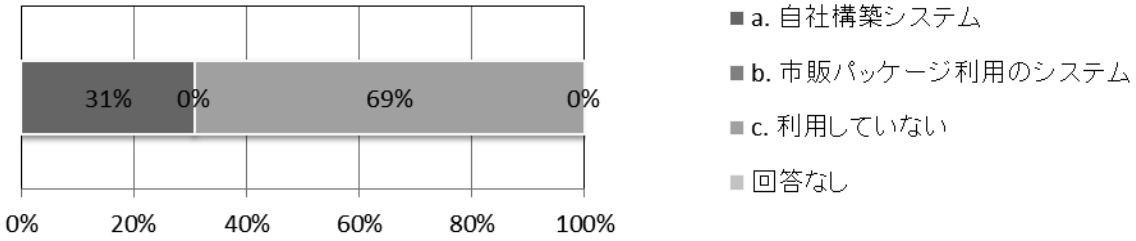

区分	回答数	回答率
利用している	4	31%
利用していない	9	69%
回答なし	0	0%

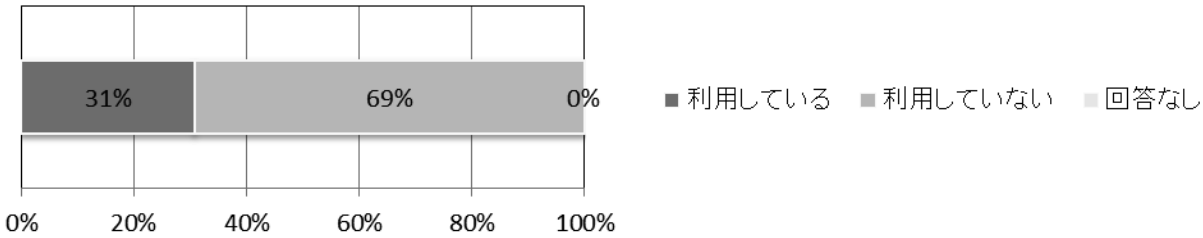

使用ソフト、会社名	回答数〔社〕
(A) CIWEB (CEC)	0
(B) WebCON(富士通)	0
(C) LitesNEO(NEC)	1
(D) Lites Navi(CENS)	0

＜その他（自由回答）＞

- CII、CSV、などをメールにて受信し積算システムにて変換
- システムを構築したが利用していない

b) 購買見積

区分	回答数	回答率
a. 自社構築システム	4	31%
b. 市販パッケージ利用のシステム	0	0%
c. 利用していない	8	62%
回答なし	1	8%

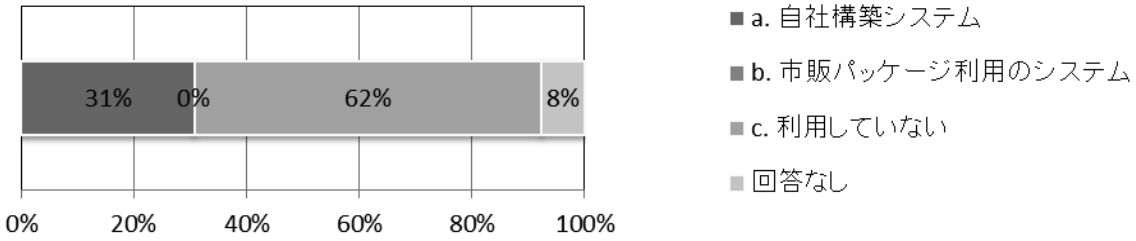

区分	回答数	回答率
利用している	4	31%
利用していない	8	62%
回答なし	1	8%

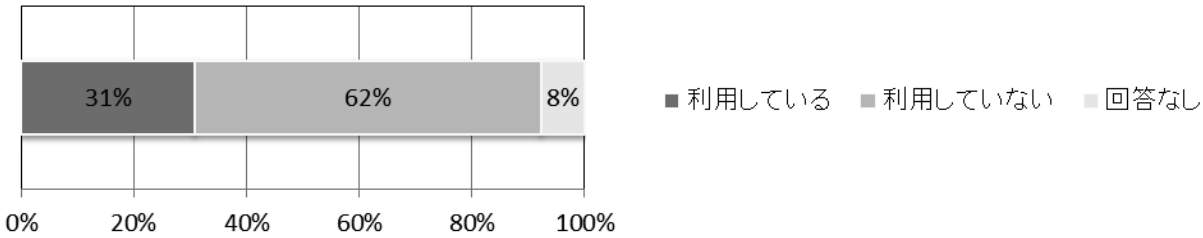

使用ソフト、会社名	回答数〔社〕
(A) CIWEB (CEC)	0
(B) WebCON(富士通)	0
(C) LitesNEO(NEC)	0
(D) Lites Navi(CENS)	0

＜その他（自由回答）＞

- C-TRADE BROWS カスタマイズ

(d) （問４）貴社とサブコンとの間で、設備下見積、設備購買見積の際に利用している「取得見積比較･選定・編集システム」（自社見積編集作成システム）がありましたら、教えてください。

a) 下見積

区分	回答数	回答率
a. 自社構築システム	4	31%
b. 市販パッケージ利用のシステム	0	0%
c. 利用していない	9	69%
回答なし	0	0%

（注）c.には自社システムを構築したが利用していない会社１社を含む。

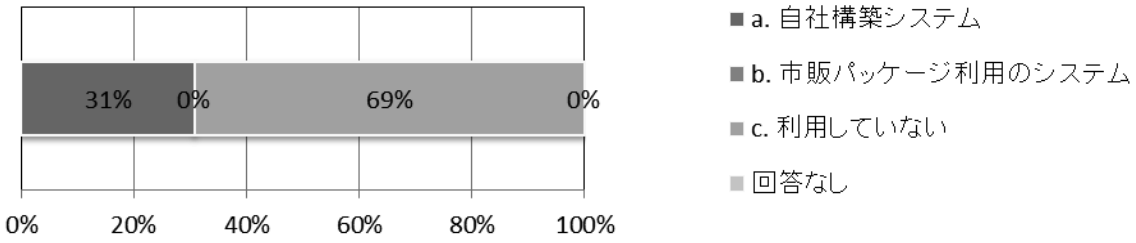

区分	回答数	回答率
利用している	4	31%
利用していない	9	69%
回答なし	0	0%

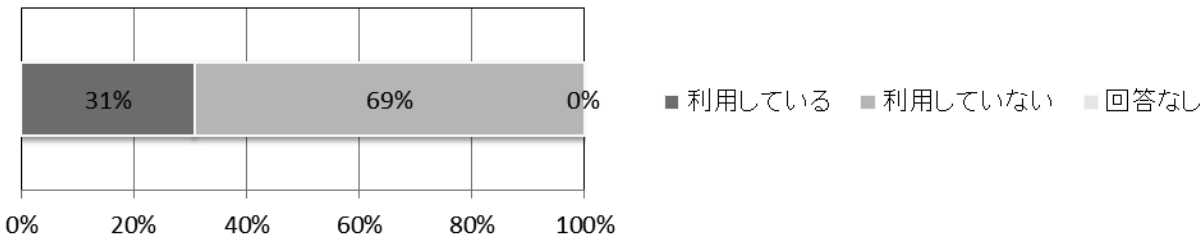

＜その他（自由回答）＞

- Access
- Excel の社内標準書式
- ｼｽﾃﾑを構築したが利用していない
- 設備見積仕訳システム（Excel ﾏｸﾛ）

b) 購買見積

区分	回答数	回答率
a. 自社構築システム	4	31%
b. 市販パッケージ利用のシステム	0	0%
c. 利用していない	8	62%
回答なし	1	8%

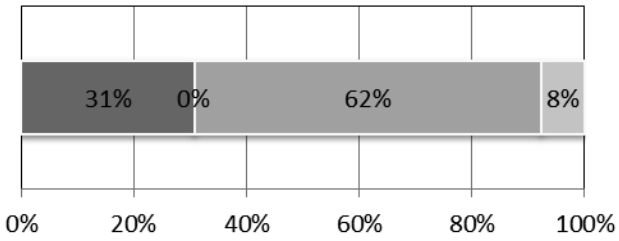

区分	回答数	回答率
利用している	4	31%
利用していない	8	62%
回答なし	1	8%

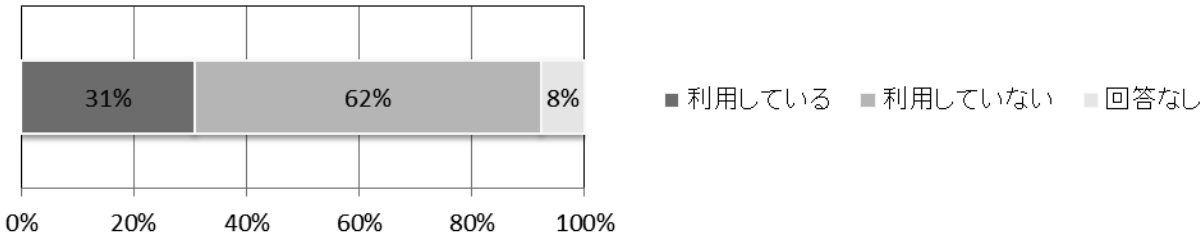

＜その他（自由回答）＞

- Excel の社内標準書式
- I-NET　BUILDER

(e)　（問５）CI-NET を利用している場合、貴社の社内システムとの連携はどのようにされていますか。

a)　CI-NET システム⇒積算システム

区分	回答数	回答率
a. 自動連携	2	29%
b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等）	2	29%
c. 手動連携	1	14%
d. 連携なし	2	29%

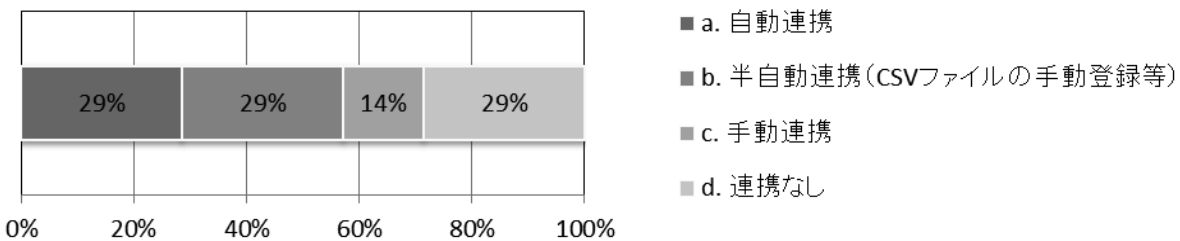

区分	回答数	回答率
利用している	5	71%
利用していない	2	29%

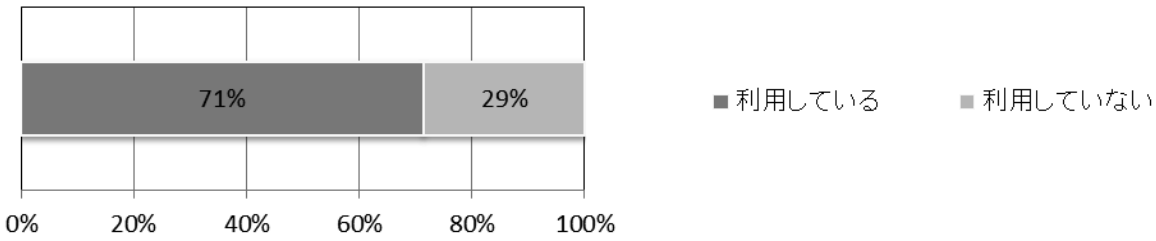

b) 積算システム⇒実行予算システム

区分	回答数	回答率
a. 自動連携	3	50%
b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等）	0	0%
c. 手動連携	0	0%
d. 連携なし	3	50%

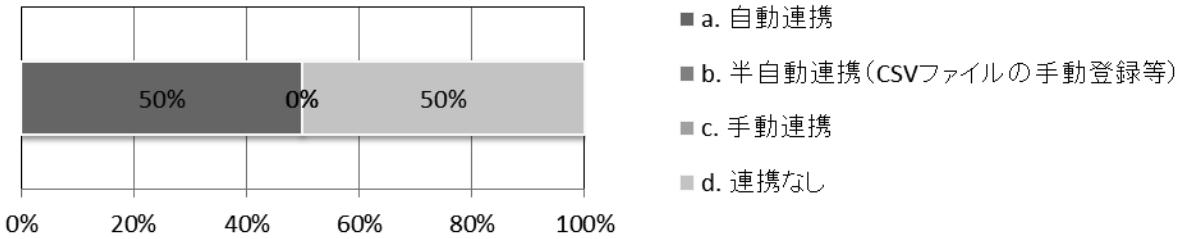

区分	回答数	回答率
利用している	3	50%
利用していない	3	50%

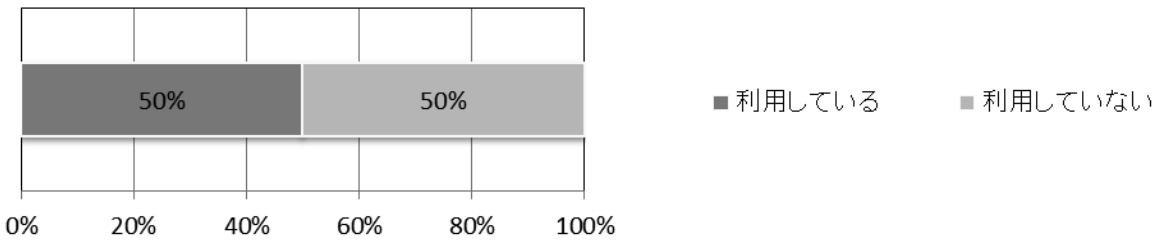

c) 実行予算システム⇒基幹システム（会計･勘定システム）

区分	回答数	回答率
a. 自動連携	2	33%
b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等）	0	0%
c. 手動連携	0	0%
d. 連携なし	4	67%

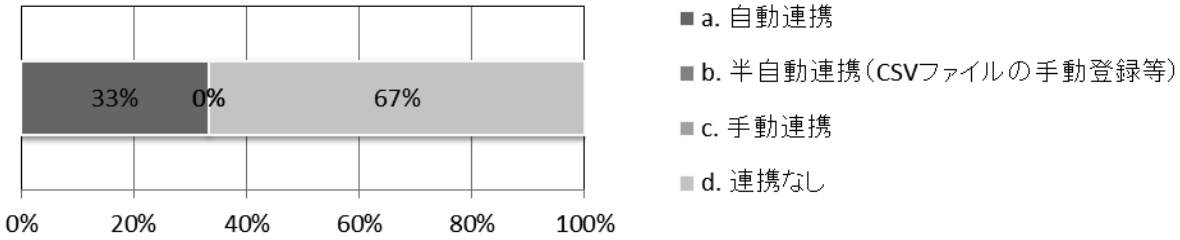

区分	回答数	回答率
利用している	2	33%
利用していない	4	67%

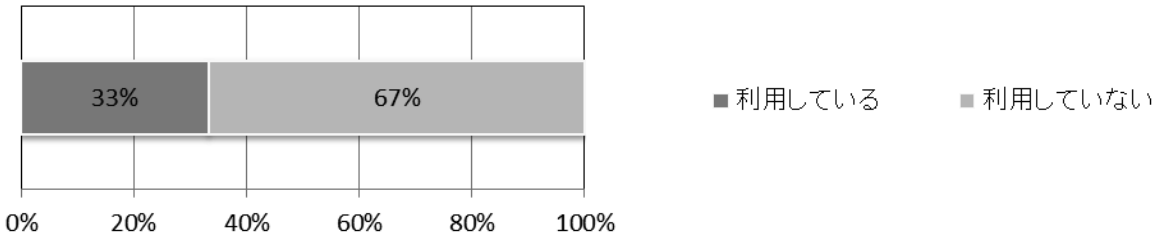

d) 積算システム⇒CI-NET システム

区分	回答数	回答率
a. 自動連携	0	0%
b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等）	2	40%
c. 手動連携	0	0%
d. 連携なし	3	60%

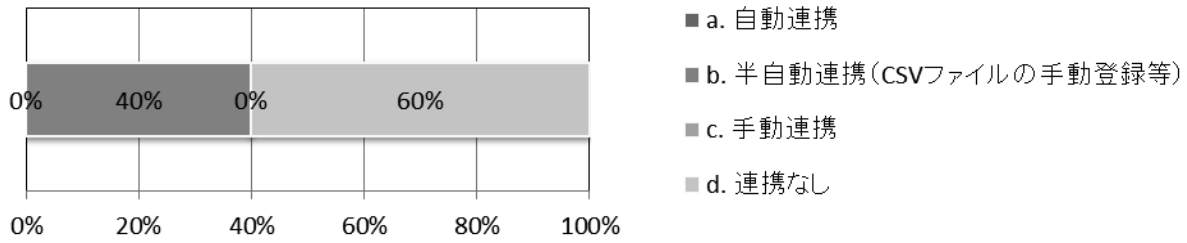

区分	回答数	回答率
利用している	2	40%
利用していない	3	60%

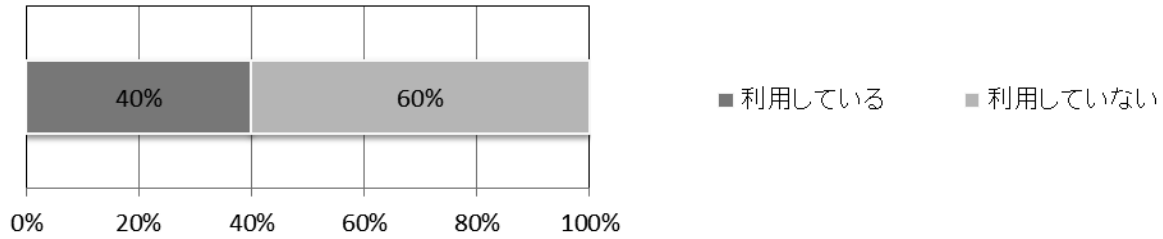

(f)　（問６）サブコンへ「設備下見積依頼」する際の社内の業務フローを教えてください。

※個別の企業データにつき、非公開。

(g)　（問７－１）サブコンへ「設備下見積依頼」する際の手段

区分	a. CI-NET	b. CI-NET以外のシステム	c. 電子メール（ファイル添付等）	d. FAX	e. 郵送	f. 手渡し	g. その他（自由回答）
0%以上 25%未満	0	1	0	0	2	3	0
25%以上 50 未満	0	0	0	0	0	1	0
50%以上 75%未満	0	0	3	0	0	0	0
75%以上 100%以下	0	0	6	0	0	2	0

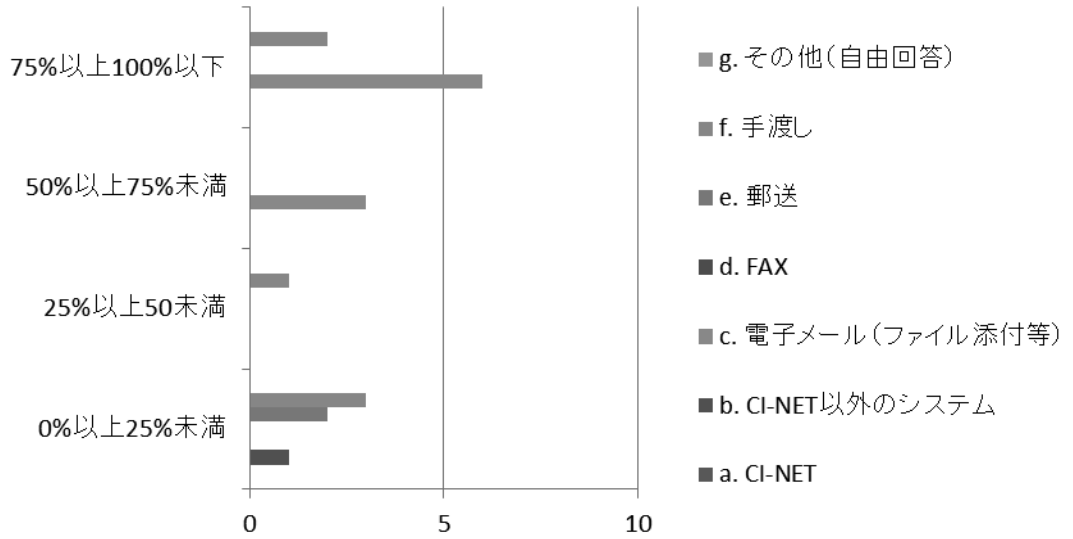

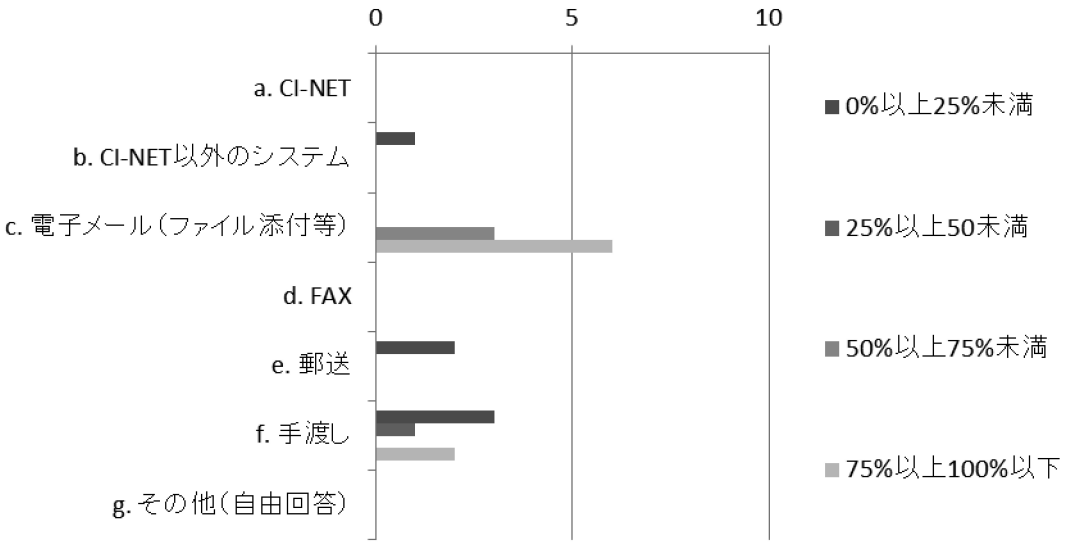

(h)　（問７－２）サブコンから「設備下見積回答」を受ける際の手段

a)　「中項目」を受け取る手段

区分	a. CI-NET	b. CI-NET以外のシステム	c. 電子メール（ファイル添付等）	d. FAX	e. 郵送	f. 手渡し	g. その他（自由回答）
0%以上 25%未満	0	0	2	0	1	5	0
25%以上 50 未満	0	0	0	0	0	0	0
50%以上 75%未満	1	0	2	0	0	1	0
75%以上 100%以下	1	0	7	0	0	1	0

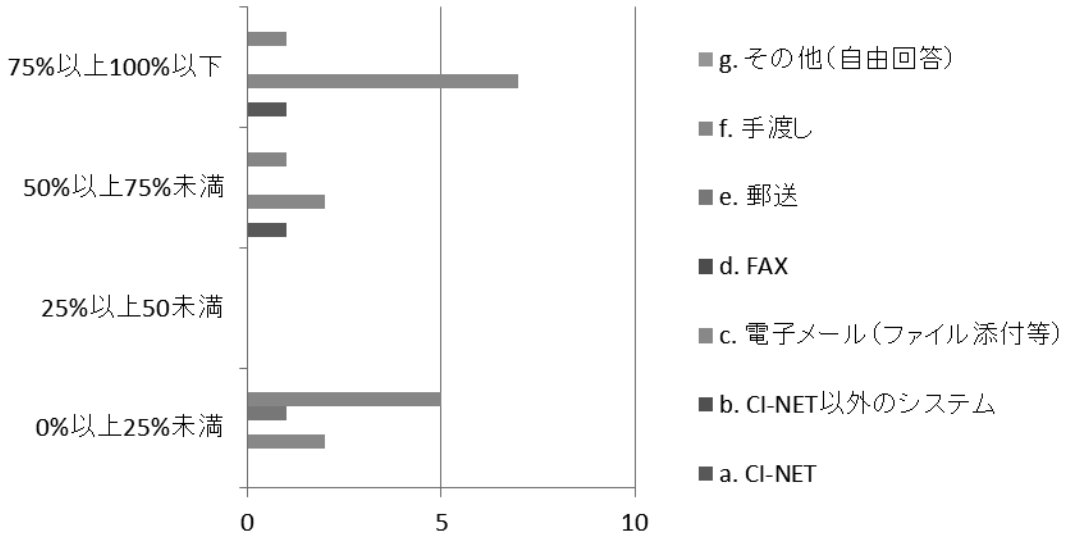

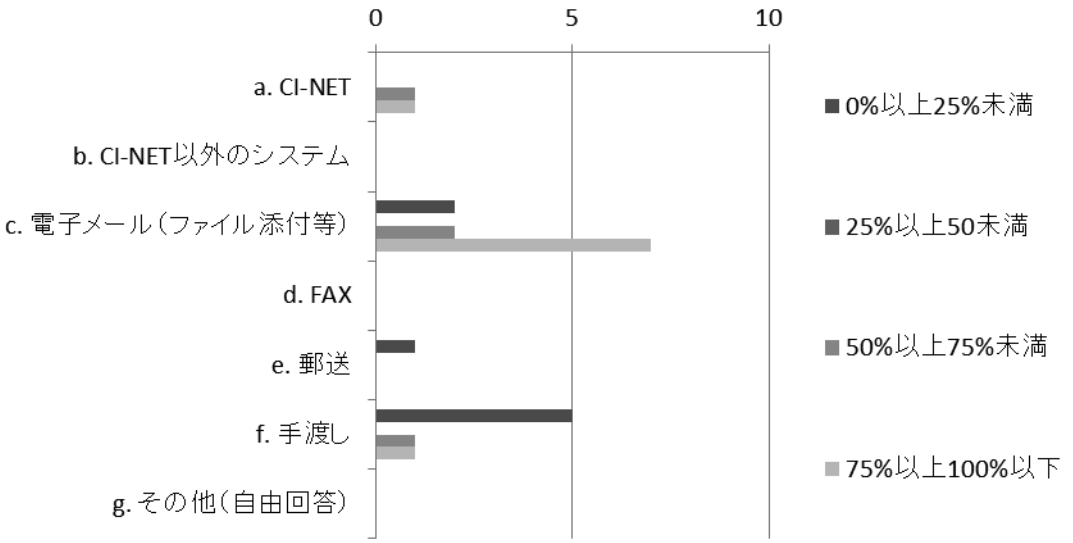

b) 「明細」を受け取る手段

区分	a. CI-NET	b. CI-NET以外のシステム	c. 電子メール（ファイル添付等）	d. FAX	e. 郵送	f. 手渡し	g. その他（自由回答）
0%以上 25%未満	1	0	2	0	1	5	0
25%以上 50 未満	0	0	0	0	0	1	0
50%以上 75%未満	0	0	3	0	0	0	1
75%以上 100%以下	2	0	6	0	0	1	0

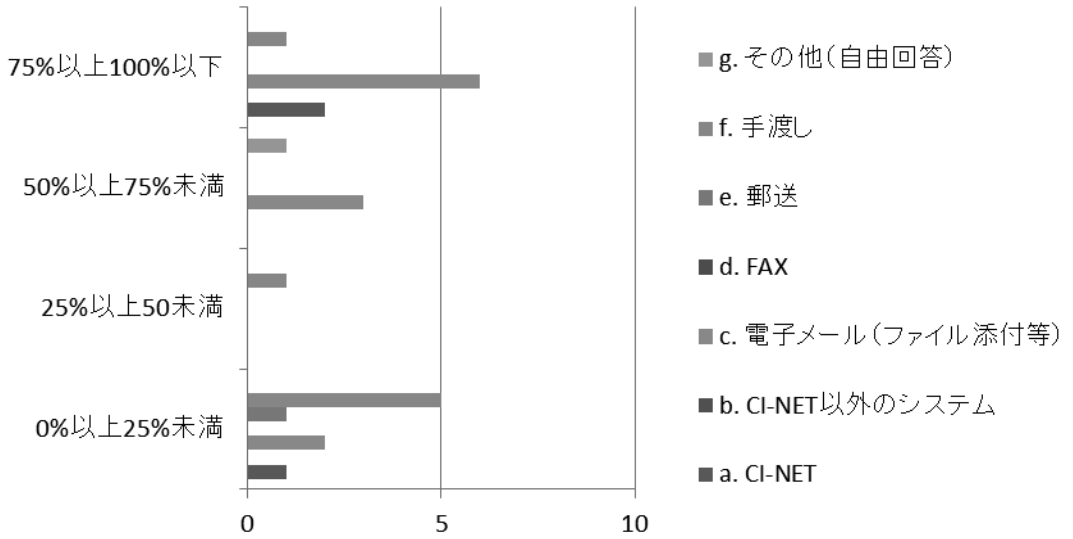

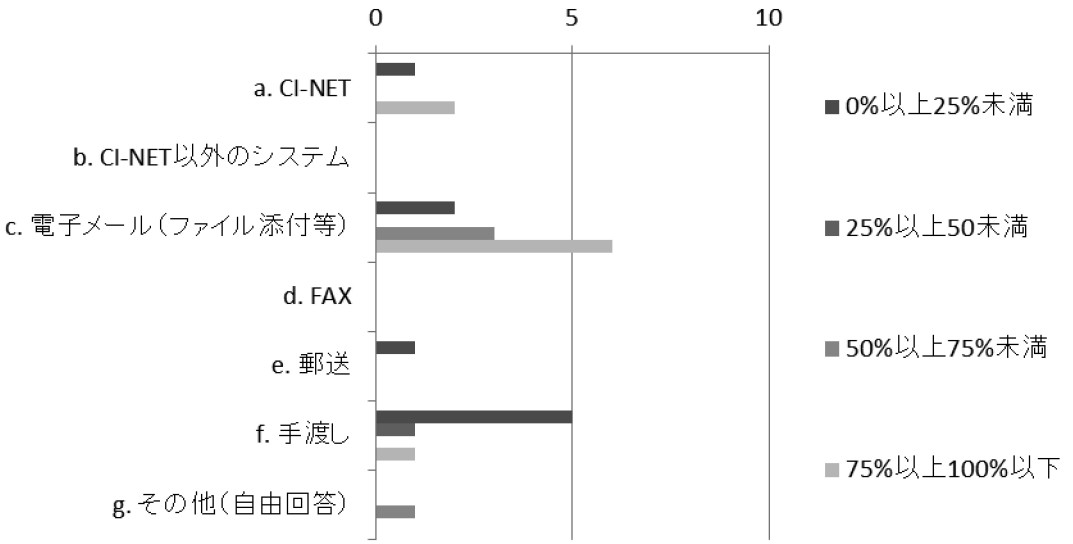

(i)　（問１０－１）サブコンへ「設備購買見積依頼」する際の手段

区分	a. CI-NET	b. CI-NET以外のシステム	c. 電子メール（ファイル添付等）	d. FAX	e. 郵送	f. 手渡し	g. その他（自由回答）
0%以上 25%未満	0	0	2	1	2	3	0
25%以上 50 未満	0	0	0	0	0	0	0
50%以上 75%未満	0	0	1	0	0	0	0
75%以上 100%以下	3	0	6	0	0	2	0

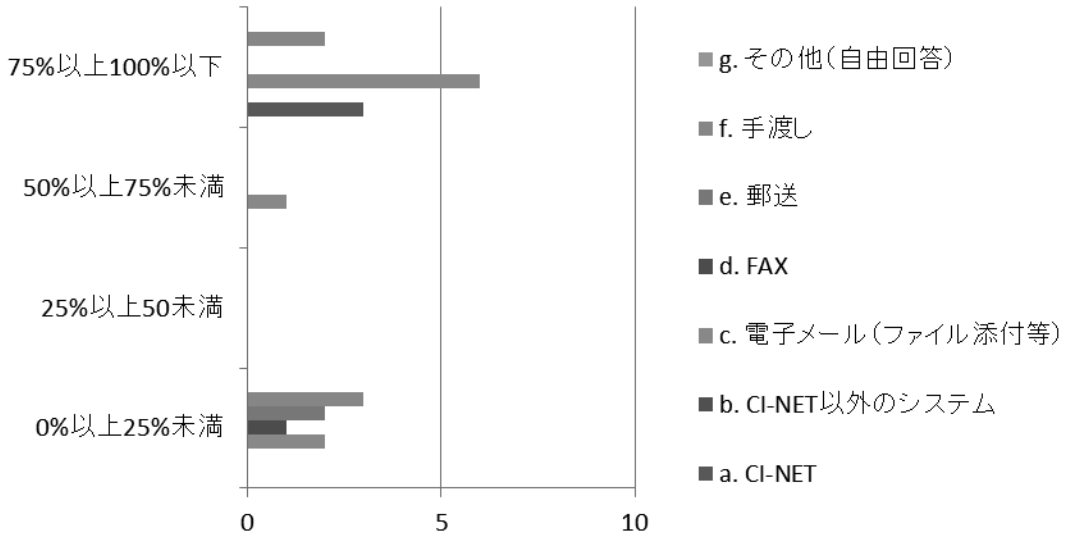

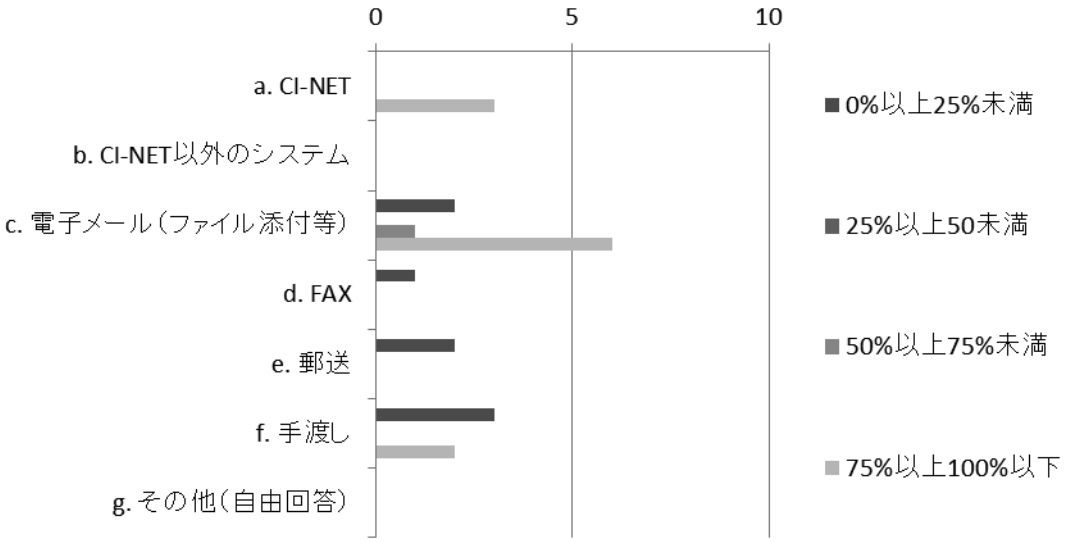

＜その他（自由回答）＞

- ａ．は自社開発システム
- 基本的に下見積で資料・データのやりとりは終えている

(j)　（問１０－２）サブコンから「設備購買見積回答」を受ける際の手段

a)　「中項目」を受け取る手段

区分	a. CI-NET	b. CI-NET以外のシステム	c. 電子メール（ファイル添付等）	d. FAX	e. 郵送	f. 手渡し	g. その他（自由回答）
0%以上 25%未満	0	0	1	0	3	5	0
25%以上 50 未満	0	0	2	0	0	0	0

50%以上 75%未満	0	0	1	0	0	2	0
75%以上 100%以下	3	1	4	0	0	1	0

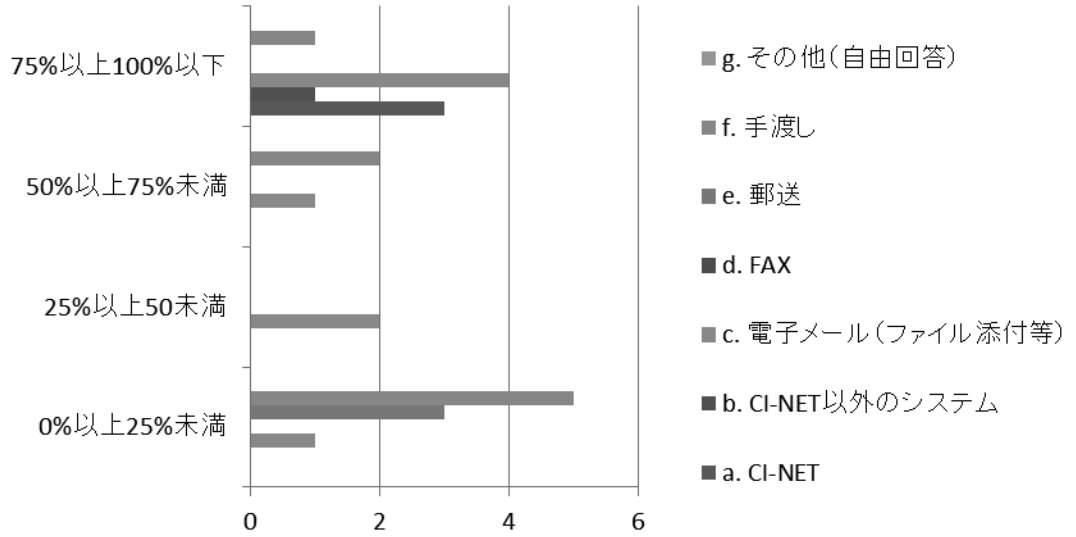

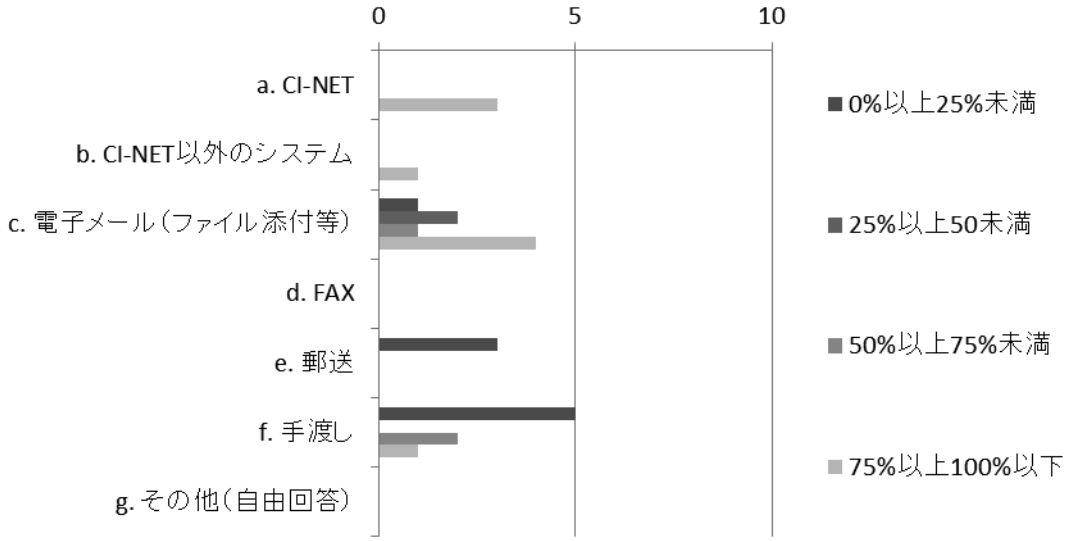

＜その他（自由回答）＞

- a. の明細ﾃﾞｰﾀは、回答ﾒｯｾｰｼﾞにﾌｧｲﾙ添付（PDF、小規模工事は Excel ﾌｧｲﾙなど）してもらっている
- 見積明細書やその他資料が回答書となる。

b) 「明細」を受け取る手段

区分	a. CI-NET	b. CI-NET 以外のシステム	c. 電子メール（ファイル添付	d. FAX	e. 郵送	f. 手渡し	g. その他（自由回答）

			等）				
0%以上 25%未満	0	0	1	0	4	3	0
25%以上 50 未満	0	0	2	0	0	0	0
50%以上 75%未満	0	0	1	0	0	2	0
75%以上 100%以下	2	1	4	0	0	2	0

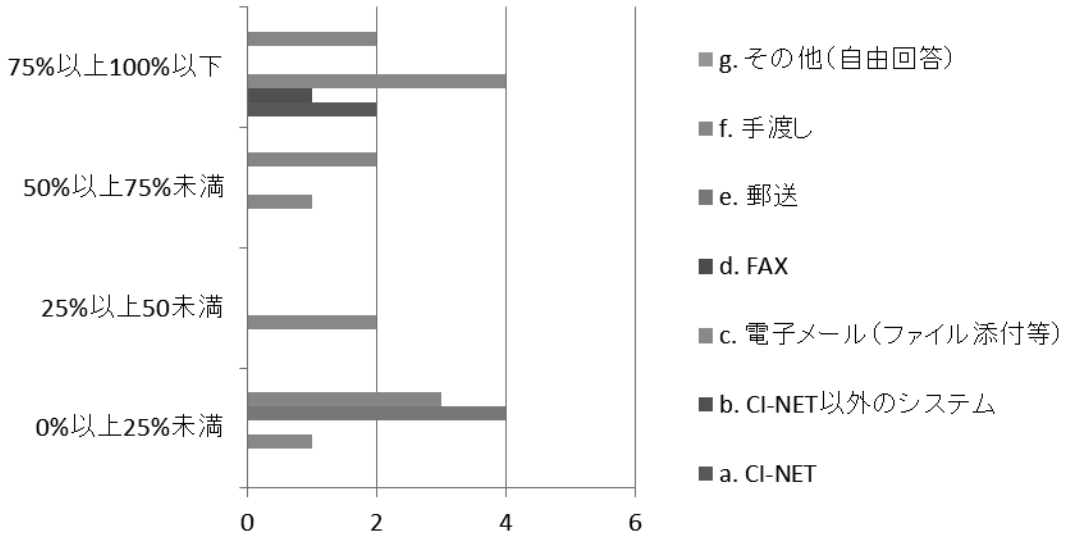

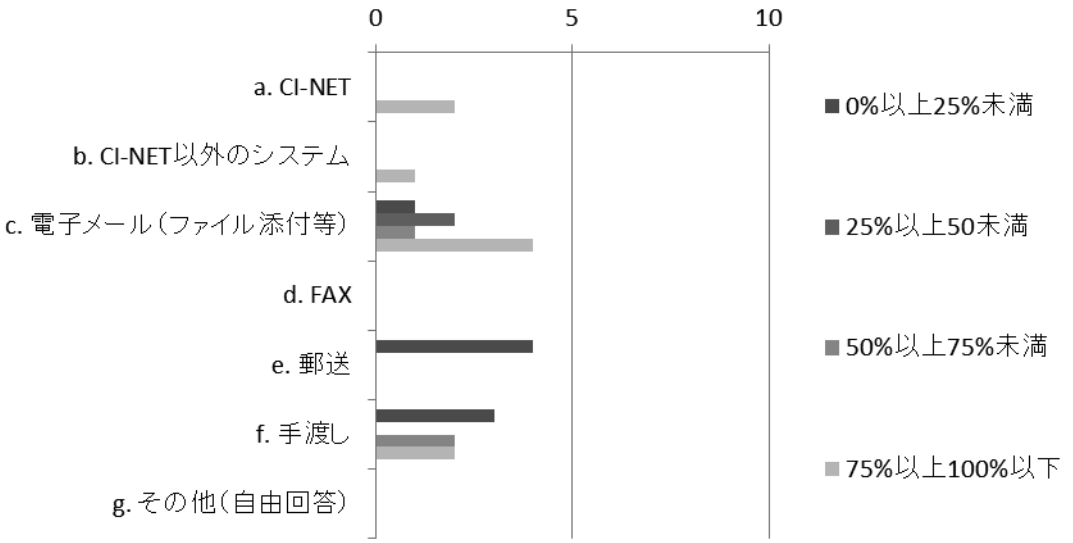

＜その他（自由回答）＞

- a. の明細ﾃﾞｰﾀは、回答ﾒｯｾｰｼﾞにﾌｧｲﾙ添付（PDF、小規模工事は Excel ﾌｧｲﾙなど）してもらっている
- 見積明細書やその他資料が回答書となる。

(k) **（問１２）設備見積作業における CI-NET の活用に関して、改善希望、課題、ご提案などがございましたら、ご自由にお書きください。**

- 弊社では、下見積作成にあたり、基本的にサブコンから見積徴収しておりません。　購買業務は自社システムを使用しています。

- 当社に於いては、「下見積」と「購買見積」と言う概念は無く。強いて分類すると、「積算見積」と「（確定）見積」になります。「（確定）見積書」は「注文書」「実行予算書」と同じ内容になります。（９）～（11）の購買見積の作業は殆ど無く、現場における最終決定項目に合わせて業者見積書の取り直しにより、取決伺時の設備業者提出見積書を再査定し業者折衝を行います。 又当社の場合、地域毎に組織形態が違い、手法も、支店毎に違っている事が実情であります。
  - CI－NET を運用している設備電気サブコンは大手業者のみで地元大手や中小業者は少ない。結果として全体の活用比率が低い結果となっている。
  - 下見積時に、CII ファイルを要求すれども、提出できる業者が少ない。また、提出できても、名称の記載を省略する事が多い設備見積においては、名称・仕様に適正な文字データが格納されていない場合があり、システムによる仕訳判定に問題が発生している。「市販ﾊﾟｯｹｰｼﾞ利用システム」においても、CII ファイルを正しく作成出来ていない。また、CII シンタックスルールの扱うバージョンの違いもある。この状況下で、発注側も CI-NET による「下見積」を受信するシステムを構築する利点が少ない。
  - 当社においても、見積データ取込に対し、見直しを掛けております。「市販ﾊﾟｯｹｰｼﾞ」から作成できるＣＩＩファイルを検証したく、各社からの実務を想定したサンプルデータの提供を望みます。または、ＣＩ－ＮＥＴ会員ページにおける公開を望みたい。
- 複数の物件を、複数の担当者が、複数の業者とやりとりしているため、データの送受信を一元化して行うことが難しい。また、担当者の異動も多いため、ASP 等で利用するには ID を増やすか、社内で自動振分けシステムが必要となる点でコストを要することになると思われる。社内基幹システム再構築中でその全体像が分からないため、設備見積のための付加機能をどの段階で入れられるか現在不明な状況です。

(4) アンケート集計結果（専門工事業者）

(a) **（問１）貴社で利用している「社内システム」について、お答えください。**

a) **設備見積システム**

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自社構築システム	7	47%
b. 市販パッケージ利用のシステム	8	53%
c. ASP/SaaS 利用のシステム	0	0%

d. 利用していない	0	0%

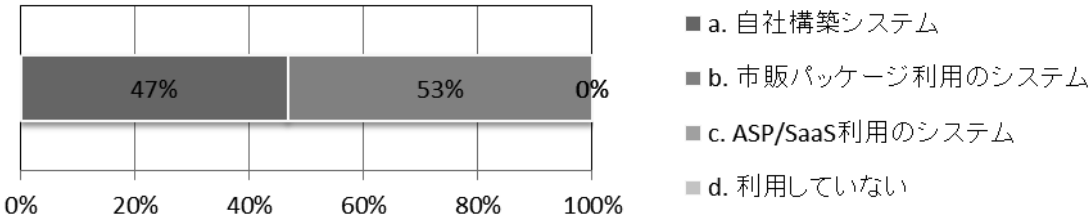

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
利用している	15	100%
利用していない	0	0%

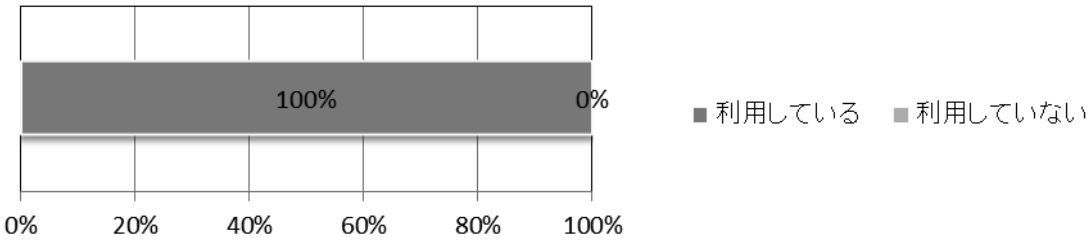

使用ソフト、会社名	回答数〔社〕
(A) みつもりくんシリーズ(コスモソフト/コンプケア)	7
(B) らいでんシリーズ(シーエスエー)	0
(C) Tetra21(和田特機)	1
(D) 楽王シリーズ(アークシステム)	0
(E) PicUp(カンキョウエンジニアリング)	1
(F) コスモソフト	1

b) 実行予算システム

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自社構築システム	11	73%
b. 市販パッケージ利用のシステム	3	20%
c. ASP/SaaS 利用のシステム	0	0%
d. 利用していない	1	7%

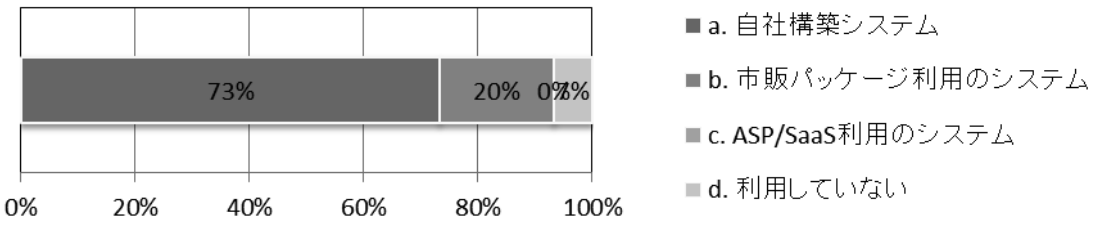

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
利用している	14	93%
利用していない	1	7%

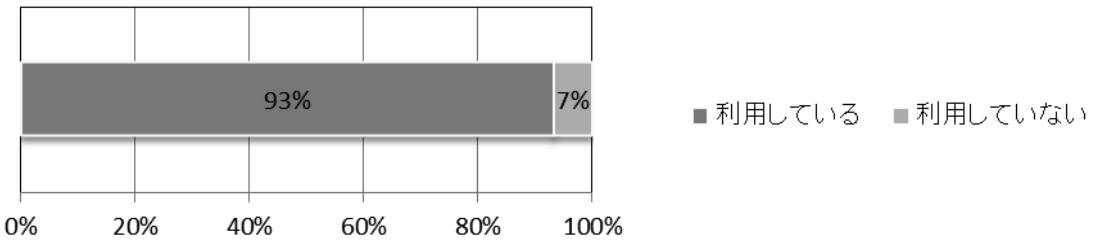

使用ソフト、会社名	回答数〔社〕
(A) きっちり！げんちゃん(コスモソフト/コンプケア)	0
(B) 原価らいでんシリーズ(シーエスエー)	0
(C) C-Plan(カンキョウエンジニアリング)	1
(D) RI-SuperVision(アールアイコンピュータシステム)	0
(F) みつもりくんシリーズ(コスモソフト/コンプケア)	2
(G) Tetra21(和田特機)	1

(b) （問２）下見積データの購買見積での利用について、元図面が変わらない場合で、VE等がない一般的な事例の状況を教えてください。

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
①下見積データを再利用して、購買見積データを作成している。	5	33%
②下見積データを一部再利用して、購買見積データを作成している。	3	20%
③購買見積時に見積データを全て新規作成している。	5	33%
②＋③の併用	2	13%
④その他(自由回答)	0	0%

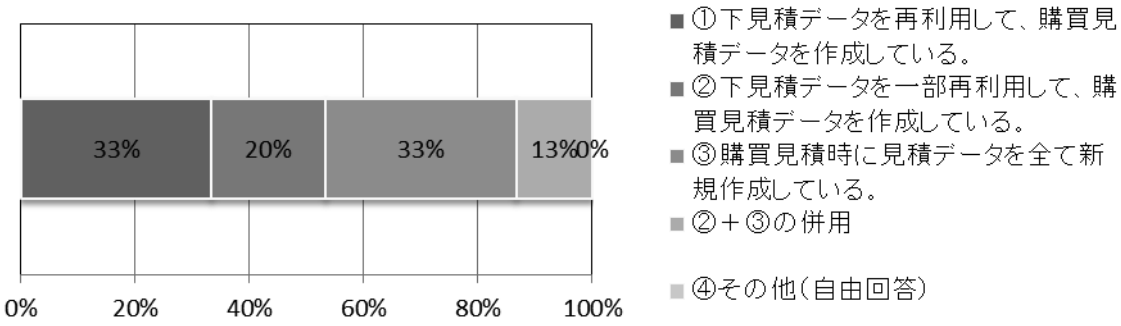

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
①＋②下見積データを再利用している	9	60%
③下見積データを再利用していない	6	40%

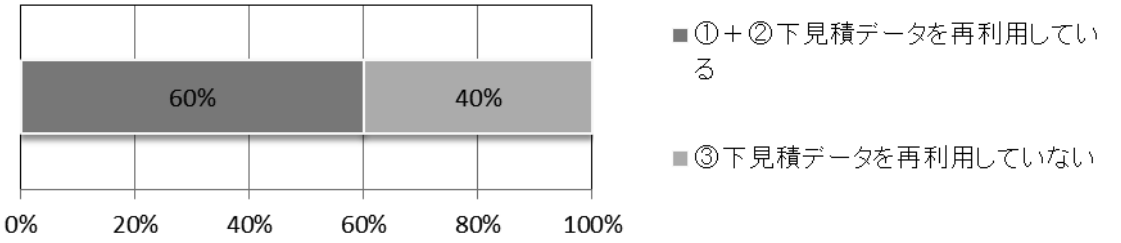

＜その他（自由回答）＞

②：元図面の変更のない場合、ＶＥのない場合のみ。

③：通常は、下見積もり時点の図面と、契約時の図面では、相違があり、ＶＥ等があると下見積の見積もりデータを、新規でやり直すか、追加・変更などの場合も別物件として見積もりデータを別途に作成します。（拾い数量、提出金額などの変更があるので）

(c) （問３）貴社とゼネコンとの間で、CI-NET「設備下見積、設備購買見積」の際に利用している「EDI システム」（通信システム）がありましたら、教えてください。

a) 下見積

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自社構築システム	2	13%
b. 市販パッケージ利用のシステム	3	20%
c. ASP/SaaS 利用のシステム	3	20%
d. 利用していない	7	47%
e. その他	0	0%

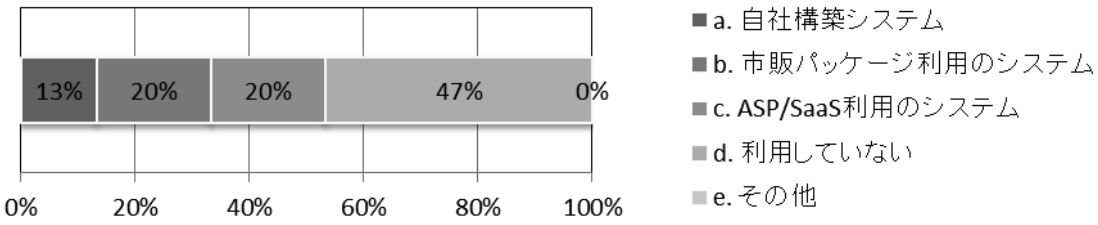

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
利用している	13	87%
利用していない	0	0%
回答なし	2	13%

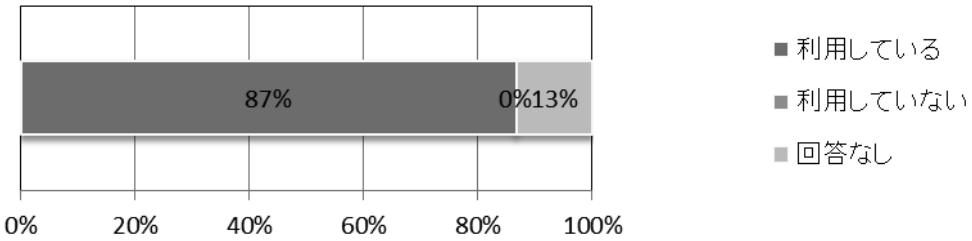

使用ソフト、会社名	回答数〔社〕
(A) CIWEB (CEC)	4
(B) WebCON(富士通)	1
(C) LitesNEO(NEC)	0
(D) Lites Navi(CENS)	0
C-TRADE、BROWSE(日本電気)	1
Ver1.0→FEDIT/Light(富士通)	1

＜その他（自由回答）＞

Ver1.0　CII ﾌｧｲﾙをﾒｰﾙ等で提出。

b)　購買見積

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自社構築システム	1	7%
b. 市販パッケージ利用のシステム	3	20%
c. ASP/SaaS 利用のシステム	8	53%
d. 利用していない	1	7%
e. その他	1	7%
回答なし	1	7%

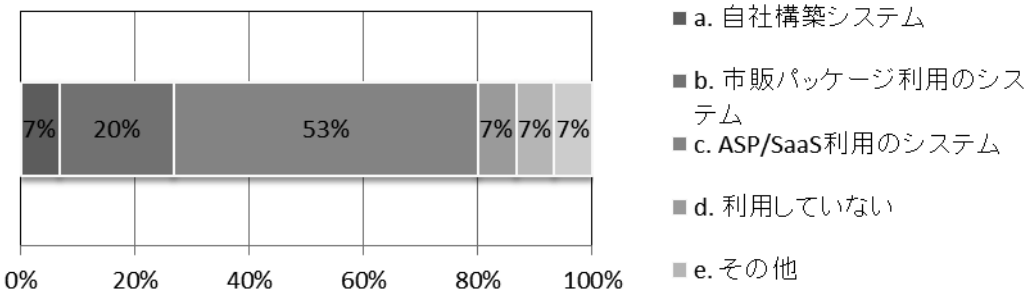

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
利用している	12	80%
利用していない	1	7%
回答なし	2	13%

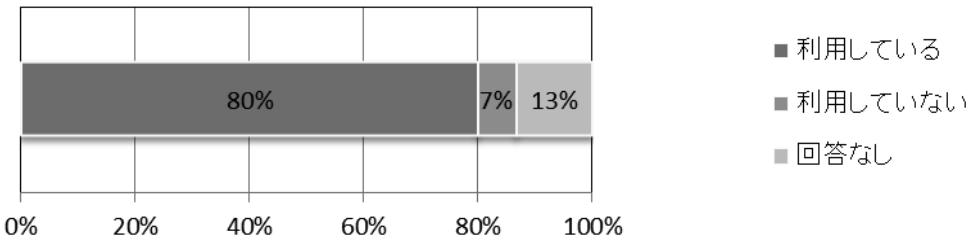

使用ソフト、会社名	回答数〔社〕
(A) CIWEB (CEC)	7
(B) WebCON(富士通)	0
(C) LitesNEO(NEC)	0
(D) Lites Navi(CENS)	0
C-Trade	2
Tetra21	1
BROWSE(日本電気)	1

(d) （問４）CI-NET を利用している場合、貴社の社内システムとの連携はどのようにされていますか。

a) CI-NET システム⇒積算システム

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自動連携	0	0%
b. 半自動連携	3	20%

（CSV ファイルの手動登録等）		
c. 手動連携	2	13%
d. 連携なし	10	67%

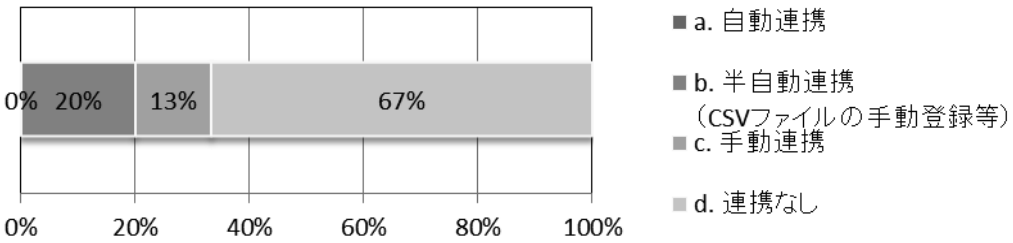

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
連携あり	5	33%
連携なし	10	67%

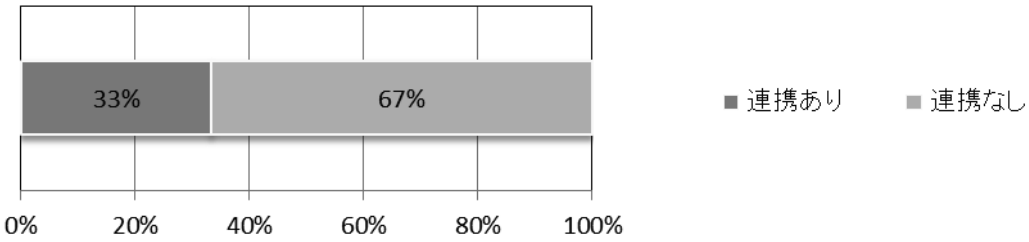

b) 積算システム⇒実行予算システム

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自動連携	5	33%
b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等）	8	53%
c. 手動連携	0	0%
d. 連携なし	2	13%

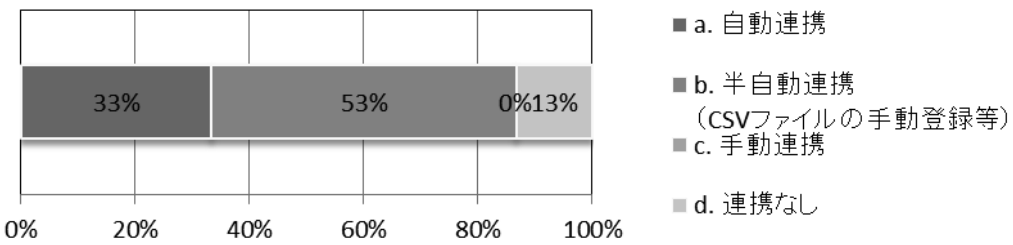

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
連携あり	13	87%
連携なし	2	13%

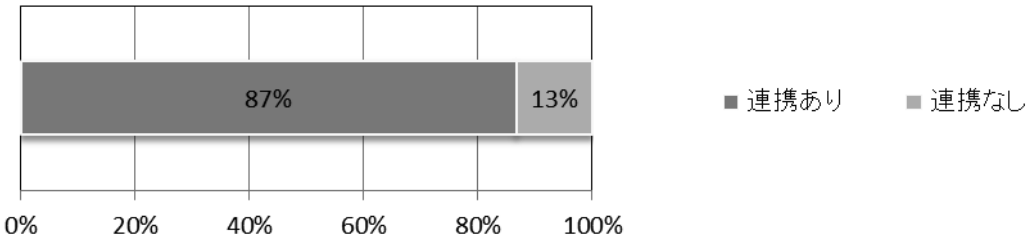

c) 実行予算システム⇒基幹システム（会計･勘定システム）

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自動連携	8	53%
b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等）	2	13%
c. 手動連携	1	7%
d. 連携なし	4	27%

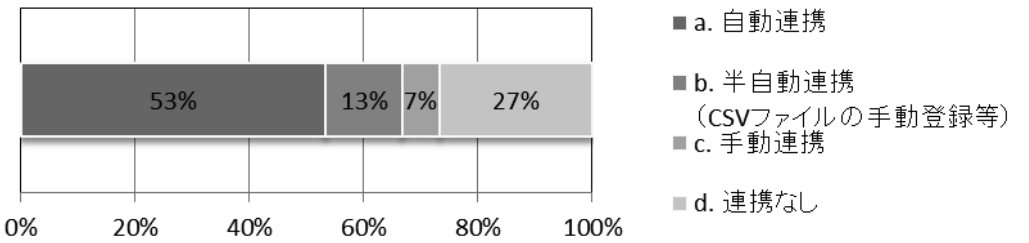

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
連携あり	11	73%
連携なし	4	27%

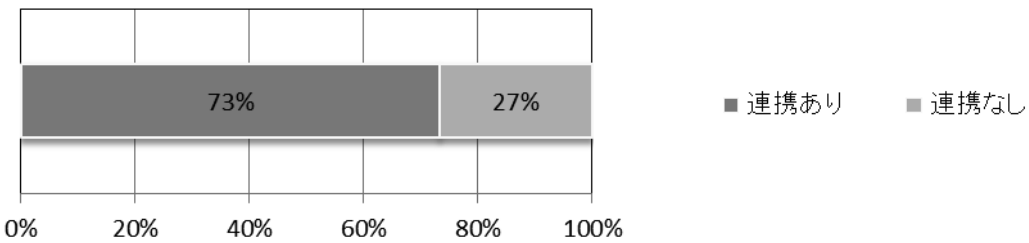

d) 積算システム⇒CI-NET システム

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自動連携	3	20%
b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等）	5	33%
c. 手動連携	4	27%
d. 連携なし	2	13%
c.または d.	1	7%

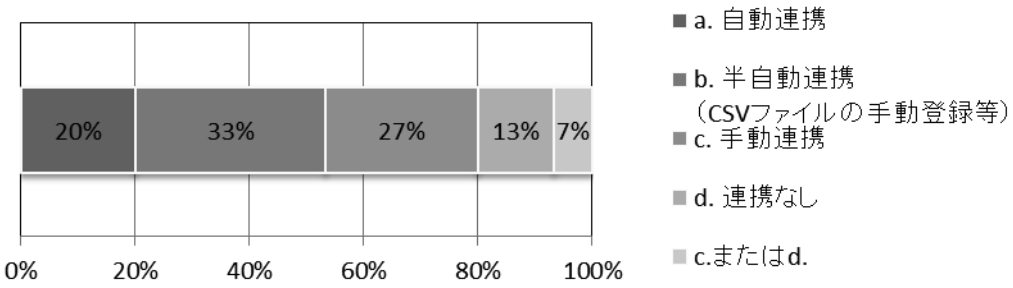

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
連携あり	12	80%
連携なし	2	13%

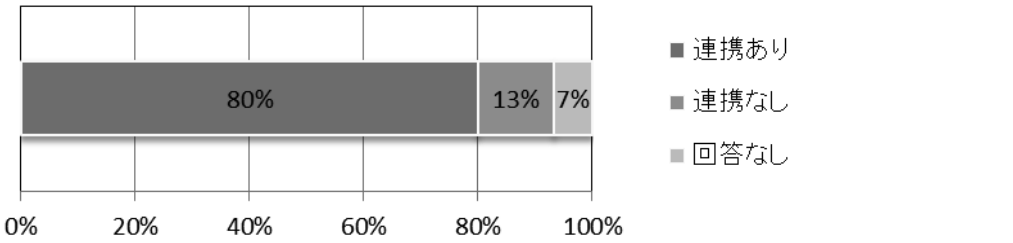

e) その他

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 自動連携	0	0%
b. 半自動連携（CSV ファイルの手動登録等）	0	0%
c. 手動連携	0	0%
d. 連携なし	1	7%

(e) （問５）ゼネコンから「設備下見積依頼」を受ける際の手段を教えてください。

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕

a. 「CI-NET」システム利用	2	13%
b. 「メール」（PDF や Excel 等の添付ファイルを含む）	12	80%
c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」	10	67%
d. その他	6	40%

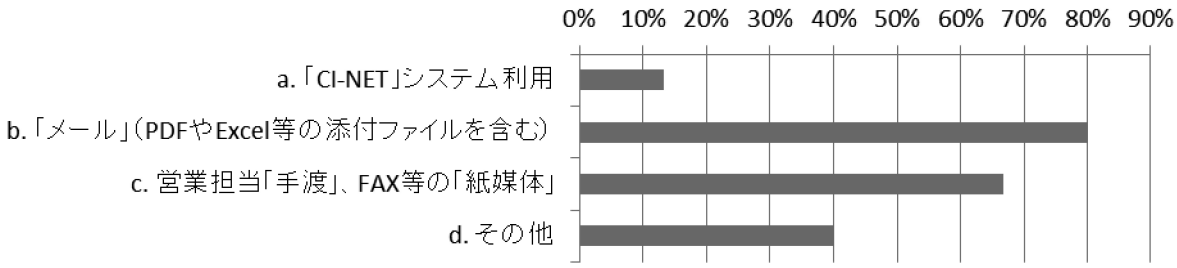

ゼネコン会社名	a.「CI-NET」システム利用	b.「メール」(PDFやExcel等の添付ファイルを含む)	c. 営業担当「手渡」、FAX等の「紙媒体」	d. その他	補足説明	サブコン会社名
ｱ社				●	殆どがメール(資料は宅ふぁいる便,データ便) 設計事務所により紙の資料のみの場合がある	I社
ｲ社				●	宅ファイル便	B社
ｲ社		●				N社
ｲ社の集計	0%	50%	0%	50%		
ｶ社		●				M社
f社		●				A社
ｽ社				●	殆どがメール(資料は宅ふぁいる便,データ便) 設計事務所により紙の資料のみの場合がある	I社
e社		●				A社
e社		●	●			B社
e社			●			D社
e社		●	●			F社
e社		●	●			J社
e社		●	●			K社
e社		●	●		C.は営業担当「手渡」のみ。	L社

ゼネコン会社名	a.「CI-NET」システム利用	b.「メール」(PDFやExcel等の添付ファイルを含む)	c. 営業担当「手渡」、FAX等の「紙媒体」	d. その他	補足説明	サブコン会社名
e社		●				M社
e社	●	●	●			O社
e社の集計	11%	89%	78%	0%		
ソ社		●				A社
l社		●				A社
l社			●			D社
l社		●				F社
l社		●		●	独自システムでDL・紙図面は売店で出図購入	I社
l社		●	●			J社
l社			●			K社
l社		●	●		C.は営業担当「手渡」のみ。	L社
l社		●				M社
l社		●				N社
l社	●	●	●			O社
l社の集計	10%	80%	50%	10%		
チ社				●	宅ファイル便	B社
k社			●			D社
k社		●	●			F社
k社		●		●	メール、資料は宅ふぁいる便・容量が大きい場合はCDを受領	I社

ゼネコン会社名	a.「CI-NET」システム利用	b.「メール」(PDFやExcel等の添付ファイルを含む)	c. 営業担当「手渡」、FAX等の「紙媒体」	d. その他	補足説明	サブコン会社名
k社		●	●			J社
k社		●		●	独自システム	K社
k社				●	アップロードサイトに図面を取りに行く。	L社
k社		●				M社
k社				●	独自システムを利用	O社
k社の集計	0%	63%	38%	50%		
ナ社		●				N社
ニ社			●		東京建築支店	N社
ニ社		●				A社
ニ社の集計	0%	50%	50%	0%		
ネ社				●	殆どがメール(資料は宅ふぁいる便,データ便) 設計事務所により紙の資料のみの場合がある	I社
ノ社				●	殆どがメール(資料は宅ふぁいる便,データ便) 設計事務所により紙の資料のみの場合がある	I社
b社		●				M社
ハ社		●				A社
ハ社		●	●			B社

ゼネコン会社名	a.「CI-NET」システム利用	b.「メール」（PDF や Excel 等の添付ファイルを含む）	c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」	d. その他	補足説明	サブコン会社名
ハ社			●			D 社
ハ社		●	●			F 社
ハ社		●		●	クリプト便や Buzzsaw（設計時）から DL・A3 紙と CD を受領	I 社
ハ社		●	●			J 社
ハ社		●	●			K 社
ハ社		●	●		C.は営業担当「手渡」のみ。	L 社
ハ社		●				M 社
ハ社	●	●	●			O 社
ハ社の集計	10%	90%	70%	10%		
d 社	●	●	●		東京建築支店	N 社
d 社		●				A 社
d 社			●			D 社
d 社		●	●			F 社
d 社		●		●	宅ふぁいる便・A3 紙と CD を受領	I 社
d 社		●	●			J 社
d 社		●	●			K 社
d 社		●	●		C.は営業担当「手渡」のみ。	L 社
d 社	●	●	●			O 社
d 社の集計	22%	89%	78%	11%		
ム社		●	●		東京建築支店	N 社

ゼネコン会社名	a.「CI-NET」システム利用	b.「メール」(PDFやExcel等の添付ファイルを含む)	c. 営業担当「手渡」、FAX等の「紙媒体」	d. その他	補足説明	サブコン会社名
メ社		●				A社
i社				●	殆どがメール(資料は宅ふぁいる便,データ便) 設計事務所により紙の資料のみの場合がある	I社
i社		●				M社
i社の集計	0%	50%	0%	50%		
a社		●				M社
a社		●				N社
a社の集計	0%	100%	0%	0%		
j社		●				A社
j社		●	●			K社
j社		●				M社
j社の集計	0%	100%	33%	0%		
c社			●			K社
c社		●				N社
c社の集計	0%	50%	50%	0%		
ヤ社				●	宅ファイル便	B社
い社	●	●	●		首都圏事業部	N社
い社		●				A社
い社		●	●			K社

ゼネコン会社名	a.「CI-NET」システム利用	b.「メール」(PDFやExcel等の添付ファイルを含む)	c. 営業担当「手渡」、FAX等の「紙媒体」	d. その他	補足説明	サブコン会社名
い社の集計	33%	100%	67%	0%		
g社		●				A社
g社		●				K社
g社		●				M社
g社の集計	0%	100%	0%	0%		
え社		●	●		東京支店	N社
き社				●	殆どがメール(資料は宅ふぁいる便,データ便) 設計事務所により紙の資料のみの場合がある	I社
く社				●	殆どがメール(資料は宅ふぁいる便,データ便) 設計事務所により紙の資料のみの場合がある	I社
※全社(企業名不明)		●				C社
※全社(企業名不明)			●			E社
※全社(企業名不明)		●	●		ゼネコンによる差異は無し 東京ではほぼbだが他の地域ではcが増える	G社

ゼネコン会社名	a.「CI-NET」システム利用	b.「メール」（PDF や Excel 等の添付ファイルを含む）	c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」	d. その他	補足説明	サブコン会社名
※全社（企業名不明）				●	地域、担当者によって異なっており、一様ではない。	H 社

(f)　（問６）ゼネコンから「設備下見積依頼」を受けた後の社内の業務フローを教えてください。

※個別の企業データにつき、非公開。

(g)　（問７）ゼネコンへ「設備下見積回答」する際の手段を教えて下さい。

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用	10	67%
b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」	1	7%
c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」	2	13%
d. すべて「紙」（FAX、手渡し、郵送等）	5	33%
e. その他	11	73%

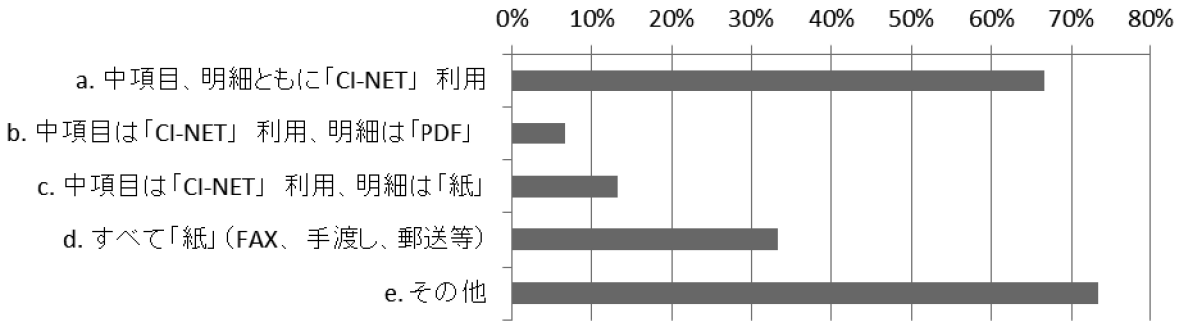

(h)　（問８）ゼネコンから「設備購買見積依頼」を受ける際の手段を教えてください。

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 「CI-NET」システム利用	13	87%
b. 「メール」（PDF や Excel 等の添付ファイルを含む）	10	67%
c. 営業担当「手渡」、FAX 等の「紙媒体」	4	27%
d. その他	10	67%

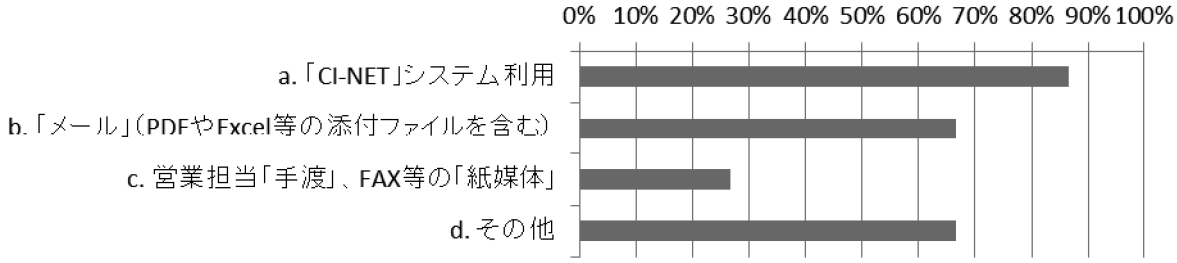

(i)　（問９）ゼネコンから「購買見積依頼」を受けた後の社内の業務フローを教えてください。

※個別の企業データにつき、非公開。

(j)　（問１０）ゼネコンへ「設備購買見積回答」する際の手段を教えて下さい。

区分	回答数〔社〕	回答率〔%〕
a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用	8	53%
b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」	3	20%
c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」	4	27%
d. すべて「紙」（FAX、手渡し、郵送等）	4	27%
e. その他	10	67%

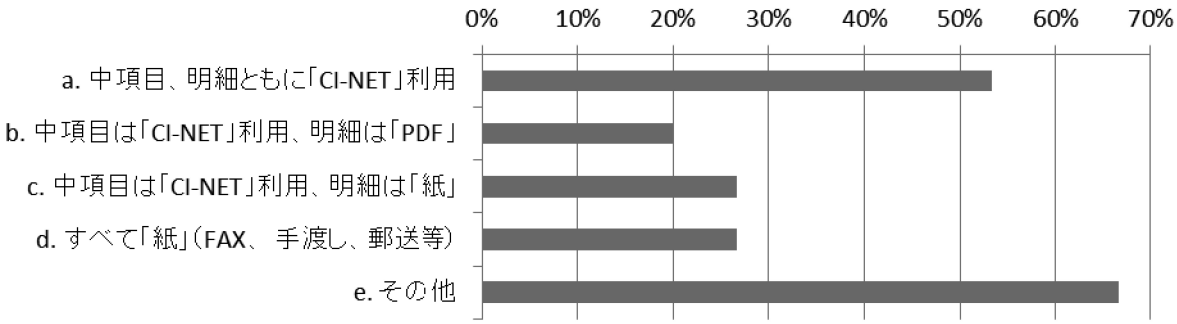

ゼネコン会社名	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用	b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」	c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」	d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等)	e. その他	補足説明	Ver.	サブコン会社名
ｲ社					●			N 社
ｶ社				●		(明細PDF)		I 社
f 社								A 社
e 社			●			(東京)		B 社
e 社	●					(横浜)		B 社
e 社	●				●	中項目は「CI-NET」利用、明細は「EXCEL」	1	A 社
e 社		●					不明	D 社
e 社	●							E 社
e 社	●						2	F 社
e 社		●						I 社
e 社		●					1	J 社
e 社			●				2	K 社
e 社					●	発注側独自書式入力表を発注側独自システム上で入力		L 社
e 社	●						不明	M 社
e 社			●	●		件名により対応が異なる(CIIデータの送付)	1	O 社
e 社の集計	42%	25%	25%	8%	17%			
ｿ社				●		すべて「紙」(手渡し)		A 社
l 社	●						1	A 社

ゼネコン会社名	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用	b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」	c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」	d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等)	e. その他	補足説明	Ver.	サブコン会社名
l 社	●							B 社
l 社					●	中項目、明細共独自システム利用		D 社
l 社	●						2	F 社
l 社	●							G 社
l 社					●	中項目・明細共に独自システム利用		I 社
l 社					●	独自システム		J 社
l 社					●	独自システム		K 社
l 社				●		中項目は CI 利用、内訳はExcel		L 社
l 社					●	独自システム		M 社
l 社	●							N 社
l 社			●	●		件名により対応が異なる(CIIデータの送付)	1	O 社
l 社の集計	42%	0%	8%	17%	42%			
k 社					●	中項目、明細共独自システム利用		D 社
k 社				●	●	エクセル、PDF		F 社
k 社					●	中項目・明細共に独自システム利用		I 社
k 社					●	独自システム、EXCEL		J 社
k 社					●	中項目、明細ともに独自システム利用		K 社
k 社					●	独自システム		M 社
k 社				●	●	独自システムを利用		O 社
k 社の集計	0%	0%	0%	29%	100%			

ゼネコン会社名	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用	b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」	c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」	d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等)	e. その他	補足説明	Ver.	サブコン会社名
ナ社					●			N 社
ニ社				●		すべて「紙」(手渡し)		A 社
ニ社					●			N 社
ニ社の集計	0%	0%	0%	50%	50%			
ヌ社				●				I 社
ハ社					●	中項目は「CI-NET」利用、明細は「EXCEL」	1	A 社
ハ社			●					B 社
ハ社		●					不明	D 社
ハ社	●							E 社
ハ社	●						2	F 社
ハ社		●						I 社
ハ社		●					1	J 社
ハ社			●				2	K 社
ハ社				●		中項目は CI 利用、内訳はExcel		L 社
ハ社	●						不明	M 社
ハ社			●	●		件名により対応が異なる(CIIデータの送付)	1	O 社
ハ社の集計	27%	27%	27%	18%	9%			
d 社	●					東京建築支店		N 社
d 社					●	中項目は「CI-NET」利用、明細は「EXCEL」	1	A 社
d 社	●							B 社

ゼネコン会社名	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用	b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」	c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」	d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等)	e. その他	補足説明	Ver.	サブコン会社名
d 社		●					不明	D 社
d 社	●							E 社
d 社	●						2	F 社
d 社	●							G 社
d 社		●						I 社
d 社		●					1	J 社
d 社			●				2	K 社
d 社				●		中項目は CI 利用、内訳はExcel		L 社
d 社	●						不明	M 社
d 社			●	●		件名により対応が異なる(CIIデータの送付)	1	O 社
d 社の集計	46%	23%	15%	15%	8%			
ム社		●						I 社
ム社					●			N 社
ム社の集計	0%	50%	0%	0%	50%			
メ社								A 社
i 社				●				I 社
i 社				●		中項目は CI 利用、内訳はExcel		K 社
i 社				●				M 社
i 社の集計	0%	0%	0%	100%	0%			
a 社		●						I 社

ゼネコン会社名	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用	b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」	c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」	d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等)	e. その他	補足説明	Ver.	サブコン会社名
a 社					●	独自システム		M 社
a 社					●			N 社
a 社の集計	0%	33%	0%	0%	67%			
j社		●				一部の地方支店以外)		I 社
j社		●				(1県のみ)		I 社
j社				●		(CI-NET と紙媒体を併用)		I 社
j社				●		すべて「紙」(手渡し)		A 社
j社			●					B 社
j社	●							E 社
j社			●				2	K 社
j社	●						不明	M 社
j社の集計	25%	25%	25%	25%	0%			
c 社			●					B 社
c 社		●						I 社
c 社			●				2	K 社
c 社	●							N 社
c 社の集計	25%	25%	50%	0%	0%			
い社					●	中項目は「CI-NET」利用、明細は「EXCEL」	1	A 社
い社			●					B 社
い社	●							E 社

ゼネコン会社名	a. 中項目、明細ともに「CI-NET」利用	b. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「PDF」	c. 中項目は「CI-NET」利用、明細は「紙」	d. すべて「紙」(FAX、手渡し、郵送等)	e. その他	補足説明	Ver.	サブコン会社名
い社		●						I 社
い社			●				2	K 社
い社の集計	20%	20%	40%	0%	20%			
g 社								A 社
g 社			●					B 社
g 社		●						I 社
g 社			●				2	K 社
g 社	●						不明	M 社
g 社の集計	20%	20%	40%	0%	0%			
え社					●			N 社
※全社(企業名不明)	●							C 社
※全社(企業名不明)			●					G 社
※全社(企業名不明)					●	地域、担当者によって異なっており、一様ではない。		H 社

(a)　(問１１) 設備見積作業における CI-NET の活用に関して、改善希望、課題、ご提案などがございましたら、ご自由にお書きください。

※個別の企業情報等を含むため、非公開。

7.2. 標準化委員会の活動関連資料

7.2.1. C-CADEC と CI-NET の資機材コードの統合

7.2.1.1. 改善要求書

CI-NET 建設資機材コード専用　改善要求書 （CHANGE　REQUEST）

※ E-mail 等で送付の場合、項目を全て網羅していれば本様式を使用していなくとも可

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　2012 年 11 月 15 日	受　信　日　　年　　月　　日
会 社 名　実用化推進委員会 設備見積ＷＧ	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
連 絡 先　TEL： FAX： E-mail：	
件名　CI-NET と C-CADEC の資機材コード統合に係る改訂要求について	
改善要求内容【既存資料（JIS 規格書など）のコピーを添付することにより代用可】	
（1）区分（該当するものにチェック）　■コード追加　■コード変更　■コード削除	
（2）資機材の分類（CI-NET コードの大分類・中分類・小分類・細分類で該当する分類） 機械設備分野のうち、機器設備（空調、衛生共通機器)、衛生・防災機器について、CI-NET 建設資機材コードと Stem コードの統合、および大分類以下のコード体系について整理を行う。 詳細は別添のコード一覧表に記載のとおり。	
（3）資機材の概要と用途 両コードの統合にあたって行う改訂内容は以下の通り。 ① 大分類・中分類の整理 対象となる資機材は上記分野の機器設備、衛生・防災機器となるが、これらについて CI-NET コードと Stem コードの統合にあたって、以下のような分類名整理を行う。 (a)大分類：衛生器具設備→衛生･防災機器	

(b)中分類：都市ガス設備→ガス関連機器

② 専門工事部分に入っていた機器類に係る見直し

CI-NET コードにおいて中分類までのコードが「50-90」（機械設備専門工事）となっている分類に関し、「90」に機器類が入っていたことから、これに関連して従来「90」の機器コードを「30」として再設定し直し、以下の分類について変更を行う。

・「50-30-150」キッチン（厨房器具家庭用）
・「50-30-200」浄化槽機器
・「50-30-250」ガス関連機器
・「50-30-300」消火機器
・「50-30-350」厨房器具（業務用）
・「50-30-400」中水、濾過機器
・「50-30-800」その他特殊機器

※両コードの統合にあたり、Stem コード側での変更も合わせて行われている。これにより Stem コードを CI-NET コードと統合する下地が整えられた。具体的には、コード表現を行う階層の途中において、「不明」にあたるコード値を C-CADEC では「999」としている一方、CI-NET では「000」としており、このずれを以下のようにして解消した。

不明にあたるコードを 1 階層上にした場合に

－小分類：今の Stem コード「9000」の体系を「0000」に置き換え
－細分類：今の Stem コード「999」の体系を「000」に置き換え

これらに基づき変更を行ったものは別添のコード一覧表に記載のとおりである。

（4）資機材のスペック書式と単位（必要であれば）【例：長さ（m）、本数（本）】

今回の改訂においては資機材のスペックレベルの変更はなし。

（5）要求理由

建設の設計段階から調達、生産、保守の段階までの CI-NET と C-CADEC の情報連携性を高めることを目的として、CI-NET 建設資機材コードと C-CADEC の設備機器ライブラリーデータ交換仕様コード（Stem コード）との統合を行うためである。

この統合を実現することにより、CI-NET 建設資機材コードと Stem コードの統一化および統一化されたコード体系をもとにした設備機器情報の商流連携について、特に「CAD⇔見積」連携実現が必須であるとの認識であったコード統合を現実のものとすることが可能となる。

また事務局内で 2 つの資機材コードが存在するという状況の解消にもつながり、ユーザにも統一コードを案内、展開していくことが可能となる。

（6）その他特記事項

7.2.1.2. C-CADEC と CI-NET の統合資機材コード

⑴ 資機材コード（新コード）

一般財団法人建設業振興基金　建設産業情報化推進センター（CI-NET）の Web サイト（www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/）に掲載。

⑵ 資機材コード新旧対照表（大分類～中項目までの簡略版）

(a)　「機械設備 CI-NET コード」（新/旧）対比一覧

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									旧-CI-NET									
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称				分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	00	000	0000		**機械設備**				50	00	000	0000		**機械設備**			
50	05	000	0000	000	**機器設備**				50	05	000	0000	000	**機器設備**			
50	05	050	0000	000	ボ イ ラ ー				50	05	050	0000	000	ボイラー			
50	05	050	1100	000		炉筒煙管ボイラー			50	05	050	1000	000		炉筒煙管ボイラー		
50	05	050	1300	000		水管ボイラー			50	05	050	1100	000	ボイラー	水管ボイラー		
50	05	050	1300	000					50	05	050	1100	003			自然循環式	
50	05	050	1300	000					50	05	050	1100	006			貫流式	
50	05	050	1500	000		貫流ボイラー			50	05	050	1200	000	ボイラー	貫流ボイラー		
50	05	050	1500	000					50	05	050	1200	003			廃熱	
50	05	050	1500	000					50	05	050	1200	006			多管式	
50	05	050	1700	000		セクショナルボイラー			50	05	050	1300	000	ボイラー	セクショナルボイラー		
50	05	050	1700	000					50	05	050	1020	000	ボイラー	鋳鉄製ボイラー		
50	05	050	2100	000		温水発生機											
50	05	050	2100	010			真空式温水発生機		50	05	050	3100	000	ボイラー	真空加熱機		
50	05	050	2100	020			無圧式温水発生機		50	05	050	1040	000		鋼板製無圧ボイラー		
50	05	050	2100	020					50	05	050	3200	000		無圧缶水給湯機		
50	05	050	3100	000		電気ヒーター											
50	05	050	4100	000		給湯･貯湯ボイラー											
50	05	050	4100	110			給湯ボイラー		50	05	050	1600	000	ボイラー	給湯ボイラー		
50	05	050	4100	120			貯湯ボイラー		50	05	050	1500	000		貯湯ボイラー		
50	05	050	4100	130			温水ボイラー		50	05	050	1800	000		温水ボイラー		
50	05	050	4100	140			電気ボイラー		50	05	050	1700	000		電気ボイラー		
50	05	050	5100	000		廃熱ボイラー											
50	05	050	6100	000		熱媒ボイラー											
50	05	050	8000	000		ボイラー関連部品			50	05	050	8000	000	ボイラー	ボイラー附属品		
50	05	050	9000	010			小型ボイラー		50	05	050	1400	000		小型ボイラー		
50	05	050	9000	020			蒸気発生機		50	05	050	3000	000		蒸気発生機		
50	05	100	0000	000	冷 凍 機				50	05	100	0000	000	冷凍機			
50	05	100	1100	000		ターボ冷凍機			50	05	100	1000	000		ターボ冷凍機		
50	05	100	1200	000		ターボ冷凍機(蓄熱仕様)											
50	05	100	1300	000		吸収冷凍機			50	05	100	1100	000	冷凍機	吸収冷凍機		
50	05	100	1300	020			二重効用吸収冷凍機		50	05	100	1200	000	冷凍機	二重効用吸収冷凍機		
50	05	100	1500	000		吸収冷温水機											
50	05	100	1500	110			冷温水発生機		50	05	100	1300	000	冷凍機	冷温水発生機		
50	05	100	1700	000		レシプロ冷凍機			50	05	100	1400	000	冷凍機	レシプロ冷凍機		
50	05	100	1900	000		スクリュー冷凍機			50	05	100	1500	000	冷凍機	スクリュー冷凍機		
50	05	100	2500	000		チリングユニット			50	05	100	2500	000	冷凍機	チリングユニット		
50	05	100	2500	010			水冷チラーユニット		50	05	100	2500	003		チリングユニット	水冷	
50	05	100	2500	020			空冷チラーユニット		50	05	100	2500	006		チリングユニット	空冷	
50	05	100	2500	030			水熱源HPチラーユニット		50	05	100	2500	009			水冷ヒーポン	
50	05	100	2500	040			空気熱源HPチラーユニット		50	05	100	2500	012			空冷ヒーポン	
50	05	100	2600	000		チリングユニット(蓄熱仕様)											
50	05	100	4100	000		冷凍･冷蔵ユニット			50	05	100	3000	000	冷凍機	冷凍･冷蔵ユニット		
50	05	100	4100	010			冷凍･冷蔵ユニット										
50	05	100	4500	000		コンデンシングユニット			50	05	100	1700	000	冷凍機	コンデンシングユニット		
50	05	100	5100	000		蓄熱槽一体形氷蓄熱ユニット			50	05	100	3500	000	冷凍機	氷蓄熱ユニット		
50	05	100	6100	000		エンジン駆動形冷凍機											
50	05	100	8000	000		冷凍機関連部品											
50	05	100	8000	000					50	05	100	8000	000	冷凍機	冷凍機附属品		
50	05	100	8000	010			冷凍機用防振装置		50	05	100	6000	000		冷凍機防振装置		
50	05	100	9000	000		その他冷凍機類											

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称				分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	05	100	9000	000					50	05	100	1600	000	冷凍機	吸着冷凍機		
50	05	150	0000	000	冷 却 塔				50	05	150	0000	000	冷却塔			
50	05	150	1100	000		開放式冷却塔			50	05	150	0500	000		開放型冷却塔		
50	05	150	1100	010			丸形開放式冷却塔(一般)		50	05	150	1500	000		丸型冷却塔		
50	05	150	1100	040			角形開放式冷却塔(一般)		50	05	150	2000	000		角型冷却塔		
50	05	150	2100	000	冷 却 塔	密閉式冷却塔			50	05	150	1000	000		密閉型冷却塔		
50	05	150	8000	000		冷却塔関連部品											
50	05	150	8000	010			冷却塔用防振装置		50	05	150	6000	000	冷却塔	冷却塔防振装置		
50	05	150	8000	020			冷却塔用架台		50	05	150	7000	000		冷却塔用架台		
50	05	150	9000	000		その他冷却塔類											
50	05	150	9000	010			ヒティングタワー										
50	05	150	9000	020			エグゼクタ型冷却塔										
50	05	150	9000	030			チルドタワー										
50	05	200	0000	000	ポ ン プ				50	05	200	0000	000	ポンプ			
50	05	200	1100	000		陸上ポンプ(標準品)											
50	05	200	1100	010			片吸込渦巻ポンプ		50	05	200	1400	000	ポンプ	片吸込渦巻ポンプ		
50	05	200	1100	020			両吸込渦巻ポンプ		50	05	200	1500	000		両吸込渦巻ポンプ		
50	05	200	1100	030			多段渦巻ポンプ		50	05	200	1600	000		多段ポンプ		
50	05	200	1100	040			ラインポンプ		50	05	200	4300	000		ラインポンプ		
50	05	200	1200	010		陸上ポンプ(用途別)											
50	05	200	1200	010			冷却水ポンプ		50	05	200	0100	000	ポンプ	冷却水ポンプ		
50	05	200	1200	020			冷水ポンプ		50	05	200	0200	000		冷水ポンプ		
50	05	200	1200	030			冷温水ポンプ		50	05	200	0300	000		冷温水ポンプ		
50	05	200	1200	040			温水ポンプ		50	05	200	0400	000		温水ポンプ		
50	05	200	1200	050			循環ラインポンプ		50	05	200	0500	000		循環ラインポンプ		
50	05	200	1200	060			ポンプユニット		50	05	200	3600	000		ポンプユニット		
50	05	200	2100	000		陸上ポンプ(赤水対策)											
50	05	200	3100	000		清水用水中ポンプ											
50	05	200	3100	010			水中渦巻ポンプ		50	05	200	1350	000	ポンプ	水中渦巻ポンプ		
50	05	200	3100	010					50	05	200	1800	000		水中タービンポンプ		
50	05	200	3100	020			井戸用水中ポンプ		50	05	200	1700	000		深井戸用水中ポンプ		
50	05	200	4100	000		排水用水中ポンプ											
50	05	200	4100	110			水中排水ポンプ		50	05	200	1900	000	ポンプ	水中排水ポンプ		
50	05	200	4100	120			水中汚水ポンプ		50	05	200	2000	000		水中汚水ポンプ		
50	05	200	4100	130			水中汚物ポンプ		50	05	200	2100	000		水中汚物ポンプ		
50	05	200	5100	000		給水ポンプユニット			50	05	200	4000	000		給水ポンプユニット		
50	05	200	5100	010			可変速給水ポンプユニット		50	05	200	0700	000		可変速自動給水装置		
50	05	200	5100	030			定圧給水ポンプユニット		50	05	200	0800	000	ポンプ	加圧給水装置		
50	05	200	5100	030					50	05	200	3700	000		加圧ポンプユニット		
50	05	200	5100	050			揚水ポンプユニット		50	05	200	0900	000	ポンプ	揚水ポンプ		
50	05	200	5100	070			受水槽一体形自動給水装置		50	05	200	0600	000	ポンプ	受水槽一体型自動給水装置		
50	05	200	5200	000		排水ポンプユニット											
50	05	200	5200	010			排水ポンプユニット		50	05	200	3900	000	ポンプ	排水ポンプユニット		
50	05	200	5300	000		給湯暖房ポンプユニット											
50	05	200	6100	000		消火ポンプ											
50	05	200	6100	010			単体形消火ポンプ		50	05	200	1100	000	ポンプ	消火ポンプ(多段型)		
50	05	200	6100	110			消火ポンプユニット		50	05	200	3800	000		消火ポンプユニット		
50	05	200	6100	120			スプリンクラー消火ポンプユニット		50	05	200	3850	000		スプリンクラー消火ポンプユニット		
50	05	200	7100	000		特殊ポンプ											
50	05	200	7100	010			真空給水ポンプ		50	05	200	2200	000		真空給水ポンプ		
50	05	200	7100	020			凝縮水ポンプ		50	05	200	2300	000		凝縮水ポンプ		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	05	200	7100	030			自吸水ポンプ	50	05	200	2400	000		自吸ポンプ		
50	05	200	7100	040			ホームポンプ	50	05	200	2500	000		ホームポンプ		
50	05	200	7100	050			ギアーポンプ	50	05	200	4200	000		オイルギアーポンプ		
50	05	200	7100	070			薬液注入ポンプ	50	05	200	1200	000	ポンプ	薬注ポンプ		
50	05	200	7100	080			樹脂製ポンプ	50	05	200	1300	000		塩ビ製ポンプ		
50	05	200	7100	090			ウィングポンプ	50	05	200	4400	000		ウィングポンプ		
50	05	200	7100	210			ボイラー給水ポンプ	50	05	200	2250	000	ポンプ	ボイラー給水ポンプ		
50	05	200	7100	220			オイルポンプ	50	05	200	4100	000		オイルポンプ		
50	05	200	7100	230			空気圧縮機	50	05	200	4500	000		空気圧縮機		
50	05	200	8000	000	ポ ン プ	ポンプ関連部品										
50	05	200	8000	000				50	05	200	8000	000	ポンプ	ポンプ附属品		
50	05	200	8000	010			ポンプ着脱装置	50	05	200	4600	000		ポンプ着脱装置		
50	05	200	8000	020			曝気装置	50	05	200	4700	000		曝気装置		
50	05	200	8000	020				50	05	200	1000	000		曝気ブロワーポンプ		
50	05	200	8000	030			呼水槽	50	05	200	4800	000		呼水槽		
50	05	200	8000	040			ポンプ用防振装置	50	05	200	8100	000		ポンプ防振装置		
50	05	200	8000	060			ポンプ用操作盤類	50	05	200	8200	000		ポンプ用操作盤		
50	05	200	9000	000		その他ポンプ類										
50	05	250	0000	000	送 風 機			50	05	250	0000	000	送風機			
50	05	250	1000	000		送排風機										
50	05	250	1000	010			送排風機	50	05	250	3360	000		送排風機		
50	05	250	1100	000		遠心式送風機										
50	05	250	1100	010			片吸込シロッコファン	50	05	250	1000	000	送風機	片吸込シロッコファン		
50	05	250	1100	020			両吸込シロッコファン	50	05	250	1100	000	送風機	両吸込シロッコファン		
50	05	250	1100	030			ターボ形ファン	50	05	250	1300	000	送風機	ターボファン		
50	05	250	1100	030				50	05	250	1200	000		リミットロードファン		
50	05	250	1100	050			デリベントファン	50	05	250	3000	000	送風機	ディリベントファン		
50	05	250	1200	000		軸流式送風機										
50	05	250	1200	010			軸流ファン	50	05	250	1400	000	送風機	軸流ファン		
50	05	250	1200	020			樹脂製軸流式送風機	50	05	250	3380	000	送風機	煙ビ製送風機		
50	05	250	1300	000		斜流式送風機										
50	05	250	1300	010			斜流ファン	50	05	250	1470	000	送風機	斜流ファン		
50	05	250	2100	000		ユニット式送風機										
50	05	250	2100	010			ミニシロッコファン	50	05	250	1600	000		ミニシロッコファン		
50	05	250	2100	030			エアカーテン	50	05	250	1800	000	送風機	エアカーテン		
50	05	250	2100	040			ダクトファン	50	05	250	1900	000		ダクトファン		
50	05	250	2100	060			ルーフファン軸流･遠心	50	05	250	2900	000	送風機	ルーフファン		
50	05	250	2100	110			ファンユニット	50	05	250	3200	000		ファンユニット		
50	05	250	2100	120			ファンフィルターユニット	50	05	250	3300	000		ファンフィルターユニット		
50	05	250	2100	130			ストレートシロッコファン	50	05	250	1700	000	送風機	ストレートシロッコファン		
50	05	250	3100	000		換気扇		50	05	250	2500	000	送風機	換気扇		
50	05	250	3100	010			業務･産業･工業用換気扇	50	05	250	2500	003		換気扇	業務用	
50	05	250	3100	020			一般住宅用換気扇	50	05	250	2500	006		換気扇	住宅用	
50	05	250	3100	030			天井埋込形換気扇	50	05	250	2600	000		天井扇		
50	05	250	3100	050			中間ダクトファン	50	05	250	3320	000	送風機	小型中間ユニット		
50	05	250	3100	060			レンジフードファン	50	05	250	2000	000		レンジフードファン		
50	05	250	3100	070			パイプファン	50	05	250	1500	000		パイプファン		
50	05	250	3100	110			圧力扇	50	05	250	2400	000		圧力扇		
50	05	250	3100	120			親子型天井扇	50	05	250	2700	000		親子型天井扇		
50	05	250	3100	130			ラインファン	50	05	250	2350	000		ラインファン		
50	05	250	3100	140			サーキュレーターファン	50	05	250	2100	000		サーキュレーターファン		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称				分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	05	250	3100	150			サイクルファン		50	05	250	2200	000		サイクルファン		
50	05	250	3100	160			トイレットファン		50	05	250	2300	000		トイレットファン		
50	05	250	4100	000		熱交換器内蔵送風機											
50	05	250	4100	020			空調用換気扇(天吊埋込形)		50	05	250	2800	000	送風機	空調用換気扇		
50	05	250	4100	060			熱交換換気ユニット(天吊露出形)		50	05	250	3340	000		熱交換換気ユニット		
50	05	250	5100	000		排煙機			50	05	250	3400	000	送風機	排煙機		
50	05	250	5100	030			軸流式排煙ファン		50	05	250	1450	000	送風機	排煙用軸流ファン		
50	05	250	8000	000		送風機関連部品											
50	05	250	8000	000					50	05	250	8000	000	送風機	ファン類附属品		
50	05	250	8000	010			送風機用防振装置		50	05	250	8100	000		ファン防振装置		
50	05	250	9000	000		その他送風機類											
50	05	300	0000	000	空　調　機				50	05	300	0000	000	空調機			
50	05	300	1100	000		ユニット形空調機			50	05	300	1000	000		ユニット型空調機		
50	05	300	1100	120			システム形空調機		50	05	300	1100	000		システム型空調機		
50	05	300	1100	130			コンパクト形空調機		50	05	300	1200	000		コンパクト型空調機		
50	05	300	1100	140			ターミナル形空調機		50	05	300	1300	000		ターミナル型空調機		
50	05	300	1100	210			現場組空調機		50	05	300	1400	000		現場組空調機		
50	05	300	1100	220			外気調和機		50	05	300	1500	000		外気調和機		
50	05	300	1100	230			ユニット型空調機(空冷HP)		50	05	300	1000	003		ユニット型空調機	空冷ヒーポン	
50	05	300	1100	240			ユニット型空調機(水冷HP)		50	05	300	1000	006		ユニット型空調機	水冷ヒーポン	
50	05	300	1500	000		ユニット形空調機関連部品											
50	05	300	1500	000					50	05	300	1700	000		空調機附属品		
50	05	300	1500	010			ユニット形空調機用防振装置		50	05	300	1800	000		空調機防振装置		
50	05	300	1500	020			ユニット形空調機用架台										
50	05	300	1500	030			ユニット形空調機用操作盤類										
50	05	300	1500	110			連絡ケーシング		50	05	300	1600	000	空調機	連絡ケーシング		
50	05	300	2100	000		ファンコイルユニット			50	05	300	1900	000	空調機	ファンコイルユニット		
50	05	300	2500	000		ファンコイルユニット関連部品											
50	05	300	2500	000					50	05	300	2000	000	空調機	ファンコイル附属品		
50	05	300	3000	000		パッケージ形エアコン・設備用											
50	05	300	3010	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷冷専)			50	05	300	3000	009	空調機	パッケージ型空調機	空冷式	
50	05	300	3011	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷冷専)[室内外セット]											
50	05	300	3013	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷冷専)[室内機]											
50	05	300	3016	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷冷専)[室外機]											
50	05	300	3020	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷HP)			50	05	300	3000	003	空調機	パッケージ型空調機	空冷ヒーポン	
50	05	300	3020	000					50	05	300	4400	000		空気熱源ヒートポンプユニット		
50	05	300	3021	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷HP)[室内外セット]											
50	05	300	3023	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷HP)[室内機]											
50	05	300	3026	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷HP)[室外機]											
50	05	300	3030	000		パッケージ形エアコン・設備用(水冷冷専)			50	05	300	3000	006		パッケージ型空調機	水冷式	
50	05	300	3031	000		パッケージ形エアコン・設備用(水冷冷専)[室内機]											
50	05	300	3040	000		パッケージ形エアコン・設備用(水冷HP)			50	05	300	4300	000		水熱源ヒートポンプユニット		
50	05	300	3041	000		パッケージ形エアコン・設備用(水冷HP)[室内機]											
50	05	300	3050	000		パッケージ形エアコン・設備用(石油HP)											
50	05	300	3051	000		パッケージ形エアコン・設備用(石油HP)[室内外セット]											
50	05	300	3053	000		パッケージ形エアコン・設備用(石油HP)[室内機]											
50	05	300	3056	000		パッケージ形エアコン・設備用(石油HP)[室外機]											
50	05	300	3060	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷HP氷蓄熱)											
50	05	300	3061	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷HP氷蓄熱)[室内外セット]											
50	05	300	3063	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷HP氷蓄熱)[室内機]											
50	05	300	3066	000		パッケージ形エアコン・設備用(空冷HP氷蓄熱)[室外機]											

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	05	300	3070	000		パッケージ形エアコン・設備用(ガスHP)		50	05	300	3000	012	空調機	パッケージ型空調機	ガス焚	
50	05	300	3070	000				50	05	300	4500	000		ガスヒーポンパッケージ		
50	05	300	3071	000		パッケージ形エアコン・設備用(ガスHP)[室内外セット]										
50	05	300	3073	000		パッケージ形エアコン・設備用(ガスHP)[室内機]										
50	05	300	3076	000		パッケージ形エアコン・設備用(ガスHP)[室外機]										
50	05	300	3080	000		パッケージ形エアコン・特殊用途用										
50	05	300	3080	010			ユニット型クーラー	50	05	300	4600	000	空調機	ユニット型クーラー		
50	05	300	3080	020			スポットクーラー	50	05	300	4700	000		スポットクーラー		
50	05	300	3081	000		パッケージ形エアコン・特殊用途用[室内外セット]										
50	05	300	3083	000		パッケージ形エアコン・特殊用途用[室内機]										
50	05	300	3086	000		パッケージ形エアコン・特殊用途用[室外機]										
50	05	300	3090	000		パッケージ形エアコン・設備用[関連部品]										
50	05	300	3100	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用		50	05	300	3100	000	空調機	パッケージ型エアコン （店舗用）		
50	05	300	3110	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(空冷冷専)		50	05	300	3100	009		パッケージ型エアコン （店舗用）	空冷式	
50	05	300	3111	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(空冷冷専)[室内外セット]										
50	05	300	3116	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(空冷冷専)[室外機]										
50	05	300	3120	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(空冷HP)										
50	05	300	3121	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(空冷HP)[室内外セット]										
50	05	300	3123	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(空冷HP)[室内機]										
50	05	300	3123	120			店舗・オフィス用PAC(空冷HP)ウォールスルー形[室内機	50	05	300	4100	000	空調機	ウォールスルー型エアコン		
50	05	300	3126	000	空　調　機	パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(空冷HP)[室外機]										
50	05	300	3130	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用用(水冷冷専)										
50	05	300	3131	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用用(水冷冷専)[室内機]		50	05	300	3100	006		パッケージ型エアコン （店舗用）	水冷式	
50	05	300	3140	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(水冷HP)										
50	05	300	3141	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(水冷HP)[室内機]										
50	05	300	3146	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(水冷HP)[室外機]										
50	05	300	3150	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(ガスHP)										
50	05	300	3151	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(ガスHP)[室内外セット]										
50	05	300	3153	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(ガスHP)[室内機]										
50	05	300	3156	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(ガスHP)[室外機]										
50	05	300	3160	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(氷蓄熱)										
50	05	300	3161	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(氷蓄熱)[室内外セット]										
50	05	300	3163	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(氷蓄熱)[室内機]										
50	05	300	3166	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(氷蓄熱)[室外機]										
50	05	300	3170	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(石油HP)										
50	05	300	3171	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(石油HP)[室内外セット]										
50	05	300	3173	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(石油HP)[室内機]										
50	05	300	3176	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用(石油HP)[室外機]										
50	05	300	3190	000		パッケージ形エアコン店舗・オフィス用[関連部品]										
50	05	300	3190	000				50	05	300	3400	000	空調機	パッケージ附属品		
50	05	300	3190	010			店舗・オフィス用PAC用防振装置	50	05	300	3500	000		パッケージ防振装置		
50	05	300	3200	000		マルチ形パッケージエアコン										
50	05	300	3210	000		マルチ形パッケージエアコン(空冷冷専)										
50	05	300	3211	000		マルチ形パッケージエアコン(空冷冷専)[室内機]		50	05	300	3200	000	空調機	マルチ型パッケージエアコン(室内機)		
50	05	300	3211	000				50	05	300	3200	009		マルチ型パッケージエアコン(室内機)	空冷式	
50	05	300	3220	000		マルチ形パッケージエアコン(空冷HP)										
50	05	300	3221	000		マルチ形パッケージエアコン(空冷HP)[室内機]		50	05	300	3200	003	空調機	マルチ型パッケージエアコン(室内機)	空冷ヒーポン	
50	05	300	3240	000		マルチ形パッケージエアコン(ガスHP)										
50	05	300	3241	000		マルチ形パッケージエアコン(ガスHP)[室内機]		50	05	300	3200	012	空調機	マルチ型パッケージエアコン(室内機)	ガス焚	
50	05	300	3250	000		マルチ形パッケージエアコン(石油HP)										
50	05	300	3251	000		マルチ形パッケージエアコン(石油HP)[室内機]										

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	05	300	3260	000		マルチ形パッケージエアコン(氷蓄熱)										
50	05	300	3261	000		マルチ形パッケージエアコン(氷蓄熱)[室内機]										
50	05	300	3300	000		マルチ形パッケージエアコン[室外機]		50	05	300	3300	000	空調機	マルチ型パッケージエアコン(屋外機)		
50	05	300	3300	010			マルチ形PAC室外機(空冷冷専)[室外機]	50	05	300	3300	009			空冷式	
50	05	300	3300	020			マルチ形PAC室外機(空冷HP)[室外機]	50	05	300	3300	003			空冷ヒーポン	
50	05	300	3300	040			マルチ形PAC室外機水冷HP[室外機]	50	05	300	3300	006	空調機	マルチ型パッケージエアコン(屋外機)	水冷式	
50	05	300	3300	050			マルチ形PAC室外機(ガスHP)[室外機]	50	05	300	3300	012		マルチ型パッケージエアコン(屋外機)	ガス焚	
50	05	300	3350	000		マルチ形パッケージエアコン(氷蓄熱)[室外機]										
50	05	300	3390	000		マルチ形パケーシエアコン用[関連部品]										
50	05	300	3800	000		パッケージエアコン関連[共通関連部品]										
50	05	300	4000	000		住宅用エアコン										
50	05	300	4000	010			ルームエアコン	50	05	300	4220	000		ルームエアコン		
50	05	300	4100	000		住宅用エアコン(空冷冷専)										
50	05	300	4101	000		住宅用エアコン(空冷冷専)[室内外セット]		50	05	300	3700	000	空調機	セパレート型エアコン		
50	05	300	4101	000				50	05	300	3700	003		セパレート型エアコン	空冷	
50	05	300	4103	000		住宅用エアコン(空冷冷専)[室内機]										
50	05	300	4106	000		住宅用エアコン(空冷冷専)[室外機]										
50	05	300	4200	000		住宅用エアコン(空冷HP)										
50	05	300	4201	000	空 調 機	住宅用エアコン(空冷HP)[室内外セット]		50	05	300	3700	006	空調機	セパレート型エアコン	空冷ヒーポン	
50	05	300	4203	110			住宅用AC(空冷HP)ウィンドウ形	50	05	300	4000	000	空調機	ウィンド型エアコン		
50	05	300	4206	000		住宅用エアコン(空冷HP)[室外機]										
50	05	300	4300	000		住宅用エアコン(ガスHP)										
50	05	300	4301	000		住宅用エアコン(ガスHP)[室内外セット]										
50	05	300	4303	000		住宅用エアコン(ガスHP)[室内機]										
50	05	300	4306	000		住宅用エアコン(ガスHP)[室外機]										
50	05	300	4310	000		住宅用エアコン(石油HP)										
50	05	300	4311	000		住宅用エアコン(石油HP)[室内外セット]										
50	05	300	4313	000		住宅用エアコン(石油HP)[室内機]										
50	05	300	4316	000		住宅用エアコン(石油HP)[室外機]										
50	05	300	4400	000		住宅用エアコン(ガス温水式)										
50	05	300	4401	000		住宅用エアコン(ガス温水式)[室内外セット]										
50	05	300	4403	000		住宅用エアコン(ガス温水式)[室内機]										
50	05	300	4406	000		住宅用エアコン(ガス温水式)[室外機]										
50	05	300	4450	000		住宅用エアコン(ガス冷媒加熱式)										
50	05	300	4451	000		住宅用エアコン(ガス冷媒加熱式)[室内外セット]										
50	05	300	4453	000		住宅用エアコン(ガス冷媒加熱式)[室内機]										
50	05	300	4456	000		住宅用エアコン(ガス冷媒加熱式)[室外機]										
50	05	300	4500	000		住宅用マルチエアコン(空冷冷専)										
50	05	300	4501	000		住宅用マルチエアコン(空冷冷専)[室内外セット]										
50	05	300	4503	000		住宅用マルチエアコン(空冷冷専)[室内機]										
50	05	300	4506	000		住宅用マルチエアコン(空冷冷専)[室外機]										
50	05	300	4600	000		住宅用マルチエアコン(空冷HP)										
50	05	300	4601	000		住宅用マルチエアコン(空冷HP)[室内外セット]										
50	05	300	4601	010			住宅用マルチAC(空冷HP)1方向カセット形[室内外セッ	50	05	300	4240	000	空調機	マルチルームエアコン		
50	05	300	4603	000		住宅用マルチエアコン(空冷HP)[室内機]										
50	05	300	4606	000		住宅用マルチエアコン(空冷HP)[室外機]										
50	05	300	4700	000		住宅用マルチエアコン										
50	05	300	4701	000		住宅用マルチエアコン(ガスHP))[室内外セット]										
50	05	300	4703	000		住宅用マルチエアコン(ガスHP)[室内機]										
50	05	300	4706	000		住宅用マルチエアコン(ガスHP)[室外機]										
50	05	300	4710	000		住宅用マルチエアコン(石油HP)										
50	05	300	4711	000		住宅用マルチエアコン(石油HP)[室内外セット]										

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									IBD-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称				分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	05	300	4713	000		住宅用マルチエアコン(石油HP)[室内機]											
50	05	300	4716	000		住宅用マルチエアコン(石油HP)[室外機]											
50	05	300	4750	000		住宅用マルチエアコン(ガス吸収式)											
50	05	300	4751	000		住宅用マルチエアコン(ガス吸収式)[室内外セット]											
50	05	300	4753	000		住宅用マルチエアコン(ガス吸収式)[室内機]											
50	05	300	4756	000		住宅用マルチエアコン(ガス吸収式)[室外機]											
50	05	300	4800	000		エアコン関連部品											
50	05	300	5100	000		水熱源ヒートポンプユニット											
50	05	300	5101	000		水熱源ヒートポンプユニット[室内機]											
50	05	300	5200	000		水熱源ヒートポンプマルチユニット											
50	05	300	5201	000		水熱源ヒートポンプマルチユニット[室内機]			50	05	300	3200	006	空調機	マルチ型パッケージエアコン(室内機)	水冷式	
50	05	300	5300	000		空気熱源ヒートポンプユニット											
50	05	300	5301	000		空気熱源ヒートポンプユニット[室内外セット]											
50	05	300	5303	000		空気熱源ヒートポンプユニット[室内機]											
50	05	300	5306	000		空気熱源ヒートポンプユニット[室外機]											
50	05	300	5800	000		ヒートポンプユニット関連部品											
50	05	300	8500	000		配管配線セット											
50	05	300	8500	010			パッケージエアコン用配管配線セット										
50	05	300	8500	020			エアコン用配管配線セット		50	05	300	4800	000	空調機	エアコン用配管配線セット		
50	05	300	9000	000		その他空調機類											
50	05	300	9000	000					50	05	300	4200	000		クリーンヒーターエアコン		
50	05	300	9100	000		その他関連部品類											
50	05	350	0000	000	暖 房 機				50	05	350	0000	000	暖房機			
50	05	350	1100	000		暖房放熱器(熱媒式)											
50	05	350	1100	020			ラジエーター(熱媒式)		50	05	350	3000	000	暖房機	ラジエター		
50	05	350	1100	030			ファンコンベクター(熱媒式)		50	05	350	2100	000		ファンコンベクター		
50	05	350	1100	040			コンベクター(熱媒式)		50	05	350	2000	000		コンベクター		
50	05	350	1100	050			パネルヒーター(熱媒式)		50	05	350	2500	000		パネルヒーター		
50	05	350	1100	060			ベースボードヒーター(熱媒式)		50	05	350	1200	000		ベースボードヒーター		
50	05	350	1100	070			ユニットヒーター(熱媒式)		50	05	350	4000	000		ユニットヒーター		
50	05	350	1100	110			パネルラジエター		50	05	350	3500	000		パネルラジエター		
50	05	350	1300	000		暖房放熱器(電気式)											
50	05	350	2100	000		床暖房			50	90	450	0000	000	床暖房設備			
50	05	350	2100	000					50	90	450	1000	000		床暖房設備		
50	05	350	2100	030			温水式パネル形床暖房		50	90	450	1000	006		床暖房設備	温水	
50	05	350	2100	040		床暖房	電気式パネル形床暖房		50	90	450	1000	003	床暖房設備	床暖房設備	電気	
50	05	350	3100	000		燃焼形暖房機											
50	05	350	3100	010			温風暖房機		50	05	350	1000	000	暖房機	温風暖房機		
50	05	350	3100	040			ガスFF暖房機		50	05	350	1100	000		クリーンヒーター		
50	05	350	8000	000		暖房機関連部品											
50	05	350	9000	000		その他暖房機類											
50	05	350	9000	010			インダクションユニット		50	05	350	4500	000	暖房機	インダクションユニット		
50	05	370	0000	000	乾 燥 機												
50	05	370	1100	000		衣類乾燥機											
50	05	370	2100	000		バス乾燥機											
50	05	370	8000	000		乾燥機関連部品											
50	05	370	9000	000		その他乾燥機類											
50	05	400	0000	000	コ イ ル				50	05	400	0000	000	コイル			
50	05	400	1100	000		単体コイル			50	05	400	3500	000		電気コイル		
50	05	400	1100	030			蒸気コイル(単体)		50	05	400	2500	000		蒸気コイル		
50	05	400	1100	040			直膨コイル(単体)		50	05	400	3000	000		直膨コイル		
50	05	400	1100	110			冷水コイル(単体)		50	05	400	1000	000	コイル	冷水コイル		
50	05	400	1100	120			温水コイル(単体)		50	05	400	1500	000		温水コイル		
50	05	400	1100	130			冷温水コイル(単体)		50	05	400	2000	000		冷温水コイル		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称				分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	05	400	1100	140			電気コイル(単体)		50	05	400	3500	000		電気コイル		
50	05	400	2100	000		コイルユニット											
50	05	400	2100	000					50	05	400	7500	000	コイル	冷却加熱コイルユニット		
50	05	400	2100	020			水コイルユニット		50	05	400	7000	000	コイル	コイルユニット		
50	05	400	8000	000		コイル関連部品											
50	05	400	9000	000		その他コイル類											
50	05	430	0000	000	ヒーター												
50	05	430	1100	000		ヒーター			50	05	430	0000	000	ヒーター			
50	05	430	1100	010			赤外線ヒーター		50	05	430	2000	000		赤外線ヒーター		
50	05	430	1100	020			遠赤外線ヒーター		50	05	430	2500	000		遠赤外線ヒーター		
50	05	430	1100	030			電気ヒーター		50	05	430	3000	000		電気ヒーター		
50	05	430	1100	040			再熱ヒーター		50	05	430	1000	000		再熱ヒーター		
50	05	430	1100	050			凍結防止ヒーター		50	05	430	1500	000		凍結防止ヒーター		
50	05	430	1100	110			補助ヒーター		50	05	430	3500	000		補助ヒーター		
50	05	430	8000	000		ヒーター関連部品											
50	05	430	9000	000		その他ヒーター類											
50	05	450	0000	000	空気熱交換器				50	05	450	0000	000	熱交換器			
50	05	450	1100	000		全熱交換器			50	05	450	1000	000		全熱交換器		
50	05	450	1100	010			設備用全熱交換器		50	05	450	2600	000		ビル用全熱交換器		
50	05	450	1100	010					50	05	450	2700	000		小型全熱交換器		
50	05	450	1100	020			設備用全熱交換器ユニット		50	05	450	1500	000		全熱交換器ユニット		
50	05	450	2100	000		顕熱交換器											
50	05	450	2100	010			設備用顕熱交換器		50	05	450	2000	000	熱交換器	顕熱交換器		
50	05	450	2100	020			設備用顕熱交換器ユニット		50	05	450	2500	000		顕熱交換器ユニット		
50	05	450	8000	000		熱交換器関連部品											
50	05	450	8000	000					50	05	450	4000	000	熱交換器	熱交換器附属品		
50	05	450	8000	040			全熱交換器ケーシング		50	05	450	3000	000	熱交換器	全熱交換器ケーシング		
50	05	450	9000	000		その他熱交換器類											
50	05	450	9000	010			外気処理ユニット		50	05	450	3500	000	熱交換器	外気処理ユニット		
50	05	500	0000	000	加　湿　器				50	05	500	0000	000	加湿器			
50	05	500	1100	000		蒸気加湿器											
50	05	500	1100	000					50	05	500	5500	000				
50	05	500	1100	010			パン形加湿器		50	05	500	1000	000		パン型加湿器		
50	05	500	2100	000		水加湿器											
50	05	500	2100	010			高圧水スプレー加湿器		50	05	500	2000	000	加湿器	高圧スプレー加湿器		
50	05	500	2100	010					50	05	500	1500	000		スプレー加湿器		
50	05	500	2100	020			遠心加湿器		50	05	500	2500	000		遠心加湿器		
50	05	500	2100	030			超音波加湿器		50	05	500	3500	000		超音波加湿器		
50	05	500	3100	000		気化式加湿器											
50	05	500	3100	010			浸透膜式加湿器		50	05	500	5000	000		浸透式加湿器		
50	05	500	3100	040			回転気化式加湿器		50	05	500	4000	000	加湿器	回転気化式加湿器		
50	05	500	3100	050			蒸気発生器		50	05	500	4500	000		蒸気発生器		
50	05	500	3100	060			自然気化式加湿器		50	05	500	4500	000		自然気化式加湿器		
50	05	500	8000	000		加湿器関連部品											
50	05	500	9000	000		その他加湿器類											
50	05	550	0000	000	エアフィルター				50	05	550	0000	000	エアフィルター			
50	05	550	1100	000		超高性能フィルター											
50	05	550	1100	010			HEPAフィルター		50	05	550	5000	000	エアフィルター	HEPAフィルター		
50	05	550	2100	000		中･高性能フィルター											
50	05	550	2100	010			折込形エアフィルター		50	05	550	1500	000		折込形エアフイルター		
50	05	550	2100	020			袋形エアフィルター		50	05	550	2000	000		袋形エアフィルター		
50	05	550	2100	030			サンドエアフィルター		50	05	550	6500	000		サンドエアフィルター		
50	05	550	2100	040			塩害除去フィルター		50	05	550	6600	000		塩害除去フィルター		
50	05	550	2100	110			中性能フィルター		50	05	550	4000	000	エアフィルター	中性能フィルター		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									IBI-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考	分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	05	550	2100	120			高性能エアフィルター		50	05	550	4500	000		高性能エアフィルター		
50	05	550	3100	000		粗塵フィルター											
50	05	550	3100	010			パネル型フィルター		50	05	550	3500	000	エアフィルター	パネル形エアフィルター		
50	05	550	3100	020			プレフィルター		50	05	550	3000	000		プレエアフィルター		
50	05	550	4100	000		特殊フィルター											
50	05	550	4100	030			活性炭フィルター		50	05	550	5500	000	エアフィルター	活性炭エアフィルター		
50	05	550	4100	100			グリースフィルター		50	05	550	6700	000	エアフィルター	グリースフィルター		
50	05	550	4100	110			オイルミスト除去装置		50	05	550	7500	000		オイルミスト除去装置		
50	05	550	5100	000		自動更新型フィルター											
50	05	550	5100	010			自動巻取エアフィルター		50	05	550	1000	000	エアフィルター	自動巻取エアフィルター		
50	05	550	6100	000		静電式フィルター											
50	05	550	6100	010			電気集塵器		50	05	550	6000	000	エアフィルター	電気集塵機		
50	05	550	6100	020			ろ材誘電形エアフィルター		50	05	550	2500	000		ろ材誘電形エアフィルター		
50	05	550	7100	000		エアフィルター予備ろ材			50	05	550	8000	000	エアフィルター	エアフィルター予備ろ材		
50	05	550	9000	000		その他エアフィルター類											
50	05	550	9000	110			フィルターユニット		50	05	550	7000	000	エアフィルター	フィルターユニット		
50	05	600	0000	000	クリーンルーム機				50	05	600	0000	000	クリーンルーム機器			
50	05	600	1100	000		クリーンルームユニット			50	05	600	1000	000		クリーンルームユニット		
50	05	600	1100	010			クリーンルームユニット										
50	05	600	1100	020			クリーンベンチ		50	05	600	1500	000	クリーンルーム機	クリーンベンチ		
50	05	600	1100	030			エアシャワー		50	05	600	2500	000		エアシャワー		
50	05	600	1100	060			ドラフトチャンバ		50	05	600	2000	000	クリーンルーム機	ドラフトチャンバー		
50	05	600	1100	070			パスボックス		50	05	600	3000	000		パスボックス		
50	05	600	8200	000		クリーンルーム機器関連部品											
50	05	600	9000	000		その他クリーンルーム機器類											
50	05	650	0000	000	湯沸器・給湯暖房機												
50	05	650	2100	000		湯沸器			50	05	650	0000	000	湯沸器			
50	05	650	2100	000					50	05	650	2000	000		瞬間湯沸器		
50	05	650	2100	010			ガス湯沸器		50	05	650	2000	010			ガス	
50	05	650	2100	020			電気湯沸器		50	05	650	2000	020			電気	
50	05	650	2100	030			電気昇温器		50	05	650	3500	000		電気昇温器		
50	05	650	2100	110			バランス型ガス給湯器		50	05	650	1500	000	湯沸器	バランス型ガス給湯器		
50	05	650	2100	120			電気温水器		50	05	650	3000	000	湯沸器	電気温水器		
50	05	650	2300	000		給湯用熱源機											
50	05	650	2300	010			ガス給湯器用熱源機										
50	05	650	2300	020			灯油式給湯器用熱源機										
50	05	650	2300	030			ヒートポンプ給湯機用熱源機										
50	05	650	2500	000		貯湯形湯沸器			50	05	650	1000	000	湯沸器	貯湯型ガス湯沸器		
50	05	650	2500	010			貯湯形ガス湯沸器置台形		50	05	650	1000	010			置台型	
50	05	650	2500	020			貯湯形ガス湯沸器壁掛形		50	05	650	1000	020			壁掛型	
50	05	650	2500	030			貯湯形電気湯沸器		50	05	650	2500	000	湯沸器	電気貯湯型湯沸器		
50	05	650	3100	000		ふろがま											
50	05	650	3100	010			ふろがま		50	05	650	4500	000	湯沸器	風呂釜		
50	05	650	3100	020			バランスふろがま		50	05	650	5000	000		バランス風呂釜		
50	05	650	4100	000		給湯暖房用熱源機											
50	05	650	4300	000		暖房専用熱源機											
50	05	650	5500	000		湯沸器強制排気装置											
50	05	650	5500	010			湯沸器強制排気装置		50	05	650	5500	000	湯沸器	湯沸器強制排気装置		
50	05	650	8000	000		湯沸器・給湯暖房機関連部品											
50	05	650	8000	000					50	05	650	8000	000	湯沸器	湯沸器附属品		
50	05	650	9000	000		その他湯沸器・給湯暖房機類											
50	05	650	9000	110			調理台型電気給湯器		50	05	650	2200	000		調理台型電気給湯器		
50	05	650	9000	120			電気ボイラー		50	05	650	4000	000		電気ボイラー		
50	05	700	0000	000	製缶類・ヘッダー				50	05	700	0000	000	製缶類			

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	05	700	1100	000		オイルタンク										
50	05	700	1100	010			オイルタンク	50	05	700	1000	000	製缶類	オイルタンク		
50	05	700	1100	020			オイルサービスタンク	50	05	700	1300	000	製缶類	オイルサービスタンク		
50	05	700	2100	000		製缶型式水槽類										
50	05	700	2100	010			蓄熱槽	50	05	700	1900	000	製缶類	畜熱槽		
50	05	700	2100	030			膨張水槽	50	05	700	2100	000	製缶類	膨張タンク		
50	05	700	2100	040			ホットウェルタンク	50	05	700	2700	000		ホットウェルタンク		
50	05	700	2100	050			フラッシュタンク	50	05	700	3000	000		フラッシュタンク		
50	05	700	2100	060			クッションタンク	50	05	700	3300	000		クッションタンク		
50	05	700	2100	070			冷水タンク									
50	05	700	2100	080			温水タンク									
50	05	700	2100	090			受水槽	50	05	700	4800	000	製缶類	受水槽		
50	05	700	2100	100			高置水槽	50	05	700	5100	000		高架水槽		
50	05	700	2100	110			貯湯槽	50	05	700	6000	000		貯湯槽		
50	05	700	2100	120			補給水槽	50	05	700	6300	000	製缶類	補給水槽		
50	05	700	2100	130			消火水槽	50	05	700	6600	000		消火水槽		
50	05	700	2100	140			還水槽									
50	05	700	3100	000		水熱交換器類		50	05	700	3600	000	製缶類	熱交換器		
50	05	700	3100	020			シェル＆チューブ熱交換器	50	05	700	3900	000	製缶類	シェル＆チューブ熱交換器		
50	05	700	3100	030			プレート熱交換器	50	05	700	4200	000		プレート熱交換器		
50	05	700	3100	040			スパイラル熱交換器	50	05	700	4500	000		スパイラル熱交換器		
50	05	700	4100	000		密閉水槽類										
50	05	700	4100	010			密閉膨張水槽	50	05	700	2400	000	製缶類	密閉膨張タンク		
50	05	700	4100	020			圧力水槽	50	05	700	5400	000		圧力水槽		
50	05	700	4100	030			加圧水槽	50	05	700	5700	000		加圧水槽		
50	05	700	4100	040			アキュームレータ									
50	05	700	5100	000		ヘッダー		50	05	750	0000	000	ヘッダー			
50	05	700	5100	010			冷水ヘッダー	50	05	750	1000	000		冷水ヘッダー		
50	05	700	5100	020			温水ヘッダー	50	05	750	1300	000		温水ヘッダー		
50	05	700	5100	030			冷温水ヘッダー	50	05	750	1600	000		冷温水ヘッダー		
50	05	700	5100	040			高温水ヘッダー	50	05	750	1900	000		高温水ヘッダー		
50	05	700	5100	050			蒸気ヘッダー	50	05	750	2100	000		蒸気ヘッダー		
50	05	700	5100	060			高圧蒸気ヘッダー	50	05	750	2400	000		高圧蒸気ヘッダー		
50	05	700	5100	070			中圧蒸気ヘッダー	50	05	750	2700	000		中圧蒸気ヘッダー		
50	05	700	5100	080			低圧蒸気ヘッダー	50	05	750	3000	000		低圧蒸気ヘッダー		
50	05	700	5100	090			還水ヘッダー	50	05	750	3300	000		還水ヘッダー		
50	05	700	5100	100			凝縮水ヘッダー	50	05	750	3600	000		凝縮水ヘッダー		
50	05	700	5100	110			冷却水ヘッダー	50	05	750	3900	000		冷却水ヘッダー		
50	05	700	5100	120			空気抜ヘッダー	50	05	750	4200	000		空気抜ヘッダー		
50	05	700	5100	130			給水ヘッダー	50	05	750	4500	000		給水ヘッダー		
50	05	700	5100	140			給湯ヘッダー	50	05	750	4800	000		給湯ヘッダー		
50	05	700	8000	000	製缶類･ヘッダー	製缶類関連部品										
50	05	700	8000	000				50	05	700	8000	000	製缶類	タンク類附属品		
50	05	700	8000	010			タンク用架台	50	05	700	6900	000		タンク用架台		
50	05	700	8000	020			ヘッダー用架台	50	05	750	5100	000		ヘッダー用架台		
50	05	700	8000	030			オイルタンク関連部品	50	05	700	1600	000		オイルタンク附属品		
50	05	700	9000	000		その他製缶類										
50	05	700	9000	010			煙導	50	05	700	6700	000	製缶類	煙導		
50	05	800	0000	000	水処理装置			50	05	800	0000	000	水処理装置			
50	05	800	1100	000		水処理装置										
50	05	800	1100	010			自動ブロー装置	50	05	800	1000	000	水処理装置	自動ブロー装置		
50	05	800	1100	020			硬水軟化装置	50	05	800	1500	000		硬水軟化装置		
50	05	800	1100	030			滅菌装置	50	05	800	2000	000		滅菌装置		
50	05	800	1100	040			薬液注入装置	50	05	800	2500	000		薬液注入装置		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	05	800	1100	050			純水装置	50	05	800	3000	000		純水装置		
50	05	800	1100	060			濾過器	50	05	800	3500	000		濾過機		
50	05	800	1100	070			水質測定器	50	05	800	4000	000		水質測定器		
50	05	800	1100	200			人工温泉装置									
50	05	800	8000	000		水処理装置関連部品										
50	05	800	9000	000		その他水処理装置類										
50	05	850	0000	000	パネル形式水槽類			50	05	850	0000	000	水槽類			
50	05	850	1100	000		FRP一体形水槽		50	05	850	1000	000		一体型FRP		
50	05	850	2100	000		FRPパネル形水槽										
50	05	850	2100	010			FRPパネル形水槽	50	05	850	1500	000	水槽類	パネル型FRP		
50	05	850	2100	020			FRP耐熱パネル形水槽	50	05	850	2000	000		耐熱FRP		
50	05	850	2100	030			FRPポンプ室付水槽	50	05	850	2500	000		ポンプ室付FRP		
50	05	850	2100	040			氷蓄熱FRPパネル形水槽									
50	05	850	3100	000		鉄パネル形水槽										
50	05	850	3100	010			鉄パネル形水槽	50	05	850	3000	000	水槽類	鉄パネル		
50	05	850	3100	020			ポンプ室付鉄パネル水槽	50	05	850	3500	000		ポンプ室付鉄パネル		
50	05	850	3100	030			ステンレスパネル水槽	50	05	850	4000	000		ステンレスパネル		
50	05	850	3100	040			ポンプ室付ステンレスパネル水槽	50	05	850	4500	000		ポンプ室付ステンレスパネル		
50	05	850	8000	000		水槽類関連部品										
50	05	850	9000	000		その他水槽類										
50	05	900	0000	000	その他空調機器			50	05	900	0000	000	その他機器			
50	05	900	0000	000				50	05	900	8000	000	その他機器	消耗品雑材料		
50	05	900	1100	000		太陽光利用設備機器										
50	05	900	1100	020			太陽熱温水器	50	05	900	1400	000	その他機器	太陽熱集熱器		
50	05	900	2100	000		公害対策機器										
50	05	900	2100	010			スクラバー	50	05	900	1800	000	その他機器	スクラバー		
50	05	900	2100	020			脱臭装置	50	05	900	3900	000		脱臭装置		
50	05	900	2100	030			集塵機	50	05	900	2000	000		集塵機		
50	05	900	2100	040			焼却炉	50	05	900	1600	000		焼却炉		
50	05	900	2100	050			媒煙濃度計	50	05	900	3000	000		媒煙濃度計		
50	05	900	2100	060			地震感知器	50	05	900	3200	000		地震感知器		
50	05	900	2100	070			レベルスイッチ	50	05	900	3400	000		レベルスイッチ		
50	05	900	3100	000		空気清浄機器･除湿器										
50	05	900	3100	010			空気清浄器	50	05	900	1000	000	その他機器	空気清浄器		
50	05	900	3100	020			除湿器	50	05	900	1200	000		除湿器		
50	05	900	4100	000		制気装置										
50	05	900	4100	010			定風量制気装置(CAV)									
50	05	900	4100	020			可変風量制気装置(VAV)									
50	05	900	8000	000		その他空調機器関連部品										
50	05	900	8000	010			空調機防振装置									
50	05	900	8000	015			防振架台	50	05	900	3500	000		防振架台		
50	05	900	8000	020			空調機架台	50	05	900	3700	000		空調機架台		
50	05	900	8000	025			スプリング防振架台	50	05	900	3600	000		スプリング防振架台		
50	05	900	8000	030			空調機操作盤									
50	05	900	8000	040			ラブロックゴムパッド	50	05	900	3800	000		ラブロックゴムパッド		
50	05	900	9000	000		その他空調機器類										
50	05	900	9000	010			エアコンプレッサー	50	05	900	2600	000	その他機器	エアコンプレッサー		
50	05	900	9000	020			コンプレッサー関連部品	50	05	900	2800	000		コンプレッサー付属品		
50	05	900	9000	030			冷水機	50	05	900	2200	000		冷水機		
50	05	900	9000	040			給茶機	50	05	900	2400	000		給茶機		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	30	000	0000	000	衛生・防災機器			50	30	000	0000	000	衛生器具設備			
50	30	100	0000	000	衛生器具			50	30	100	0000	000	便器			
50	30	100	1100	000		大便器										
50	30	100	1100	010			洋風大便器	50	30	100	1000	000		洋風大便器		
50	30	100	1100	020			身体障害者用便器	50	30	100	1500	000		身体障害者用便器		
50	30	100	1100	030			ワンピース便器	50	30	100	1600	000		ワンピース便器		
50	30	100	1100	030				50	30	100	1700	000		コンポーネント便器		
50	30	100	1100	035			一体型便器									
50	30	100	1100	045			リモデル便器									
50	30	100	1100	050			その他腰掛便器	50	30	100	1800	000		その他腰掛便器		
50	30	100	1100	060			和風大便器	50	30	100	2000	000		和風大便器		
50	30	100	1100	070			その他和風大便器	50	30	100	2200	000		その他和風大便器		
50	30	100	1100	080			和風大便器用耐火カバー	50	30	100	2500	000		和風大便器用耐火カバー		
50	30	100	1200	000		便座										
50	30	100	1200	110			温水洗浄装置付便座	50	30	800	1100	000		ウォシュレット		
50	30	100	1200	210			暖房装置付便座	50	30	800	1200	000		ウォームレット		
50	30	100	1300	000		小便器		50	30	100	3000	000		小便器		
50	30	100	1300	000				50	30	100	3500	000		身体障害者用小便器		
50	30	100	1300	000				50	30	100	3700	000		その他小便器		
50	30	100	1300	010			壁掛小便器	50	30	100	3100	000		壁掛小便器		
50	30	100	1300	010				50	30	100	3200	000		壁掛ストール小便器		
50	30	100	1300	030			床置小便器	50	30	100	3300	000		ストール小便器		
50	30	100	1300	050			ハイタンク	50	30	100	4000	000		ハイタンク		
50	30	100	1300	110			洗浄管	50	30	100	4500	000		洗浄管		
50	30	100	1300	112			洗浄管2人立	50	30	100	4500	003			2人立	
50	30	100	1300	114			洗浄管3人立	50	30	100	4500	006			3人立	
50	30	100	1300	116			洗浄管4人立	50	30	100	4500	009			4人立	
50	30	100	1300	118			洗浄管5人立	50	30	100	4500	012			5人立	
50	30	100	1300	120			小便器用自動洗浄装置	50	30	100	4700	000		小便器用自動洗浄装置		
50	30	100	1300	122			露出洗浄管(3人立)	50	30	100	4700	010			露出洗浄管(3人立)	
50	30	100	1300	124			露出洗浄管(4人立)	50	30	100	4700	020			露出洗浄管(4人立)	
50	30	100	1300	126			露出洗浄管(5人立)	50	30	100	4700	030			露出洗浄管(5人立)	
50	30	100	1300	128			埋込洗浄管(3人立)	50	30	100	4700	040			埋込洗浄管(3人立)	
50	30	100	1300	130			埋込洗浄管(4人立)	50	30	100	4700	050			埋込洗浄管(4人立)	
50	30	100	1300	132			埋込洗浄管(5人立)	50	30	100	4700	060			埋込洗浄管(5人立)	
50	30	100	1300	140			自動洗浄弁	50	30	100	5000	000		自動洗浄弁		
50	30	100	1300	150			便器節水システム	50	30	100	5500	000		小便器節水システム		
50	30	100	1300	200			仕切板	50	30	100	5600	000		仕切板		
50	30	100	1300	900			小便器その他関連部品	50	30	100	9000	000		その他小便器付属品		
50	30	100	2100	000		手洗器、洗面器、化粧台		50	30	200	0000	000	手洗器、洗面器、化粧台			
50	30	100	2100	010			手洗器	50	30	200	1000	000		手洗器		
50	30	100	2100	020			身体障害者用手洗器	50	30	200	1200	000		身体障害者用手洗器		
50	30	100	2100	030			医科用手洗器	50	30	200	1400	000		医科用手洗器		
50	30	100	2100	110			洗面器	50	30	200	1600	000		洗面器		
50	30	100	2100	110				50	30	200	1600	006			その他	
50	30	100	2100	112			洗面器はめ込み	50	30	200	1600	003			はめ込み	
50	30	100	2100	120			ペデスタル付洗面器	50	30	200	1700	000		ペデスタル付洗面器		
50	30	100	2100	130			身体障害者用洗面器	50	30	200	1800	000		身体障害者用洗面器		
50	30	100	2100	140			洗面化粧台	50	30	200	2000	000		洗面化粧台		
50	30	100	2100	142			洗面化粧台鏡付	50	30	200	2000	003		洗面化粧台	鏡付	
50	30	100	2100	200			化粧鏡	50	30	200	2200	000		化粧鏡		
50	30	100	2100	210			身体障害者用鏡	50	30	200	2400	000		身体障害者用鏡		
50	30	100	2100	220			化粧キャビネット	50	30	200	2600	000		化粧キャビネット		
50	30	100	2100	230			メディシンキャビネット	50	30	200	2700	000		メディシンキャビネット		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称				分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	30	100	2100	232			メディシンキャビネット露出形		50	30	200	2700	010			露出型	
50	30	100	2100	234			メディシンキャビネット埋込形		50	30	200	2700	020			埋込型	
50	30	100	2100	240			化粧棚		50	30	200	2800	000		化粧棚		
50	30	100	2100	250			水石けん入れ		50	30	200	3000	000		水石けん入れ		
50	30	100	2100	260			石けん受け		50	30	200	3200	000		石けん受け		
50	30	100	2100	270			水石けん供給栓		50	30	200	3400	000		水石けん供給栓		
50	30	100	2100	280			水石けん供給器		50	30	200	3600	000		水石けん供給器		
50	30	100	2100	300			タオル棚		50	30	200	3800	000		タオル棚		
50	30	100	2100	310			タオル掛		50	30	200	4000	000		タオル掛		
50	30	100	2100	320			タオルリング		50	30	200	4200	000		タオルリング		
50	30	100	2100	330			フック		50	30	200	4400	000		フック		
50	30	100	2100	340			雑巾掛		50	30	200	4600	000		雑巾掛		
50	30	100	2100	900			その他洗面関連部品		50	30	200	9000	000		その他洗面付属品		
50	30	100	3100	000	衛生器具	流し類			50	30	300	0000	000	流し類			
50	30	100	3100	000					50	30	300	9000	000		その他流し類		
50	30	100	3100	010			キッチン流し		50	30	300	1000	000		キッチン流し		
50	30	100	3100	020			掃除用流し		50	30	300	1500	000		掃除用流し		
50	30	100	3100	030			汚物流し		50	30	300	2000	000		汚物流し		
50	30	100	3100	040			洗濯流し		50	30	300	2500	000		洗濯流し		
50	30	100	3100	050			実験流し		50	30	300	3000	000		実験流し		
50	30	100	3100	060			プラスタートラップ		50	30	300	3500	000		プラスタートラップ		
50	30	100	3100	070			ドラムトラップ		50	30	300	4000	000		ドラムトラップ		
50	30	100	4100	000		浴槽、シャワー類			50	30	400	0000	000	浴槽、シャワー類			
50	30	100	4100	010			ポリバス		50	30	400	1000	000		ポリバス		
50	30	100	4100	020			和風ポリバス		50	30	400	1100	000		和風ポリバス		
50	30	100	4100	030			洋風ポリバス		50	30	400	1200	000		洋風ポリバス		
50	30	100	4100	040			鋳鉄製ホーローバス		50	30	400	1500	000		鋳鉄製ホーローバス		
50	30	100	4100	050			和風ホーローバス		50	30	400	1600	000		和風ホーローバス		
50	30	100	4100	060			洋風ホーローバス		50	30	400	1700	000		洋風ホーローバス		
50	30	100	4100	070			ステンレス浴槽		50	30	400	2000	000		ステンレス浴槽		
50	30	100	4100	080			洗場付浴槽		50	30	400	2500	000		洗場付浴槽		
50	30	100	4100	090			乳児バス		50	30	400	3000	000		乳児バス		
50	30	100	4100	200			シャワー金具		50	30	400	4000	000		シャワー金具		
50	30	100	4100	210			シャワーヘッド		50	30	400	4500	000		シャワーヘッド		
50	30	100	4100	220			シャワーセット		50	30	400	5000	000		シャワーセット		
50	30	100	4100	900			その他バス･シャワーセット		50	30	400	9000	000		その他バス，シャワーセット		
50	30	100	5100	000		水栓類			50	30	500	0000	000	水栓類			
50	30	100	5100	000					50	30	500	9000	000		その他水栓類		
50	30	100	5100	010			水栓		50	30	500	1000	000		水栓		
50	30	100	5100	100			バス水栓		50	30	400	3500	000		バス水洗		
50	30	100	5100	110			湯水混合栓		50	30	500	1500	000		湯水混合栓		
50	30	100	5100	210			散水栓		50	30	500	2000	000		散水栓		
50	30	100	5100	220			散水栓ボックス		50	30	500	2500	000		散水栓ボックス		
50	30	100	5100	230			水栓柱		50	30	500	3000	000		水栓柱		
50	30	100	5100	240			不棟水栓		50	30	500	3500	000		不棟水栓		
50	30	100	5100	310			湯屋カラン		50	30	500	4000	000		湯屋カラン		
50	30	100	5100	320			水抜き栓		50	30	500	4500	000		水抜き栓		
50	30	100	6100	000		ユニット類			50	30	600	0000	000	ユニット類			
50	30	100	6100	010			ユニットトイレ		50	30	600	1000	000		トイレユニット		
50	30	100	6100	020			大便器ユニット		50	30	600	1500	000		大便器ユニット		
50	30	100	6100	030			小便器ユニット		50	30	600	2000	000		小便器ユニット		
50	30	100	6100	040			洗面ユニット		50	30	600	2500	000		洗面ユニット		
50	30	100	6100	045			手洗器ユニット										
50	30	100	6100	050			掃除流しユニット		50	30	600	3000	000		掃除流しユニット		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	30	100	6100	060			バスユニット	50	30	600	3500	000		バスユニット		
50	30	100	6100	070			ユニットバス									
50	30	100	6100	110			浴室フロアユニット	50	30	600	4000	000		浴室フロアユニット		
50	30	100	6100	120			シャワーユニット	50	30	600	4500	000		シャワーユニット		
50	30	100	7100	000		各種器具、アクセサリ										
50	30	100	7100	010			ビデ	50	30	800	1000	000		ビデ		
50	30	100	7100	040			水飲器	50	30	800	1500	000		水飲器		
50	30	100	7100	050			ウォータークーラー	50	30	800	1600	000		ウォータークーラー		
50	30	100	7100	060			洗顔器	50	30	800	2000	000		洗顔器		
50	30	100	7100	070			洗髪器	50	30	800	2500	000		洗髪器		
50	30	100	7100	080			洗濯機パン	50	30	800	3000	000		洗濯機パン		
50	30	100	7100	090			吸穀入れ	50	30	800	3500	000		吸穀入れ		
50	30	100	7100	100			ペーパータオルホルダー	50	30	800	4000	000		ペーパータオルホルダー		
50	30	100	7100	110			シートペーパーホルダー	50	30	800	4500	000		シートペーパーホルダー		
50	30	100	7100	120			紙巻器	50	30	800	5000	000		紙巻器		
50	30	100	7100	130			握りバー	50	30	800	5500	000		握りバー		
50	30	100	7100	140			表記板	50	30	800	6000	000		表記板		
50	30	100	7100	210			ハンドドライヤー									
50	30	100	8000	000	衛生器具	衛生器具関連部品										
50	30	100	9000	000		その他衛生器具類		50	30	800	0000	000	衛生器具その他			
50	30	100	9000	000				50	30	800	8000	000		消耗品雑材料		
50	30	150	0000	000	キッチン(家庭用)											
50	30	150	1100	000		システムキッチン										
50	30	150	2100	000		シンク・テーブル										
50	30	150	3100	000		収納										
50	30	150	4100	000		調理器										
50	30	150	5100	000		食洗機類										
50	30	150	6100	000		換気・照明機器										
50	30	150	7100	000		付属品類										
50	30	150	9100	000		キッチンその他										
50	30	150	9000	000		その他厨房器具類										
50	**30**	**200**	0000	000	**浄化槽機器**			**50**	**90**	**200**	0000	000	**浄化槽設備**			
50	30	200	1100	000		浄化槽										
50	30	200	8000	000		浄化槽関連部品										
50	30	200	9000	000		その他浄化槽機器類										
50	**30**	**250**	0000	000	**ガス関連機器**			**50**	**90**	**250**	0000	000	**都市ガス設備**			
50	30	250	1100	000		低圧都市ガス機器		**50**	**20**	**720**	0000	000	**配管設備**			
50	30	250	1100	010			ガスメーター	50	20	720	1800	000	プロパンガス器具	ガスメーター		
50	30	250	2100	000		中圧都市ガス機器										
50	30	250	3100	000		ガバナー装置										
50	30	250	4100	000		都市ガス機器関連部品										
50	30	250	4900	000		その他都市ガス機器類										
50	30	250	4900	000				50	20	720	0000	000	プロパンガス器具			
50	30	250	5100	000		プロパンガス集合装置		50	20	720	1000	000		プロパンガス集合装置		
50	30	250	5100	010			LPG集合装置自然気化式	50	20	720	1000	010			自然気化式	
50	30	250	5100	020			LPG集合装置強制気化式	50	20	720	1000	020			強制気化式	
50	30	250	5100	030			LPガスボンベ	50	20	720	1050	000		LPガスボンベ		
50	30	250	5100	040			気化発生装置	50	20	720	1100	000		気化発生装置		
50	30	250	5100	050			強制気化装置	50	20	720	1200	000		強制気化装置		
50	30	250	8100	000		プロパンガス器具関連部品										
50	30	250	8100	110			自動切換調整器	50	20	720	1400	000	プロパンガス器具	自動切換調整器		
50	30	250	8100	120			調整器	50	20	720	1600	000		調整器		
50	30	250	8100	130			調節弁装置	50	20	720	1700	000		調節弁装置		
50	30	250	9100	000		その他プロパンガス器具類		50	20	720	9000	000		その他ガス器具類		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	**30**	**300**	0000	000	**消火機器**			**50**	**90**	**300**	0000	000	**消火設備**			
50	30	300	1100	000		1号消火栓										
50	30	300	1200	000		2号消火栓										
50	30	300	1300	000		屋内・屋外消火栓箱										
50	30	300	1400	000		放水口格納箱										
50	30	300	1500	000		地上式屋外消火栓箱										
50	30	300	1600	000		地下式屋外消火栓箱										
50	30	300	8000	000		消火機器関連部品										
50	30	300	9000	000		その他消火機器類										
50	30	350	0000	000												
50	**30**	**350**	**0000**	000	**厨房器具(業務用)**			**50**	**90**	**350**	0000	000	**厨房器具設備**			
50	30	350	1100	000		作業機器・シンク										
50	30	350	2100	000		炊飯・保温機器										
50	30	350	3100	000		熱調理器										
50	30	350	4100	000		調理機器										
50	30	350	5100	000		冷蔵・冷凍機器										
50	30	350	6100	000		洗浄機・消毒器										
50	30	350	7100	000		ベーカリー機器										
50	30	350	8100	000		喫茶・軽飲食サービス機器										
50	30	350	9000	000		その他厨房器具類										
50	**30**	**400**	**0000**	000	**中水・濾過機器**			**50**	**90**	**400**	0000	000	**中水、濾過設備**			
50	30	400	2100	000		プール濾過機器										
50	30	400	3100	000		浴槽濾過機器										
50	30	400	4100	000		池濾過機器										
50	30	400	5100	000		中水・濾過機器										
50	30	400	8000	000		中水・濾過機器関連部品										
50	30	400	9000	000		その他中水・濾過機器類										
50	**30**	**800**	**0000**	000	**その他特殊機器**			**50**	**90**	**800**	0000	000	**その他特殊設備**			
50	30	800	1100	000		厨芥処理厨房除害機器類										
50	30	800	1300	000		ゴミ処理機器類										
50	30	800	1500	000		焼却炉機器類										
50	30	800	2100	000		セントラルクリーナー機器類										
50	30	800	3100	000		エアーシューター機器類										
50	30	800	4100	000		実験機器・器具・装置機器類										
50	30	800	5100	000		RI処理機器類										
50	30	800	6100	000		洗濯機器類										
50	30	800	8000	000		その他特殊機器関連部品										
50	30	800	9000	000		その他特殊機器類										

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	000	0000					50	90	000	0000					
50	90	150	0000	000	自動制御設備			50	90	150	0000	000	自動制御設備			
50	90	150	2000	000		空気式制御機器		50	90	150	2000	000		空気式制御機器		
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	006			温度調節器 室内型(比例) 一般形	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	007			温度調節器 室内型(比例) 冷暖切換形	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	009			湿度調節器 室内型(比例)	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	012			微差圧調節器	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	015			コントローラ	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	018			温度検出器 室内形	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	021			温度検出器 ダクト形	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	024			温度検出器 挿入形	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	027			湿度検出器 室内形	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	030			微差圧検出器	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	033			切換リレー	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	036			選択リレー	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	039			レシオリレー	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	042			反転リレー	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	045			平均リレー	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	048			手動設定器	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	051			変換器	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	054			温度指示調節計(工業用現場形)	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	057			圧力指示調節計(工業用現場形)	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	060			差圧指示調節計(工業用現場形)	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	063			液面指示調節計(工業用現場形)	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	066			空気源装置	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	069			空気用三方電磁弁	
50	90	150	2000	000				50	90	150	2000	072			フィルタ付減圧弁	
50	90	150	3000	000		自動制御用操作器		50	90	150	3000	000	自動制御設備	自動制御用操作器		
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	010			弁操作器 空気式 ポジショナー付き	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	020			弁操作器 空気式 ポジショナー無し	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	030			電動操作器 電子式(比例) 一般形	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	040			電動操作器 電子式(比例) デュアル形	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	050			電動操作器 電子式(比例) スプリングターン形	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	060			電動操作器 電気式(二位置)	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	070			電動操作器 電気式(比例) 一般形	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	080			電動操作器 電気式(比例) デュアル形	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	090			電動操作器 電気式(比例) スプリングターン形	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	100			電動操作器用補助スイッチ 1個用	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	110			電動操作器用補助スイッチ 2個用	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	120			電動操作器用補助ポテンショメーター	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	130			弁リンケージ	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	140			ダンパリンケージ	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	150			高トルク型電動操作器 電子式(比例)	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	160			高トルク型電動操作器 電気式(二位置)	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	170			ダンパ操作器 空気式 ポジショナ付き	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	180			ダンパ操作器 空気式 ポジショナ無し	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	190			直結形ダンパ操作器 空気式	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	200			直結形ダンパ操作器 電子式(比例)	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	210			直結形ダンパ操作器 電気式(二位置)	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	220			直結形ダンパ操作器 電気式(比例)	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	230			直結形ダンパ操作器用補助スイッチ 1個用	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	240			直結形ダンパ操作器用補助スイッチ 2個用	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	250			遠隔操作器 露出形 自動一手動切換付き	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	260			遠隔操作器 露出形 自動一手動切換無し	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	270			遠隔操作器 表面形 自動ー手動切換付き	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	280			遠隔操作器 表面形 自動ー手動切換無し	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	290			バランシングリレー	
50	90	150	3000	000				50	90	150	3000	300			ステップコントローラ	
50	90	150	4000	000	自動制御設備	電子式制御機器		50	90	150	4000	000	自動制御設備	電子式制御機器		
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	010			温度検出器 室内形 PTー100Ω	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	020			温度検出器 室内形 その他	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	030			温度検出器 ダクト形 PTー100Ω	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	040			温度検出器 ダクト形 その他	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	050			温度検出器 配管挿入形 PTー100Ω	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	060			温度検出器 配管挿入形 その他	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	070			温度検出器 蓄熱槽形	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	080			湿度検出器 室内形	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	090			湿度検出器 ダクト形	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	100			温･湿度検出器 室内形	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	110			温･湿度検出器 ダクト形	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	120			露点温度検出器 ダクト形 温度検出器付き	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	130			露点温度検出器 ダクト形 温度検出器無し	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	140			静圧検出器	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	150			微差圧検出器	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	160			差圧検出器	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	170			圧力検出器	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	180			電磁流量計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	190			渦流量計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	200			超音波流量計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	210			液面検出器	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	220			炭酸ガス濃度検出器	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	230			導電率計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	240			煤煙濃度計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	250			降雨計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	260			降雪計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	270			日射量計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	280			風向風速計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	290			温度調節器(設定モジュール)	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	300			温度調節器(二位置)	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	310			温度調節器(比例)	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	320			指示調節器(二位置)	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	330			指示調節器(PID)	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	340			指示計	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	350			設定器	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	360			モータドライバー	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	370			変換器 温度	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	380			変換器 抵抗	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	390			変換器 回路絶縁	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	400			変換器 選択	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	410			変換器 接点	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	420			変換器 DC電源	
50	90	150	4000	000				50	90	150	4000	430			漏水検出器	
50	90	150	5000	000		電気式制御機器		50	90	150	5000	000	自動制御設備	電気式制御機器		
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	010			温度調節器 室内形(二位置) 一般形	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	020			温度調節器 室内形(二位置) 冷暖切換形	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	030			温度調節器 室内形(比例) 一般形	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	040			温度調節器 室内形(比例) 冷暖切換形	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	050			温度調節器 農畜産用(二位置)	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	060			温度調節器 ダクト用(二位置)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	070			温度調節器 ダクト用(比例)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	080			温度調節器 ダクト用(リミットコントロール)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	090			温度調節器 配管挿入形(二位置)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	100			温度調節器 配管挿入形(比例)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	110			湿度調節器 室内形(二位置)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	120			湿度調節器 室内形(比例)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	130			湿度調節器 ダクト用(二位置)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	140			圧力調節器 (二位置)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	150			圧力調節器 (比例)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	160			静圧調節器 (フローティング)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	170			差圧調節器 (比例)	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	180			差圧スイッチ	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	190			圧力スイッチ	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	200			風圧スイッチ	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	210			炭酸ガス濃度調節器 室内形	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	220			フロースイッチ	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	230			フロートスイッチ	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5000	240			感震スイッチ	
50	90	150	5000	000				50	90	150	5500	000	自動制御設備	デジタル式制御機器		
50	90	150	5500	000	自動制御設備	デジタル式制御機器		50	90	150	5500	010			温度調節器 (二位置)	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	020			温度調節器 (比例)	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	030			温度調節器 (ファンコイル制御用)	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	040			温度調節器 (FCU用)	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	050			温度調節器 (VAV用)	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	060			温度調節器 (多機能コントローラー)	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	070			台数制御装置 (冷凍機台数制御用)	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	080			台数制御装置 (ポンプ台数制御用)	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	090			変換器 アナログ信号入力→デジタル信号出力	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	100			変換器 デジタル信号入力→アナログ信号出力	
50	90	150	5500	000				50	90	150	5500	110			変換器 抵抗入力→デジタル信号出力	
50	90	150	6000	000		自動制御用管理機器		50	90	150	6000	000	自動制御設備	自動制御用管理機器		
50	90	150	6000	000				50	90	150	6000	003			熱量演算計	
50	90	150	6000	000				50	90	150	6000	006			空調制御管理装置(DDC)	
50	90	150	6000	000				50	90	150	6000	009			VAV制御管理装置(DDC)	
50	90	150	6000	000				50	90	150	6000	012			FCU制御管理装置(DDC)	
50	90	150	6000	000				50	90	150	6000	015			温度設定器 DDC用	
50	90	150	6000	000				50	90	150	6000	018			熱源制御管理装置	
50	90	150	6000	000				50	90	150	6000	021			プログラム調節計	
50	90	150	7000	000		調節弁		50	90	150	7000	000	自動制御設備	調節弁		
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	010			単座二方弁	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	020			複座二方弁	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	030			混合三方弁	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	040			電磁弁	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	050			電磁弁 水用	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	060			電磁弁 水蒸気用	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	070			小形二方弁 空気式	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	080			小形二方弁 電子式	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	090			小形二方弁 電気式	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	100			小形三方弁 空気式	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	110			小形三方弁 電子式	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	120			小形三方弁 電気式	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	130			小形電動二方ボール弁(二位置) 一般形	
50	90	150	7000	000				50	90	150	7000	140			小形電動二方ボール弁(二位置) スプリングリターン形	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称				分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	150			電動二方ボール弁(二位置)	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	160			一体形調節二方弁 空気式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	170			一体形調節二方弁 電子式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	180			一体形調節二方弁 電気式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	190			一体形調節三方弁 空気式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	200			一体形調節三方弁 電子式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	210			一体形調節三方弁 電気式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	220			バタフライ弁 空気式(二位置)	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	230			バタフライ弁 空気式(比例式)	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	240			バタフライ弁 電動式(二位置)	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	250			バタフライ弁 電動式(比例式)	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	260			工業用単座調節弁 空気式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	270			工業用単座調節弁 電動式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	280			工業用複座調節弁 空気式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	290			工業用複座調節弁 電動式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	300			工業用偏心軸回転形調節弁 空気式	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	310			FCU用二方弁 電子式(二位置)	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	320			FCU用二方弁 電子式(フローティング)	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	330			FCU用三方弁 電子式(二位置)	
50	90	150	7000	000					50	90	150	7000	340			FCU用三方弁 電子式(フローティング)	
50	90	150	8000	000	自動制御設備	自動制御補助機器			50	90	150	8000	000	自動制御設備	自動制御補助機器		
50	90	150	8000	000					50	90	150	8000	003			トランス	
50	90	150	8000	000					50	90	150	8000	006			手動切換スイッチ	
50	90	150	8000	000					50	90	150	8000	009			補助リレー	
50	90	150	8000	000					50	90	150	8000	012			タイマー	
50	90	150	8000	000					50	90	150	8000	018			油面計	
50	90	150	8000	000					50	90	150	8000	021			油面調節器(二位置)	
50	90	150	8000	000					50	90	150	8000	024			サーモケース	
50	90	150	9000	000		自動制御設備その他			50	90	150	9000	000	自動制御設備	自動制御設備その他		
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	003			中央監視盤 (壁掛型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	006			中央監視盤 (デスク型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	009			中央監視盤 I／F装置(CHC)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	012			現場盤 屋内用(壁掛型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	015			現場盤 屋内用(自立型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	018			現場盤 屋外用(壁掛型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	021			現場盤 屋外用(自立型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	024			自動制御盤 (壁掛型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	027			自動制御盤 (自立型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	030			リモートステーション (壁掛型)	
50	90	150	9000	000					50	90	150	9000	033			リモートステーション (自立型)	
50	90	150	9000	000													
50	90	200	1200	000	浄化槽設備				50	90	200	1200	000	浄化槽設備			
50	90	200	1200	000		浄化槽			50	90	200	1200	000		浄化槽設備		
50	90	200	1200	000					50	90	200	1200	003		浄化槽	単独処理	
50	90	200	1200	000					50	90	200	1200	006		浄化槽	合併処理	
50	90	200	1600	000		躯体工事			50	90	200	1600	000		躯体工事		
50	90	200	1800	000		機械設備工事			50	90	200	1800	000		機械設備工事		
50	90	200	2000	000		土木工事			50	90	200	2000	000		土木工事		
50	90	200	2200	000		据付工事			50	90	200	2200	000		据付工事		
50	90	200	2400	000		電気工事			50	90	200	2400	000		電気工事		
50	90	250	0000	000	都市ガス設備				50	90	250	0000	000	都市ガス設備			
50	90	250	2000	000		低圧都市ガス設備			50	90	250	2000	000		低圧都市ガス設備		
50	90	250	3000	000		中圧都市ガス設備			50	90	250	3000	000		中圧都市ガス設備		
50	90	300	0000	000	消火設備				50	90	300	0000	000	消火設備			

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	300	0500	000		消火器		50	90	300	0500	000		消火器		
50	90	300	0500	000				50	90	300	0500	003			あわ(転倒式)	
50	90	300	0500	000				50	90	300	0500	006			あわ(破がい転倒式)	
50	90	300	0500	000				50	90	300	0500	009			強化液(蓄圧式)	
50	90	300	0500	000				50	90	300	0500	012			ABC粉末(加圧式)	
50	90	300	0500	000				50	90	300	0500	015			ABC粉末(蓄圧式)	
50	90	300	0500	000				50	90	300	0500	018			重曹粉末(加圧式)	
50	90	300	0500	000				50	90	300	0500	021			自動車用ABC粉末(加圧式)	
50	90	300	0500	000				50	90	300	0500	024			ハロン	
50	90	300	0600	000		消火器格納箱		50	90	300	0600	000	消火設備	消火器格納箱		
50	90	300	1000	000		屋内･屋外消火栓設備、連結送水管		50	90	300	1000	000	消火設備	屋内･屋外消火栓設備、連結送水管		
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	010			1号消火栓 露出型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	020			1号消火栓 埋込型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	030			1号消火栓 露出型 専用栓併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	040			1号消火栓 埋込型 専用栓併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	050			1号消火栓 露出型 専用栓放水器具併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	060			1号消火栓 埋込型 専用栓放水器具併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	070			1号消火栓 露出型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	080			1号消火栓 埋込型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	090			1号消火栓 露出型 専用栓併設型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	100			1号消火栓 埋込型 専用栓併設型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	110			1号消火栓 露出型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	120			1号消火栓 埋込型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	130			1号消火栓 露出型 専用栓併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	140			1号消火栓 埋込型 専用栓併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	150			1号消火栓 露出型 専用栓放水器具併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	160			1号消火栓 埋込型 専用栓放水器具併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	170			2号消火栓 露出型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	180			2号消火栓 埋込型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	190			2号消火栓 露出型 専用栓併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	200			2号消火栓 埋込型 専用栓併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	210			2号消火栓 露出型 専用栓放水器具併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	220			2号消火栓 埋込型 専用栓放水器具併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	230			2号消火栓 露出型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	240			2号消火栓 埋込型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	250			2号消火栓 露出型 専用栓併設型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	260			2号消火栓 埋込型 専用栓併設型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	270			2号消火栓 露出型 専用栓放水器具併設型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	280			2号消火栓 埋込型 専用栓放水器具併設型 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	290			2号消火栓 露出型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	300			2号消火栓 埋込型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	310			2号消火栓 露出型 専用栓併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	320			2号消火栓 埋込型 専用栓併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	330			2号消火栓 露出型 専用栓放水器具併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	340			2号消火栓 埋込型 専用栓放水器具併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	350			屋外消火栓箱	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	360			放水口格納箱 露出型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	370			放水口格納箱 埋込型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	380			放水口格納箱 露出型 専用栓放水器具併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	390			放水口格納箱 埋込型 専用栓放水器具併設型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	400			地上式屋外消火栓箱 単口	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	410			地上式屋外消火栓箱 双口	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	420			地下式屋外消火栓箱 単口	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	430			地下式屋外消火栓箱 双口	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								IB-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	440			双口送水口 差込式 埋込型(青銅製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	450			双口送水口 差込式 埋込型(W. Bメッキ製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	460			双口送水口 差込式 埋込型(ステンレス製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	470			双口送水口 ネジ式 埋込型(青銅製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	480			双口送水口 ネジ式 埋込型(W. Bメッキ製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	490			双口送水口 ネジ式 埋込型(ステンレス製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	492			双口送水口 スタンド型 埋込型(青銅製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	494			双口送水口 スタンド型 埋込型(W. Bメッキ製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	496			双口送水口 スタンド型 埋込型(ステンレス製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	500			単口採水口 ネジ式 埋込型(青銅製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	510			単口採水口 ネジ式 埋込型(W. Bメッキ製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	520			単口採水口 ネジ式 埋込型(ステンレス製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	530			単口採水口 ネジ式 スタンド型(青銅製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	540			単口採水口 ネジ式 スタンド型(W. Bメッキ製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	550			単口採水口 ネジ式 スタンド型(ステンレス製)	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	560			消火栓弁 差込式	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	570			消火栓弁 差込式 減圧機構付	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	580			消火栓弁 ネジ式	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	590			ノズル 差込式 棒状放水型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	600			ノズル 差込式 棒状噴霧切替放水型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	610			ノズル ネジ式 棒状噴霧切替放水型	
50	90	300	1000	000				50	90	300	1000	620			ホース格納箱	
50	90	300	1200	000	消火設備	スプリンクラー設備		50	90	300	1200	000	消火設備	スプリンクラー設備		
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	002			スプリンクラーヘッド 閉鎖型下向 マルチ型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	004			スプリンクラーヘッド 閉鎖型下向 フラッシュ型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	006			スプリンクラーヘッド 閉鎖型下向 フレーム型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	008			スプリンクラーヘッド 閉鎖型上向 フレーム型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	010			スプリンクラーヘッド 開放型下向	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	012			スプリンクラーヘッド 開放型上向	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	014			開放型散水ヘッド	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	016			流水検地装置 湿式縦型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	018			流水検地装置 乾式縦型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	020			流水検地装置 予作動式縦型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	022			パイロット弁 電磁式	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	024			予作動式制御盤	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	026			一斉開放弁 減圧弁	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	028			一斉開放弁 加圧弁	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	030			1次圧調整弁	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	032			2次圧調整弁	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	034			末端試験弁	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	036			手動試験弁	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	038			補助散水栓 露出型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	040			補助散水栓 埋込型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	042			補助散水栓 露出型 専用栓併設型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	044			補助散水栓 埋込型 専用栓併設型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	046			補助散水栓 露出型 専用栓放水器具併設型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	048			補助散水栓 埋込型 専用栓放水器具併設型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	050			補助散水栓 露出型 減圧機構付	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	052			補助散水栓 埋込型 減圧機構付	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	054			補助散水栓 露出型 専用栓併設型 減圧機構付	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	056			補助散水栓 埋込型 専用栓併設型 減圧機構付	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	058			補助散水栓 露出型 専用栓放水器具併設型 減圧機構付	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	060			補助散水栓 埋込型 専用栓放水器具併設型 減圧機構付	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	062			補助散水栓 露出型 消化器箱併設型	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	064			補助散水栓 埋込型 消化器箱併設型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	066			補助散水栓 露出型 専用栓併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	068			補助散水栓 埋込型 専用栓併設型 消化器箱併設型	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	070			補助散水栓 露出型 専用栓放水器具併設型 消化器箱併設	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	072			補助散水栓 埋込型 専用栓放水器具併設型 消化器箱併設	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	074			双口送水口	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	076			シーリングプレート	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	078			保護網	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	080			集熱板	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	082			巻だし継手	
50	90	300	1200	000				50	90	300	1200	084			乾式継手(ドライパイプ)	
50	90	300	1400	000		ドレンチャー設備		50	90	300	1400	000	消火設備	ドレンチャー設備		
50	90	300	1400	000				50	90	300	1400	003			ドレンチャーヘッド	
50	90	300	1400	000				50	90	300	1400	006			流水検知装置 湿式 縦型	
50	90	300	1400	000				50	90	300	1400	009			一斉開放弁	
50	90	300	1400	000				50	90	300	1400	012			スプリンクラーヘッド 閉鎖式	
50	90	300	1400	000				50	90	300	1400	015			手動起動弁	
50	90	300	1600	000		水噴霧消火装置		50	90	300	1600	000	消火設備	水噴霧消火装置		
50	90	300	1600	000				50	90	300	1600	003			スプレーヘッド	
50	90	300	1600	000				50	90	300	1600	006			流水検知装置 湿式 縦型	
50	90	300	1600	000				50	90	300	1600	009			一斉開放弁	
50	90	300	1600	000				50	90	300	1600	012			パイロット弁	
50	90	300	1600	000				50	90	300	1600	015			スプリンクラーヘッド 閉鎖式	
50	90	300	1600	000				50	90	300	1600	018			手動起動弁	
50	90	300	1800	000	消火設備	泡消火設備		50	90	300	1800	000	消火設備	泡消火設備		
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	003			フォームヘッド 水成膜泡用	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	006			フォームヘッド 合成界面活性剤泡用	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	009			フォームヘッド 蛋白泡用	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	012			フォームヘッド 危険物用 水成膜泡用	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	015			フォームウォータースプリンクラーヘッド	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	018			流水検知装置 湿式 縦型	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	021			一斉開放弁 湿式	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	024			一斉開放弁 乾式	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	027			パイロット弁	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	030			スプリンクラーヘッド 閉鎖式	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	033			手動起動弁	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	036			泡原液槽 ダイヤフラム式	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	039			泡原液槽 ダイヤフラム式 官庁用	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	042			混合器 水成膜界面泡用	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	045			混合器 蛋白泡用	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	048			混合器 広流量域用	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	051			泡消火薬剤 水成膜 3%	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	054			泡消火薬剤 水成膜 6%	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	057			泡消火薬剤 合成界面活性剤	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	060			泡消火薬剤 蛋白 3%	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	063			泡消火薬剤 蛋白超耐寒 3%	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	066			泡消火薬剤 アルコール用フッソ蛋白 3%	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	067			泡消火薬剤 アルコール用フッソ蛋白 6%	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	069			泡消火栓	
50	90	300	1800	000				50	90	300	1800	072			泡ノズル 40A−3、5K−100L	
50	90	300	2000	000		特殊消火設備		50	90	300	2000	000	消火設備	特殊消火設備		
50	90	300	2000	000				50	90	300	2000	003			散水ヘッド 壁側散水用	
50	90	300	2000	000				50	90	300	2000	006			散水ヘッド 大空間	
50	90	300	2000	000				50	90	300	2000	009			放水砲モニター 手動ギア式	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	300	2000	000				50	90	300	2000	012			放水砲モニター 油圧式	
50	90	300	2000	000				50	90	300	2000	015			放水砲モニター 電動式	
50	90	300	2000	000				50	90	300	2000	018			現場操作盤	
50	90	300	2200	000		二酸化炭素消火設備		50	90	300	2200	000	消火設備	二酸化炭素消火設備		
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	002			二酸化炭素容器 4．5kg／68L	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	004			容器組枠	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	006			選択弁	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	008			選択弁用支柱	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	010			閉止弁(安全対策)	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	012			閉止弁(操作鋼管取付用)	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	014			閉止弁用支柱	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	016			起動容器CO2	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	018			起動容器箱 1本用	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	020			容器弁ソレノイド DC24V	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	022			ピストンレリーザー 遠隔復旧型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	024			ピストンレリーザー ヒューズ付 遠隔復旧型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	026			ピストンレリーザー 復旧弁箱	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	028			安全装置	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	030			銅管	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	032			銅管 復覆付	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	034			不還弁	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	036			ガス噴射ヘッド SB型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	038			ガス噴射ヘッド 局所型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	040			ガス噴射ヘッド 天井埋込型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	042			ガス噴射ヘッド 天井露出型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	044			端子箱 大型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	046			端子箱 中型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	048			端子箱 小型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	050			圧力スイッチ	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	052			放出表示灯 標準型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	054			放出表示灯 防雨型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	056			放出表示灯 防爆型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	058			非常電源装置 10AH	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	060			非常電源装置 30AH	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	062			音声警報盤	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	064			スピーカー 標準型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	066			スピーカー 天井埋込型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	068			スピーカー 防爆型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	070			モーターサイレン 標準型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	072			モーターサイレン 防爆型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	074			警報ベル 標準型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	076			警報ベル 防爆型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	078			空気呼吸器 4L型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	080			CO2パッケージ(制御部付)	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	082			CO2パッケージ(制御部なし)	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	084			制御盤(音声盤、安全対策)	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	086			連動盤(音声盤、安全対策)	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	088			操作箱(安全対策)標準型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	090			操作箱(安全対策)防雨型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	092			操作箱(安全対策)防爆型	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	094			操作箱(安全対策)標準型ジャック付	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	096			操作箱(安全対策)防雨型ジャック付	
50	90	300	2200	000				50	90	300	2200	098			操作箱(安全対策)防爆型ジャック付	
50	90	300	2400	000	消火設備	ハロン1301消火設備		50	90	300	2400	000	消火設備	ハロン1301消火設備		

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称				分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	002			ハロンガス設備	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	004			容器組枠	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	006			選択弁	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	008			選択弁用支柱	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	010			起動容器CO2 1kg／2．1L	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	012			起動容器箱 1本用	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	014			容器弁ソレノイド DC24V	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	016			ピストンレリーザー 遠隔復旧型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	018			ピストンレリーザー ヒューズ付 遠隔復旧型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	020			ピストンレリーザー 復旧弁箱	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	022			安全装置	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	024			銅管	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	026			銅管 復覆付	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	028			不還弁	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	030			ガス噴射ヘッド SB型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	032			ガス噴射ヘッド 局所型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	034			ガス噴射ヘッド 天井埋込型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	036			ガス噴射ヘッド 天井露出型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	038			端子箱 大型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	040			端子箱 中型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	042			端子箱 小型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	044			圧力スイッチ	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	046			放出表示灯 標準型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	048			放出表示灯 防雨型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	050			放出表示灯 防爆型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	052			非常電源装置 10AH	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	054			非常電源装置 30AH	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	056			音声警報盤	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	058			スピーカー 標準型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	060			スピーカー 天井埋込型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	062			スピーカー 防爆型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	064			モーターサイレン 標準型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	066			モーターサイレン 防爆型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	068			警報ベル 標準型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	070			警報ベル 防爆型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	072			空気呼吸器 4L型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	078			制御盤(音声盤)	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	080			連動盤(音声盤)	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	082			操作箱(安全対策)標準型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	084			操作箱(安全対策)防雨型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	086			操作箱(安全対策)防爆型	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	088			操作箱(安全対策)標準型ジャック付	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	090			操作箱(安全対策)防雨型ジャック付	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	092			操作箱(安全対策)防爆型ジャック付	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	094			ハロンパッケージ(制御部付)	
50	90	300	2400	000					50	90	300	2400	096			ハロンパッケージ(制御部なし)	
50	90	300	2600	000	消火設備	粉末消火設備			50	90	300	2600	000	消火設備	粉末消火設備		
50	90	300	2600	000					50	90	300	2600	002			粉末タンク	
50	90	300	2600	000					50	90	300	2600	004			粉末薬剤	
50	90	300	2600	000					50	90	300	2600	006			加圧装置 N2 10平方m入	
50	90	300	2600	000					50	90	300	2600	008			選択弁	
50	90	300	2600	000					50	90	300	2600	010			選択弁用支柱	
50	90	300	2600	000					50	90	300	2600	012			起動容器CO2 1kg／2．1L	
50	90	300	2600	000					50	90	300	2600	014			起動容器箱 1本用	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	016			容器弁ソレノイド DC24V	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	018			ピストンレリーザー 遠隔復旧型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	020			ピストンレリーザー ヒューズ付 遠隔復旧型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	022			ピストンレリーザー 復旧弁箱	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	024			安全装置	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	026			銅管	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	028			銅管 復覆付	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	030			不還弁	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	032			噴射ノズル	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	034			空気呼吸器	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	036			制御盤(音声盤)	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	038			地域式押ボタン箱	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	042			起動式手動操作箱 標準型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	044			起動式手動操作箱 標準型ジャック付	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	046			起動式手動操作箱 防雨式	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	048			起動式手動操作箱 防雨式ジャック付	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	050			放出表示灯 標準型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	052			放出表示灯 防雨型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	054			放出表示灯 防爆型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	056			非常電源装置 10AH	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	058			非常電源装置 30AH	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	060			音声警報盤	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	062			スピーカー 標準型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	064			スピーカー 天井埋込型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	066			スピーカー 防爆型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	068			モーターサイレン 標準型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	070			モーターサイレン 防爆型型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	072			警報ベル 標準型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	074			警報ベル 防爆型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	076			圧力スイッチ	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	078			端子箱 大型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	080			端子箱 中型	
50	90	300	2600	000				50	90	300	2600	082			端子箱 小型	
50	90	300	2800	000		フード等用簡易自動消火装置		50	90	300	2800	000	消火設備	フード等用簡易自動消火装置		
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	003			フードダクト用ボンベ	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	006			フードダクト用ダクトノズル	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	009			フードダクト用グリスフィルターノズル	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	012			フードダクト用フードノズル	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	015			レンジ用ボンベ	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	018			レンジ用広角ノズル	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	021			大型レンジ用ボンベ	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	024			大型レンジ用狭角ノズル	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	027			フライヤー用ボンベ	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	030			フライヤー用狭角ノズル	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	033			収納ボックス	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	036			コントローラー	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	039			起動ボード	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	042			連動ボード	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	045			ダクトセンサー	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	048			フードセンサー	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	051			温度警報パネル	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	054			露出ボックス	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	057			リモートスイッチ	
50	90	300	2800	000				50	90	300	2800	060			インターフェース	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード									旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考	分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類							中分類	小分類	細分類	
50	90	300	2800	000					50	90	300	2800	063			管理ソフト	
50	90	300	8000	000		消火設備その他			50	90	300	8000	000	消火設備	消火設備その他		
50	90	350	0000	000	厨房器具設備				50	90	350	0000	000	厨房器具設備			
50	90	350	1000	000		厨房器具設備			50	90	350	1000	000		厨房器具設備		
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	010			1槽シンク	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	020			2槽シンク	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	030			作業台	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	040			台	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	050			片面戸棚	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	060			両面戸棚	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	070			棚	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	080			ガスレンジ	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	090			ガステーブル	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	095			ガスコンロ	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	100			1槽フライヤー	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	110			2槽フライヤー	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	120			魚焼器	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	130			そば釜	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	140			炊飯器	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	150			洗米器	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	160			回転式平釜	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	170			球根皮むき器	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	180			食品消毒器	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	190			流し台	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	200			調理台	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	210			キッチンユニット	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	220			電子クッキングヒーター	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	230			電子レンジ	
50	90	350	1000	000					50	90	350	1000	240			冷蔵庫	
50	90	350	1000	000												その他器具	
50	90	400	0000	000	中水、濾過設備				50	90	400	0000	000	中水、濾過設備			
50	90	400	2000	000		プール濾過設備			50	90	400	2000	000		プール濾過設備		
50	90	400	3000	000		浴槽濾過設備			50	90	400	3000	000		浴槽濾過設備		
50	90	400	4000	000		池濾過設備			50	90	400	4000	000		池濾過設備		
50	90	400	5000	000		中水処理設備			50	90	400	5000	000		中水処理設備		
50	90	450	0000	000	床暖房設備				50	90	450	0000	000	床暖房設備			
50	90	450	1000	000		床暖房設備			50	90	450	1000	000		床暖房設備		
50	90	450	1000	000					50	90	450	1000	003			電気	
50	90	450	1000	000					50	90	450	1000	006			温水	
50	90	450	1000	000					50	90	800	0000	000	その他特殊設備			
50	90	800	1000	000	その他特殊設備	特殊配管設備			50	90	800	1000	000		特殊配管設備		
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	010			酸素配管設備	
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	020			窒素配管設備	
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	030			アルゴン配管設備	
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	040			二酸化炭素配管設備	
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	050			ヘリウム配管設備	
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	060			アセチレン配管設備	
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	070			水素配管設備	
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	080			圧縮空気配管設備	
50	90	800	1000	000					50	90	800	1000	090			純水配管設備	
50	90	800	1100	000	その他特殊設備	医療配管設備			50	90	800	1100	000		医療配管設備		
50	90	800	1100	000					50	90	800	1100	010			酸素配管設備	
50	90	800	1100	000					50	90	800	1100	020			笑気配管設備	
50	90	800	1100	000					50	90	800	1100	030			窒素配管設備	

新-CI-NET/C-CADEC統合コード								旧-CI-NET								
分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			分野コード	大分類コード	中分類コード	小分類コード	細分類コード	機器名称			備考
					中分類	小分類	細分類						中分類	小分類	細分類	
50	90	800	1100	000				50	90	800	1100	040			圧縮空気配管設備	
50	90	800	1100	000				50	90	800	1100	050			吸引配管設備	
50	90	800	1200	000	その他特殊設備	厨芥処理(厨房除害)設備		50	90	800	1200	000	その他特殊設備	厨芥処理(厨房除害)設備		
50	90	800	1300	000		ゴミ処理設備		50	90	800	1300	000		ゴミ処理設備		
50	90	800	1330	000		焼却炉設備		50	90	800	1330	000		焼却炉設備		
50	90	800	1360	000		セントラルクリーナー設備		50	90	800	1360	000		セントラルクリーナー設備		
50	90	800	1400	000		エアシューター設備		50	90	800	1400	000		エアシューター設備		
50	90	800	1500	000		さく井設備		50	90	800	1500	000		さく井設備		
50	90	800	1600	000		温泉設備		50	90	800	1600	000		温泉設備		
50	90	800	1700	000		実験機器．器具．装置設備		50	90	800	1700	000		実験機器．器具．装置設備		
50	90	800	1800	000		噴水設備		50	90	800	1800	000		噴水設備		
50	90	800	1900	000		クリンルーム		50	90	800	1900	000		クリンルーム		
50	90	800	2000	000		RI処理		50	90	800	2000	000		RI処理		
50	90	800	2250	000		洗濯設備		50	90	800	2250	000		洗濯設備		
50	90	800	3110	000		ユニットバス設備		50	90	800	2100	000		ユニットバス		
50	90	800	3120	000		ユニットトイレ設備		50	90	800	2200	000		ユニットトイレ		
50	90	800	4100	000		ディリベントシステム設備		50	90	800	2400	000		ディリベントシステム		
								50	90	800	2300	000		クラスウールダクト		

⑶ 資機材コード新旧対照表（大分類～細項目までの詳細版）

一般財団法人建設業振興基金　建設産業情報化推進センター（CI-NET）の Web サイト（www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/）に掲載。

7.3. LiteS 委員会の活動関連資料

7.3.1. CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス

7.3.1.1. 工事請負契約外取引及び合意精算に係る改訂

(1) CI-NET 標準ビジネスプロトコル改訂（案）

(a) 工事請負契約外取引及び合意精算に係る CI-NET 標準ビジネスプロトコル改訂に伴う変更部分（案）

表3.2.1-4　情報種類の定義（2／4）

業務単位	情報種類	定　義
3 注　文	3.1 確定注文情報	発注者が受注希望者に対し、発注を行い、契約を申し込む情報。件名や品名、納期、価格、納地などの注文要件が含まれる。受注希望者の承諾により契約が成立する。
	3.2 注文請け情報	確定注文情報による発注申し込みに対し、受注希望者が受諾する旨を通知する情報。発注条件と異なる条件での受諾意思の提示の場合、新たな個別契約の手続きを行う。契約の成立により受注希望者は受注者となる。
	3.3 鑑項目合意変更申込情報*1	発注者が受注者に対し、既に成立している個別契約に対して両者協議のうえ合意した内容の変更を申し込む情報。受注者の承諾により変更が成立する。
	3.4 鑑項目合意変更承諾情報*1	鑑項目合意変更申込情報による個別契約内容の変更申込に対し、受注者が受諾する旨を通知する情報。
	3.5 合意解除申込情報*2	発注者が受注者に対し、既に成立している個別契約に対して両者協議のうえ合意した解除を申し込む情報。受注者の承諾により打切が成立する。
	3.6 合意解除承諾情報	合意解除申込情報による個別契約の解除申込に対し、受注者が受諾する旨を通知する情報。
	3.7 一方的解除通知情報	発注者が受注者に対し、あるいは受注者が発注者に対し、個別契約の解除を告知する情報。
	3.8 合意打切申込情報*3	発注者が受注者に対し、既に成立している個別契約に対して両者協議のうえ合意した打切の内容を申し込む情報。受注者の承諾により打切が成立する。
	3.9 合意打切承諾情報	合意打切申込情報による個別契約の打切申込に対し、受注者が受諾する旨を通知する情報。
	3.10 一方的打切通知情報	発注者が受注者に対し、あるいは受注者が発注者に対し、個別契約の打切を告知する情報。
	3.11 合意精算申込情報*4	発注者が受注者に対し、既に成立している個別契約に対して今後出来高が発生しないことを前提として両者協議のうえ合意した精算の内容を申し込む情報。受注者の承諾により精算が成立する。
	3.12 合意精算承諾情報	合意精算申込情報による個別契約の精算申込に対し、受注者が受諾する旨を通知する情報。

*1　CI-NETメッセージの全体情報部分（鑑項目）の軽微な変更に限って使用する。
*2　個別契約の解除とは、解除時点において契約対象が着工されていない場合に、個別[illegible]が当初から無かったこととする契約措置をいう。
*3　個別契約の打切とは、打切時点で既に契約対象工事が着工されている場合に、打切[illegible]ける出来高を精算し、精算分以外の個別契約を無かったこととする契約措置をいう。
*4　個別契約の精算とは、精算時点で既に契約対象工事が着工されている場合に、精算時点における出来高を精算する契約措置をいう。

ハッチ部追加（2箇所）

下線部追加

ハッチ部追加（3箇所）

表3.2.1-4　情報種類の定義（3／4）

業務単位	情報種類	定　義
4 納　入	4.1 出荷情報	受注者が発注者に対し、受注した物品の一部または全部を出荷したことを示す情報。
	4.2 入荷情報	発注者が受注者に対し、納入された物品の一部または全部の受領を確認したことを示す情報。
	4.3 工事物件案内情報	契約外請求情報作成にあたり、発注者が受注者に対し新たな物件に関する必要な情報を伝達する情報。
5 出来高	5.1 出来高要請情報	発注者が受注者に対し、出来高報告作成のために必要な情報を伝達する情報。
	5.2 出来高報告情報	受注者が発注者に対し、１つの取引の特定期間における工事の出来高、物品の納入量を報告する情報。
	5.3 出来高確認情報	発注者が受注者に対し、１つの取引の特定 期間における工事の出来高、物品の納入量を査定した結果を通知する情報。
6 立　替	6.1 立替金報告情報	発注者が受注者に対し、１つの作業所あるいは1つの取引の特定期間における立替の内容、金額を報告する情報。
	6.2 立替金確認情報	受注者が発注者に対し、１つの作業所あるいは1つの取引の特定期間における立替の内容、金額を査定した結果を通知する情報。
7 支　払	7.1 請求情報	受注者が発注者に対し、１つの取引の特定期間における工事の出来高、または売掛金に関する金額を示し、その支払を請求する情報。
	7.2 請求確認情報	請求情報に対し、発注者が査定し支払を認めた金額を受注者に通知する情報。
	7.3 支払通知情報	発注者が受注者に対する買掛金額高のうち当月支払分について支払金額とその方法を通知する情報。
	7.4 総括請求情報	受注者が発注者に対し、複数の取引の売掛金に関する金額を示し、その支払を請求する情報。
	7.5 契約外請求情報	受注者が発注者に対し、1つの取引の特定期間における請負契約によらない納品物に対する対価、または売掛金に関する金額を示し、その支払を請求する情報。
	7.6 契約外請求確認情報	契約外請求情報に対し、発注者が査定し支払を認めた金額を受注者に通知する情報。

なお、業務単位と情報種類の関係を図示すると次のようになる。

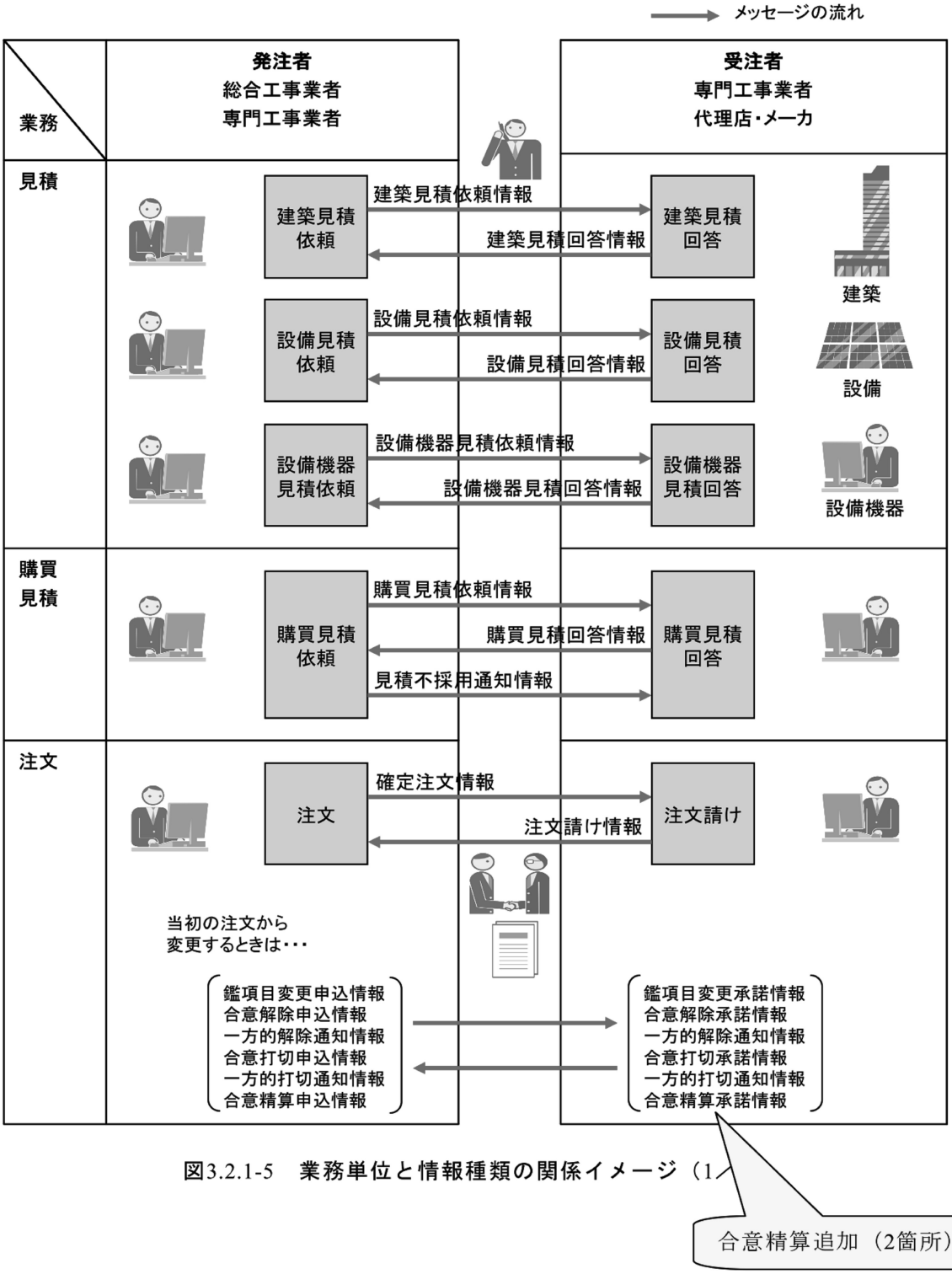

図3.2.1-5　業務単位と情報種類の関係イメージ（1/

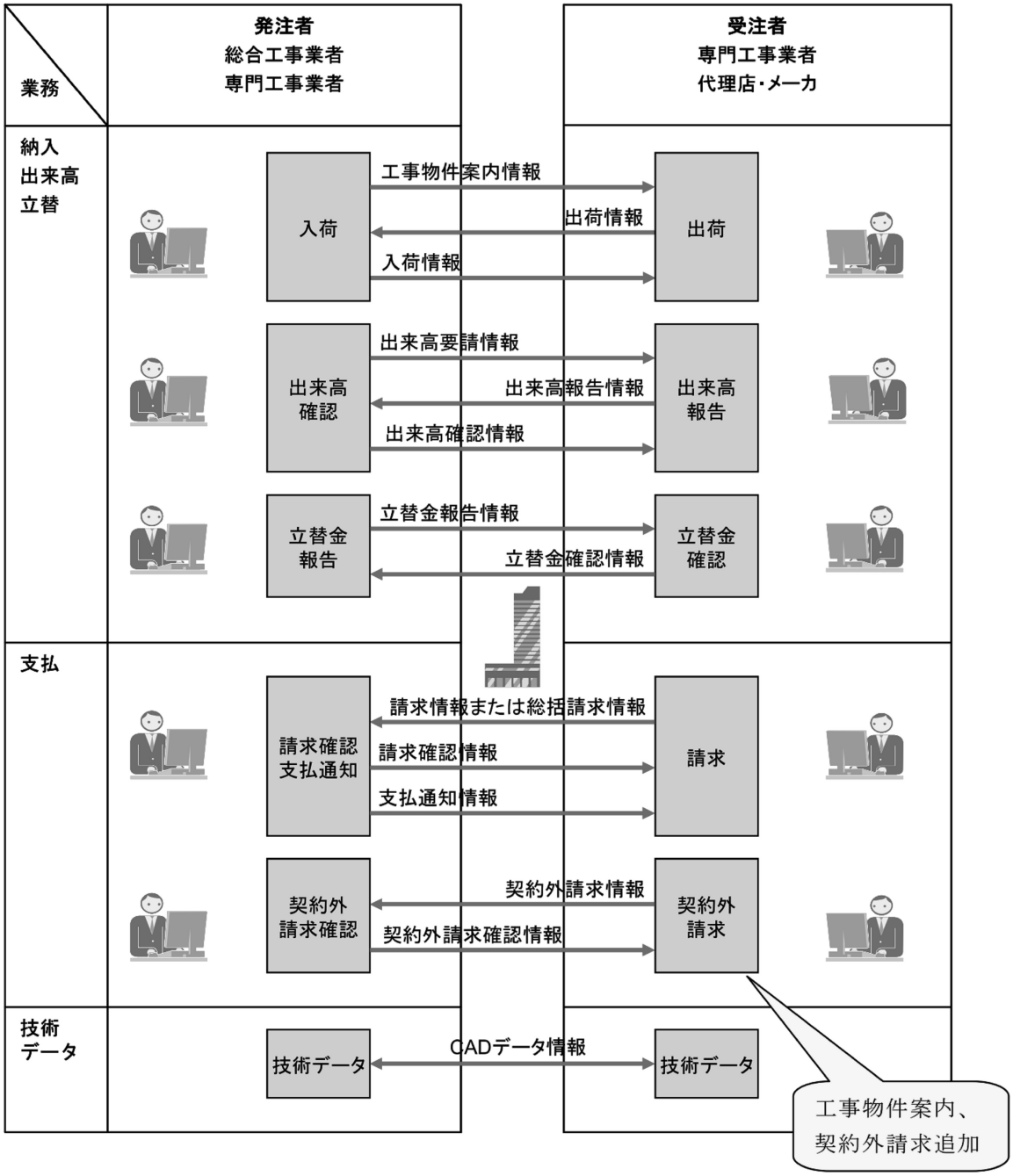

図3.2.1-5　業務単位と情報種類の関係イメージ（2／2）

表3.2.2-10　メッセージの種類（2／2）

業務単位	情　報　種　類	メッセージの種類	備　考
3 注　文	3.1 確定注文情報	確定注文メッセージ	
	3.2 注文請け情報	注文請けメッセージ	
	3.3 鑑項目合意変更申込情報	鑑項目合意変更申込メッセージ	
	3.4 鑑項目合意変更承諾情報	鑑項目合意変更承諾メッセージ	
	3.5 合意解除申込情報	合意解除申込メッセージ	
	3.6 合意解除承諾情報	合意解除承諾メッセージ	
	3.7 一方的解除通知情報	一方的解除通知メッセージ	
	3.8 合意打切申込情報	合意打切申込メッセージ	
	3.9 合意打切承諾情報	合意打切承諾メッセージ	
	3.10 一方的打切通知情報	一方的打切通知メッセージ	
	3.11 合意精算申込情報	合意打切申込メッセージ	本情報のデータ交換には合意打切申込メッセージを流用する。
	3.12 合意精算承諾情報	合意打切承諾メッセージ	本情報のデータ交換には合意打切承諾メッセージを流用する。
4 納　入	4.1 出荷情報	出荷メッセージ	
	4.2 入荷情報	入荷メッセージ	
	4.3 工事物件案内情報	工事物件案内メッセージ	
5 出来高	5.1 出来高要請情報	出来高要請メッセージ	
	5.2 出来高報告情報	出来高報告メッセージ	
	5.3 出来高確認情報	出来高確認メッセージ	
6 立　替	6.1 立替金報告情報	立替金報告メッセージ	
	6.2 立替金確認情報	立替金確認メッセージ	
7 支　払	7.1 請求情報	請求メッセージ	
	7.2 請求確認情報	請求確認メッセージ	
	7.3 支払通知情報	支払通知メッセージ	
	7.4 総括請求情報	総括請求メッセージ	
	7.5 契約外請求情報	契約外請求メッセージ	
	7.6 契約外請求確認情報	契約外請求確認メッセージ	
8 技　術 データ 交　換	8.1 技術データ情報※1	技術データ封筒メッセージ	現在未策定
	8.2 ＣＡＤデータ情報	ＣＡＤデータ封筒メッセージ	CADデータに関する封筒情報
	8.3 メッセージなし データ情報※2	――――――	封筒メッセージを使用しない

ハッチ追加
（5箇所）

*1　技術データ封筒メッセージについては現在未策定であり、標準ビジネスプロトコルでは使用するデータ項目の規定をしていない。

*2　メッセージなしデータ情報には、メッセージが付属しないため、標準ビジネスプロトコルでは、情報区分コード以外の規定はしていない。

3.1　情報区分コード

情報区分コードは伝送する情報の種類を表す。

3.1.1　情報区分コードの属性・文字数

情報区分コードの属性はＸ、文字数は４桁とする。コードはアラビア数字を使用する。

3.1.2　情報区分コードを使用するデータ項目

CI-NET№.［　20］　タグ№.［　2］：「情報区分コード」

3.1.3　情報区分コードリスト

表3.2.3-3　情報区分コードリスト（1／2）

業務単位	情報種類	メッセージ	情報区分コード
1. 見　積	1.1 建築見積依頼情報	建築見積依頼メッセージ	0305
	1.2 建築見積回答情報	建築見積回答メッセージ	0306
	1.3 設備見積依頼情報	設備見積依頼メッセージ	0303
	1.4 設備見積回答情報	設備見積回答メッセージ	0304
	1.5 設備機器見積依頼情報	設備機器見積依頼メッセージ	0307
	1.6 設備機器見積回答情報	設備機器見積回答メッセージ	0308
2. 購買見積	2.1 購買見積依頼情報	購買見積依頼メッセージ	0301
	2.2 購買見積回答情報	購買見積回答メッセージ	0302
	2.3 見積不採用通知情報	見積不採用通知メッセージ	0309
3. 注　文	3.1 確定注文情報	確定注文メッセージ	0502
	3.2 注文請け情報	注文請けメッセージ	0506
	3.3 鑑項目合意変更申込情報	鑑項目合意変更申込メッセージ	0503
	3.4 鑑項目合意変更承諾情報	鑑項目合意変更承諾メッセージ	0507
	3.5 合意解除申込情報	合意解除申込メッセージ	0504
	3.6 合意解除承諾情報	合意解除承諾メッセージ	0508
	3.7 一方的解除通知情報	一方的解除通知メッセージ	0514
	3.8 合意打切申込情報	合意打切申込メッセージ	0505
	3.9 合意打切承諾情報	合意打切承諾メッセージ	0509
	3.10 一方的打切通知情報	一方的打切通知メッセージ	0515
	3.11 合意精算申込情報	合意打切申込メッセージ	0505
	3.12 合意精算承諾情報	合意打切承諾メッセージ	0509

ハッチ追加
（2箇所）

ハッチ追加
（3箇所）

表3.2.3-3　情報区分コードリスト（2／2）

業務単位	情報種類	メッセージ	情報区分コード
4. 納　入	4.1 出荷情報	出荷メッセージ	0704
	4.2 入荷情報	入荷メッセージ	0705
	4.3 工事物件案内情報	工事物件案内メッセージ	0710
5. 出来高	5.1 出来高要請情報	出来高要請メッセージ	0904
	5.2 出来高報告情報	出来高報告メッセージ	0902
	5.3 出来高確認情報	出来高確認メッセージ	0903
6. 立　替	6.1 立替金報告情報	立替金報告メッセージ	1204
	6.2 立替金確認情報	立替金確認メッセージ	1208
7. 支　払	7.1 請求情報	請求メッセージ	1104
	7.2 請求確認情報	請求確認メッセージ	1108
	7.3 支払通知情報	支払通知メッセージ	1106
	7.4 総括請求情報	総括請求メッセージ	1109
	7.5 契約外請求情報	契約外請求メッセージ	1110
	7.6 契約外請求確認情報	契約外請求確認メッセージ	1112
8. 技　術 データ 交　換	8.1 技術データ情報	（技術データ封筒メッセージ）※1	5001
	8.2 ＣＡＤデータ情報	ＣＡＤデータ封筒メッセージ	5101
	8.3 メッセージなし データ情報※2		9301
システム 運用情報	受信確認情報※3		9001
	０件データ情報※3		9101
	エラー情報※3		9201

※1 技術データ封筒メッセージについては現在未策定であり、標準ビジネスプロトコルでは使用するデータ項目の規定をしていない。

※2 「メッセージなしデータ情報」の情報区分コード「9301」は標準メッセージが制定されていないテキストまたはバイナリーデータをCIIシンタックスルール1.51以上を利用して伝送する際に使用する。封筒情報なしに技術データやCADデータを伝送するために使用することができる。

※3 CI-NET運用諸規則「第4章　第2節　CI-NET運用ルール」を参照されたい。

3.8　取引区分コード

取引区分コードは、メッセージ、明細データにおける取引の形態を示す。販売者・購入者間、元請業者・協力業者とも同一のコードを使用する。

3.8.1　取引区分コードの属性・文字数

取引区分コードの属性はＸ、文字数は５文字とする。コードはアラビア数字を使用し、当面、２桁のみ使用する。

取引区分コードの第１桁目は大分類を、第２桁目は大分類の内訳としての中分類を示す。以上２階層の分類によって取引を区分する。第３桁～第５桁目は将来の拡張用として当面の間使用しない。

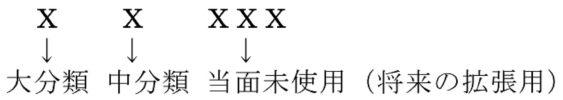

図3.2.3-10　取引区分コードの構成

3.8.2　取引区分コードを使用するデータ項目

CI-NET№.［ 810］　タグ№.［1138］：「取引区分コード」
CI-NET№.［3080］　タグ№.［1203］：「明細別取引区分コード」

3.8.3　取引区分コードリスト

「1」・・・・・・　購入品・販売品を示す。
　「11」・・・・　一式契約による取引を示す。
　「12」・・・・　単価契約による取引を示す。
「2」・・・・・・　依託加工品・支給品を示す。
「3」・・・・・・　レンタル・リース取引を示す。
　「31」・・・・　レンタル・リース取引で返却日を計上する。
　「32」・・・・　レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
　「33」・・・・　レンタル・リース取引で損失として計上する。
　「34」・・・・　レンタル・リース取引で日割計算処理を行う。
　「35」・・・・　レンタル・リース取引で月極計算処理を行う。
「4」・・・・・・　売戻・買戻条件付取引を示す。
　「41」・・・・　売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
　「42」・・・・　売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。

リスト追加
（34、35）

3.15.3　請求確認コードリスト

表3.2.3-14　請求確認コードの内容

コード	発注者の表意内容	想定される状況と対応の例
1	出来高査定を受けた上で再度請求するよう、受注者に求める	・発注者の誤りによって出来高確認（承認）を受けられないまま請求締日が到来し、請求した場合。 →　受注者は出来高報告を行って発注者の査定を受け、出来高確認（承認）を受けた後に請求する。タイミングにより、今回請求に間に合う場合と、次回になる場合があり得る。
2	請求メッセージに誤り等があるので、修正して再送信するよう、受注者に求める。	・出来高実績、請求額は出来高査定業務において合意されているが、それら以外の請求メッセージの記載に軽微な誤りがあった場合。 →　受注者は誤りを修正して請求する。
3	既に発注者が請求を受理しており重複するため、重複分を発注者が破棄することに同意するよう、受注者に求める。	・発注者が既に請求を受理しているにもかかわらず、受注者の誤り等によって重複して請求を行った場合。 →　重複分の請求を受注者が撤回したことにすることに、双方同意する。発注者が最初に受理した請求は、撤回されず正とする。
4	請求は承認/受理したが、支払を遅らせる。	・出来高実績、請求額は合意されているが、なんらかの事情により支払が遅れる場合。
5	契約外請求確認を受けたうえで再度請求するよう、受注者に求める。	・発注者の誤り等によって契約外請求確認（承認）を受けられないまま請求締日が到来した場合。 →　受注者は発注者の契約外請求確認を受け、不承認の場合は契約外請求確認（承認）を得られるまで繰り返す。タイミングにより、今回請求に間に合う場合と、次回になる場合があり得る。
6	契約外請求メッセージに誤り等があるので、修正して再送信するよう、受注者に求める。	・請求額は合意されているが、それら以外の契約外請求メッセージの記載に軽微な誤りがあった場合。 →　受注者は誤りを修正して請求する。
7	既に発注者が請求を受理しており重複するため、重複分を発注者が破棄することに同意するよう、受注者に求める。	・発注者が既に請求を受理しているにもかかわらず、受注者の誤り等によって重複して請求を行った場合。 →　重複分の請求を受注者が撤回したことにすることに、双方合意する。発注者が最初に受理した請求は、撤回されず正とする。
8	契約外請求は承認・受理したが、支払を遅らせる。	・請求額は合意されているが、なんらかの事情により支払が遅れる場合。

コード追加（4箇所）

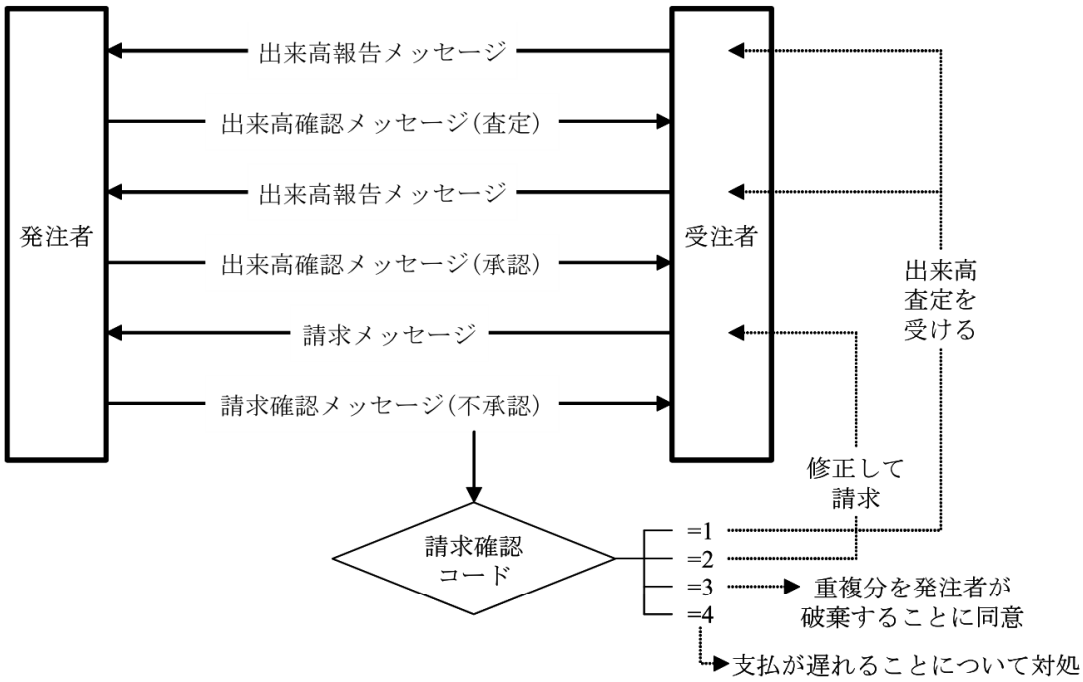

図3.2.3-15　請求不承認の場合の受注者の対処

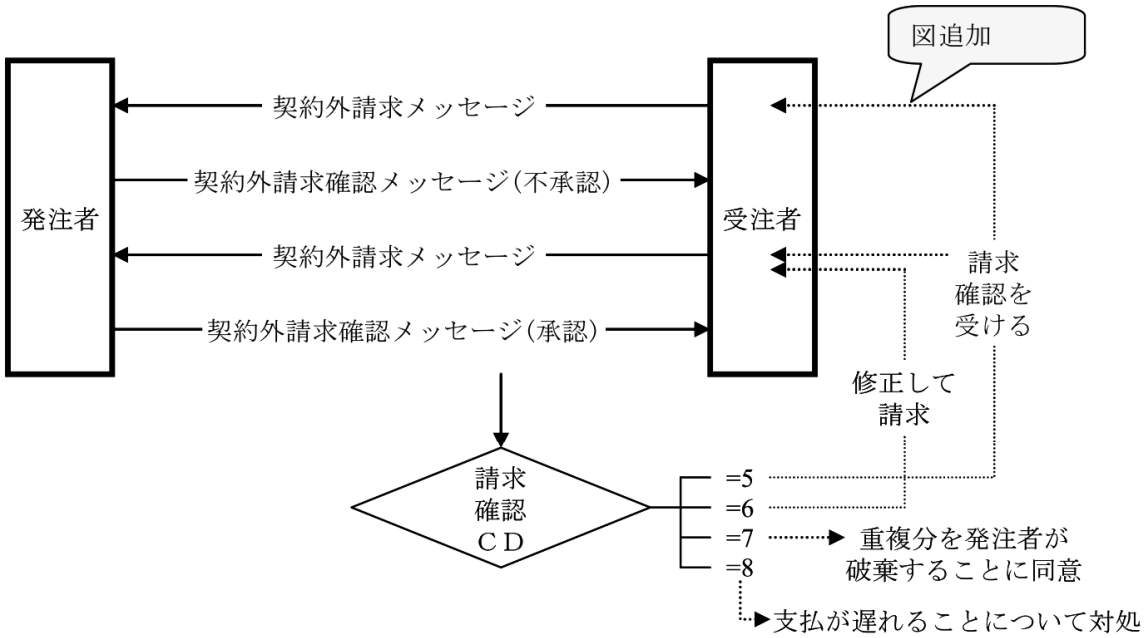

図3.2.3-16　契約外請求不承認の場合の受注者の対処

【補足】
ISP：インターネット・サービス・プロバイダ：　ユーザーにインターネットへの接続を提供する組織、事業者。

（2）システムの適用範囲

本システムは、CI-NET による EDI を利用して行う甲乙間の以下の各業務について適用する。

1）甲から乙に対する建築見積の依頼
2）乙から甲に対する建築見積の回答
3）甲から乙に対する設備見積の依頼
4）乙から甲に対する設備見積の回答
5）甲から乙に対する設備機器見積の依頼
6）乙から甲に対する設備機器見積の回答
7）甲から乙に対する購買見積の依頼
8）乙から甲に対する購買見積の回答
9）甲から乙に対する見積の不採用の通知
10）甲から乙に対する注文の申込
11）乙から甲に対する注文の承諾
12）甲から乙に対する個別契約の変更の申込
13）乙から甲に対する個別契約の変更の承諾
14）甲から乙に対する個別契約の解除の申込
15）乙から甲に対する個別契約の解除の承諾
16）甲から乙に対する個別契約の打切の申込
17）乙から甲に対する個別契約の打切の承諾
18）甲から乙に対する個別契約の解除の告知
19）乙から甲に対する個別契約の解除の告知
20）甲から乙に対する個別契約の打切の告知
21）乙から甲に対する個別契約の打切の告知
16）甲から乙に対する個別契約の精算の申込
17）乙から甲に対する個別契約の精算の承諾
22）乙から甲に対する出荷の通知
23）甲から乙に対する受領の通知
23）甲から乙に対する工事物件情報の通知
24）甲から乙に対する出来高報告作成のために必要な情報の通知
25）乙から甲に対する出来高の確認の要求
26）甲から乙に対する出来高の確認の通知
27）乙から甲に対する部分払金の支払の請求
28）甲から乙に対する部分払金の請求の確認
27）乙から甲に対する請負契約外の対価の支払の請求
28）甲から乙に対する請負契約外の対価の請求の確認
29）甲から乙に対する立替金の確認の要求
30）乙から甲に対する立替金の確認の通知
31）甲から乙に対する部分払金の支払の通知

下線部追加
（5 箇所）

【補足】
CI-NET を導入する企業は、上述の 1）～31）のうち該当するものを選択する。

（3）取引関係情報

以下を総称する。

・甲から乙に対する建築見積の依頼を表す CI-NET 建築見積依頼メッセージ
・乙から甲に対する建築見積の回答を表す CI-NET 建築見積回答メッセージ
・甲から乙に対する設備見積の依頼を表す CI-NET 設備見積依頼メッセージ
・乙から甲に対する設備見積の回答を表す CI-NET 設備見積回答メッセージ
・甲から乙に対する設備機器見積の依頼を表す CI-NET 設備機器見積依頼メッセージ
・乙から甲に対する設備機器見積の回答を表す CI-NET 設備機器見積回答メッセージ
・甲から乙に対する購買見積の依頼を表す CI-NET 購買見積依頼メッセージ
・乙から甲に対する購買見積の回答を表す CI-NET 購買見積回答メッセージ
・甲から乙に対する見積の不採用の通知を表す CI-NET 見積不採用通知メッセージ
・甲から乙に対する注文の申込を表す CI-NET 確定注文メッセージ
・乙から甲に対する注文の承諾を表す CI-NET 注文請メッセージ
・甲から乙に対する個別契約の変更の申込を表す CI-NET 鑑項目合意変更申込メッセージ
・乙から甲に対する個別契約の変更の承諾を表す CI-NET 鑑項目合意変更承諾メッセージ
・甲から乙に対する個別契約の解除の申込を表す CI-NET 合意解除申込メッセージ
・乙から甲に対する個別契約の解除の承諾を表す CI-NET 合意解除承諾メッセージ
・甲から乙に対する個別契約の打切の申込を表す CI-NET 合意打切申込メッセージ
・乙から甲に対する個別契約の打切の承諾を表す CI-NET 合意打切承諾メッセージ
・甲から乙に対する個別契約の解除の告知を表す CI-NET 一方的解除通知メッセージ
・乙から甲に対する個別契約の解除の告知を表す CI-NET 一方的解除通知メッセージ
・甲から乙に対する個別契約の打切の告知を表す CI-NET 一方的打切通知メッセージ
・乙から甲に対する個別契約の打切の告知を表す CI-NET 一方的打切通知メッセージ
・乙から甲に対する出荷の通知を表す CI-NET 出荷メッセージ
・甲から乙に対する受領の通知を表す CI-NET 入荷メッセージ
・甲から乙に対する工事物件情報の通知を表す CI-NET 工事物件案内メッセージ
・甲から乙に対する出来高報告作成のために必要な情報の通知を表す CI-NET 出来高要請メッセージ

下線部追加
（3 箇所）

・乙から甲に対する出来高の確認の要求を表す CI-NET 出来高報告メッセージ
・甲から乙に対する出来高の確認の通知を表す CI-NET 出来高確認メッセージ
・乙から甲に対する部分払金の支払の請求を表す CI-NET 請求メッセージ。
・甲から乙に対する部分払金の請求の確認を表す CI-NET 請求確認メッセージ
・乙から甲に対する請負契約外の対価の支払の請求を表す CI-NET 契約外請求メッセージ。
・甲から乙に対する請負契約外の対価の請求の確認を表す CI-NET 契約外請求確認メッセージ
・甲から乙に対する立替金の確認の要求を表す CI-NET 立替金報告メッセージ
・乙から甲に対する立替金の確認の通知を表す CI-NET 立替金確認メッセージ
・甲から乙に対する部分払金の支払の通知を表す CI-NET 支払通知メッセージ

【補足】
（3）取引関係情報は、CI-NET を導入する企業がこれらのうち該当するものを選択して良い。受信確認メッセージは取引関係情報に含まれない。

（4）メールアドレス

甲および乙は、CI-NET による EDI 専用のインターネットの電子メールアドレスを用意する。

【補足】
複数の取引先との間で CI-NET による EDI を実施する場合も、取引先ごとに個別の電子メールアドレスを用意する必要は無い。

4.運用手順

（1）取引関係情報等の内容

CI-NET による EDI で交換する取引関係情報および受信確認メッセージの内容に関する取扱いや解釈は、CI-NET LiteS 実装規約にしたがう。

（2）セキュリティ方式

取引関係情報および受信確認メッセージを送信する際のセキュリティ処理は、CI-NET LiteS 実装規約にしたがう。

（3）通信プロトコル

通信プロトコル等は、CI-NET LiteS 実装規約にしたがう。

（4）取引関係情報等の受信

甲および乙は、営業日に 1 回以上メールアドレスを確認し、相手方からの取引関係情報等が自身のメールアドレスに着信したとき、遅滞なくメールアドレスから当該情報を受信するよう努める。

【補足】
取引が稀にしか発生しない事業者では、毎営業日のメールアドレスの確認の運用は不合理、困難とも考えられる。こうした場合は、取引関係情報を発信した側が、発信した旨を FAX 等の別の手段により通知し、受信を促すといった運用上の工夫をする必要が想定される。

（5）受信確認

甲および乙は、相手方から取引関係情報を受信した後、ただちに受信確認メッセージを送信する。

(2) CI-NET LiteS 実装規約改訂（案）

(a) 工事請負契約外取引及び合意精算に係る CI-NET LiteS 実装規約改訂に伴う変更部分（案）

【指針および参考資料の位置づけ】
CI-NET LiteS 実装規約は、企業間で交換するデータ項目、ファイル形式等について取り決めている。
一方、指針[3]は、CI-NET LiteS を利用した EDI においては、CI-NET LiteS 実装規約および指針に準拠しているシステム間であればどのような環境であっても EDI が可能という基本方針を実現するためのガイドを提示したものである。
参考資料[3]は、そうしたデータ、ファイル等を処理するために必要となる社内の通信、変換システム等の例を示したものであり、ユーザあるいはベンダが CI-NET LiteS 実装規約に準拠したシステム、ソフト等を開発する際の援助となる事例として記載している。

2. CI-NET LiteS 実装規約の概要

CI-NET LiteS 実装規約の概要は以下の通りである。

表 1 CI-NET LiteS 実装規約の概要

規約		内容
A.情報伝達規約	通信方式	■通信方式は、送信時において SMTP、受信時において POP3 プロトコル ■電子メールのサブジェクトは、BPID 機関名（=CINT）と情報区分コードで構成 【例】CINT0301：購買見積依頼　CINT0302：購買見積回答
	セキュリティ方式	■セキュリティ方式は S/MIME に準拠 ・ダイジェスト・アルゴリズムは SHA-1 ・ダイジェスト暗号アルゴリズムは RSA、鍵長は 1024 bit ・鍵暗号アルゴリズムは RSA、鍵長は 1024 bit ・コンテント暗号アルゴリズムは DES、鍵長は 56 bit ・証明書は X.509 Version3、データの取り出し、取り込み形式は PKCS#7
	技術データ	■圧縮・解凍方式 ・Windows 上の自己解凍方式
B.情報表現規約	CI-NET メッセージ	■シンタックスルール（→本文 B.Ⅰ） ・CII シンタックスルール Ver.1.51 ・受信確認メッセージを必須 ・特定のデータ項目のみ、16 bit 文字と 8 bit 文字の混在可能として、これらデータ項目は CI-NET LiteS 実装規約では M 属性 ■メッセージ（→本文 B.Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ）　下線部追加 ・CI-NET 標準 BP には標準メッセージとその標準メッセージから業務単位のメッセージが定義されているが、CI-NET LiteS 実装規約では、業務単位のメッセージを策定 ・データ項目定義は、CI-NET 標準 BP に準拠し、実業務に即してデータ項目の絞り込み、曖昧な部分については運用ルールを明確化

[3] 指針、参考資料：「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.6 指針・参考資料(2012 年 7 月 3 日版)」に記載されているものをいう。以下「CI-NET LiteS 実装規約　指針・参考資料」という。

3. CI-NET LiteS 実装規約の対象業務とメッセージ

メッセージは、見積、注文等の業務により異なる。本資料に収容されているメッセージの定義は以下の通りである。

・建築見積業務に使用するメッセージの内容は「B.Ⅱ.建築見積メッセージ」に示す。
・設備見積業務に使用するメッセージの内容は「B.Ⅲ.設備見積メッセージ」に示す。
・設備機器業務に使用するメッセージの内容は「B.Ⅳ.設備機器見積メッセージ」に示す。
・購買見積業務に使用するメッセージの内容は「B.Ⅴ.購買見積メッセージ」に示す。
・注文業務に使用するメッセージの内容は「B.Ⅵ.注文メッセージ」に示す。
・出来高・支払業務と、関連する契約打切業務および立替業務に使用するメッセージの内容は「B.Ⅶ.出来高・請求・立替・契約打切メッセージ」に示す。
・支払通知業務に使用するメッセージの内容は「B.Ⅷ.支払通知メッセージ」に示す。
・工事請負契約外取引業務に使用するメッセージの内容は「B.Ⅸ.工事請負契約外取引メッセージ」に示す。なおここには納入業務の工事物件案内メッセージも含まれる。

下線部追加

業務	CI-NET 標準BP	本資料 Ver.2.1 ad.7				冊子				
	標準メッセージ定義	章	メッセージサブセット定義	情報区分コード	メッセージのサブセット・バージョン	Ver.2.0	Ver.2.1	Ver.2.1 ad.1／ad.2	Ver.2.1 ad.3／ad.4／ad.5／ad.6	Ver.2.1 ad.7
建築見積	建築見積依頼	B.Ⅱ	建築見積依頼	0305	REQKEN02.00	○	○	○	○	○
	建築見積回答		建築見積回答	0306	QUOKEN02.00	○	○	○	○	○
設備見積	設備見積依頼	B.Ⅲ	設備見積依頼	0303	REQSET02.00			○	○	○
	設備見積回答		設備見積回答	0304	QUOSET02.00	○		○	○	○
設備機器見積	設備機器見積依頼	B.Ⅳ	設備機器見積依頼	0307	REQKIK02.00			○	○	○
	設備機器見積回答		設備機器見積回答	0308	QUOKIK02.00			○	○	○
購買見積	購買見積依頼	B.Ⅴ	購買見積依頼	0301	REQKOU02.00	○	○	○	○	○
	購買見積回答		購買見積回答	0302	QUOKOU02.00	○	○	○	○	○
	見積不採用通知		見積不採用通知	0309	QUODEN02.00	○	○	○	○	○
注文	確定注文	B.Ⅵ	確定注文	0502	ORDERS02.00	○	○	○	○	○
	注文請け		注文請け	0506	ORDRSP02.00	○	○	○	○	○
	合意解除申込		合意解除申込	0504	KAIJOO02.00	○	○	○	○	○
	合意解除承諾		合意解除承諾	0508	KAIRSP02.00	○	○	○	○	○
	一方的解除通知		一方的解除通知	0514	KAIDCL02.00	○	○	○	○	○
	鑑項目合意変更申込		鑑項目合意変更申込	0503	ORDCHG02.00	○	○	○	○	○
	鑑項目合意変更承諾		鑑項目合意変更承諾	0507	CHGRSP02.00	○	○	○	○	○
	合意打切申込	B.Ⅶ	合意打切申込	0505	UTKIRI02.00		○	○	○	○
	合意打切承諾		合意打切承諾	0509	UTKRSP02.00		○	○	○	○
	一方的打切通知		一方的打切通知	0515	UTKDCL02.00		○	○	○	○
	合意精算申込＊		合意打切申込	0505	UTKIRI02.00					○
	合意精算承諾＊		合意打切承諾	0509	UTKRSP02.00					○
納入	出荷									
	入荷									
	工事物件案内	B.Ⅸ	工事物件案内	0710	CNTGID02.00					○
出来高	出来高要請	B.Ⅶ	出来高要請	0904	DEKADV02.00		○	○	○	○
	出来高報告		出来高報告	0902	DEKDAK02.00		○	○	○	○
	出来高確認		出来高確認	0903	DEKRSP02.00		○	○	○	○
立替	立替金報告		立替金報告	1204	TATKAE02.00		○	○	○	○
	立替金確認		立替金確認	1208	TATRSP02.00		○	○	○	○
支払	請求		請求	1104	INVOIC02.00		○	○	○	○
	請求確認		請求確認	1108	INVRSP02.00		○	○	○	○
	総括請求									
	支払通知	B.Ⅷ	支払通知	1106	PAYNTC02.00				○	○
	契約外請求	B.Ⅸ	契約外請求	1110	SCINVO02.00					○
	契約外請求確認		契約外請求確認	1112	SCINVR02.00					○
技術データ	技術データ									

【注】「冊子」はCI-NET LiteS実装規約の冊子を示し、「Ver.2.0」、「Ver.2.1」、「Ver.2.1 ad.1/ad.2」、「Ver.2.1 ad.3/ad.4/ad.5/ad.6」「Ver.2.1 ad.7」列の「○」はその冊子に記載されていることを示す。

【注2】＊はCI-NET標準ビジネスプロトコルに情報種類でのみ定義され、メッセージとして名称の定義はないものの、流用するメッセージが別途存在することから本表に掲載している。

図 2　対象業務とメッセージ

合意精算申込／承諾について

（標準メッセージではないので入れないと考えるのが適当と考えられるが、この 2 情報については合意打切申込／承諾メッセージを使うこととしており、後述の B.Ⅶでも触れている内容であることから、本表に掲載することとした。

それぞれのメッセージが使用される業務範囲は以下の通りである。

表 2　業務ごとに使用するメッセージ

業務フェーズ	メッセージ名
見積業務	建築見積依頼メッセージ 建築見積回答メッセージ 設備見積依頼メッセージ 設備見積回答メッセージ 設備機器見積依頼メッセージ 設備機器見積回答メッセージ

物件受注

購買見積業務	購買見積依頼メッセージ 購買見積回答メッセージ 見積不採用通知メッセージ
注文業務	確定注文メッセージ 注文請けメッセージ 合意解除申込メッセージ 合意解除承諾メッセージ 一方的解除通知メッセージ 鑑項目合意変更申込メッセージ 鑑項目合意変更承諾メッセージ 合意打切申込メッセージ 合意打切承諾メッセージ 一方的打切通知メッセージ
納入業務 出来高業務 立替業務 支払業務 下線部追加 （4 箇所）	工事物件案内メッセージ 出来高要請メッセージ 出来高報告メッセージ 出来高確認メッセージ 立替金報告メッセージ 立替金確認メッセージ 請求メッセージ 請求確認メッセージ 支払通知メッセージ 契約外請求メッセージ 契約外請求確認メッセージ

ここで「見積業務」とは、次図に示すように、例えば、総合工事業者が物件を受注する前に、主に総合工事業者が施主に提出する見積書を作成するために専門工事業者等と見積書のやりとりを行う業務を言う。

「設備機器見積業務」は、見積業務の 1 形態であり、主に専門工事業者と資機材サプライヤ、代理店、メーカー等とのやりとりである。総合工事業者も資機材サプライヤ、代理店、メーカー等とのやり取りがあり、そこでは設備機器見積業務を行うこととなる。

一方、「購買見積業務」とは、例えば、総合工事業者が物件を受注した後、主に施工を遂行する調達のために専門工事業者等と見積書のやりとりを行う業務を言う。

msg：メッセージ

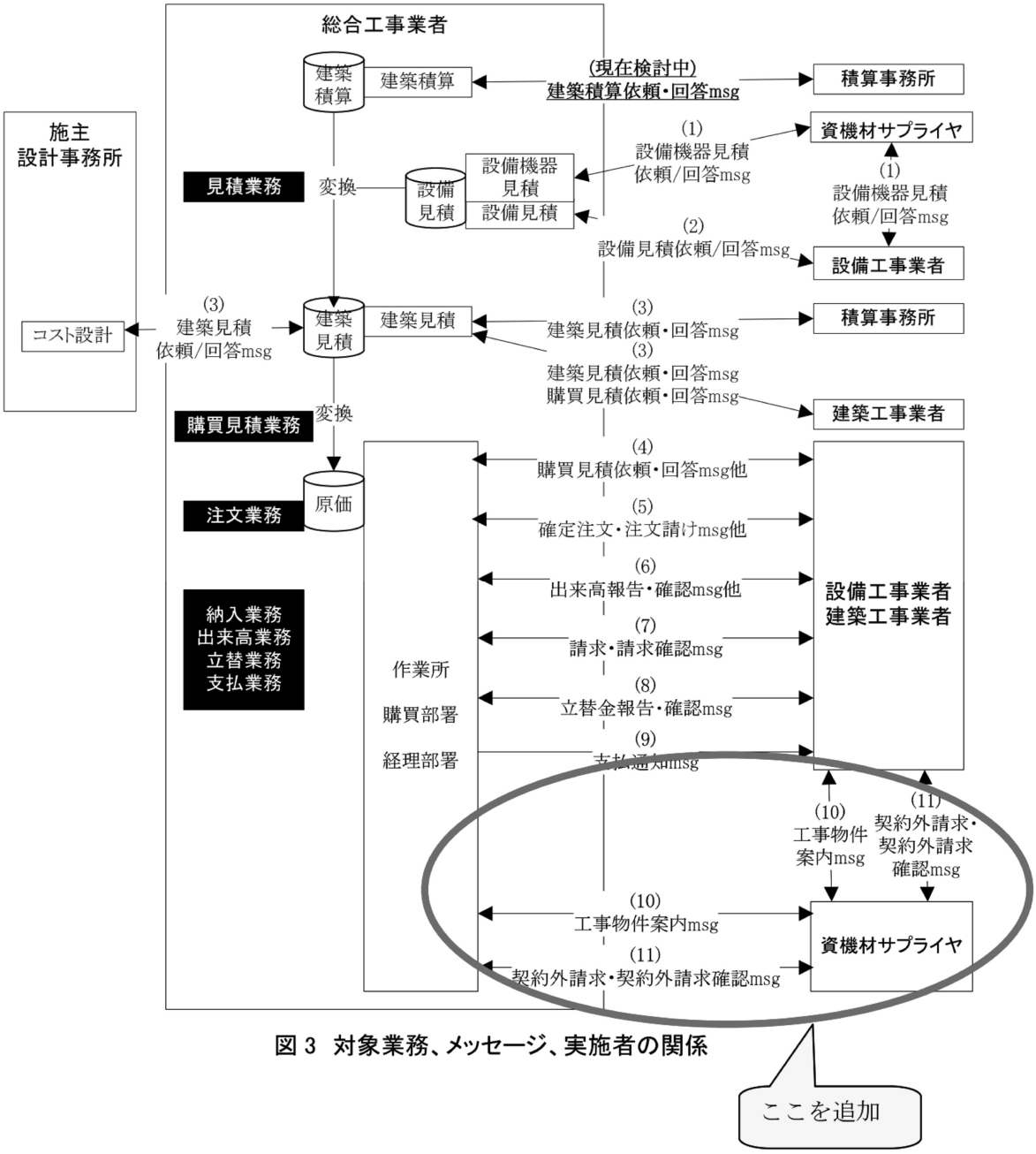

図 3　対象業務、メッセージ、実施者の関係

(b)　工事請負契約外取引メッセージ実装規約（案）

Ⅸ. 工事請負契約外取引メッセージ

■本編の構成

1.データ交換手順
　工事請負契約外業務のデータ交換手順を説明する。
2.メッセージ
　メッセージで使用するデータ項目を説明する。

■明細データの扱いについて

　明細データの扱いについて、運用上留意しておいた方がよい点を、CI-NET LiteS 実装規約指針・参考資料「B. 参考資料　Ⅵ. CI-NET LiteS 実装規約における実際の運用上の留意点　1. 明細なしメッセージのデータ交換の可否」に記載している。

1. データ交換手順

1.1 工事請負契約外取引業務のデータ交換手順

(1) 基本フロー

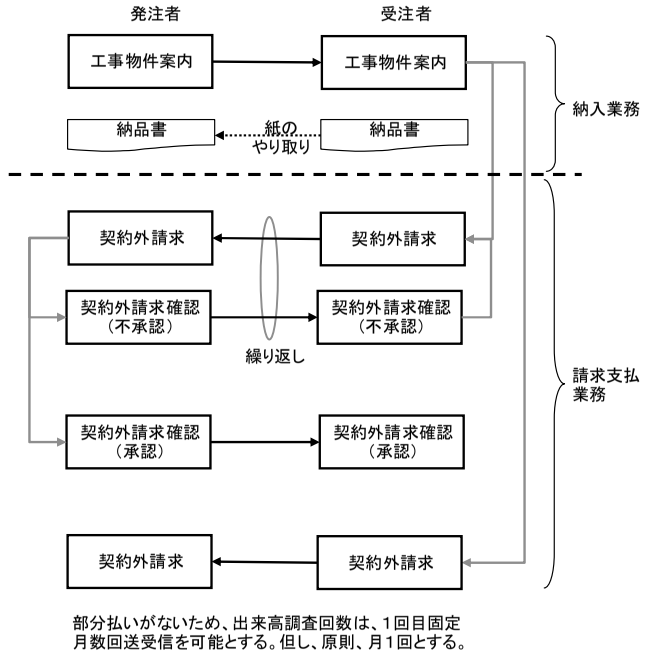

図 B.Ⅸ.1-1 工事請負契約外取引業務のデータ交換基本フロー

(a) 発注者は、受注者へ新たな物件に関する情報提供を行うため、「**工事物件案内メッセージ**」により受注者に通知する。
(b) 工事物件案内メッセージによる発注者からの案内を得た受注者は、その情報を活用し請求予

定額を「契約外請求メッセージ」により発注者に請求する。

(c) 発注者が、受注者からの契約外請求メッセージの請求内容を承認しない場合、その結果を「契約外請求確認メッセージ(不承認)」により受注者に通知する。

(d) これに対し受注者は、契約外請求の内容を修正するなどしたうえで、契約外請求メッセージにより再度、請求予定額等を報告し、発注者の査定を受ける。

(e) 発注者が、契約外請求メッセージを受け取った旨を受注者に伝えるため「契約外請求確認メッセージ(承認)」により通知する。

(f) 契約外請求メッセージは、部分払いを想定していないため、出来高調査回数を「1 回目」で固定し、月数回の送受信を可能とする。ただし原則としては月 1 回を基本とする。

【重要事項 1】工事物件案内の意味

発注者から受注者へ当該契約の管理番号や連絡先、工事場所、物品納入場所等を受注者に案内する、あるいは作業員をどこに派遣するか通知するための情報にも位置づけられるものとして、「工事物件案内メッセージ」を使用することができる。

他の伝達方法がある場合には、このメッセージを使わずともよい。

また、出来高・請求業務における出来高要請メッセージとの違いについては次のような点が挙げられる。

(a) 工事物件案内は納入業務の一部に位置づけられるメッセージであるのに対し、出来高要請メッセージは出来高業務の一部に位置づけられるメッセージである。

(b) 出来高要請メッセージは出来高報告メッセージ作成に、工事物件案内は契約外請求メッセージ作成にそれぞれつながるものとして定義される。

【重要事項 2】契約外請求承認の意味

契約外請求確認メッセージ(承認)による承認とは、資材等納入高に基づく、請求予定額を受注者が発注者に対して請求した通り認めるルールとする。

受注者からの請求に対してなんらかの異議がある場合は、契約外請求確認メッセージ(不承認)により異議の内容を通知する。

【重要事項 3】契約外請求不承認の場合の手続き

契約外請求確認メッセージ(不承認)では、不受理・不承認等に係わる発注者の意思と、受注者がその後とるべき手続きについて、発注者は[1316]請求確認コードにより次表の通り示す。

表 B.IX.1-1 [1316]請求確認コードの内容

コード	発注者の表意内容	想定される状況と対応の例
5	契約外請求確認を受けたうえで再度請求するよう、受注者に求める。	・発注者の誤り等によって契約外請求確認(承認)を受けられないまま請求締日が到来した場合。 → 受注者は発注者の契約外請求確認を受け、不承認の場合は契約外請求確認(承認)を得られるまで繰り返す。タイミングにより、今回請求に間に合う場合と、次回になる場合があり得る。
6	契約外請求メッセージに誤り等があるので、修正して再送信するよう、受注者に求める。	・請求額は合意されているが、それら以外の契約外請求メッセージの記載に軽微な誤りがあった場合。 → 受注者は誤りを修正して請求する。
7	既に発注者が請求を受理しており重複するため、重複分を発注者が破棄することに同意するよう、受注者に求める。	・発注者が既に請求を受理しているにもかかわらず、受注者の誤り等によって重複して請求を行った場合。 → 重複分の請求を受注者が撤回したことにすることに、双方合意する。発注者が最初に受理した請求は、撤回されず正とする。
8	契約外請求は承認・受理したが、支払を遅らせる。	・請求額は合意されているが、なんらかの事情により支払が遅れる場合。

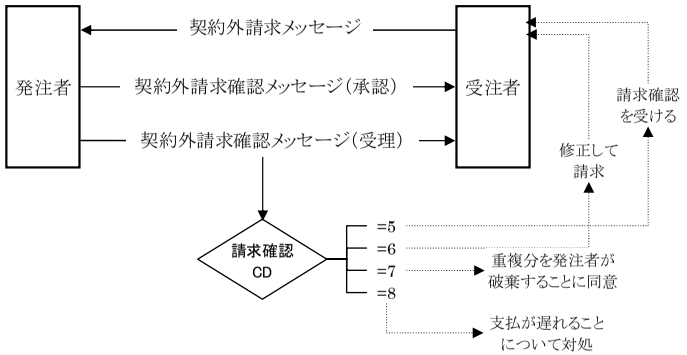

図 B.IX.1-2 契約外請求不承認の場合の手続き

(2) 契約外取引業務のメッセージ[1]の明細書作成例

【重要事項 1】契約外取引業務メッセージの発行単位

契約外取引業務で対象となる商品・サービスについて、同一の工事物件案内に対し発生しうる主な納品とそれに基づく請求書の作成パターンとして下記の(A)～(C)の 3 つが考えられる。

ここで示したいずれの納品パターンについても、各々に示すような明細構造のデータを作成することにより、契約外請求メッセージとして最低限必要な内容は伝達できるといえる。

表 B.IX.1-2　納品に基づく請求書の作成パターン

パターン	納品方法	請求書の明細への記載内容
(A)1-1-1	ごく基本的な納品方法	請求書の単位として通常の処理(1 枚発行)
(B)1-N-1	複数にまたがった注文分を一括納品	請求書には注文番号の明細を記載する必要あり
(C)N-1-M	1 注文に対し複数回で分納 (各回で納品番号は別番号)	請求書には納品番号の明細を記載する必要あり

(注)パターン凡例:●－▲－■　･･･　●:納品番号、▲: 注文番号、■: 納品日付

〔パターン A:納品書1(注文書も1)－契約外請求 1 の場合〕

(納品書が 1 枚)　　(納品書 1 枚分を 1 枚の契約外請求で記載)

図 B.IX.1-3 納品に基づく請求書の作成イメージ(パターン A)

・パターン A(1-1-1)の明細例

表 B.IX.1-3　納品に基づく請求書の明細例(パターン A)

[1204]	[1205]	[新規]	[新規]	[1213]	[1218]	[1223]
納品番号	納品日	注文番号	注文日	納品物件	納品数量	税抜納品金額
D001	11月30日	A001	11月26日	商品S	5	50,000
D001	11月30日	A001	11月26日	商品T	10	10,000
D001	11月30日	A001	11月26日	商品U	10	6,000

(注)明細における項目について、タグ番号は実際に使用する項目と合致しているが、名称は実際の帳票をイメージし、この例では現行使用されている可能性の高いものとした。

[1] 契約外取引業務のメッセージ:　契約外取引請求メッセージと契約外取引請求確認メッセージを総称していう。

なお、上記の明細例を同じ納品番号かつ注文番号分を合算した形で作成することもありうる。その場合、上記の例では明細行は 1 行になる。

〔パターン B:納品書1(注文書は N)－契約外請求 1 の場合〕

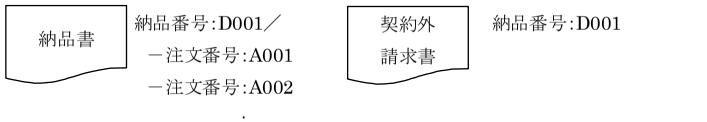

(納品書 1 枚でその内訳に注文書 N)　　(納品書 1 枚分を 1 枚の契約外請求で記載)

図 B.IX.1-4 納品に基づく請求書の作成イメージ(パターン B)

・パターン B(1-N-1)の明細例

表 B.IX.1-4　納品に基づく請求書の明細例(パターン B)

[1204]	[1205]	[新規]	[新規]	[1213]	[1218]	[1223]
納品番号	納品日	注文番号	注文日	納品物件	納品数量	税抜納品金額
D001	11月30日	A001	11月26日	商品S	5	50,000
D001	11月30日	A002	11月26日	商品T	10	10,000
D001	11月30日	A003	11月26日	商品U	10	6,000

なお、上記の明細例で注文番号の情報が不要な場合、同じ納品番号分を合算した形で作成することもありうる。その場合、上記の例では明細行は 1 行になる。

〔パターン C:納品書 N－契約外請求 1 の場合〕

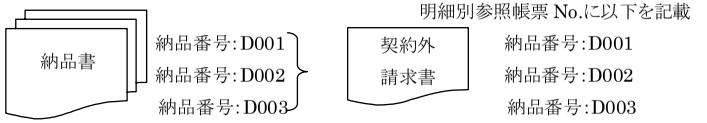

(納品書は N 枚)　　(納品書 N 枚分を 1 枚の契約外請求に記載)

図 B.IX.1-5 納品に基づく請求書の作成イメージ(パターン C)

・パターン C(N-1-M)の明細例

表 B.IX.1-5　納品に基づく請求書の明細例(パターン C)

[1204]	[1205]	[新規]	[新規]	[1213]	[1218]	[1223]
納品番号	納品日	注文番号	注文日	納品物件	納品数量	税抜納品金額
D001	11月27日	A001	11月26日	商品S	5	50,000
D002	11月28日	A001	11月26日	商品T	10	10,000
D003	11月29日	A001	11月26日	商品U	10	6,000

【重要事項 2】契約外請求メッセージの明細の記載レベル

納品情報の内容を契約外請求メッセージに記載する場合、契約外請求メッセージの明細情報部分への記載方法は以下を原則とする。

① 契約外請求の明細(明細情報部分)の階層構造はフラットとする。また明細の本体行(金額集計の対象)は内訳明細本体行([1288]5 [1289]00)のみ使用する。

② 請求書の明細において、注文番号や納品番号、納品日などの各項目についてどの程度詳細に記載するかは当事者間で調整すればよいこととする。
ただし各発注者に合わせて受注者側で明細の作成レベルを変えるのは難しいと想定される。
その場合、受注者側では最も細かいレベルで明細を用意し、データを受け取った発注者側で必要なレベルに集約して消し込みに利用するといった方法とすることが望ましい。

2. 契約外請求金額算定方法

2.1 明細金額の査定方式

契約外取引業務での個々の資材、工事等の明細査定は、基本的に「当月査定方式」となる。
この場合、メッセージ上の[1312]出来高査定方式識別コード＝「2」をセットすればよい。

・資材の納入などでは、月内に検収した数量を明確に把握できるので、その実績をもとに納入数量を評価して査定する。
[新規]単価 2
[1218]明細数量 (=当月分の納入数量)[2]
・当該明細行の資材等に対する当月の請求金額は以下の通り。
[1223]明細金額=[新規]単価 2×[1218]明細数量
・全体金額の計算方法
①[1088]請求金額
各明細の税抜金額(＝[1223])の合計。
ただし税込金額は以下の計算にて税抜金額に割り戻し。
税込金額÷ (100＋消費税率)/100 × 消費税率/100(小数点切り捨て)
②[1096]消費税額
基本的には受注者が社内システムで作成する請求データに含まれる値を取り込む形とする。
これは既に紙の請求書を作成する時点で、課税対象品/非課税対象品の区別や、異なる税率の混在に対して各受注者で対応しているものと考えられることから、EDI システム側で消費税額計算を行うことなく受注者側で作成したものを取り込むことを想定したためである。
ASP やシステムベンダが提供するサービスにおいて請求データを作成する場合には、受注者側で課税／非課税、あるいは異なる税率混在の影響を予め排除する工夫をした上で請求データを作成することとする。
以下に具体的な工夫の例を挙げる。
(a)税率の異なるものを同一請求メッセージの中に混在させない。
(b)契約期間、納期等により税率が変わるタイミングで一旦契約を打ち切り、以降再契約する。
(c)各明細行に関して、課税／非課税や税率の違いを認識した上で、各条件に合わせて明細分の税額を別途個別計算で求め、それらの合算額を鑑部分の消費税額に計上する。
③[1097]最終請求金額
〔[1088]請求金額(＝各明細の税抜金額の合計)＋[1089]明細金額計調整額〕(＝[1090]調整後帳票金額計)＋[1096]消費税額

[2] なおリース、レンタル等では、[1218]明細数量は物量と使用期間との積数(=[1216]補助数量×[1208]使用期間)である。

3. メッセージ

3.1 メッセージのキー項目

発注者、受注者が送信、受信したメッセージを特定するために、以下の各レベルをメッセージ上に表現することが必要である。ここでは、各レベルの特定に使用するデータ項目を説明する。

－帳票種類

－同一帳票を複数回送信した場合の識別

(1) 工事物件案内／契約外請求／契約外請求確認の帳票を特定するデータ項目

①工事物件案内／契約外請求メッセージ

工事物件案内／契約外請求メッセージは、個々の納品は全体情報部分(鑑)ではなく、明細情報部分に記載するため、従来の取引(注文契約)といった単位でのメッセージのキー項目の設定は存在しない。

そこで工事物件案内／契約外請求の帳票を特定するデータ項目として次の項目が挙げられる。

・どの発注者の　　:[4]発注者コード
・どの物件における　:[1006]工事コード
・どの工事を　　:[1007]帳票 No.
・誰に発注したものか　:[5]受注者コード

②契約外請求確認メッセージ

契約外請求確認の帳票を特定するデータ項目として次の項目が挙げられる。

・どの発注者の　　:[4]発注者コード
・どの物件における　:[1006]工事コード
・どの工事を　　:[1009]参照帳票 No.
・誰に発注したものか　:[5]受注者コード

【注意事項1】

工事物件案内／契約外請求メッセージを送信する相手先ごとにまとめる方法として、発注者側で受注者からの納品情報をどのような相手先指定(支店宛か本社宛か、など)とするかや、受注者の発信先(事業所ごとか本社一括か)を考慮し、どのような単位でまとめてもよいこととする。この相手先へのまとめる単位については取引当事者間で事前に取り決めておくことが望ましい。

なお、受注者側では各事業所間でも識別できるように、ユニークな納品番号を付番する必要がある。特に発注者が同一受注者の複数事業所から納品を受けるようなケースにおいては、受注者の複数の事業所において同一の納品番号が存在した場合、受注者のどの事業所から出した納品書かが判別できなくなる可能性があるためである。

【注意事項2】

工事物件案内に紐付く契約外請求については、その案内に基づき内容の異なる複数の契約外

請求メッセージを作成、送信できるものとする。

その際、各契約外請求メッセージの請求番号(帳票 No.)はユニークに識別できるように変更すること。これにより、同一月内に複数の請求書を出すことが可能となる。

また、受注者が送信した契約外請求メッセージが発注者により否認された場合、受注者は否認されたメッセージの帳票番号(請求番号)とは異なる帳票番号のメッセージを作成、送信する。

さらに、何らかの理由により契約外請求メッセージが発注者に到達しない場合に再送の可能性があるが、その場合にはデータ処理 No.をカウント・アップして送信する。

(2) 取引を特定するデータ項目

取引関係を特定するデータ項目は下表の通り。

表 B.IX.3-1　取引を特定するデータ項目

メッセージ	取引を特定するデータ項目	データ項目の内容
工事物件案内	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1007]帳票 No.	・[1007]帳票 No.には発注者が採番する工事物件案内番号を記載する。
契約外請求	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1007]帳票 No.	・[1007]帳票 No.には受注者が採番する契約外請求番号を記載する。
契約外請求確認	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1009]参照帳票 No.	・契約外請求確認メッセージの[1009]参照帳票 No.には、受注者が発番した契約外請求書の管理番号(請求番号)を記載する。この値は、対応する契約外請求メッセージ上の[1007]帳票 No.と同じでなければならない。

表 B.IX.3-2　[1007]帳票 No.、[1008]帳票年月日の記載方法

メッセージ	[1007]帳票 No.	[1008]帳票年月日
工事物件案内	工事物件案内番号	工事物件案内をした年月日
契約外請求	契約外請求番号	契約外請求をした年月日
契約外請求確認	契約外請求確認番号	契約外請求確認をした年月日

表 B.IX.3-3　[1204]明細別参照帳票 No.、[1422]明細別発注者管理番号の記載方法

メッセージ	[1204]明細別参照帳票 No.	[1205]明細年月日	[新規]明細別参照帳票 No.2	[新規]明細別参照帳票年月日 2
契約外請求	納品番号	納品年月日	注文番号	注文年月日

表 B.IX.3-4　[1204]明細別参照帳票 No.、[新規]明細別参照帳票 No.2 等の必須・任意の区分

メッセージ	[1007]帳票 No.	[1204]明細別参照帳票 No.	[新規]明細別参照帳票 No.2
契約外請求	●	○	○

【凡例】●:必須　○:任意

受注者は、[1204]明細別参照帳票 No.には契約外請求を受信した発注者において各納品データとの消し込みに使用できるよう、請求案件の特定に必要な納品番号をセットする。

また、納品番号とともに、注文番号を[新規]明細別参照帳票 No.2 にセットすることが望ましい。

(3) 同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目

表 B.IX.3-5　[1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法

メッセージ		[1007]帳票 No.	[1009]参照帳票 No.
工事物件案内	工事物件案内	工事物件案内番号	－
契約外請求	契約外請求	契約外請求番号	工事物件案内番号
	契約外請求確認	契約外請求確認番号	契約外請求番号

【注】太枠□は、受注者が発番する番号。それ以外は発注者が発番する番号。

表 B.IX.3-6　[1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の必須・任意の区分

メッセージ		[1007]帳票 No.	[1009]参照帳票 No.
工事物件案内	工事物件案内	●	－
契約外請求	契約外請求	●	○
	契約外請求確認	●	●

【注】太枠□は、受注者が発番する番号。それ以外は発注者が発番する番号。

【注意事項】

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。

このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送するといった場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

(4) その他

上記(3)のように、同一キーのメッセージが複数交換される場合には[1]データ処理 No.によりそれらを識別するが、受信したメッセージの識別だけではなく、受信メッセージの元となるメッセージの識別（どのメッセージに対する返答であるかの識別）を求める企業がある。このため[1179]帳票データチェック値を用いて判断する。

以下に、契約外請求、契約外請求確認を例にとって説明する。

表 B.IX.3-7　[1179]帳票データチェック値によるメッセージの識別：
契約外請求、契約外請求確認における例

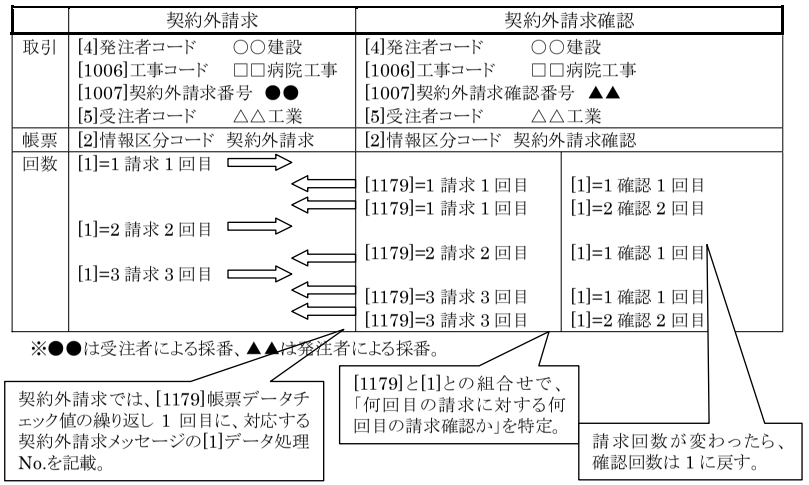

この例では、受注者が同一キーの契約外請求メッセージを複数送信し、それらに対して契約外請求確認メッセージが返信された場合を想定する。受信した契約外請求確認メッセージがどの契約外請求に対応するものかを識別したい受注者は、[1179]帳票データチェック値によって次表のような判断をする。

このために[1]データ処理 No.は以下のとおり設定しなければならない。

■契約外請求

- [4]発注者コード、[1006]工事コード、「1007 帳票№」、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一の契約外請求メッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- [1]データ処理 No.は、各契約外請求ごとに 1 から始まる連番とする。

■契約外請求確認

- [4]発注者コード、[1006]工事コード、「1009 参照帳票№」、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値の 1 回目が同一の契約外請求確認メッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- [1]データ処理 No.は、各回の契約外請求メッセージに対して 1 から始まる連番とする。

3.2 データ項目定義と運用の詳細

各メッセージで使用するデータ項目を説明する。

以降において、四角囲みCI-NET標準BPにおける定義であり、これと異なる運用をする場合、あるいは特に注記が必要な場合にコメントを記している。

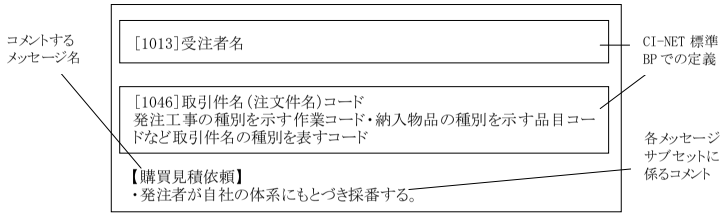

図 B.Ⅸ.3-1 記載例

【注意事項】

コメントの必要の無いメッセージについては記載していない。

上記例では、[1013]受注者名は購買見積依頼メッセージで使用されるが、CI-NET 標準 BP「3.2.2.4データ項目定義およびマトリックス」に記載された摘要以外にはCI-NET LiteS実装規約特有の運用ルールはないため記載していない。

(1) 全体情報部分(鑑)のデータ項目

(1-1) メッセージ管理のためのデータ項目

[1]データ処理No.
受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。

【契約外請求】
・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。
[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1007]帳票 No.
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
・上記の項目の組合せが異なるごとに、1から開始する連番とする。
・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

【契約外請求確認】
・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。
[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1009]参照帳票 No.(=契約外請求番号)
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目
・上記の項目の組合せが異なるごとに、1から開始する連番とする。
・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

【工事物件案内】
・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。
[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1007]帳票 No.（=工事物件案内番号）
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
・上記の項目の組合せが異なるごとに、1から開始する連番とする。
・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。

[2]情報区分コード
　情報の種類を示すコード。

・次表に従う。

表 B.IX.3-8　情報区分コード

メッセージ種類	[2]情報区分コード
工事物件案内	0710
契約外請求	1110
契約外請求確認	1112

[3]データ作成日
　メッセージデータを作成した年月日。

【例】20000427

[4]発注者コード
　注文を行う側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。
[5]受注者コード
　注文を受ける側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

・これらデータ項目は取引を特定するキー項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、工事物件案内～契約外請求確認における一連のメッセージを通じて同一の値とする。

[1197]サブセット・バージョン
　メッセージサブセットの版。

・次表に従う。

表 B.IX.3-9　サブセット・バージョン

メッセージ種類	[1197]サブセット・バージョン
工事物件案内	CNTGID02.00（Construction Guide）
契約外請求	SCINVO02.00(Simple Contract Invoice)
契約外請求確認	SCINVR02.00(Simple Contract Invoice Response)

[9]訂正コード
　情報の新規・一括変更・全文取消・一部変更を示すコード。

・「1」に固定する。

[1006]工事コード
　工事場所、受渡し場所、原価管理上の区分などを示すコード。

・発注者が発番する管理番号を使用する。
・この項目は取引を特定するキー項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、工事物件案内～契約外請求確認における一連のメッセージを通じて同一の値とする。

[1306]変更工事コード
　工事場所、受渡し場所、原価管理上の区分などを示すコード。必要データ項目である[1006]工事コードと意味合いは同一であるが、[1006]工事コードだけでは足りない場合に使用する。

■このデータ項目の利用例
　施工の途中で[1006]工事コードに相当する管理コードが変更された場合、[1006]工事コードはメ

ッセージの キー 項目なので、メッセージ上はこの値を変更してはならない。こうした場合に変更後のコードも交換する必要があるならば、[1306]変更工事コードを使用する。

[1007]帳票 No.
　帳票の番号。

・次表に従う。

表 B.IX.3-10　帳票 No.

メッセージ種類	[1007]帳票 No.
工事物件案内	・発注者が採番する工事物件案内番号を記載する。
契約外請求	・受注者が採番する契約外請求番号を記載する。
契約外請求確認	・発注者が採番する契約外請求確認番号を記載する。

[1008]帳票年月日
　帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。

・次表に従う。

表 B.IX.3-11　帳票年月日

メッセージ種類	[1008]帳票年月日
工事物件案内	・発注者が工事物件案内をした年月日を記載する。
契約外請求	・受注者が契約外請求をした年月日を記載する。
契約外請求確認	・発注者が契約外請求確認をした年月日を記載する。

[1009]参照帳票 No.
　注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。

・次表に従う。

表 B.IX.3-12　参照帳票 No.

メッセージ種類	[1009]参照帳票 No.
契約外請求	・発注者が工事物件案内を通知した帳票 No.を記載する。この値は対応する工事物件案内メッセージの[1007]帳票 No.と同一でなければならない。
契約外請求確認	・受注者が契約外請求メッセージを発行した帳票 No.を記載する。この値は対応する契約外請求メッセージの[1007]帳票 No.と同一でなければならない。

[1010]参照帳票年月日
　注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票に記載された年月日。

・次表に従う。

表 B.IX.3-13　参照帳票年月日

メッセージ種類	[1010]参照帳票年月日
契約外請求	・発注者が工事物件案内を通知した年月日を記載する。この値は対応する工事物件案内メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。

契約外請求確認	・受注者が契約外請求メッセージを発行した年月日を記載する。この値は対応する契約外請求メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。

(1-2) 発注者の内部管理データ項目

[1023]受注者コード2(発注者採番)
発注者が定めた受注者の識別コード。

[1046]取引件名(注文件名)コード
発注工事の種別を示す作業コード・納入物品の種別を示す品目コードなど取引件名の種別を表すコード。

・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

(1-3) 工事・取引当事者を表すデータ項目

[1013]受注者名
受注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1015]受注者代表者氏名
受注者の代表者の氏名。

【例】振興太郎

[1017]受注者担当部署名
受注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。

【例】東京支社営業部第一営業課

[1018]受注者担当者名
受注者の担当者の氏名。

【例】振興太郎

[1019]受注者担当郵便番号
受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。

【例】105-0001
1050001

[1020]受注者担当住所
受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。

【例】東京都港区虎ノ門4－2－12虎ノ門4丁目MTビル2号館

[1021]受注者担当電話番号
受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)

【例】0354734573
03-5473-4573
03(5473)4573

[1022]受注者担当 FAX 番号
受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用のFAX番号。(市外局番を含む)

【例】0354734580
03-5473-4580
03(5473)4580

[1024]発注者名
発注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1005] JV 工事フラグ
当該工事が JV 工事か否かを識別するコード。

・0:一般、1:JV 工事(共通コード)。

[1003]その他の JV 構成企業名
JV 工事の場合、[1024]発注者名以外の JV 構成企業名を示す。

【例】株式会社シーアイ建設

[1026]発注者代表者氏名
発注者の代表者の氏名。

【例】振興太郎

[1028]発注者担当部署名
発注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。
[1029]発注者担当者名
発注者の担当者の氏名。
[1030]発注者担当郵便番号
発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。
[1031]発注者担当住所
発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。
[1032]発注者担当電話番号
発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)
[1033]発注者担当FAX番号
発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用FAX番号。(市外局番を含む)

・工事物件案内、契約外請求、契約外請求確認では、マルチ 1 回目に発注者の工事事務所を表す。

[1042]工事場所・受渡し場所名称
工事場所・受渡し場所(納入場所)の正式名称。

【例】振興ビル新築工事

[1173]工事場所・受渡し場所略称
　工事場所・受渡し場所（納入場所）の略称。
[1016]工事場所・受渡場所郵便番号
　工事場所・受渡し場所（納入場所）の郵便番号。
[1043]工事場所・受渡し場所住所
　工事場所・受渡し場所（納入場所）の住所。
[1025]工事場所・受渡場所所長名
　工事場所・受渡し場所（納入場所）の所長名。
[1027]工事場所・受渡場所担当者名
　工事場所・受渡し場所（納入場所）の担当者名。
[1041]工事場所・受渡場所電話番号
　工事場所・受渡し場所（納入場所）の電話番号。
[1182]工事場所・受渡場所 FAX 番号
　工事場所・受渡し場所（納入場所）の FAX 番号。
[1371]工事場所・受渡場所所在地コード（JIS）
　工事場所・受渡し場所（納入場所）が所在する都道府県および市区町村を表す JIS コード（JIS X-0401 および JIS X-0402）。

・工事物件案内、契約外請求、契約外請求確認では、このデータ項目は発注者の工事場所・現場を表す。
・電話番号、FAX 番号には、市外局番を含めなければならない。
・所在地コードは、上 2 桁を JIS 都道府県コードとし、下 3 桁を JIS 市区町村コードとする。
・これらの項目のうち、郵便番号、電話番号、FAX 番号、所在地コードは、受注者側で工事物件の所在地管理に利用することができる。

[1045]取引件名（注文件名）
　発注工事の名称・納入物品の名称など取引の名称。

【例】振興ビル新築工事B棟浴室タイル工事

[新規]全体工事開始日
　当該案件を含む全体工事の開始日を示す。
[新規]全体工事終了日
　当該案件を含む全体工事の終了日を示す。

・年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1052]工事・納入開始日
　工事・納入の開始年月日
[1053]工事・納入終了日・納入期限
　工事・納入の終了年月日。または納入期限の年月日

・年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

(1-4) 請求金額を表すデータ項目

[1088]明細金額計
　[1223]明細金額の合計。

・各明細の税抜金額（＝[1223]）の合計。
　ただし税込金額は以下の計算にて税抜金額に割り戻し。
　　税込金額÷（100＋消費税率）/100 × 消費税率/100（小数点切り捨て）
・明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1223]明細金額の合計と[1088]明細金額計とは一致しないことがある。詳細は、「4.2(2)(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。
・単位は円。

[1089]明細金額計調整額
　[1088]明細金額計に対する調整額。値引きなどは負号をつけた金額となる。
[1090]調整後帳票金額計
　[1088]明細金額計＋[1089]明細金額計調整額。

・単位は円。

[1096]消費税額
　消費税明細金額の積み上げ。

・小数点以下切り捨て。
・単位は円。

[1097]最終帳票金額
　[1090]調整後帳票金額計＋[1096]消費税額。

・[1088]明細金額計+[1096]消費税額。
・単位は円。

(1-5) 契約のその他の内容を表すデータ項目

[1014]送り状案内
　メッセージを送付する際の送り状。

・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
・査定内容はここに記載することを推奨する。
【例】以下の納品内容をご査収下さるようお願い致します。
・否認、理由はここに記載することを推奨する。

[1383]受注者専用使用欄
　受注者独自のデータ項目に使用するフリーエリア。

・1 バイト（半角）文字、2 バイト（全角）文字混在使用可とする。
・受注者からの契約外請求メッセージを受けて発注者が契約外請求確認メッセージを送信する場合などは、対応するメッセージの値を変更せず送信する。

[1384]発注者専用使用欄
　発注者独自のデータ項目に使用するフリーエリア。

・1 バイト（半角）文字、2 バイト（全角）文字混在使用可とする。
・発注者からの契約外請求確認メッセージを受けて受注者が契約外請求メッセージを送信する場

合などは、対応するメッセージの値を変更せず送信する。

(1-6) 帳票データチェック値の内容

[1179]帳票データチェック値
メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。
例】全明細行数などをセットする。

・次表以降の通り。

表 B.IX.3-14　契約外請求、契約外請求確認メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	工事物件案内	契約外請求	契約外請求確認
1	工事物件案内メッセージの[1]データ処理 No.、15 バイト全体の中の右詰め 5 桁。	契約外請求メッセージの[1]データ処理 No.、15 バイト全体の中の右詰め 5 桁。	対応する契約外請求メッセージの値と同じ（変更せず返信）。
2	使用しない。	使用しない。	使用しない。
3	使用しない。	使用しない。	使用しない。
4	使用しない。	使用しない。	使用しない。
5	使用しない。	使用しない。	使用しない。
6	使用しない。	使用しない。	使用しない。
7	0 またはブランク:明細情報部分がフラットである場合(15 バイト全体の中の右詰め)	0 またはブランク:明細情報部分がフラットである場合(15 バイト全体の中の右詰め)	0 またはブランク:明細情報部分がフラットである場合(15 バイト全体の中の右詰め)
8	使用しない。	使用しない。	使用しない。
9	使用しない。	使用しない。	使用しない。

・データチェック値の 1 回目については、「00001」を正とするが、当面は「_____1」（ブランク 1）も認める。

(1-7) 契約外請求に関するデータ項目

[1080]出来高調査日
出来高調査を行った年月日。

[1311]請求予定年月
受注者が請求を行う年月。

[1315]出来高・請求・立替査定結果コード
出来高報告、請求、立替金報告に対する査定、確認結果を表すコード。

表 B.IX.3-15　メッセージ種別毎の利用可能コード一覧

メッセージ種別	利用可能コード
契約外請求確認	10:承認 20:査定・不承認 21:査定（明細、鑑とも査定） 22:査定（明細承認、鑑査定） 23:査定（明細査定、鑑承認）

[1316]請求確認コード
契約外請求メッセージに不備がある場合等にその内容を表すコード。

5:契約外請求確認を受けたうえで再度請求するよう、受注者に求める。
6:契約外請求メッセージに誤り等があるので、修正して再送信するよう、受注者に求める。
7:既に発注者が請求を受理しており重複するため、重複分を発注者が破棄することに同意するよう、受注者に求める。
8:契約外請求は承認・受理したが、支払を遅らせる。

・「1.1(1)基本フロー　【重要事項 3】契約外請求不承認の場合の手続き」を参照。

(1-8) 金額の支払先金融機関に関するデータ項目

[1035]受注者指定金融機関名
受注者が振込を指定する口座の金融機関名。
[1036]受注者指定金融機関支店名
受注者が振込を指定する口座の金融機関支店名。
[1037]受注者指定金融機関預金種目
受注者が振込を指定する口座の種別。（普通・当座）
[1038]受注者指定金融機関口座番号
受注者が振込を指定する口座番号。（金融機関番号・支店番号を含む）
[1039]受注者指定金融機関口座名義
受注者が振込を指定する口座名義。
[1040]受注者指定金融機関口座名義フリガナ
受注者が振込を指定する口座名義の読み仮名。

【契約外請求】

・[1038]受注者指定金融機関口座番号は、金融機関番号（4 桁）+支店番号（3 桁）+口座番号（7 桁）。
・事前に取り決めた登録済金融機関、口座に振り込まれることを基本とする。ただし EDI 外で特定口座に振り込むことを取り決めた場合はこの限りではない。
・金融機関関連情報に係る項目については、予め取引当事者両者で協定書での合意に基づいて使用するか否かを決めておく。

(2) 明細情報部分のデータ項目

(2-1) 内訳明細の階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード
　明細データを特定しデータ階層上の位置を示すコード。

全メッセージ共通ルール

【階層構造表現のルール】
・CI-NET 標準 BP「3.2.3.16 明細コード」に準拠し、4 桁区切りでデータ階層上の位置を表す。
・[1200]明細コードは、データの先頭(左側)から 4 桁毎に区切り、桁数(=4n)によって階層の深さ(=n)を表し、数字により階層内の位置を表している。採番は昇順である。
・同一の親を持つ明細データ(以下、同一階層内)は、その親の[1200]明細コードの後尾(右側)に 4 桁の数字を追加し、当該明細データの[1200]明細コードとする。その追加した数字によって同一階層内の位置が特定でき、同一階層内では最大 9999 個の明細データを区別できることになる。
・[1200]明細コードの付与方法としては、本体行([1289]補助明細コード=00 で特定される)と、その行に付随する仕様行([1289]補助明細コード=01～49)には、[1200]明細コードとして同一の値を付与する。この例外を除くと、すべての明細データにはユニークな[1200]明細コードを付与しなければならない。
　したがって、全ての明細データは、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別することができる。

【例】

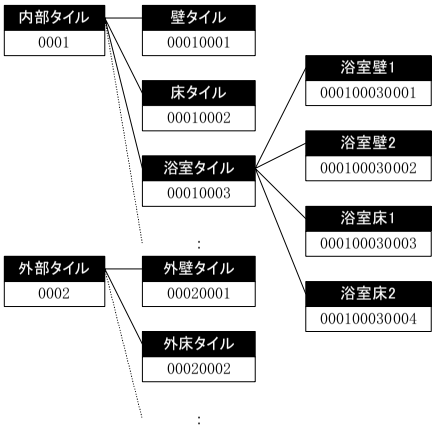

図 B.Ⅸ.3-2 階層構造の例

【データ属性等】
・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない。
・4 桁ごとの数字に"0000"を使用してはならない。
・4 桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない。
　正:00010001
　誤:___1___1　("_"はスペースを表す)
・可変長であり、右側の不要な桁は記載してはならない。
　正:00010001
　誤:000100010000
　誤:00010001_____　("_"はスペースを表す)

[1288]明細データ属性コード
　[1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。

全メッセージ共通ルール

表 B.Ⅸ.3-16　明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 　見積条件行	1	明細書において専ら見積条件等を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 　メーカ・リスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメーカ名を記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 　自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 　自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

契約外請求メッセージ個別ルール

以下を契約外請求メッセージの個別ルールとする。

①エレメント、別紙、代価の不使用
・エレメント、別紙、代価([1288]=E、B、Q)は使用しない。

②内訳明細行による 1 階層下の明細データ保持の禁止
・内訳明細行([1288]=5)は明細書の階層構造上の最下位であり、その 1 階層下に明細データを持つことはできない。

【運用上の留意点】
　総括明細行「0」と内訳明細行「5」の混在について、運用上留意しておいた方がよい点を、「指

針・参考資料 B. 参考資料 VI. CI-NET LiteS 実装規約における実際の運用上の留意点 12. 総括明細行と内訳明細行の混在に係る留意点」に記載している。

[1289]補助明細コード
[1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コード と組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

全メッセージ共通ルール

表 B.IX.3-17 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	(定義) ・種目・科目・諸経費・建設資機材等を記載する行である。 ・この行は金額集計の対象となるため、金額・数量・単位・単価を指定しなければならない。 (用法上の注意) ・1 階層下に明細データを持つことができる。 ・金額集計の考え方は以下の通りである。 - 1 階層下の明細データに本体行が含まれる場合には、それら全ての本体行の金額の総和を、当該行の金額とする - 1 階層下の明細データに本体行が含まれない場合には、当該本体行に記載されている金額を、当該行の金額とする
仕様行	01～49	(定義) ・本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行である。 ・この行は金額集計の対象とならない。 (用法上の注意) ・仕様行は、その仕様にかかわる本体行が同一階層内に必ず出現しなくてはならない。 ※この本体行と仕様行は同一の[1200]明細コードを付与する。 ・同一の本体行の仕様を連続する複数行にわたって記載する場合、[1289]補助明細コードは 01、02、03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。 ・1 階層下に明細データを持つことはできない。
計行	90	(定義) ・金額の小計を記載する行である。 ・この行は金額集計の対象とならない。 (用法上の注意) ・1 階層下に明細データを持つことはできない。
コメント行	80	(定義) ・上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 ・この行は金額集計の対象とならない。 (用法上の注意) ・1 階層下に明細データを持つことができる。

契約外請求メッセージ個別ルール

以下を契約外請求メッセージの個別ルールとする。

①コメント行([1289]=80)についての取り扱い
・総括明細行([1288]=0)、または内訳明細行([1288]=5)の場合、1 階層下に明細データを持つことはできない。
・見積条件行([1288]=1～4)の場合、1 階層下に明細データを持たない(フラット)表現とすることを推奨する。(理由:将来的には階層を持たない表現とする規約改訂を目指しているため)

②明細データ属性コードと補助明細コードの組合せ
[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードの組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を示す。

表 B.IX.3-18 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括明細	総括明細本体行: 総括明細行のうち、金額集計の対象となる行。	0	00	・1 階層下に明細データを持つことができる。 ・この行は金額集計の対象となるため、金額・数量・単位・単価を指定しなければならない。
	総括明細仕様行: 総括明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。	0	01～49	・「内訳明細仕様行」参照。
	総括明細コメント行: 総括明細行のうち、上記のいずれにも該当しないコメント等を記載する行。	0	80	・1 階層下に明細データを持つことができない。
見積条件等	見積条件	1	80	
	メーカ・リスト	2	80	
	自由採番	3	80	
	自由採番	4	80	
内訳明細	内訳明細本体行: 内訳明細行のうち、金額集計の対象となる行。	5	00	・1 階層下に明細データを持つことができない。 ・この行は金額集計の対象となるため、金額・数量・単位・単価を指定しなければならない。
	内訳明細仕様行: 内訳明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。本体行だけで仕様を記述できない場合に使用する。金額集計の対象とならない。	5	01～49	・この行の[1200]明細コードは、仕様記述対象となる内訳明細本体行と同一とすること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載する場合、[1289]補助明細コードは 01、 02、 03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。 ・1 階層下に明細データを持つことができない。
	内訳明細コメント行: 内訳明細行のうち、本体行、仕様行、計行のいずれにも該当しない行。金額集計の対象とならない。	5	80	・上記の「内訳明細計行」の算定方法で得られない小計、中計等を記載する行は、内訳明細コメント行とする。 ・1 階層下に明細データを持つことができない。

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
明細 (計行)	内訳明細計行： 内訳明細行のうち、金額の小計を表す行。金額集計の対象とならない。	5	90	・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順にみた直前の内訳明細計行から自行の直前までに存在する明細本体行（総括明細本体行と内訳明細本体行）を金額集計対象とすること。同一階層内で自行の直前までに内訳明細計行が無い場合は、同一階層内の先頭から自行の直前までの明細本体行を金額集計範囲とすること。 ・「計行」は見積金額算定対象外であるため、この行の値は受信者が再計算により確認することを推奨する。

【運用上の留意点】

明細データ属性コードと補助明細コードの組合せによる明細行種類の取り扱いについて、運用上留意しておいた方がよい点を、「指針・参考資料 B. 参考資料 VI. CI-NET LiteS 実装規約における実際の運用上の留意点 13.内訳明細計行に係る留意点」に記載している。

(2-2) 請求の明細内容を表すデータ項目

[1204]明細別参照帳票 No.
明細データに対応する取引の帳票番号を示す。
・契約外請求、契約外請求確認では、受注者の納品番号を示す。

[1205]明細年月日（明細別参照帳票年月日）
明細データ、明細別参照帳票 No.に関する年月日を示す。
・契約外請求、契約外請求確認では、受注者の納品年月日を示す。

[新規]明細別参照帳票 No.2
明細データに対応する取引の帳票番号を示す。
・契約外請求、契約外請求確認では、発注者が識別できる注文番号を示す。

[新規]明細別参照帳票年月日 2（明細別参照帳票年月日 2）
明細データ、明細別参照帳票 No.に関する年月日を示す。
・契約外請求、契約外請求確認では、発注者が識別できる注文年月日を示す。

[1203]明細別取引区分コード
明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。
・CI-NET 標準 BP「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト」（次表）に準拠する。

表 B.IX.3-19 取引区分コードリスト

取引区分コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
34	レンタル・リース取引で日割計算処理を行う。
35	レンタル・リース取引で月極計算処理を行う。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。

83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

[1287]明細別材工共コード
[1223]明細金額について材料のみ／工賃のみ／材料・工賃共を示すコード。
・CI-NET 標準 BP「3.2.3.21.3 明細別材工共コードリスト」(次表)に準拠する。

表 B.Ⅸ.3-20　明細別材工共コードリスト

明細別材工共コード	内容
02	材料のみ
04	工賃のみ
06	材料・工賃共

[1279]建設資機材コード
建設資機材に対して採番された中間コード。

[1280]コード送信側変換結果コード
建設資機材コード送信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1282]コード受信側変換結果コード
建設資機材コード受信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1430]明細別原価要素名
明細データごとの、原価管理上の要素名。
【例】資材

[1431]明細別原価要素コード
明細データごとの、原価管理上の要素コード。
・発注者が自社の体系に基づき発番する。

[1432]明細別原価科目名
明細データごとの、原価管理上の科目名。
【例】建築資材

[1433]明細別原価科目コード
明細データごとの、原価管理上の科目コード。
・発注者が自社の体系に基づき発番する。

[1434]明細別原価細目名
明細データごとの、原価管理上の細目名。
【例】アルミサッシ

[1435]明細別原価細目コード
明細データごとの、原価管理上の細目コード。
・発注者が自社の体系に基づき発番する。

[1213]品名・名称
品名・費目・工事科目名など名称。
・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。
【例】磁器タイル

[1214]規格・仕様・摘要
規格・寸法・仕様などの摘要。
・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。
【例】100 角

[1208]使用期間
レンタル・リース取引の場合の使用期間。
・当月査定方式の場合に使用する。当月に使用した実績を記載する。
【例】重機 2 台を 5 ヶ月の実績としてレンタルした場合、数量、単位の表記は次の通りとなる。

[1208]使用期間	5
[1209]使用期間単位	月
[1216]補助数量	2
[1217]補助数量単位	台
[1218]明細数量	10
[1219]明細数量単位	台月

[1209]使用期間単位
レンタル・リース取引の場合の使用期間単位。
・CI-NET 標準 BP「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
・ただし、1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
・半角文字を使用する場合、「Ⅰシンタックスルール」に記載した「【重要事項 2】単位の記載について」を遵守する。
・単位が前行と同じ場合でも、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1206]使用期間開始日
レンタル・リース取引の場合の使用開始年月日。
[1207]使用期間締切日
レンタル・リース取引の場合の使用終了年月日。
・レンタル、リース取引の当月査定方式の場合に、当月に使用した開始年月日と終了年月日の実績を記載する。[1208]使用期間の根拠となる開始日、終了日を表す。

[1216]補助数量
特に別表示が必要な数量。(例:本数・重量など)

・レンタル、リース取引の場合に、使用期間を乗じない物量を表現するために使用する。
・当月査定方式の場合に使用する。当月に使用した実績を記載する。

[1217]補助数量単位
[1216]補助数量の単位を示す単位コード。

・CI-NET 標準 BP「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【重要事項 2】単位の記載について」を遵守する。
・単位が前行と同じ場合でも、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1218]明細数量
金額計算の基本となる数量。

・当月査定方式の場合に使用する。当該明細行の当月の出来高数量を記載する。
・レンタル、リース取引で、[1208]使用期間、[1216]補助数量を使用している場合、[1208]×[1216]とする。小数点 4 位以下、切り捨て。
・数量が 1 の場合も省略してはならない(1 を記載する)。

[1219]明細数量単位
[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

・CI-NET 標準 BP「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【重要事項 2】単位の記載について」を遵守する。
・単位が前行と同じ場合でも、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1220]明細別消費税コード
[1223]明細金額について税抜き・税込を示すコード。

・CI-NET 標準 BP「3.2.3.10 消費税コード」(下表)に準拠する。

表 B.IX.3-21　消費税コード

分類	内容	消費税コード
内税	[1223]明細金額が消費税込み(内税)の金額であることを示す。	1
外税	[1223]明細金額が消費税抜き(外税)の金額であることを示す。	2

[1221]明細別課税分類コード
消費税に係る課税・非課税取引を示すコード。

・CI-NET 標準 BP「3.2.3.11 課税分類コード」(下表)に準拠する。

表 B.IX.3-22　課税分類コード

分類	課税分類コード
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3
当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。	4
当該取引が消費税対象外の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9

[新規]明細別消費税率
消費税の税率。パーセント表記。

・現在の消費税率 5%は、5 と表記する。

[新規]単価 2
[1219]明細数量1単位あたりの価格。小数点以下 3 桁まで表現できる。

・[1218]明細数量、[1224]契約数量明細が 1 の場合も省略してはならない。
・単位は円。

[1223]明細金額
[1218]明細数量×[新規]単価 2。

・小数点以下切り捨て。
・単位は円。

[1247]明細別使用メーカコード
明細データごとの、メーカの識別コード。

・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1248]明細別使用メーカ名
明細データごとの、メーカの名称。

【例】振興金属株式会社

[1249]明細別使用商社コード
明細データごとの、商社の識別コード。

・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1250]明細別使用商社名
明細データごとの、商社の名称。

【例】株式会社振興商事

[1251]明細別備考欄
明細データごとの特記事項・参考情報を文面で示すフリーエリア。

・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。

(2-3) 明細別変更コード

次の[1413]明細別変更コードは、出来高、請求を構成する情報ではないため、メッセージへの記載有無はデータ作成側の任意とする。

[1413]明細別変更コード
見積回答メッセージの各明細行に対して、対応する見積依頼メッセージとの際を表すコード。見積回答時に新規に追加した明細行には「A」(additional)を記載する。見積回答時に、見積依頼メッセージの記載内容を変更した明細行には「R」(replace)を記載する。

・受注者からの契約外請求メッセージを受けた発注者が契約外請求確認メッセージを返信する場合等に使用し、元のメッセージとの明細書の変更有無とその内容を示すために使用する。

■契約外請求確認(査定)メッセージでの記載ルール

査定対象となる契約外請求メッセージに対する変更内容を[1413]明細別変更コードで表す。

表 B.Ⅸ.3-23　契約外請求確認(査定)メッセージでの記載ルール

[1413] 明細別変更コード	内容
A (追加)	対応する契約外請求メッセージに対して新規行作成や複写を行って追加した明細行には、[1413]明細別変更コードに「A」を記載する。 アプリケーション・ソフト上で既に存在する行を複写した場合であっても、追加された当該行は新規行であるので、複写元の行の[1413]の値にかかわらず、追加行の[1413]は「A」とする。
R (変更)	対応する契約外請求メッセージに対し、以下のデータ項目の一つ以上を変更した明細行には、[1413]明細別変更コードに「R」を記載する。 [1203]明細別取引区分コード [1287]明細別材工共コード [1279]建設資機材コード [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1208]使用期間 [1209]使用期間単位 [1216]補助数量 [1217]補助数量単位 [1218]明細数量 [1219]明細数量単位 [1220]明細別消費税コード [1221]明細別課税分類コード [新規]明細別消費税率 [新規]単価2 [1223]明細金額 [1247]明細別使用メーカコード [1248]明細別使用メーカ名 [1249]明細別使用商社コード [1250]明細別使用商社名 [1251]明細別備考欄 [1298]契約使用期間 [1299]契約補助数量 [1224]契約数量明細 [1225]契約金額明細 [1206]使用期間開始日 [1207]使用期間締切日 [1430]明細別原価要素名 [1431]明細別原価要素コード [1432]明細別原価科目名 [1433]明細別原価科目コード [1434]明細別原価細目名 [1435]明細別原価細目コード なお、以下のデータ項目は変更してはならない。 [1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード [1204]明細別参照帳票 No. [新規]明細別参照帳票 No.2
なし	上記のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。
S (単価のみ変更)	契約外請求確認メッセージでは使用しない。

（2-4） 契約の明細別の数量、金額を表すデータ項目

[1298]契約使用期間
　契約における使用期間。
・リース、レンタル取引の場合の契約時点における使用期間を表す。

[1299]契約補助数量
　契約における補助数量。
・リース、レンタル取引の場合に、契約時点における補助数量（使用期間を乗じない物量）を表すために使用する。

[1224]契約数量明細
　契約数量の明細。
・リース、レンタル取引の場合に、契約時点における明細数量を表すために使用する。

[1225]契約金額明細
　契約金額の明細。
・リース、レンタル取引の場合に、契約時点における明細金額を表すために使用する。

(c)　工事物件案内・工事請負契約外請求メッセージの使用データ項目一覧表（案）

＊:N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長
（ブランクは「byte数」の列と同一を表す）

タグ	項目名	属性	byte数	小数	＊	回数	工事物件案内	契約外 請求 必須	契約外 請求確認 必須	出来高 要請 必須	出来高 報告 必須	出来高 確認 必須	請求 請求 必須	請求 確認 必須	備考	マルチ	タグ
	全体情報部分（鑑）																
1	データ処理No.	9	5				●	●	●	●	●	●	●	●			1
2	情報区分コード	X	4				●	●	●	●	●	●	●	●			2
3	データ作成日	9	8				●	●	●	●	●	●	●	●			3
4	発注者コード	X	12				●	●	●	●	●	●	●	●			4
5	受注者コード	X	12				●	●	●	●	●	●	●	●			5
1197	サブセット・バージョン	X	12				●	●	●	●	●	●	●	●			1197
9	訂正コード	X	1				●	●	●	●	●	●	●	●			9
1006	工事コード	X	12				●	●	●	●	●	●	●	●			1006
1306	変更工事コード	X	12				○	○	○	○	○	○	○	○			1306
1007	帳票No.	X	14				●	●	●	●	●	●	●	●			1007
1008	帳票年月日	9	8				●	●	●	●	●	●	●	●			1008
1009	参照帳票No.	X	14					○	●		○	○	○	●			1009
1010	参照帳票年月日	9	8					○	○		○	○	○	○			1010
1023	受注者コード2(発注者採番)	X	10				○	○	○	○	○	○	○	○			1023
1046	取引件名(注文件名)コード	X	8				○	○	○	○	○	○	○	○			1046
1013	受注者名	K	40				○	○	○	○	○	○	○	○			1013
1015	受注者代表者氏名	K	28				○	○	○	○	○	○	○	○			1015
1017	受注者担当部署名	K	40			1	○	○	○	○	○	○	○	○		M9 レベル1	1017
1018	受注者担当者名	K	20			1	○	○	○	○	○	○	○	○		M9 レベル1	1018
1019	受注者担当郵便番号	X	10			1	○	○	○	○	○	○	○	○		M9 レベル1	1019
1020	受注者担当住所	K	60			1	○	○	○	○	○	○	○	○		M9 レベル1	1020
1021	受注者担当電話番号	X	15			1	○	○	○	○	○	○	○	○		M9 レベル1	1021
1022	受注者担当FAX番号	X	15			1	○	○	○	○	○	○	○	○		M9 レベル1	1022
1024	発注者名	K	56				○	○	○	○	○	○	○	○			1024
1005	JV工事フラグ	X	1				○	○	○	○	○	○	○	○			1005
1003	その他のJV構成企業名	K	56			3	○	○	○	○	○	○	○	○		MR レベル1	1003
1026	発注者代表者氏名	K	28				○	○	○	○	○	○	○	○			1026
1028	発注者担当部署名	K	40			2	○	○	○	○	○	○	○	○		MA レベル1	1028
1029	発注者担当者名	K	20			2	○	○	○	○	○	○	○	○		MA レベル1	1029
1030	発注者担当郵便番号	X	10			2	○	○	○	○	○	○	○	○		MA レベル1	1030
1031	発注者担当住所	K	60			2	○	○	○	○	○	○	○	○		MA レベル1	1031
1032	発注者担当電話番号	X	15			2	○	○	○	○	○	○	○	○		MA レベル1	1032
1033	発注者担当FAX番号	X	15			2	○	○	○	○	○	○	○	○		MA レベル1	1033
1042	工事場所・受渡し場所名称	K	76				○	○	○	○	○	○	○	○			1042
1173	工事場所・受渡し場所略称	K	50				○	○	○	○	○	○	○	○			1173
1016	工事場所・受渡し場所郵便番号	X	10				○	○	○	○	○	○	○	○			1016
1043	工事場所・受渡し場所住所	K	60				○	○	○	○	○	○	○	○			1043

「出来高」および「請求」の列は参考に記載（正式版からは削除）。

マルチ1回目に工事事務所に係る情報を記載

原則、工事物件案内の値をセット

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	回数	工事物件案内 必須	契約外 請求 必須	契約外 請求確認 必須	出来高 要請 必須	出来高 報告 必須	出来高 確認 必須	請求 請求 必須	請求 確認 必須	備考	マルチ	タグ
全体情報部分（鑑）																	
1025	工事場所・受渡し場所所長名	K	20				○	○	○	○	○	○	○	○	場所に係る情報を記載		1025
1027	工事場所・受渡し場所担当者名	K	20				○	○	○	○	○	○	○	○			1027
1041	工事場所・受渡し場所電話番号	X	15				○	○	○	○	○	○	○	○			1041
1182	工事場所・受渡し場所FAX番号	X	15				○	○	○	○	○	○	○	○			1182
1371	工事場所・受渡し場所所在地コード	X	5				○	○	○	○	○	○	○	○			1371
1045	取引件名(注文件名)	K	40				○	○	○	○	○	○	○	○			1045
新規	全体工事開始日	X	8				○										新規
新規	全体工事終了日	X	8				○										新規
1052	工事・納入開始日	X	8					○	○	○	○	○	○	○			1052
1053	工事・納入終了日・納入期限	X	8					○	○	○	○	○	○	○			1053
1088	明細金額計	N	12		13			○	○								1088
1089	明細金額計調整額	N	12		13			○	○								1089
1090	調整後帳票金額計	N	12		13			○	○								1090
1096	消費税額	N	12		13			○	○		○	○	○	○			1096
1097	最終帳票金額	N	12		13			○	○		○	○	○	○			1097
1014	送り状案内	M	76			39	○	○	○	○	○	○	○	○		MQ レベル1	1014
1179	帳票データチェック値	X	15			9	○	○	○	○	○	○	○	○		MM レベル1	1179
1080	出来高調査日	9	8					○	○		○	○	○	○			1080
1311	請求予定年月	9	6					○	○	○	○	○	○	○			1311
1315	出来高・請求・立替査定結果コード	X	2						○			○		○	メッセージ種別 / 利用可能コード 出来高確認 10,20,21,22,23 請求確認 20,30 立替金確認 20 契約外請求確認 10,20,21,22,23		1315
1316	請求確認コード	X	1						○					○			1316
1035	受注者指定金融機関名	K	20			1		○					○			MS レベル1	1035
1036	受注者指定金融機関支店名	K	20			1		○					○			MS レベル1	1036
1037	受注者指定金融機関預金種目	K	4			1		○					○			MS レベル1	1037
1038	受注者指定金融機関口座番号	9	14			1		○					○			MS レベル1	1038
1039	受注者指定金融機関口座名義	K	40			1		○					○			MS レベル1	1039
1040	受注者指定金融機関口座名義フリガナ	X	40			1		○					○			MS レベル1	1040
1383	受注者側専用使用欄	M	120			5	○	○	○	○	○	○	○	○		MU レベル1	1383
1384	発注者側専用使用欄	M	120			5	○	○	○	○	○	○	○	○		MV レベル1	1384

「出来高」および「請求」の列は参考に記載（正式版からは削除）。

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	回数	工事物件案内 必須	契約外 請求 必須	契約外 請求確認 必須	出来高 要請 必須	出来高 報告 必須	出来高 確認 必須	請求 請求 必須	請求 確認 必須	備考（「出来高」および「請求」の列は参考に記載（正式版からは削除）。）	マルチ	タグ
明細情報部分（内訳）																	
1204	明細別参照帳票No	x	25			∞		○	○						受注者の納品番号	M6 レベル1	1204
1205	明細年月日	x	14			∞		○	○						受注者の納品年月日	M6 レベル1	1205
新規	明細別参照帳票No2	x	25			∞		○	○						発注者が識別できる注文番号	M6 レベル1	新規
新規	明細別参照年月日2	x	14			∞		○	○						発注者が識別できる注文年月日	M6 レベル1	新規
1200	明細コード	X	50			∞		●	●	●	●	●	●	●		M6 レベル1	1200
1288	明細データ属性コード	X	1			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1288
1289	補助明細コード	X	2			∞		●	●	●	●	●	●	●		M6 レベル1	1289
1203	明細別取引区分コード	X	5			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1203
1287	明細別材工共コード	X	2			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1287
1279	建設資機材コード	X	40			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1279
1280	コード送信側変換結果コード	X	2			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1280
1282	コード受信側変換結果コード	X	2			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1282
1430	明細別原価要素名	K	20			∞		○	○						発注者側の原価要素名	M6 レベル1	1430
1431	明細別原価要素コード	X	5			∞		○	○						発注者側の原価要素コード	M6 レベル1	1431
1432	明細別原価科目名	K	20			∞		○	○						発注者側の原価科目名	M6 レベル1	1432
1433	明細別原価科目コード	X	5			∞		○	○						発注者側の原価科目コード	M6 レベル1	1433
1434	明細別原価細目名	K	20			∞		○	○						発注者側の原価細目名	M6 レベル1	1434
1435	明細別原価細目コード	X	5			∞		○	○						発注者側の原価細目コード	M6 レベル1	1435
1213	品名・名称	M	54			2		○	○	○	○	○	○	○		M7 レベル2	1213
1214	規格・仕様・摘要	M	66			2		○	○	○	○	○	○	○		M7 レベル2	1214
1208	使用期間	N	5	2	9	∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1208
1209	使用期間単位	M	6			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1209
1216	補助数量	N	7	3	12	∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1216
1217	補助数量単位	M	6			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1217

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	回数	工事物件案内 必須	契約外 請求 必須	契約外 請求確認 必須	出来高 要請 必須	出来高 報告 必須	出来高 確認 必須	請求 請求 必須	請求 確認 必須	備考	マルチ	タグ
明細情報部分（内訳）																	
1218	明細数量	N	7	3	12	∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1218
1219	明細数量単位	M	6			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1219
1220	明細別消費税コード	X	1			∞		○	○						内税、外税	M6 レベル1	1220
1221	明細別課税分類コード	X	1			∞		○	○						課税、非課税、免税、経過措置、対象外	M6 レベル1	1221
新規	明細別消費税率	N	3	1	6	∞		○	○						消費税の税率。パーセント表記	M6 レベル1	新規
新規	単価2	N	12	**3**	17	∞		○	○						リース資材用に準備	M6 レベル1	新規
1223	明細金額	N	12		13	∞		○	○	○	○	○	○	○	計算値	M6 レベル1	1223
1247	明細別使用メーカーコード	X	25			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1247
1248	明細別使用メーカー名	K	40			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1248
1249	明細別使用商社コード	X	25			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1249
1250	明細別使用商社名	K	40			∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1250
1251	明細別備考欄	M	16			2		○	○	○	○	○	○	○		M8 レベル2	1251
1413	明細別変更コード	X	1			∞		○	○		○	○				M6 レベル1	1413
1298	契約使用期間	N	5	2	9	∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1298
1299	契約補助数量	N	7	3	12	∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1299
1224	契約数量明細	N	7	3	12	∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1224
1225	契約金額明細	N	12		13	∞		○	○	○	○	○	○	○		M6 レベル1	1225
1206	使用期間開始日	X	8			∞		○	○		○	○	○	○		M6 レベル1	1206
1207	使用期間締切日	X	8			∞		○	○		○	○	○	○		M6 レベル1	1207

「出来高」および「請求」の列は参考に記載（正式版からは削除）。

2．インタフェース・ファイル名称

下線部を追加

業務システムとCSVインタフェース機能との間で、送受信に受け渡しを行うインタフェース・ファイルの名称は以下の規定とする。

XXX99999.YYY

(a)　(b)　(c)

(a)、(b)、(c)の内容は以下の通り。

(a) XXX　:各メッセージ（設備見積業務、設備機器見積業務、購買見積業務、注文業務、出来高・請求業務、立替業務、支払通知業務、工事請負契約外請求業務等）毎に定義される名前。

表 B.Ⅰ-1　インタフェース・ファイル名称一覧(1)

メッセージ	XXX	備考	
		発注者	受注者
設備見積依頼	SMI	送信	受信
設備見積回答	SET	受信	送信
設備機器見積依頼	SKI	送信	受信
設備機器見積回答	SKK	受信	送信
購買見積依頼	MIT	送信	受信
購買見積回答	KAI	受信	送信
見積不採用通知	MFU	送信	受信
確定注文	CYU	送信	受信
注文請け	UKE	受信	送信
合意解除申込 一方的解除通知 鑑項目合意変更申込 合意打切申込 一方的打切通知	HNM	送信	受信 （ただし、一方的解除通知、一方的打切通知は送信および受信）
合意解除承諾 鑑項目合意変更承諾 合意打切承諾	HNS	受信	送信
出来高要請	DYO	送信	受信
出来高報告	DHO	受信	送信
出来高確認	DKA	送信	受信
請求	SEI	受信	送信
請求確認	SEK	送信	受信
立替金報告	TAH	送信	受信
立替金確認	TAK	受信	送信
支払通知	SHT	送信	受信
工事物件案内	KBA	送信	受信
契約外請求	GSE	受信	送信
契約外請求確認	GSK	送信	受信

【注】この表に記載のないメッセージについては、適宜定める。

(b) 99999　:任意に付ける番号(00001～99999)で表す。

(c) YYY　　:拡張子、ファイルの属性を表す。

表 B.Ⅰ-2　　インタフェース・ファイル名称一覧(2)

	データの種類	YYY 拡張子	説明
1	全体情報部分 (鑑)	INF	取引関連情報メッセージ１件の全体情報部分(鑑)の情報を１レコードで表す。
2	明細情報部分	DAT	取引関連情報メッセージ１件の明細情報部分の情報を、１明細行１レコードで表し、複数レコードで表す。
3	受信確認データ	KAK	取引関連情報メッセージ１件の受信確認結果の情報を１レコードで表す。

【注】取引関連情報メッセージとは、受信確認メッセージ以外の設備見積業務、設備機器見積業務、購買見積業務、注文業務、出来高・請求業務、立替業務、支払通知業務、工事請負契約外請求業務等のメッセージのことをいう。

【注】全体情報部分、明細情報部分、受信確認データの関連づけ(同一の取引関連情報に係わるファイルであることの認識)は XXX99999 部分の名称により行う。

【注】受信確認データの役割、利用方法は、「7.受信確認の方法」を参照。

３．インタフェース・ファイルフォーマット

インタフェース・ファイルは以下の規定によるフォーマットで行う。

(1) 購買見積業務、注文業務、出来高・請求業務、立替業務、支払通知業務、工事請負契約外請求業務のメッセージ

1) 一つのインタフェース・ファイルは、全体情報部分(鑑)(.INF)と明細情報部分(.DAT)の２種類で構成される。

(a) 全体情報部分のファイル（拡張子=INF)

・レコード数=1

・データ項目：　各取引関係情報の全体情報部分の全データ項目を過不足なく含む。

(b) 明細情報部分のファイル（拡張子=DAT)

・レコード数=明細書の行数（すなわち、CI-NET 形式ファイルの M6 マルチの繰り返し回数)。各レコードは CRLF(HX '0D0A')で区切る。

・データ項目：　各レコードは、各取引関係情報の明細情報部分の全データ項目を過不足なく含む。

・以下のメッセージについては、このファイルは作成しない。

見積不採用通知メッセージ
工事物件案内メッセージ
合意解除申込メッセージ
合意解除承諾メッセージ
一方的解除通知メッセージ

2) タブ(0x09)区切り文字による可変長ファイルとする。

3) 各フィールド内で文字間のタブの使用は禁止とする。

4) 各フィールド内で使用するシングルクォーテーション(')またはダブルクォーテーション(")は通常の文字列として CSV インタフェース機能は認識する。

（以降、略）

(e)　工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース機能（案）

B.　参考資料　XI.工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース機能

XI.工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース機能

1．本資料の背景・目的

受注者より提出される納品書の作成パターンは様々であり、それを基に作成する請求書も同様に多様である。

工事請負契約外請求においては、その対象となる商品・サービスを提供する受注者側のこれまでの商慣習から、従来 CI-NET LiteS で想定してきた「1 案件 1 請求」ではない形、すなわち受注者の処理、管理体系上、発注者や案件が複数あるものを 1 つにまとめて処理するパターンへの対応も可能とする。

これらの処理を行えるようにする背景としては、契約外請求情報（資材購入や、リース・レンタル品等）を CI-NET LiteS で受渡しを行う場合は、受注者側にて既に運用中である販売管理システム等から請求情報を出力するケースが多くなると考えられるものの、それらのデータを CI-NET LiteS の契約外請求情報の鑑情報（GSE*****.INF （注）*****は 5 ケタの通し番号）、明細情報（GSE*****.DAT）に合わせて出力するには、現行システムの改造等の作業負荷や費用負担が発生すると考えられ、既存システムに大きな改修を加えない形で、契約外請求業務の EDI 化を進めることが期待されているためである。

ここでは、受注者の省力化を目的とし、従来の工事請負契約外の請求情報を従来の鑑情報、明細情報での CSV インタフェース適用による運用に合わせて、複数の取引先、複数の工事物件の請求情報を、一括で受け渡す事の出来る CSV インタフェースフォーマットを利用する方法を解説する。

なお、工事請負契約外請求の受渡し可能な CI-NET 対応システムは上記のフォーマットにも対応出来る事が望ましい。

また、場合によっては本機能を用いて発注者でも同様に、複数の工事請負契約外請求メッセージを一括で受渡しできる機能の検討も可能となる。

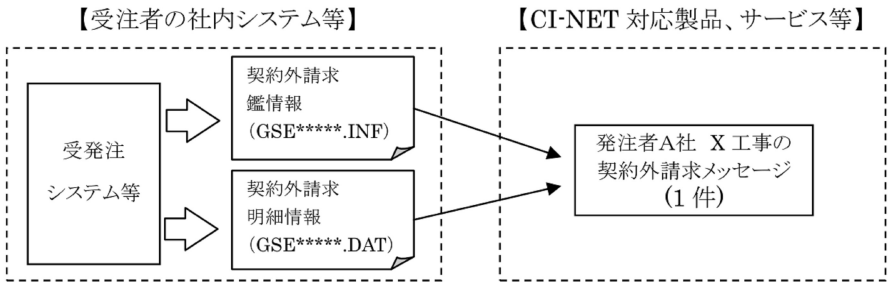

図 B.XI.1-1　　従来の CI-NET LiteS の CSV インタフェースによる受け渡し例

＜パターン A＞

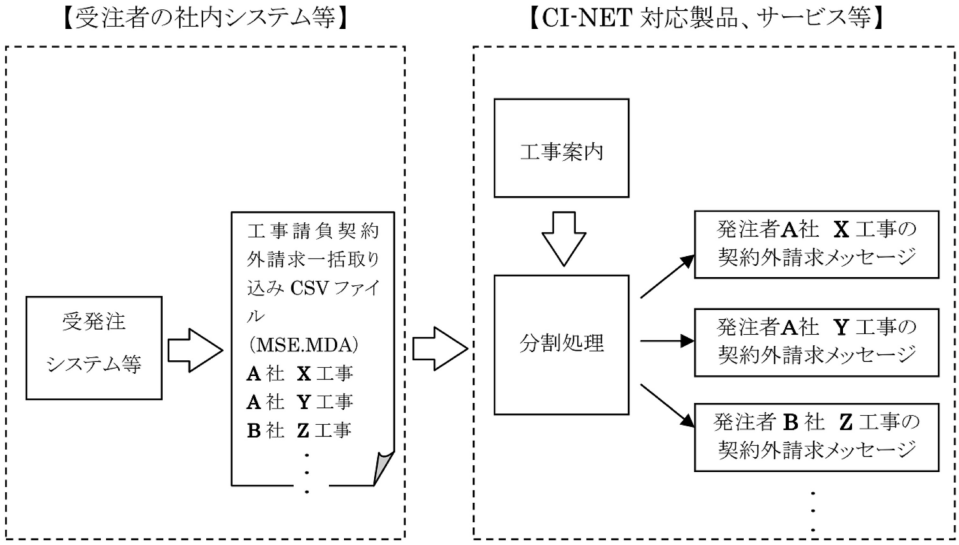

＜パターン B＞

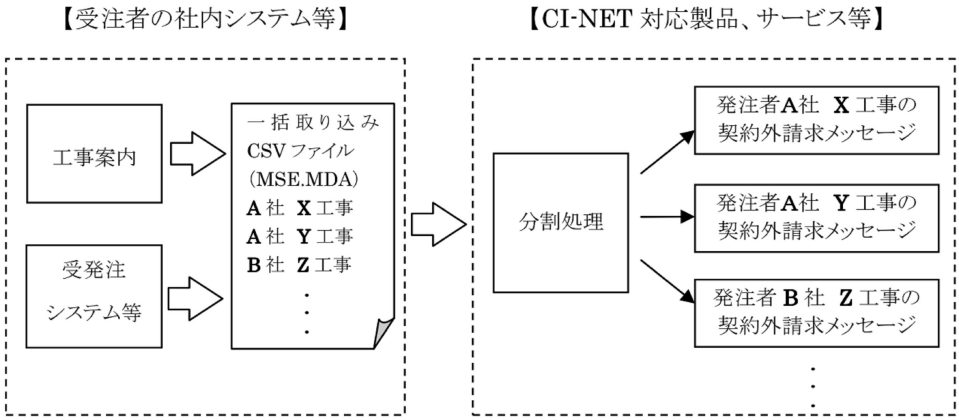

(注)「MSE」は工事請負契約外請求 CSV ファイルのインタフェース・ファイル名称、「MDA」は工事請負契約外請求一括取り込み CSV ファイルのインタフェース・ファイル名称の拡張子を表す。(⇒「2. 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイル名称」を参照。)

図 B.XI.1-2　　工事請負契約外請求一括取り込み機能による受渡し例

■工事請負契約外請求一括取り込み CSV の運用イメージ

受注者は、複数の契約外請求メッセージの情報を1ファイルで出力をおこなう、CI-NET 対応システムでは、そのファイルを下記のキー項目情報を元に分割し、発注者に通常の工事請負契約外請求メッセージと同様の情報の受け渡しを行う。

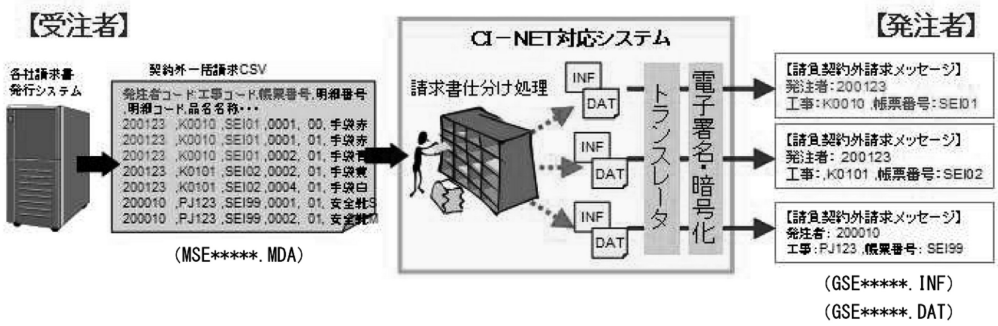

図 B.XI.1-3　　工事請負契約外請求一括取り込み CSV の運用イメージ

【契約外請求メッセージに統一取引を見分けるキー項目】

[1] データ処理 No.

[4] 発注者コード

[5] 受注者コード

[1006] 工事コード

[1007] 帳票 No.(ここでは受注者の請求番号を示す。)

■工事請負契約外請求一括取り込み CSV フォーマットの例

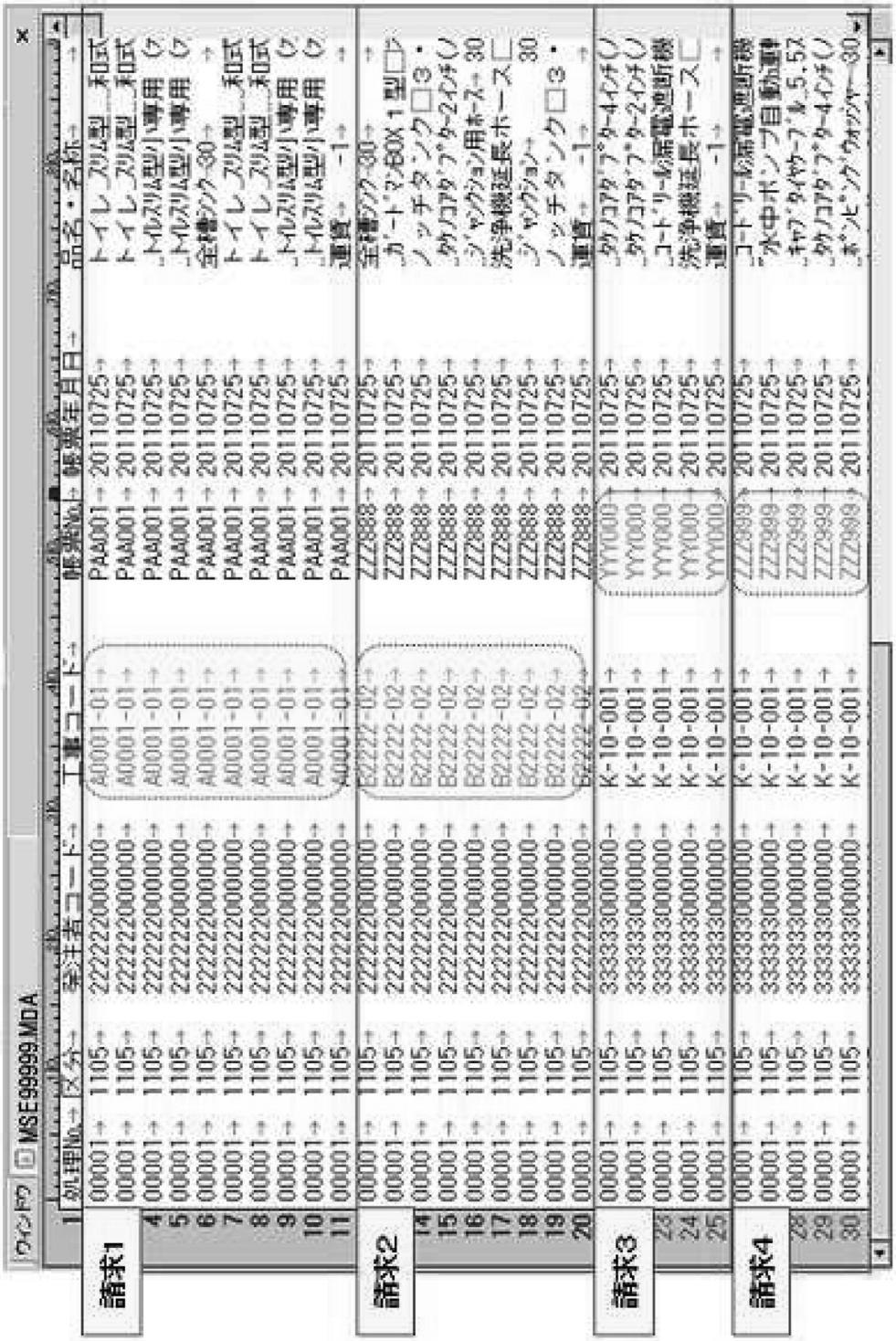

	処理No.	区分	発注者コード	工事コード	帳票No.	帳票年月日	品名・名称
請求1	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	トイレスリム型_和式
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	トイレスリム型_和式
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	トイレスリム型小専用 (ク
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	トイレスリム型小専用 (ク
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	全棒シンク-30
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	トイレスリム型_和式
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	トイレスリム型_和式
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	トイレスリム型小専用 (ク
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	トイレスリム型小専用 (ク
	00001	1105	22222200000	A0001-01	PAA001	20110725	運賃 -1
請求2	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	全棒シンク-30
	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	ガードマン60X１型□ク
	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	ノッチタンク□③・
	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	タノコアタッチ2インチ(
	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	ジャンクション用ホース-30
	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	洗浄機延長ホース□
	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	ジャンクション 30
	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	ノッチタンク□③・
	00001	1105	22222200000	B2222-02	ZZZ888	20110725	運賃 -1
請求3	00001	1105	33333300000	K-10-001	YYY000	20110725	タノコアタッチ4インチ(
	00001	1105	33333300000	K-10-001	YYY000	20110725	タノコアタッチ2インチ(
	00001	1105	33333300000	K-10-001	YYY000	20110725	コードリール式漏電遮断機
	00001	1105	33333300000	K-10-001	YYY000	20110725	洗浄機延長ホース□
	00001	1105	33333300000	K-10-001	YYY000	20110725	運賃 -1
請求4	00001	1105	33333300000	K-10-001	ZZZ999	20110725	コードリール式漏電遮断機
	00001	1105	33333300000	K-10-001	ZZZ999	20110725	水中ポンプ自動運転
	00001	1105	33333300000	K-10-001	ZZZ999	20110725	キャブタイヤケーブル5.5スク
	00001	1105	33333300000	K-10-001	ZZZ999	20110725	タノコアタッチ4インチ(
	00001	1105	33333300000	K-10-001	ZZZ999	20110725	ポンピングウォッシャー-30

■具体的な請求書作成・発行ケース

〔ケース 1:同一発注者の複数作業所分の請求書発行の場合〕

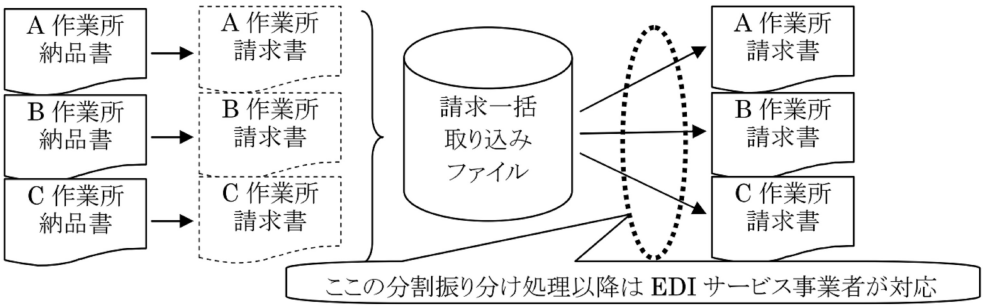

図 B.XI.1-4　　同一発注者の複数作業所分の請求書発行のイメージ

同一発注者の複数作業所向けの納品に対する請求を行う際、既に受注者側で請求書発行の社内システムがあり、そこでは作業所ごとの請求書発行ではなく、発注者 1 社に対する請求書としてまとめて作成するようなケースがある。このようなケースでは、個々の作業所単位での請求書を出す仕組みを新たに組み込む必要が生じることから、作業所単位に分けて請求 EDI データを作成する処理を、EDI サービスを提供する事業者が対応する方法が考えられる。

〔ケース 2:同一発注者の複数作業所分の請求書発行の場合〕

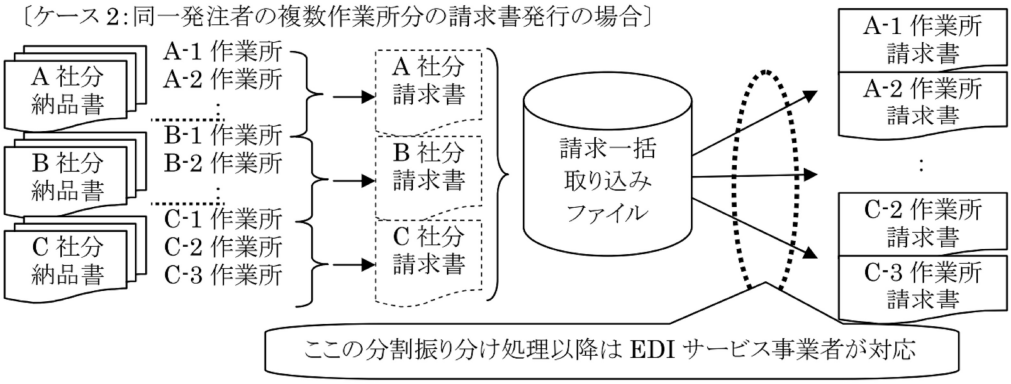

図 B.XI.1-5　　異なる発注者の複数作業所分の請求書発行のイメージ

ケース 1 では同一発注者の複数作業所向けの納品をまとめるケースであったのに対し、ケース 2 では、異なる発注者の複数作業所分の納品をまとめて請求するケースを想定したものである。

工事請負契約外請求一括取り込み CSV ファイルに発注者及び作業所を分割振り分けするのに必要な情報が入っていれば、その処理は EDI サービスを提供する事業者が対応するということが可能であり、分割振り分けされた請求書は CI-NET LiteS のメッセージ作成方法に基づき作成、送信することとすればよい。

2. 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイル名称

業務システムとCSVインタフェース機能との間で、送受信に受け渡しを行う工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイルの名称は以下の規定とする。

XXX99999.YYY

(a) (b) (c)

(a)、(b)、(c)の内容は以下の通り。

(a) XXX ：各メッセージ（設備見積業務、設備機器見積業務、購買見積業務、注文業務、出来高・請求業務、立替業務、支払通知業務、工事請負契約外請求業務等）毎に定義される名前。

表 B.XI-1 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイル名称一覧(1)

一括取り込み対象のメッセージ	XXX	備考	
		発注者	受注者
工事請負契約外請求	MSE	受信	送信

(b) 99999 ：任意に付ける番号（00001～99999）で表す。

(c) YYY ：拡張子、ファイルの属性を表す。

表 B.XI-2 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイル名称一覧(2)

	データの種類	YYY 拡張子	説明
1	一括情報	MDA	取引関連情報メッセージ複数件の全体情報部分(鑑)＋明細情報部分を１明細行１レコードで表し、複数レコードで表す。

3. 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイルフォーマット

工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイルは以下の規定によるフォーマットで行う。

1) 一つのインタフェース・ファイルは、全体情報部分と明細情報部分を合わせた 1 種類で構成される。
   (a) 工事請負契約外請求一括取り込み情報部分のファイル(拡張子=MDA)
   ・レコード数=請求書の枚数×明細書の行数 (すなわち、請求書の枚数×CI-NET 形式ファイルの M6 マルチの繰り返し回数)。各レコードは CRLF(HX '0D0A')で区切る。
   ・データ項目： 各取引関係情報の全体情報部分の全データ項目と、明細情報部分の全データ項目を過不足なく含む。
2) タブ(0x09)区切り文字による可変長ファイルとする。
3) 文字コードはシフト JIS とする。
4) 各フィールド内で文字間のタブの使用は禁止とする。
5) 各フィールド内で使用するシングルクォーテーション(')またはダブルクォーテーション(")は通常の文字列として CSV インタフェース機能は認識する。

※各ファイルのデータ項目の並び順等は、「5. 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイルのデータ項目順序」に示す。

4. 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイルの注意事項

（1）工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェースは、1ファイルで複数の取引を表現する為、以下のように、CSV ファイル内の1レコードの前方に鑑情報、後方に明細情報を含む構造になっている。

この為、CSV ファイル内で同一請求情報が複数レコードにより表現される場合には、統一請求の鑑項目情報は同一としなければならない事とする。

表 B.XI-3 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファイルの構造

1レコード目	請求1　鑑項目情報※1	請求1　明細情報　1行目
2レコード目	請求1　鑑項目情報（※1と同じ）	明細情報　2行目
3レコード目	請求1　鑑項目情報（※1と同じ）	明細情報　3行目
4レコード目	請求1　鑑項目情報（※1と同じ）	明細情報　4行目
5レコード目	請求2　鑑項目情報※2	請求2　明細情報　1行目
6レコード目	請求2　鑑項目情報（※2と同じ）	明細情報　2行目
7レコード目	請求2　鑑項目情報（※2と同じ）	明細情報　3行目
8レコード目	請求3　鑑項目情報※3	請求3　明細情報　1行目
9レコード目	請求3　鑑項目情報（※3と同じ）	明細情報　2行目
10レコード目	請求3　鑑項目情報（※3と同じ）	明細情報　3行目

(2).工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェースファイル中でエラーがあるレコードが発生した場合は、CSV ファイル内で同一請求情報に関しては情報を送信できない事とする。したがって、エラーの発生した請求情報は、該当のエラーレコード(明細1行分)を省いては送信処理を行なう様なことをしてはいけない。
また、その他の問題の無い請求情報に関しては送信は出来るようにする事とする。

なお、CI-NET 対応システムはエラーがあった請求の情報を利用者に何らかの手段で伝達できるような機能を持つ事が望ましい。

表 B.XI-4 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファイルの構造
(エラーがあるレコード発生の場合)

1レコード目	請求1 鑑項目情報	請求1 明細情報 1行目	正常に送信
2レコード目	請求1 鑑項目情報	明細情報 2行目	
3レコード目	請求1 鑑項目情報	明細情報 3行目	
4レコード目	請求1 鑑項目情報	明細情報 4行目	
5レコード目	請求2 鑑項目情報	請求2 明細情報 1行目	**請求2は送信しない。** ※明細2行目を省いて送信してもいけない。 ※送信者にエラーを通知
6レコード目	請求2 鑑項目情報	**明細情報 2行目(エラー)**	
7レコード目	請求2 鑑項目情報	明細情報 3行目	
8レコード目	請求3 鑑項目情報	請求3 明細情報 1行目	正常に送信
9レコード目	請求3 鑑項目情報	明細情報 2行目	
10レコード目	請求3 鑑項目情報	明細情報 3行目	

５．工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイルのデータ項目順序

工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイルのフォーマット、データ項目順序を示す。

（次ページ以降掲載の表を参照）

以上

凡例

■タグ

・個別のデータ項目に割り当てられた番号。

■属性

・データ項目に使用する文字の種類を識別する記号。

X 属性

1 バイト(半角)の英数文字、およびカタカナ。正確には、JIS-X0201 という JIS 規約で定められている 8 ビットの文字列データである。

X 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。(例 1 参照)

また X 属性で右詰めの指定がある項目では、その使用可能な桁数内において未使用の桁がある場合、その部分について、

・「sp」(スペース:8bit 文字コード表の Hex 表示 20)

・「0」(ゼロ:8bit 文字コード表の Hex 表示 30)

のいずれを使用してもよいものとする。

さらに X 属性の項目における使用可能な桁数以外の部分については、

・「sp」(スペース:8bit 文字コード表の Hex 表示 20)

を入れるものとする。(例 2 参照)

【例 1】[1019]受注者担当郵便番号(X 属性、最大バイト数 10)に「105-0001」を記載する場合。

正:105-0001

誤:ss105-0001　("s"はスペースを表す)

【例 2】[1179]帳票データチェック値(X 属性、最大バイト数 15)に[1]データ処理 No.「123」(15 バイトの中の右詰め 5 桁)を記載する場合。

正:sssssssss00123

正:sssssssssss123

誤:sssssssss123ss

誤:0000000000ss123

なお、本資料のメッセージサブセットの使用データ項目一覧表で「M」と記載するデータ項目では Mix モード(8 ビット文字と 16 ビット文字の混在)を許す。これらのデータ項目はシフト JIS コードで記載しなければならない。

【重要事項】単位の記載について

本資料に定めるメッセージサブセットには、単位に関連する以下のデータ項目が含まれる。

[1219]明細数量単位

[1209]使用期間単位

[1217]補助数量単位

これらのデータ項目では、CI-NET 標準 BP「3.2.3.12 単位コード」に定める単位コードを使用しなければならない。ただし CI-NET LiteS の運用上 Mix モードを許容するので、半角(8 bit)文字を使用してよい。しかし「m2」など、複数の英数カナ文字を含む単位コードについては、全ての英数カナ文字を半角(8 bit)あるいは全角(16 bit)文字に統一しなければならない。

正:　m2　半角+半角

正:　m2　全角+全角

誤:	m2	全角+半角
誤:	m2	半角+全角
誤:	M2	CI-NET 標準 BP に定める単位コード以外の記載
誤:	平米	CI-NET 標準 BP に定める単位コード以外の記載

K 属性

2 バイト(全角)のかな漢字など。

正確には、JIS-X0208 という JIS 規約で定められている 16 ビットの文字列データである。したがって、いわゆる外字は使用不可能。

外字の例;①、②、③...、㎡、㌔、㌧、㍍、㍗...、㈱、㈲、㈹....

K 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

【重要確認】

X 属性は 8bit 文字列、K 属性は 16bit 文字列であるが、CII シンタックスルールにより、共にこれら文字列では、最も右側にあるブランク以外の文字よりもさらに右側にあるブランクを省略することができる

【重要確認 2】

JIS X0213:2004(JIS2004)という JIS 規約で定められている第三水準、第四水準および非漢字のうち JIS X0208 と比べこの JIS 規約で新たに追加定義された文字については使用してはならない。

9 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字のみで表される数値。カンマは記載しない。

N 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字、「+」、「-」の正負記号、「.」の小数点で表される数値。カンマは記載しない。

■バイト数

・X 属性のデータ項目では最大文字数を示す。
・K 属性のデータ項目では、1 文字が 2 バイトなので、最大文字数の 2 倍を示す。
・9 属性および N 属性のデータ項目では整数部の最大桁数を示す。小数点以下の桁数、小数点、正負記号はバイト数に含まれない。
・なお、ここに示す値はデータ項目の最大バイト数である。実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

■小数

・9 属性および N 属性のデータ項目の小数点以下の最大桁数を示す。
・なお、上記のバイト数と同じく最大桁数であり、実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

■回数

・マルチデータ項目の最大繰り返し回数を示す。明細情報部の M6 レベル 1 における回数∞(無限大)とは、見積書の明細行を任意回数繰り返せることを表す。

・なお、最大回数であり、最大回数以内で必要な回数だけ送信することができる。

■マルチ

・「M」は、マルチ明細項目（繰り返し可能）であることを示す。逆に、マルチ欄に記載の無いデータ項目は同一メッセージ内に 1 度しか記載できない。
・「M9」、「ME」などの番号は、メッセージ内に複数存在するマルチ明細を特定する番号である。
・「M7 レベル 2」、「M8 レベル 2」は、「M6」のマルチの中でさらにもう一段のマルチがとられている（ネスト化されている：下図参照）ことを表す。これに対し「レベル 1」は、ネスト化されていいマルチを表す。

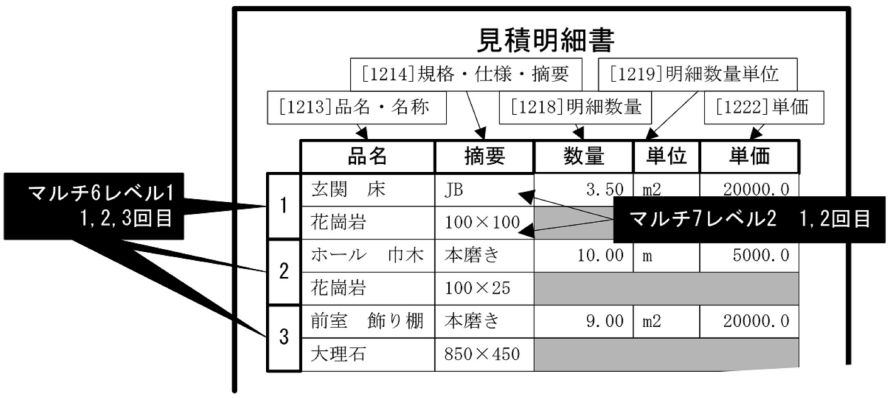

図 B.Ⅰ-1　　マルチレベル 1 とレベル 2 の例

■最大長

・N 属性のデータ項目については、上記のバイト数と小数の桁数に、正負記号および小数点を加えた総桁数を示す。
・X 属性、K 属性、9 属性については、上記のバイト数と同じ長さである。

■使用・不使用のデータ項目

・メッセージの「順序」に数字が入っているデータ項目は当該メッセージの CSV ファイルで使用できる項目。
・メッセージの「順序」が空欄のデータ項目は当該メッセージで使用してはならない項目。

(3) 改善要求書（案）

(a) 工事請負契約外取引メッセージ策定に伴う改善要求書（案）

f) メッセージの新設

ｱ) 工事物件案内メッセージ

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会 LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
連 絡 先 TEL: FAX:	
件　名 工事物件案内情報・メッセージの新設について	

◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、契約外請求メッセージの作成に際して、発注者から受注者に対し関連する工事物件の情報を提供するために使用する情報種類およびメッセージの新設を要求する。

情報区分コード	情報種類	メッセージの種類	情報種類の定義
0710	4.3 工事物件案内情報	工事物件案内メッセージ	契約外請求情報作成にあたり、発注者が受注者に対し新たな物件に関する必要な情報を伝達する情報。

なお、当該情報、メッセージについては、標準 BP の中での業務単位は「納入」とする。
これは、発注者の発注があった物品やサービス等の提供、納品場所を伝える意味も含んでいるためで、その結果生じたものへの請求を契約外請求情報にて行うという流れを想定している。
当該情報、メッセージで使用するデータ項目については別添の通りである。

【要求の理由】
契約外請求メッセージ策定にあたっては、既存規約に規定されている出来高要請から出来高報告・確認、請求といった処理フローの中では、工事請負契約外取引に係る業務処理を吸収しにくい面が指摘されたため、新たな処理フローを検討を進めてきた。
その契約外請求メッセージを作成するための参考情報として、発注者から受注者に対して関連する工事に係る各種の情報提供が必要であり、その役割を本情報が担うものと考えている。
今回新設する情報種類の類似情報は、これまでも現場、作業所レベルで書面、電話、メールなどで既にやり取りされているものではあるが、本情報に続く契約外請求メッセージの作成における受注者側負担を軽減するためにも、EDI メッセージとして送付することとしたものである。

【既存ユーザ等への影響】
出来高要請メッセージとの違いについては、対象とする取引が請負契約ものか否かを判断することになるが、この判断は現状の業務でも既に行ってきていることであり、また以降の処理についても関連するメッセージの紐付けができており基本的に区分できると考えているため、影響は軽微と考えられる。

ｲ)　契約外請求メッセージ、契約外請求確認メッセージ

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会　LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
TEL: 連 絡 先 FAX:	

件　名　契約外請求／契約外請求確認情報・メッセージの新設について

◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、契約外請求情報・メッセージおよび契約外請求確認情報・メッセージの新設を要求する。

情 報 区 分コード	情報種類	メッセージの種類	情報種類の定義
1110	7.5　契 約 外 請求情報	契約外請求メッセージ	受注者が発注者に対し、1 つの取引の特定期間における請負契約によらない納品物に対する対価、または売掛金に関する金額を示し、その支払を請求する情報。
1112	7.6　契 約 外 請 求 確 認 情 報	契約外請求確認メッセージ	契約外請求情報に対し、発注者が査定し支払を認めた金額を受注者に通知する情報。

なお、当該情報、メッセージについては、標準 BP の中での業務単位は「支払」とする。
当該情報、メッセージで使用するデータ項目については別添の通りである。

【要求の理由】
契約外請求／契約外請求確認メッセージ策定にあたっては、従来の規約に規定されている出来高要請メッセージから出来高報告・確認、請求といったフローの中では、工事請負契約外取引に係る業務処理を吸収しにくい面が指摘され、新たな処理フローを検討してきた。
その結果として、工事請負契約外取引専用の請求／請求確認メッセージが必要となり、新たに策定することとしたものである。
現状の出来高報告から請求へ、という流れの処理よりも簡易な処理が望まれていること、また既存の規約では表現しきれない小数点以下 3 桁まで及ぶ単価や明細別の消費税率など、物品取引・サービス等の請求業務の効率化を図れるような工夫を施している。
このメッセージにより、例えばリース・レンタル会社では相当の業務効率化に結びつくとの試算もあり、受注者側負担を軽減するためにも新たな EDI メッセージとして策定することとしたい。
なお、「情報種類の定義」の中の「特定期間における」の記述については、本メッセージで扱う取引が様々なものを対象としており、請求の対象期間としても多岐に渡ると想定されることから、それらへの対応として幅を持たせた書きぶりとした。

【既存ユーザ等への影響】
既存の請求／請求確認メッセージとの違いについては、対象とする取引が請負契約ものか否かを判断することになるが、この判断は現状の業務でも既に行ってきていることであり、影響は軽微と考えられる。

g) データ項目の新設

ｱ) 明細別消費税率

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名： LiteS 委員会　LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
TEL： 連 絡 先 FAX：	

件　名 [新規●1442]明細別消費税率　のデータ項目新設について

◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、契約外請求情報・メッセージおよび契約外請求確認情報・メッセージにおいて使用する「明細別消費税率」の新設を要求する。

ﾀｸﾞNo	項目名	属性	文字数	小数	摘要
新規	明細別消費税率	N	3	1	明細データごとの消費税の税率。パーセント表記。

【要求の理由】
契約外請求／契約外請求確認メッセージにおいては、工事請負契約外取引の請求業務を対象としており、それらメッセージで扱う商品やサービスについては多様なものが考えられる。消費税率は、従来の出来高報告・確認、請求では鑑でセットしたものを使用することで特に問題はなかったが、工事請負契約外取引では明細レベルで消費税率が異なり同一メッセージ、明細データの中に混在する可能性があり、既存の仕組みではこれには対応できないことから新たなデータ項目の新設を要求するものである。
なお、現在本項目を使用すると考えているメッセージは「契約外請求」「契約外請求確認」の 2 種である。

【既存ユーザ等への影響】
既に社内システムで、当該データ項目を管理している場合は特に大きな影響はないものと考えるが、新たに管理が生じる場合には業務、システムの両面で対応を検討する必要がある。
なお、本データ項目は多くは契約外請求メッセージを作成する際にセットするものと思われるが、このようなメッセージを作成する業種や業態の企業は、過去の契約外請求メッセージに関する実証実験も参加しており、それらユーザでの影響範囲は概ね把握できている。

ｲ) 単価２

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会　LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
TEL: 連 絡 先 FAX:	

件　名　[新規●1443]単価２ のデータ項目新設について

◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、契約外請求情報・メッセージおよび契約外請求確認情報・メッセージにおいて使用する「単価２」の新設を要求する。

ﾀｸﾞNo	項目名	属性	文字数	小数	摘要
新規	単価２	N	12	3	[1219]明細数量1単位あたりの価格。 小数点以下３桁までを有効数字として利用する場合に使用する。

【要求の理由】
契約外請求／契約外請求確認メッセージにおいては、工事請負契約外取引の請求業務を対象としているが、それらで扱う商品やサービスについては多様なものが考えられる。単価は、従来の出来高報告・確認、請求では小数部分まで使用したものは少なく小数点以下が必要な場合でも１桁あれば実質的に問題は生じていなかった。
ところが、工事請負契約外取引では単価の設定が小数点以下１桁だけの有効数字では不十分で、本来 CI-NET 標準 BP で規定する小数点以下３桁を使うケースが生じることがわかった。
一方、CI-NET LiteS 実装規約に基づき、注文や出来高・請求等行っている企業では、今から単価に係る小数点以下の管理の方法を変更することは事実上不可能であることから、新たにデータ項目を設定し小数点以下 ３ 桁まで使用できるようにすることで課題の解決を図るため、新たなデータ項目の新設を要求するものである。
なお、現在本項目を使用すると考えているメッセージは「契約外請求」「契約外請求確認」の２種である。

【既存ユーザ等への影響】
既に社内システムで、当該データ項目を管理している場合は特に大きな影響はないものと考えるが、新たに管理が生じる場合には業務、システムの両面で対応を検討する必要がある。特に単価の小数点の有効桁部分が異なることから、単価マスターでの対応が必須と考えられる。

ｳ)　明細別参照帳票 No.2

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会　LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
連 絡 先 TEL: FAX:	
件　名　[新規●1440]明細別参照帳票 No.2　のデータ項目新設について	

◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、契約外請求情報・メッセージおよび契約外請求確認情報・メッセージにおいて使用する「明細別参照帳票 No.2」の新設を要求する。

ﾀｸﾞNo	項目名	属性	文字数	摘要
新規	明細別参照帳票 No.2	X	25	明細データに対応する取引の帳票番号を示す。 [1204]明細別参照帳票 No.で管理する項目とは異なるものに対し適用する。

【要求の理由】
契約外請求／契約外請求確認メッセージにおいては、工事請負契約外取引の請求業務を対象としている。従来の請負契約に係る取引においては、出来高・請求は注文番号に紐付く形での処理が基本であるが、工事請負契約外取引の場合には、注文番号の他に納品番号等、他の管理番号に基づいて請求を行うことも考えられる。
そのため、現状規定されている[1204]明細別参照帳票 No.だけでは、業務上の管理項目として不足することから、新たなデータ項目の新設を要求するものである。
なお、特定の利用目的に限った使い方を想定したデータ項目名を付けることも考えられるが、その場合異なる目的の使用においてはまた別途データ項目を新設することとなり、規約の改訂やシステム改修等を容易に行えない現状においては、汎用性を考慮して今回のような項目名を提案することとした。
なお、CI-NET LiteS 実装規約上では、使用するメッセージ（「契約外請求」「契約外請求確認」の 2 種）に合わせて具体的な利用目的を規定することとしている。

【既存ユーザ等への影響】
今回契約外請求／契約外請求確認メッセージを使用する企業においては、注文番号や納品番号といったデータ項目は既に管理しているものと想定されることから、影響は軽微であると考えられる。

ｴ) 明細別参照帳票年月日 2

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会 LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
連 絡 先 TEL: FAX:	

件　名 [新規●1441]明細別参照帳票年月日 2 のデータ項目新設について

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、契約外請求情報・メッセージおよび契約外請求確認情報・メッセージにおいて使用する「明細別参照帳票年月日 2」の新設を要求する。

ﾀｸﾞNo	項目名	属性	文字数	摘要
新規	明細別参照帳票年月日 2	X	14	明細データ、明細別参照帳票 No.に関する年月日を示す。[1205]明細年月日(明細別参照帳票年月日)で管理する項目とは異なるものに対し適用する。

【要求の理由】
契約外請求／契約外請求確認メッセージにおいては、工事請負契約外取引の請求業務を対象としている。従来の請負契約に係る取引においては、出来高・請求は注文番号に紐付く形での処理が基本であるが、工事請負契約外取引の場合には、注文番号の他に納品番号等、他の管理番号に基づいて請求を行うことも考えられる。
納品番号等、これらの他の管理番号に連動する形で管理される帳票年月日についても管理項目としてメッセージでやり取りされる可能性があることから、新たなデータ項目の新設を要求するものである。
なお、[新規]明細別参照帳票 No.2 と同様、特定の利用目的に限った使い方を想定したデータ項目名を付けることも考えられるが、その場合異なる目的での使用においてはまた別途データ項目を新設することとなり、規約の改訂やシステム改修等を容易に行えない現状においては、汎用性を考慮して今回のような項目名を提案することとした。
なお、CI-NET LiteS 実装規約上では、使用するメッセージ(「契約外請求」「契約外請求確認」の 2 種)に合わせて具体的な利用目的を規定することとしている。

【既存ユーザ等への影響】
今回契約外請求／契約外請求確認メッセージを使用する企業においては、注文年月日やや納品年月日といったデータ項目は既に管理しているものと想定されることから、影響は軽微であると考えられる。

ｵ)　全体工事開始日、全体工事終了日

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会　LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
連 絡 先 TEL: FAX:	

件　　名　[新規●]全体工事開始日／[新規●]全体工事終了日のデータ項目新設について

◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、該当する処理案件自体の取引期間と、処理案件を含む工事全体の期間の両方の情報を授受することが必要な場合があることから、工事全体期間がわかるよう、その開始日、終了日に係るデータ項目の新設を要求する。

ﾀｸﾞ No	項目名	属性	文字数	摘要
新規	全体工事開始日	X	8	当該案件を含む全体工事の開始日を示す。
新規	全体工事終了日	X	8	当該案件を含む全体工事の終了日を示す。

【要求の理由】
工事物件案内メッセージの利用を想定した場合、対象となる取引を含む工事全体の情報を発注者から受注者に伝達する場面が出てくるものと考えられる。
現状では工事期間に関するデータ項目としては、[1052]と[1053]の２項目が定義されているが、これらはいずれも授受される EDI メッセージが関わる取引についてのものであり、工事全体を捉えたものではない（もちろんこの 2 項目で表現される日付により工事全体期間を表すことが可能な場合もある）。
「工事物件」の情報を伝達するという意味では、物件がある程度の期間存在するのであれば、一度送った情報を再活用できるよう予め全体工事の情報を含めて送ることは容易に想像でき、また取引案件発生の都度、メッセージを作成、送信するといった作業を軽減する意味でも、今回追加を要求する意味はあると考える。

【既存ユーザ等への影響】
今回は契約外請求業務に関連する３メッセージで使用するための改訂要求であるが、当該項目は本来であれば既存の他の業務メッセージ（契約、出来高等）にも追加される必要のある項目であり、それを実現するにあたっては大きな影響が出てくるものと考えられる。
以前に国土交通省より示された「建設業法令遵守ガイドライン」に係る CI-NET の対応においても、これらの情報の必要性については指摘されているところであり、今後の取り扱いについて検討を要するものと考えられる。

h) CI-NET コードの改訂

ｱ) [1138]取引区分コード（[1203]明細別取引区分コード）

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会　LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
連 絡 先 TEL: FAX:	

件　名 [1138]取引区分コード([1203]明細別取引区分コード)のコード値の追加について

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、契約外請求情報・メッセージおよび契約外請求確認情報・メッセージにおいて使用する[1138]取引区分コード([1203]明細別取引区分コード)について、コード値の追加を要求する。

ﾀｸﾞ No	項目名	属性	文字数	追加するコード値
1138	取引区分コード	X	2	34:日割
1203	明細別取引区分コード	X	2	35:月極

【要求の理由】
工事請負契約外取引業務の EDI では、リース・レンタルに関する取引を EDI 化することが 1 つの実現可能な業務として考えられている。このリース・レンタルに関する取引については、取引区分コードとして既に規定されている取引内容を示すコード値だけでは、実態の業務を表現することが難しいことがわかったことから、新たにコード値を設定しメッセージでの適用を図ることとしたい。

【既存ユーザ等への影響】
今回、追加対象とするコード値については、契約外請求メッセージでセットする側の受注者側で既に管理されている項目であり、一方発注者においても受領したメッセージを社内システムで連携、展開する際に取り込めると有効な情報である。
現状は別途入力作業等行うことで対応しているものが EDI 化されることになるため、取引区分に係るマスター変更に対応することのほかは影響はほとんどないと考えられる。

ｲ)　[1316]請求確認コード

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会　LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
連 絡 先　TEL: FAX:	
件　名　[1316]請求確認コードに係るコード値の追加について	

◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）

【要求内容】
工事請負契約外取引業務の EDI 化に伴い、契約外請求情報・メッセージおよび契約外請求確認情報・メッセージにおいて使用する[1316]請求確認コードについて、コード値の追加を要求する。

ﾀｸﾞ No	項目名	追加するコード値
1316	請求確認コード	5:契約外請求確認を受けたうえで再度請求するよう、受注者に求める。 6:契約外請求メッセージに誤り等があるので、修正して再送信するよう、受注者に求める。 7:既に発注者が請求を受理しており重複するため、重複分を発注者が破棄することに同意するよう、受注者に求める。 8:契約外請求は承認・受理したが、支払を遅らせる。

【要求の理由】
工事請負契約外取引業務の EDI は、請負契約か否かの違いを踏まえて従来の請負契約をベースとした規約とは別に新たな業務としてメッセージを規定することとしたが、今回対象とする[1316]請求確認コードは、メッセージだけでなくその中で使用するデータ項目のコード値の意味合いの違いについても踏まえ、契約外請求確認に個別に対応するコード値の設定が必要であると考えた。
これは既存の請求確認メッセージを利用しているユーザに対して影響や混乱を与えないような配慮である。

【既存ユーザ等への影響】
上記の要求理由の通り、既に請求確認メッセージの利用者に対して影響を及ぼさないという配慮とともに、既存の請求確認に加えて契約外請求確認メッセージも使用するユーザにとっても、使用するメッセージでの使い分けとすることで、混乱を防ぐなど影響を抑えることが可能と考えられる。

(b) 合意精算業務に係るメッセージ策定に伴う改善要求書（案）

a) 情報種類の新設、ならびに、新たに追加する情報種類のメッセージとしての取り扱い

ｱ) 合意精算申込情報、合意精算承諾情報

CI-NET 標準ビジネスプロトコル改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄	事務局記入欄
発 信 日　　年　　月　　日	受 信 日　　年　　月　　日
会 社 名: LiteS 委員会　LiteS 規約 WG	事務局処理記入欄
企業識別コード	
部 署 名	
担当者名	
連 絡 先　TEL: FAX:	

件　名　合意精算業務に係る情報種類の新規定義について

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求内容】
請負契約最終段階における金額精算の処理のために、以下の 2 つの情報種類を標準ビジネスプロトコル上に定義することを要求する。

(1)CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.5　P.38 について
業務単位「3　注文」に、情報種類として「3.11　合意精算申込情報」「3.12　合意精算承諾情報」を追加し、以下の定義とする。
表 3.2.1-4　情報種類の定義(2／3)

業務単位	情報種類	定　義
3 注　文	3.11 合意精算申込情報*4	発注者が受注者に対し、既に成立している個別契約に対して今後出来高が発生しないことを前提として両者協議のうえ合意した精算の内容を申し込む情報。受注者の承諾により精算が成立する。
	3.12 合意精算承諾情報	合意精算申込情報による個別契約の精算申込に対し、受注者が受諾する旨を通知する情報。

*4　個別契約の精算とは、精算時点で既に契約対象工事が着工されている場合に、精算時点における出来高を精算する契約措置をいう。

(2)CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.5　P.53 について
業務単位「3　注文」に、情報種類として「3.11　合意精算申込情報」「3.12　合意精算承諾情報」を追加する。またそれらの情報を取引当事者間で交換する際には「合意打切申込メッセージ」「合意打切承諾メッセージ」を使うことを定義する。

表 3.2.2-10　メッセージの種類(2／2)

業務単位	情報種類	メッセージの種類	備　考
3 注　文	3.11 合意精算申込情報	合意打切申込メッセージ	本情報のデータ交換には合意打切申込メッセージを流用する。
	3.12 合意精算承諾情報	合意打切承諾メッセージ	本情報のデータ交換には合意打切承諾メッセージを流用する。

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】
請負契約で進められる工事案件における契約最終月の出来高・請求処理については、工事の進捗状況や工事途中での微細な施工変更等により、当初契約金額との相違が発生することがある。通常このような場合、当初契約金額より減額の場合には減契約や打切といった方法で対応している一方、増額の場合にはその分を追加契約している。
ただし追加契約の場合には、その後の請求処理まで時間を要し受注者への早期の支払が難しかったり、契約終了の繁忙期の事務手続き等を伴ったりすることから、改善の余地があるとされてきた。
CI-NET では既に合意打切業務メッセージ(申込／承諾)が規定されており、減額の場合にはこれらメッセージを活用した業務効率化が図られているが、増額の場合にも同様の対応にて業務効率化が図れるのではないかとの考えから、平成19年度よりその可能性について議論を進めてきた。
議論の結果として、当初と契約終了時での金額の乖離が大きい場合には、事前契約の原則に従い適切な処理が行われていることが必要であるが、ここで想定する精算としてのメッセージ利用は、契約終了時に生じる少額の増減について使用するものであるとの共通の認識を議論の中で確認した。
その上で、増額にあたる精算の場合には既定の合意打切とは契約最終段階で減額か増額かの違いがあるだけで、メッセージとして使用するデータ項目やそれら項目の使い方に基本的な違いはなく、そのため増額精算に対応するためのメッセージを新たに実装することまでの必要性はないとして、合意打切業務メッセージを合意精算業務でも使用していくこととした。この対応はシステムの実装の上での扱いであるが、定義上は打切と精算は区分すべきとの考えから今回の提案となった。

【既存ユーザ等への影響】
現在合意打切業務メッセージを通常業務で使用している総合工事業者に対し、提案内容について確認いただいたが、問題が生じることはないとの見解を得ており、影響が出ることはほとんどないと考えられる。

7.3.2. 情報伝達方式の利便性向上の検討

7.3.2.1. CI-NET 版 ebMS による通信プロトコル利用ガイドライン（案）

一般財団法人建設業振興基金　建設産業情報化推進センター（CI-NET）の Web サイト（www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/）に掲載。

7.3.3. 建築見積業務分野における EDI 化の検討

7.3.3.1. 建築積算業務メッセージ（案）

(1) 建築積算依頼・回答メッセージ

建築積算依頼･回答メッセージ　Ver.1.0　使用データ項目一覧表

タグ　　項目名	属性	byte数	小数	*	回数	依頼 必須	回答 必須	摘要	備考
全体情報部分（鑑）									
1 データ処理No.	9	5				●	●	受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。	
2 情報区分コード	X	4				●	●	情報の種類を示すコード。	
3 データ作成日	9	8				○	○	メッセージデータを作成した年月日。	
4 発注者コード	X	12				●	●	注文を行う側の企業及びその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。	
5 受注者コード	X	12				●	●	注文を受ける側の企業及びその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。	
1197 サブセット･バージョン	X	12				●	●	メッセージサブセットの版。	
9 訂正コード	X	1				●	●	情報の新規・一括変更・全文取消・一部変更を示すコード。	
1006 工事コード	X	12				○	○	工事場所、受渡し場所、原価管理上の区分などを示すコード。	
1007 帳票No.	X	14				●	●	帳票の番号。	
1008 帳票年月日	9	8				○	○	帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。	
1009 参照帳票No.	X	14					○	注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。	
1013 受注者名	K	40				○	○	受注者の名称。	
1017 受注者担当部署名	K	40				○	○	受注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。	
1018 受注者担当者名	K	20				○	○	受注者の担当者の氏名。	
1019 受注者担当郵便番号	X	10				○	○	受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。	
1020 受注者担当住所	K	60				○	○	受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。	
1021 受注者担当電話番号	X	15				○	○	受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。（市外局番を含む）	
1022 受注者担当FAX番号	X	15				○	○	受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用のＦＡＸ番号。（市外局番を含む）	
1024 発注者名	K	56				○	○	発注者の名称。	
1028 発注者担当部署名	K	40				○	○	発注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。	
1029 発注者担当者名	K	20				○	○	発注者の担当者の氏名。	
1030 発注者担当郵便番号	X	10				○	○	発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。	
1031 発注者担当住所	K	60				○	○	発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。	
1032 発注者担当電話番号	X	15				○	○	発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。（市外局番を含む）	
1033 発注者担当FAX番号	X	15				○	○	発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用ＦＡＸ番号。（市外局番を含む）	
1042 工事場所･受渡し場所名称	K	76				○	○	工事場所・受渡し場所（納入場所）の正式名称。	
1045 取引件名(注文件名)	K	40				○	○	発注工事の名称・納入物品の名称など取引の名称。	
1070 見積有効期限年月日	X	8					○	見積書の有効期限の年月日・時分秒。（時分秒については省略可）	
1140 見積有効期間	K	40					○	見積書の有効期間を文面で示す。	
1088 明細金額計	N	12		13			○	［1223］明細金額の合計。	
1096 消費税額	N	12		13			○	［1090］調整後帳票金額計（請求書の場合は［1112］今回請求金額計）に対する消費税の合計。	
1097 最終帳票金額	N	12		13			○	［1090］調整後帳票金額計（請求書の場合は［1112］今回請求金額計）＋［1096］消費税額。	
1136 備考	M	240			1	○	○	帳票についての特記事項・参考情報を文面で示すフリーエリア。	
1179 帳票データチェック値	X	15			9	○	○	メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。【例】全明細行数などをセットする。	

建築積算依頼・回答メッセージ　Ver.1.0　使用データ項目一覧表

タグ　項目名	BP属性	LiteS属性	byte数	小数	マルチ	依頼	回答	摘要(各項目の意味)	桁数の根拠
明細情報部分									
1200 明細コード	X	X	50		∞	●	●	明細データを特定しデータ階層上の位置を示すコード。	既存項目のまま
新規　補助金申請有無表示順コード	X	M	4		∞	○	○	補助金申請物件であるかの表示順を表すコード。	
新規　補助金申請有無区分	K	M	30		∞	○	○	補助金申請物件であるかの区分。	
新規　工区表示順コード	X	M	4		∞	○	○	工事物件の工区の表示順を表すコード。	
新規　工区区分	K	M	30		∞	○	○	工事物件の工区の区分を表す。(例、A工区、B工区)	
新規　ゾーン表示順コード	X	M	4		∞	○	○	工事物件のゾーンの表示順を表すコード。	
新規　ゾーン区分	K	K	30		∞	○	○	工事物件のゾーンの区分を表す。(例、Aゾーン、Bゾーン)	
新規　棟表示順コード	X	M	4		∞	○	○	建築物の棟の表示順を表すコード。	
新規　棟区分	K	M	30		∞	○	○	建築物の棟を表す。(例、A棟、B棟)	
新規　内部／外部区分コード	X	M	4		∞	○	○	対象となる部位に係る内部／外部の区分を表すコード。	
新規　タイプ表示順コード	X	M	4		∞	○	○	対象となる部位の用途の表示順を表すコード。	
新規　タイプ区分	K	M	30		∞	○	○	対象となる部位の用途を表す。(例、Aタイプ、Bタイプ)	
新規　タイプ倍数	N	N	3		∞	○	○	用途区分の倍数を表す。	
新規　階表示順コード	X	X	6		∞	○	○	対象となる部位が存在する階の表示順を表すコード。	
新規　階区分	X	M	30		∞	○	○	対象となる部位が存在する階を表す。	
新規　躯体仕上コード	X	X	1		∞	○	○	対象となる部位に係る躯体／仕上の区分を表すコード。	
新規　集計部位コード	X	M	4		∞	○	●	集計単位別の部位を表すコード。	
新規　部位表示順コード	X	M	12		∞	○	○	集計区分毎の表示順を表すコード。	
新規　合成名称コード	X	M	12		∞	○	○	集計部位内の一連の記号を表す。集計部位内では重複がないように付番する。	
新規　合成名称単位	K	M	6		∞	○	○	部位の中での詳細な種類に係る単位。	
新規　合成名称	K	M	32		∞	○	○	集計部位毎の名称を表す。	
新規　躯体品目名称コード	X	M	12		∞	○	○	躯体に関わる品目の名称を表すコード。	
新規　部屋名(部屋略称)	K	M	32		∞	○	○	対象となる部屋の名称を表す。	
新規　部屋コード	X	M	12		∞	○	○	対象となる部屋のコードを表す。	
新規　部屋表示順コード	X	M	12		∞	○	○	対象となる部屋の表示順を表すコード。	
新規　部屋倍数	N	N	3		∞	○	○	金額計算の際の倍数。	
新規　積算数量	N	N	7	3	∞	○	○	金額計算の基本となる積算数量。	
新規　合成名称内順位コード	X	M	2		∞	○	○	各合成名称における仕上／下地の順位を示すコード。(繰り返しは10までとする)	
1288 明細データ属性コード	X	X	1		∞	●	●	[1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。	既存項目のまま
1289 補助明細コード	X	X	2		∞	●	●	[1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コードと組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。	既存項目のまま
新規　表現名称(拾い仕上名称)	K	M	32		∞	○	○	仕上に係る数量拾い用の名称を表す。	適当(16字)
新規　拾い仕上コード	X	X	12		∞	○	○	仕上に係る数量拾い用のコードを表す。	
1279 建設資機材コード	X	X	40		∞	○	○	建設資機材に対して採番された中間コード	既存項目のまま
1213 品名・名称	K	M	54		2	○	○	仕上に係る内訳書用の名称を表す。	既存項目のまま
1214 規格・仕様・摘要	K	M	66		2	○	○	規格・寸法・仕様などの摘要。	既存項目のまま
1401 設計記号・機器記号	X	M	12		∞	○	○	明細データと設計図書の設計記号あるいは機器記号との対応を示す	既存項目のまま
新規　詳細部位表示順コード	X	M	12		∞	○	○	詳細部位毎の表示順を表すコード	他の「区分」「部位」と同じ
新規　詳細部位	K	M	20		∞	○	○	見積書に表現する部位名称を表す。	適当(10字)
新規　部分別コード	X	M	12		∞	○	○	編集部位に対応したコード	他の「区分」「部位」と同じ
1402 明細別工種・科目コード	X	M	12		∞	○	○	明細データの工種、科目を示す	既存項目のまま
1432 科目	K	K	20		∞	○	○	明細データごとの原価管理上の科目名	既存項目のまま
1434 細目	K	K	20		∞	○	○	明細データごとの原価管理上の細目名	既存項目のまま
1403 部位区分									
1218 明細数量	N	N	7	3	∞	○	○	明細書の記載数量 (積算数量×明細数量掛率)	数量の一般的なもの
新規　明細数量掛率	N	N	7	4	∞	○	○	積算数量から明細数量を算出するための掛け率	数量の一般的なもの＋小数4桁
1219 明細数量単位	K	M	6		∞	○	○	明細書に記載するための明細数量に対する単位	「単位コード」に準拠
新規　材料単価	N	N	12	1	∞	○	○	品目・名称ごとの単価 (定価×単価掛率)	既存項目のまま
新規　材料単価掛率	N	N	7	4	∞	○	○	品目・名称ごとの明細数量単価算出のための掛け率	数量の一般的なもの＋小数4桁
1222　単価	N	N	12	1	∞	○	○	[1218]明細数量1単位あたりの価格。材料単価×材料単価掛け率	既存項目のまま
1292 定価	N	N	12	1	∞	○	○	品目・名称ごとの材料単価に対応した定価	既存項目のまま
1293　単価掛率	N	N	3	1	∞	○	○	材料単価の掛率。	既存項目のまま
1404 仕分け区分	X	M	24		∞	○	○	明細データの仕分け等に使用するためのフリーエリア。	既存項目のまま
1251 明細別備考欄	K	M	16		2	○	○	明細データごとの特記事項・参考情報を文面で示すフリーエリア。	既存項目のまま

(2) 建築積算集計表コード一覧

建築積算依頼・回答メッセージ　Ver.1.0
集計表の区分に使用する新規コード

項目名	コード 固定／フリー	コード値 （「フリー」のコードについては、例を示した）
工区区分	フリー	【例】 ・A工区、B工区、・・・ ・第1工区、第２工区、・・・
ゾーン区分	フリー	【例】 ・Aゾーン、Bゾーン、・・・ ・賃貸部、分譲部、オーナー部、・・・
棟区分	フリー	【例】 ・A棟、B棟、・・・ ・本棟、付属棟、研究棟、・・・
内外区分コード	固定	・外部＝「1」、内部＝「2」、その他＝「9」
タイプ区分	フリー	【例】 ・倉庫、学校、事務所、工場、・・・ ・美術館、図書館、公民館、・・・
階区分コード	固定	「①・②③④・⑤⑥」の６桁コードとし ①は、１＝基礎、２＝地下、３＝地上、４＝棟屋、９＝その他 ②～④は、階数として１～９９９ ⑤⑥は、１つの階を区分する場合に使用する枝番として１～９９
階区分	フリー	【例】 B1、B2、・・・、B9F 1F、2F、・・・、99F P1、P2、・・・、P9
躯体仕上コード	固定	・躯体＝「1」、仕上＝「2」、その他＝「9」 →集計部位コードとは別に、躯体か仕上かの区分を行うコードが別途必要との意見より復活（集計部位コードや躯体品目コードと組み合わせて使用）
集計部位コード	固定	【仕上】（10番おきの番号に変更） 屋根＝「2010」 床＝「2020」 巾木＝「2030」 壁＝「2040」 柱型＝「2050」 梁型＝「2060」 廻り縁＝「2070」 天井＝「2080」 間仕切＝「2090」 開口部＝「2100」 その他仕上＝「2900」
		【躯体】（10番おきの番号に変更） 基礎＝「1100」 　独立基礎＝「1110」 　布基礎＝「1120」 　底盤＝「1130」 　基礎大梁＝「1140」 　基礎小梁＝「1150」 　基礎柱＝「1160」 柱＝「1200」 間柱＝「1210」 大梁＝「1220」 小梁＝「1230」 壁＝「1240」 床版(スラブ)＝「1250」 地下外壁＝「1260」 階段＝「1270」 パラペット＝「1280」 バルコニー＝「1290」 ブレース＝「1300」 雑＝「1310」 土間＝「1320」 その他躯体＝「1900」

項目名	コード 固定／フリー	コード値 （「フリー」のコードについては、例を示した）
躯体品目名称コード	固定	コンクリート＝「100」 型枠＝「200」 鉄筋類＝「300」 鉄筋＝「301」 圧接＝「302」 溶接＝「303」 スパイラルフープ＝「304」 鉄骨＝「400」 その他＝「900」
詳細部位表示順コード	フリー	下記「詳細部位」について、表示したい順序で表現できるようコードを付与
詳細部位	フリー	【例】 ・屋上、屋根、敷面 ・床、スロープ床、踊場 ・段床、踏面、蹴上、段鼻、立上り ・巾木、ササラ巾木、段型巾木、サニタリー、出巾木、入巾木 ・根廻り、立上り ・壁、曲面壁、外壁、外周壁、柱型、円柱、手摺壁、下り壁、間仕切 ・天井、軒天井、下り天井、折り上げ天井、斜め天井、段裏、軒裏、デッキ底、スラブ底、梁型、 ・梁天端、梁底、柱天端、笠木、壁付笠木、手摺笠木、壁天端、PS天端、基礎天端、基礎立上り ・庇、庇天端、鼻先、天端、小口、水切、額縁、膳板、面台、見付、コーナー、ササラ、ボーダー ・段型ボーダー、防水押え、嵩上げ、排水溝、段型排水溝、壁出隅、壁入隅
部分別コード	固定	・屋根工事＝「1000」 ・床工事＝「2000」 ・壁工事＝「3000」 ・天井工事＝「4000」 ・間仕切工事＝「5000」 ・開口工事＝「6000」 ・雑工事＝「7000」 ・特殊工事１＝「8100」 ・特殊工事２＝「8200」 ・特殊工事３＝「8300」 ・特殊工事４＝「8400」 ・特殊工事５＝「8500」 ・その他工事＝「9900」

※コードのフリー／固定の意味
・固定
　CI-NET標準ビジネスプロトコルにおいて、「CI-NETコード」に規定する類のコードで、採用できる値は既に用意されているものとなる。
・フリー
　ユーザが任意に設定できるもので、桁数や属性に規定の条件はあるものの、その範囲内であれば自由に採番できるものである。

7.4. 調査技術委員会の活動関連資料

7.4.1. 消費税率改正への対応方針の検討

7.4.1.1. 総合建設業各社における対応方針、計画等（アンケート調査）

(1) アンケート調査概要

(a) アンケート実施時期

平成 25 年 1 月～3 月

(b) アンケート回答企業

総合建設業　13 社

(2) アンケート調査結果

(a) 今回消費税率変更にあたって、現在想定している消費税額算出の具体的な対応内容

a) 消費税率変更後の明細は内税か外税か

	①CI-NET における処理				②CI-NET 以外の方法（帳票を介して）における処理			
分類	（1）購買見積	（2）契約	（3）出来高	（4）請求	（1）購買見積	（2）契約	（3）出来高	（4）請求
内税					7.7%	7.7%	7.7%	7.7%
外税	53.8%	61.5%	38.5%	30.8%	84.6%	84.6%	76.9%	69.2%
明細に税を表示しない	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%
内税、外税のいずれにも対応可	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%		7.7%
その他（未検討等）	15.4%	7.7%	23.1%	30.8%				7.7%

b) 税率変更期日をまたぐ場合の対応

	①CI-NET における処理				②CI-NET 以外の方法（帳票を介して）における処理			
分類	（1）購買見積	（2）契約	（3）出来高	（4）請求	（1）購買見積	（2）契約	（3）出来高	（4）請求
税率毎に伝票を分ける	7.7%	15.4%			7.7%	7.7%	7.7%	7.7%
税率変更前後で	7.7%	7.7%	15.4%	15.4%	15.4%	23.1%	15.4%	15.4%

別契約にする								
税率毎に税額を集計計算する等、手動等で対応する					7.7%	7.7%	7.7%	7.7%
複数税率の明細が混在可能なしくみに変更する	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%				7.7%
その他（不明、未検討等）	53.8%	53.8%	53.8%	53.8%	69.2%	61.5%	53.8%	53.8%

c) 異なる税率が明細中に混在する場合の対応

	①CI-NET における処理				②CI-NET 以外の方法(帳票を介して)における処理			
分類	（1）購買見積	（2）契約	（3）出来高	（4）請求	（1）購買見積	（2）契約	（3）出来高	（4）請求
税率毎に伝票を分ける	30.8%	30.8%	23.1%	23.1%	38.5%	23.1%	38.5%	38.5%
税率変更前後で別契約にする		7.7%			7.7%	15.4%		
税率毎に税額を集計計算する等、手動等で対応する					15.4%	15.4%	15.4%	15.4%
複数税率の明細が混在可能なしくみに変更する	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%
その他（不明、未検討等）	38.5%	38.5%	46.2%	46.2%	30.8%	30.8%	23.1%	30.8%

d) 消費税額計算を社内システム上で行うか、CI-NET の仕組み、アプリ上で行うか

	①CI-NET における処理				②CI-NET 以外の方法(帳票を介して)における処理			
分類	（1）購買見積	（2）契約	（3）出来高	（4）請求	（1）購買見積	（2）契約	（3）出来高	（4）請求
社内システムで計算する	30.8%	38.5%	15.4%	15.4%	53.8%			
CI-NET の仕組み、アプリで計算する	30.8%	23.1%	23.1%	23.1%				

CI-NET を導入していない		7.7%	23.1%					
その他（不明、未検討等）	15.4%	7.7%	7.7%	30.8%	30.8%			

(b) 明細を内税とした場合に想定される不都合

＜主な意見＞

1) 明細を内税にするような規約の変更が行われたとしても、業務をそれに合わせるかは別の話になる。社内や取引業者の業務が変わらないのであれば、システムでそれを吸収するように、従来通りの税抜金額等の算出が必要になるため、CI-NET に関係するシステムに大きな影響を及ぼす。
2) ２０１４年度以降の税率が変更する為、前期の追加工事の場合、消費税率の混乱を招く。
3) 社内システム・運用方法との差異が発生し混乱する。
4) 原価購買システムの大規模な改良が必要となる。
5) 税抜で金額を扱っているので、社内ルールの改正が必要になる。
6) 税込での扱いに感覚を慣らすことが必要になる。
7) 明細を扱うシステムの改修が必要になる。
8) 内税の考え方はないため、処理できない。
9) システムの大規模な改修が必要になる可能性がある。
10) 外税のため問題なし。
11) 明細毎に、税率を設定する項目が必要になり社内システムの変更対応が必要となる。
12) "明細の税率がすべて同じならば問題ありません。
しかし、明細の税率が違う場合、明細ごとに税率を指定することができませんので、内税表記では単価欄に税込金額を入力することになります。
その場合、消費税額を算出することができなくなります。
13) 出来高・請求にあたり、契約全体の税率と出来高請求時の税率が異なる場合、内税での対応は不可能である。

(c) 消費税率変更にあたってのシステム変更予定

＜主な意見＞

1)

- 税率の追加
- 経過措置対象／対象外の判別
- 経過措置期間および税率適用日の変動への対応
- 利用者向けの各種メッセージの追加

2) ＮＥＣの専用ソフトを使用していますが、現在、ＮＥＣでも対応策を考えておりません。
3) 見積依頼プログラムの消費税計算方法の変更
4) 現在、CI-NET の導入検討を進めており、消費税率変更への対応は導入時点で実装するよう検討している。
5) （回答なし）
6)
   - ・枝番を含めて税率はひとつに制限
   - ・指定日、施行日と工期の関係により、税率を制限
7) 特にありません。
8) 未検討です
9) 検討中
10) CI-NET 未使用
11) 未定
12) 現行システムでは、消費税率変更にあたってのシステム変更は想定しておりませんが、CI-NET システムのリプレースを予定しており、採用予定製品候補（C-TRADE 等）によっては消費税率を受注者側で変更することができず、発注者側が設定した税率でそのままメッセージを返信することとなります。
13) CI-NET 規約および発注者の対応を確認した上で、システムを改修予定。

(d) 消費税率変更にあたって、CI-NET の規約変更が必要と考えている事項

＜主な意見＞

1) すでに現状の規約をベースに業務を検討しているため、今回の消費税率変更のために規約変更は必要ない。
2) 新しい税率を指定する項目の追加を要望する。
3) どの会社も自社システムにて消費税をすでに判断しているので、税率を計算するよりも消費税金額の項目を追加する方が、今後（10%）の対応もスムーズ。
4) 特になし
5) （回答なし）
6) きちんと対応するためには、項目を大幅に追加・変更する必要があるため規約変更は不可能と考える。（今からでは遅すぎる）
7) （回答なし）
8) （回答なし）
9) 検討中
10) CI-NET 未使用
11) （回答なし）
12) （回答なし）
13)

出来高・請求にあたり、契約全体の税率と出来高請求時の税率が異なる場合、最終請求時に消費税の精算が必要となるため、A～D 方式のいずれにおいても、最終帳票金額を以下の通り算出するようＣＩ－ＮＥＴ規約を変更する必要がある。

- 出来高請求時の最終帳票金額　＝　今回請求金額（税別）　＋　請求時の税率による消費税額
- 最終請求時の最終帳票金額（税込）＝　契約金額（税込）－前回迄累積請求金額（税込）

本契約と、増額の追加変更契約は、税率が異なることがある。（上記（１）(e) と（２）(e) 参照）

出来高・請求にあたり、本契約と追加変更契約を合算すると、合算後の税額は異なる税率による税額の合計金額となることが想定されるが、上記の規約変更ができれば問題はないと考えられる。

なお、打切を行うとき（最終請求時、今回迄累積請求金額＜契約金額）のみ、最終帳票金額を以下の通り算出するようＣＩ－ＮＥＴ規約を変更する必要がある。

- 最終請求時の最終帳票金額（税込）＝　今回迄累積請求金額（税別）×契約の税率－前回迄累積請求金額（税込）

ただし、増額の追加変更契約がある工事で合算済みの場合、打切が発生すると、本契約と追加変更契約で税率が異なることがあるため、上記の規約変更のみでは対応できず、処理が複雑になることが予想されるため、追加変更契約が存在する工事については打切は行わず、減額の変更契約を義務づけるよう、ＣＩ－ＮＥＴ規約を変更する必要がある。

(e)　その他

＜主な意見＞

1)　（回答なし）
2)　（回答なし）
3)　当社は消費税を四捨五入にて運用しており、現状も社内システムと差異が発生しており消費税金額項目の追加を要望する。
4)　特になし
5)　（回答なし）
6)　税率が変わることは予想できたはずなので、もっと早くから対応方針（何もしないことの周知）を決めておくべきだった。契約金額増減や工期変更等のパターン別の対応事例を作成してほしい。
7)　（回答なし）
8)　現行の規約化の際に、消費税率変更の対応方法を検討されていたら教授願いたい。
9)　（回答なし）
10) 特になし

11）（回答なし）
12）（回答なし）
13）CI-NET に係るシステムの改修に数ヶ月はかかると予想されるため、早急に対応の指針を提示していただきたい。

7.5. 広報委員会の活動関連資料

7.5.1. 広報コンテンツの収集と体系的整理

7.5.1.1. 分類属性シート

＜別途添付＞

7.5.1.2. 検索システム画面仕様

(1) 現行の画面遷移（参考）

■CI-NETサイト　トップページ

■導入の参考資料（現行）

(2) コンテンツ検索画面仕様（新設予定）

1. 検索条件（資料属性）の指定画面

①条件選択後　検索

2. 検索結果の資料一覧画面

3. 個別資料の閲覧画面

②文書を選択後
PDFファイルを表示

３．個別資料の閲覧画面　①初期画面

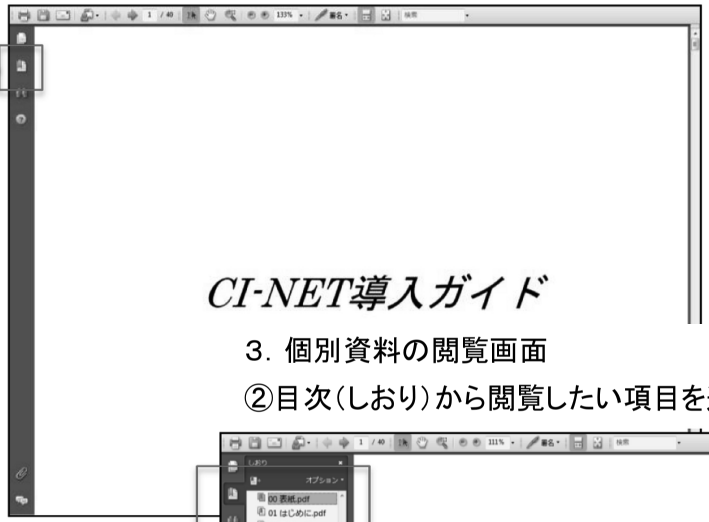

①アイコンをクリック

３．個別資料の閲覧画面
②目次（しおり）から閲覧したい項目を選択

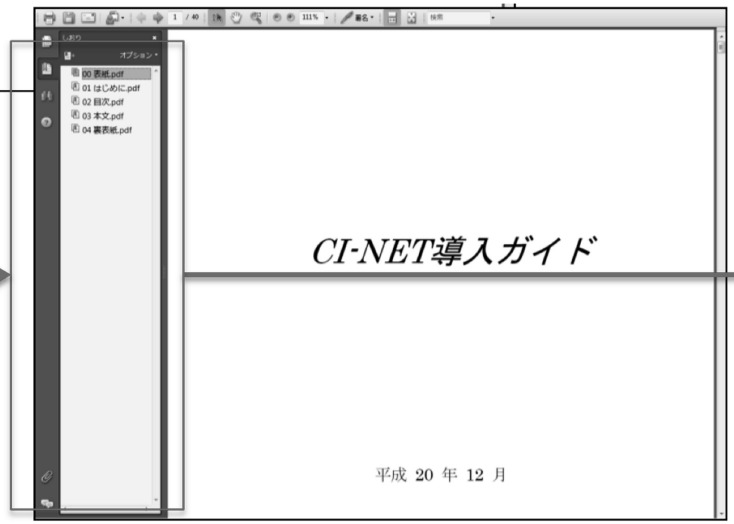

②閲覧項目をクリック

３．個別資料の閲覧画面
③選択した閲覧項目のページを表示

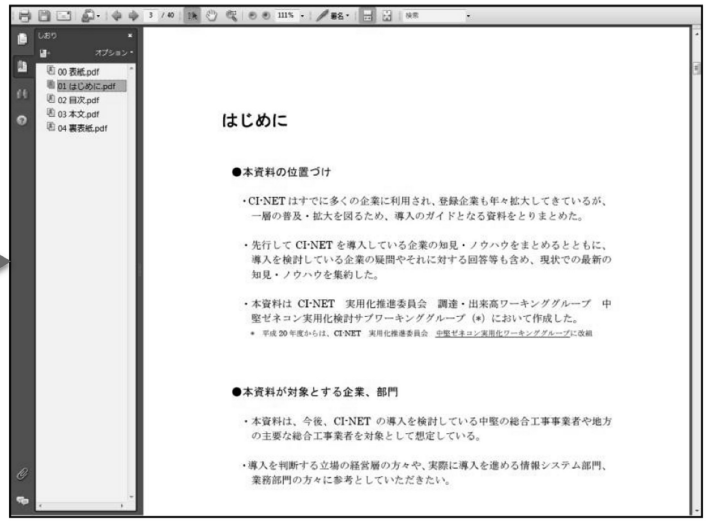

7.5.2. 広く認知されるための広報セミナー

（関連資料等については、一般財団法人建設業振興基金　建設産業情報化推進センター事務局まで、お問い合わせください。）

7.5.3. その他

7.5.3.1. CI-NETによる電子商取引パンフレット（改訂）

（一般財団法人建設業振興基金　建設産業情報化推進センター　事務局まで、お問い合わせください。）

平成24年度
一般財団法人建設業振興基金 建設産業情報化推進センター
情報化評議会 活動報告書

【禁無断転載】

平成 25 年 3 月　第一版発行

発行者　一般財団法人　建設業振興基金
建設産業情報化推進センター

〒105-0001　東京都港区虎ノ門 4-2-12
虎ノ門 4 丁目MTビル 2 号館
TEL　: 03-5473-4573
FAX　: 03-5473-4580
E-mail　: ci-net01@fcip.or.jp
URL　: http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/